

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	地域資源の循環利用事業	適切な森林経営事業	1-a	吸収量	適切な森林整備(伐採、植林、下刈り等)	循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林管理のため林道網を整備した。 (主伐61ha、植林25ha、除間伐120ha、林道整備10,100m)	b	計画的な森林整備のため、安定した財源確保(補助財源、自主財源)が課題であることから、情報収集等を行っていく。	適切な森林整備(伐採、植林、下刈り等)
		資源作物ヤナギ等の栽培事業	1-b	業務	ヤナギ植栽25ha 成長が早く、食糧需給に影響のない資源作物であるヤナギ等を栽培する	食糧需給に影響しないバイオマス資源として植栽してきた早生樹であるヤナギを管理し、効率的な育成の実証を実施した。 植栽5ha、収穫18.5t	c	-	ヤナギ植栽25ha、収穫150t 成長が早く、食糧需給に影響のない資源作物であるヤナギ等を栽培する
C	小規模分散型再生可能エネルギー供給システムの整備	木質バイオマス発電	2-a	産業	事業化に向けて、事業予定者との詳細協議や原料供給体制の構築に向けた協議会を設立する。 市街地における森林バイオマス熱電併給システムの導入を目指し、事業実施体制及び原料供給体制の具体化を図る。	<検討> ・熱電併給事業予定者との詳細協議を実施。 ・原料供給準備会の開催(4回) ・町民説明会(2回) ・広報しもかわで事業目的、有益性、概要等を連載(7回)	b	-	森林バイオマス熱電併給事業を推進するため、地元林業関係事業者を中心とした原料供給協議会を設立する。
		地域熱供給インフラ調査	2-b	産業・民生	デンマーク技術移転を視野に地域熱供給システムの基本設計を実施する。 市街地における森林バイオマス熱電併給事業における地域熱供給の事業化計画を策定する。	<検討> ・第4世代地域熱供給と言われる欧州の地域熱供給の最先端技術を活用した地域熱供給の事業化計画を策定した。	b	熱電併給施設と既設木質バイオマスボイラとの協調運転方法や効率的な地域熱供給システムの構築	事業実施方針を決定し、議会及び住民に理解を得て、地域熱供給の実施設計を行う。
		個別施設への木質バイオマスボイラー導入	2-c	産業	・中学校木質バイオマスボイラの効率的な運用 ・まちおこしセンター及び建設中の宿泊研修交流施設への地域熱供給接続に向けた事業化計画を策定する ・旧駅前エリアまちおこしセンターへヒートポンプ導入	<実施> ・中学校木質バイオマスボイラの効率的な運用を行った。 (森林バイオマス利用量実績 175.8t) ・旧駅前エリアまちおこしセンターへヒートポンプを導入した。 <検討> ・第4世代地域熱供給と言われる欧州の地域熱供給の最先端技術を活用した地域熱供給の事業化計画を策定した。	b	効率的な地域熱供給システムの構築	・中学校木質バイオマスボイラの効率的な運用を推進する。 ・事業実施方針を決定し、議会及び住民に理解を得て、地域熱供給の実施設計を行う。
		バイオガスパラント導入調査	2-d	産業	酪農家における家畜糞尿等を利用したバイオガスパラント(発電出力100kW)の効率的な運用	<実施> ・バイオガスパラントの効率的な運用を行った。 (発電量実績 653,607kWh)	b	-	バイオガスパラントの効率的な運用を推進する。
C	環境共生型住宅建設促進	快適住まいづくり整備促進	3-a	民生	制度の利用拡大を図るため、普及啓発を行う (新築3件、改修13件、中古購入3件、解体10件、バイオマス3件)	快適な住環境の整備と環境負荷軽減をかるため、高気密・高断熱への住宅改修や木質ペレットストーブという導入に対する補助を実施した。実施総件数53件(中古購入9、解体20、改修22、バイオマス2)	b	-	制度の利用拡大を図るため、普及啓発を行う (新築3件、改修13件、中古購入3件、解体10件、バイオマス3件)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	カーボン・オフセット	カーボン・オフセット運用	4-a	吸収量	二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進する。	北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(下川町、足寄町、滝上町、美幌町)において、二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進した。	b	-	二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進する。
		都市・地域間連携	4-b		カーボン・オフセットを通じた都市・地域間連携の促進を図り、地域活性化を促進する。(イベント回数 1回)	森とアースへのECOプロジェクトにより、北海道環境財団を通じて小規模なモデル都市へオフセットが行われると共に、森林づくりへの寄附をいただいた。クレジットの販売により得た資金や寄付金で森づくりを行い、林業・林産業の活性化を行った。	b	-	カーボン・オフセットを通じた都市・地域間連携の促進を図り、地域活性化を促進する。(イベント回数 1回)
D	住民活動	BDF化事業	2-5-a	運輸	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,400ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。	一般家庭における廃食油を回収・BDF化(2100ℓ/年)を行い、ゴミ収集車へ使用した。	b	-	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,400ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。
		森林環境教育・森林体験	2-5-b	民生	町内の子どもたちが森林と触れ合う機会(間伐体験、炭焼き体験など)を提供する森林環境教育を実施する。森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する	・幼児から高校生まで15年一貫の森林環境教育を実施した。(延べ1529人) ・教育委員会、小学校、中学校、高校、NPO法人森の生活などの関係機関で、森林環境教育の更なる推進を図るため、連携会議を開催した。 ・将来の林業・林産業従事者の育成を目的に、道内農業高校等との課外授業は延べ120名が参加した。さらに、平成28年4月から下川町森林組合に1名の就職が決って働いている。	a	-	町内の子どもたちが森林と触れ合う機会(間伐体験、炭焼き体験など)を提供する森林環境教育を実施する。森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	家庭部門	①新築住宅の省エネ化・低炭素化	1-家庭①	家庭部門	<p>新築住宅の省エネ化・低炭素化の推進 事業量目標(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建:15,000戸 集合:27,000戸</p>	<p>事業量実績(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建:17,084戸 集合:28,594戸</p> <p>以下の取組により新築住宅の省エネ化推進を行った。 ・CASBEE横浜推進事業(届出274件、セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布) ・新築住宅のうち省エネに配慮した住宅の割合(29.9%) ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及促進補助(7件) ・よこはまZEH・アカデミー(5回開催) ・省エネ住宅相談委員登録制度の推進</p>	a	<p>引き続き、新築住宅等の省エネ適合基準率を上げていくための取組が必要。 また、「エネルギー基本計画」において国が政策目標として掲げている通り、低炭素社会の実現に向けて、新築住宅におけるZEH普及等を進める必要がある。</p>	<p>新築住宅の省エネ化・低炭素化の推進 事業量目標(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建:22,000戸 集合:38,000戸</p> <p>引き続き、啓発や指導により、省エネルギー型住宅やCASBEE横浜の普及を図る。 また、ZEH推進事業等により新築住宅における省エネルギー化を通じた温暖化対策を進めていく。</p>
		③住宅機器の省エネ化 ④家電の省エネ化	2-家庭③④	家庭部門	<p>住宅機器・家電の省エネ化推進 事業量目標(累計) 電気ヒートポンプ給湯器:105,000世帯 潜熱回収型給湯器:180,000世帯 燃料電池:9,000世帯 家電(一式):390,000世帯</p>	<p>事業量実績(累計) 電気ヒートポンプ給湯器:13,000世帯 潜熱回収型給湯器:175,000世帯 燃料電池:9,000世帯 家電(一式):420,000世帯</p> <p>以下の取組により家庭の省エネ化の推進を行った。 ・イケア連携キャンペーン(泉区)による省エネ機器導入促進 ・LED普及啓発(神奈川新聞、広報よこはま等)による省エネ機器導入促進 ・HEMS機器の導入補助の実施(56件) ・家庭用燃料電池補助の実施(538件) ・ヨコハマ・エコ・スクールによる講座の開催等による普及啓発(370講座、37,050人) ・横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、各区の区民まつり等での普及啓発の実施(7,930人参加) ・こども「エコ活」大作戦の実施(226校、38,383参加) ・環境未来都市・環境絵日記展2016の実施(応募作品数21,693件) ・芸能人を起用した普及啓発動画コンテンツによる普及啓発の実施</p>	b	<p>引き続き、住宅機器の省エネ化及び省エネ家電を普及していく必要がある。</p>	<p>住宅機器・家電の省エネ化推進 事業量目標(累計) 電気ヒートポンプ給湯器:140,000世帯 潜熱回収型給湯器:240,000世帯 燃料電池:12,000世帯 家電(一式):520,000世帯</p> <p>LED導入促進に向けた普及啓発キャンペーン等により、省エネ機器・家電の導入推進を図る。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	業務部門	①排出量の計画的な削減 ②事業所における省エネ	3-業務①②	業務部門	<p>事業所における省エネの推進 事業量目標(累計) 省エネ基準適合建築物増加面積:3.3km² 省エネ行動実施増加率:3% コージェネレーションシステム導入増加数:45件 燃料電池導入増加数:3件</p>	<p>事業量実績(累計) 省エネ基準適合建築物増加面積:0.5km² 省エネ行動実施増加率:4% コージェネレーションシステム導入増加数:37件 燃料電池導入増加数:2件</p> <p>以下の取組により事業所の省エネ化の推進を行った。 ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座(5回) ・商店街省エネ型ランプ交換事業の実施(市内商店街による街路灯、アーチ、アーケード等の省エネ型ランプ導入支援(街路灯・アーチ・アーケード ランプ交換灯数678灯)) ・公民連携でのバーチャルパワープラントの構築に向けた協定を締結し、市内小中学校に蓄電池設備を設置、機能や事業性等の評価を実施 ・鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業にて17,098灯をLED化したほか、直営工事で、1,769灯のLED防犯灯を整備 ・横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用(計画書276件、報告書314件) ・CASBEE横浜推進事業(届出274件、セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布) ・中小企業への環境・エネルギー対策資金に対する融資・助成等の実施(6件)</p>	c	<p>事業所の床面積が増加しているため、温室効果ガスを削減するために、引き続き事業所における省エネを促進していく必要がある。</p>	<p>事業所における省エネの推進 事業量目標(累計) 省エネ基準適合建築物増加面積:4.4km² 省エネ行動実施増加率:4% コージェネレーションシステム導入増加数:60件 燃料電池導入増加数:4件</p> <p>中小企業補助や計画書制度等の運用により、事業所における省エネの推進を図る。</p>
-	産業部門	①排出量の計画的な削減 ②工場における省エネ	4-産業①②	産業部門	<p>工場における省エネの推進 事業量目標(累計) 工場の省エネ(ESCO)増加件数:600件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:15件</p>	<p>事業量実績(累計) 工場の省エネ(ESCO)増加件数:1282件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:3件</p> <p>以下の取組により工場の省エネ化の推進を行った。 ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座(5回) ・横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用(計画書276件、報告書314件) ・再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用(報告書受付件数114件、導入予定件数25件) ・CO2削減に資する設備投資の助成実績(26件)</p>	b	<p>中小企業の工場・生産設備に対する省エネ化が課題となっており、引き続きCO2削減に資する設備投資を支援する必要がある。</p>	<p>工場における省エネの推進 事業量目標(累計) 工場の省エネ(ESCO)増加件数:800件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:20件</p> <p>設備投資助成や計画書制度の運用により工場における省エネの促進を図る。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	運輸部門	②車両の改善等	5-運輸②	運輸部門	<p>車両の改善等の推進 事業量目標(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:69,000台 トプラナー基準適合自動車増加数:171,000台</p>	<p>事業量実績(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:128,379台 トプラナー基準適合自動車増加数:124,668台</p> <p>以下の取組により次世代交通インフラの整備及びクリーンエネルギー自動車の導入促進を行った。 ・固定式水素ステーション補助 1か所供用開始 ・公共施設への電気自動車用充電設備の設置 1基(港南区) ・FCV補助 19台導入 ・FCV公用車 3台導入 ・FCV普及啓発イベント 15回参加 ・超小型モビリティを活用したカーシェア及びレンタカー型の実証実験「チョイモビ ヨコハマ」による普及啓発</p>	b	引き続き、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく必要がある。	<p>車両の改善等の推進 事業量目標(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:92,000台 トプラナー基準適合自動車増加数:228,000台</p> <p>水素ステーション、公共施設への電気自動車用充電設備の増設や、普及啓発等により、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく。</p>
-	廃棄物部門	①一般廃棄物の削減・適正処理 ③廃熱利用	6-廃棄物①③	廃棄物部門	<p>ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減 事業量目標(累計) 温室効果ガス削減量:21,000 t-CO2</p>	<p>事業量実績(累計) 温室効果ガス削減量:5,000 t-CO2</p> <p>以下の取組によりごみの総量の削減および廃棄物発電を促進した。 ・市民の環境意識の高まりの中、ごみや資源の発生抑制(リデュース)の広まり、分別・リサイクルの定着、市民・事業者の様々な取組が実践された。 ・4焼却工場にて余熱利用実施</p>	c	焼却ごみ量に含まれるプラスチック、合成繊維の割合を減らす必要がある。	<p>ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減 事業量目標(累計) 温室効果ガス削減量:28,000 t-CO2</p> <p>横浜市一般廃棄物処理基本計画(ヨコハマ3R夢プラン)に基づき、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を進める。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D	低炭素まちづくり	①エリアごとの低炭素化、都市の熱環境の改善	7-まち①	低炭素まちづくり	<p>持続可能なまちづくりの推進 事業量目標(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所</p>	<p>事業量実績(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所</p> <p>以下の取組により低炭素まちづくりの推進及び普及啓発を実施した。 ・(青葉区たまプラーザ駅北側地区)「次世代郊外まちづくりリーディングプロジェクト2016」(保育・子育てネットワークづくり、「コミュニティ・リビング」モデル・プロジェクト)等の実施 ・(緑区十日市場町周辺地域)地区計画の変更、市有地の売却及び貸付け、周辺地域を含めたエリアマネジメントの実現に向けた取組(十日市場まちづくりスクール)等の実施。 ・(相鉄いずみ野線沿線地域)エリアマネジメント拠点(みなまぎらボ)の開設、横国・フェリス・相鉄・市の四者協定の締結、学校連携の実施、地域活性化イベント・地産地消に関する取組の継続実施、沿線外でのPR活動。 ・(磯子区洋光台周辺地区):次世代スタイルWGにおいて「健康」「防災」「省エネ・環境配慮」をテーマに学識・企業連携し、次世代のライフスタイルを導く取組を検討・実施</p>	b	引き続き、地球環境や地域環境に配慮したまちづくりのための取組を行っていく必要がある。	<p>持続可能なまちづくりの推進 事業量目標(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所 シンポジウム、地域イベント等の開催により、低炭素まちづくりの普及啓発を図る。</p>
		④横浜グリーンバレーの推進	8-まち④	低炭素まちづくり	<p>横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標(累計) イベント実施回数:4回(単年)</p>	<p>事業量実績(単年) イベント実施回数:4回 横浜ブルーカーボン・オフセット制度の運用件数:4件</p> <p>以下の取組により横浜グリーンバレーの普及啓発及び地元企業との連携強化が図られた。 ・金沢臨海部エネルギーマネジメント事業の推進 ・横浜ブルーカーボン事業広報の実施 ①横浜八景島シーパラダイスにて「東京湾の生き物観察ツアー」開催(31人参加) ②わかめ植付けイベント(21人参加) ③第5回ブルーカーボンシンポジウム開催(38人参加) ④わかめ収穫イベント(30人参加) ・横浜ブルーカーボン・オフセット制度の運用 地元の企業・団体の「わかめの地産地消」等によるCO2削減効果を活用したカーボンオフセットを実施。 (オフセット実施イベント・企業) 世界トライアスロンシリーズ横浜大会、横浜シーサイドトライアスロン大会、タモリカップジャパンツアー横浜大会、石井造園株式会社</p>	a	引き続き、地元企業等と協働しながら、横浜グリーンバレーを推進していく必要がある。	<p>横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標(単年) イベント実施回数:4回</p> <p>シンポジウム、体験イベント等の開催により、横浜グリーンバレーの普及啓発を図る。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	低炭素連携	②海外都市との連携の推進	9-連携②	低炭素連携	温暖化対策関連、政策関連での国際連携の推進 事業量目標(単年) 国際会議等の参加回数:3回	事業量実績(単年) 国際会議、会合等の参加回数:11回 以下の取組により都市間連携の強化及び国際社会に向けて本市の取組の発信を実施した。 ・C40シティーズアワード2016「クリーンエネルギー部門」受賞(YSCP) ・C40関連 国際カーボンニュートラル都市ネットワーク国際会議 ワークショップの参加(環境未来都市、YSCP、実行計画) ・COP22内のジャパンパビリオンでプレゼンテーション(環境未来都市、YSCP) ・環境未来都市構想国際フォーラムを横浜市で開催。副市長が講演(環境未来都市、YSCP) ・アジア・スマートシティ会議を開催。市長が講演。横浜宣言を発表(環境未来都市、YSCP) ・視察の受入(エストニア首相、ドイツ連邦共和国議員団の水素施策視察など) 他	a	引き続き、海外他都市、国際都市ネットワーク等との連携を推進していく必要がある。	温暖化対策関連、政策関連での国際連携の推進 事業量目標(単年) 国際会議等の参加回数:3回 国際会議の参加、都市間連携の強化等により、本市の取組を発信していく。

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類(よりa)～d)の記号付すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	1-1)	富山港線のLRT化	1	運輸	複線化工事、新駅の設置を行い、更なる利用客の増を図る	<実施> ・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。 ・富山港線の軌道区間の一部複線化の施設整備を行った。	b	・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する場合がある。このため、一部軌道区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・富山港線軌道区間について、信号設備等の整備やそれに伴う舗装工事等の施設整備を行うとともに、新たに車両を1編成導入するにあたり、その車両設計を委託する。
		市内電車環状線化	2	運輸	環状線化部分を含めた運行を行う	<実施> ・環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。	b	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
		南北路面電車一体化(構想)	3	運輸	鉄道事業者との協議	<実施> ・路面電車南北接続(第2期)事業に係る実施設計に着手した。	b	・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。	路面電車南北接続後の運行形態や運賃体系等の検討を行うとともに、路面電車南北接続(第2期)事業の進捗を図る。
		富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	4	運輸	調査・検討	<検討> ・市内電車が上滝線に乗入れる場合の施設面での課題について対応策を検討した。 ・上滝線沿線住民及び利用者を対象としたアンケート調査を実施した。	b	・上滝線(鉄道線)に、路面電車車両を運行することは施設面での課題が多く、その対応策の検討が引き続き必要。 ・乗入れの有無に関わらず、上滝線の利用者増の取り組みを推進することが重要。	・引き続き、施設面での課題について対応策を検討する。 ・平成28年度実施のアンケート調査についての結果分析を行う。
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	・富山駅北口駅前広場の整備 ・富山駅西口交通広場の整備 ・都市計画道路の整備	<実施> ・富山駅南西街区周辺の歩道整備や、新幹線高架下での駐輪場整備工事等を行い、完成させた。 ・富山駅北口地下広場の耐震診断を行い、今後の活用方法について検討を行った	b	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・富山駅南北線電線類地中化の部分施工を行い、事業の進捗を図る。 ・富山駅北口駅前広場の実施設計及び富山駅北口地下広場の耐震補強の実施設計を行う。
		富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	富山駅付近連続立体交差事業の促進	<実施> ・在来線高架橋の整備を進めた。	b	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・引き続き、在来線高架橋の整備を行う。
		JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	新駅及び周辺整備に関する検討	<実施> ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を推進。	b	-	あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。
		鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	8	運輸	整備手法の活用	<実施> 富山高岡広域都市計画区域の区域区分の見直しに伴い、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進めるため、あいの風とやま鉄道駅周辺の呉羽駅及び東富山駅周辺地区を市街化区域への編入を行った。	a	(課題) ・無秩序な開発が行われる可能性がある。 (改善方針) ・土地利用の方針や地区の整備計画などを定める地区計画を策定し、良好な住環境を誘導する。	・東富山駅及び呉羽駅周辺において、良好な住環境の誘導を定める地区計画を策定するため、地元住民や関係事業者との協議を進める。
		市内電車運送高度化事業	9	運輸	システムの運用	<実施> ・整備したシステムの適切かつ安定した運用を実施。	b	-	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
1-2)		イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	・新型低床車両の導入(1台) ・バス停上屋の設置(1基)	・幹線バス路線(藤の木循環線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入した。	b	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	H28で当初予定していた車両数10台を達成。今後は、事業者が主導して当該路線にノンステップ車両を導入する際に支援を行っていく。	
		市内電車活性化事業	11	運輸	新型低床車両の導入(1編成)	<実施> ・市内電車の質の高いデザインや騒音・振動の軽減による快適性の向上、バリアフリー化の推進等による公共交通の活性化を図るため、富山地方鉄道㈱の新型低床車両(LRV)を平成31年度までに更に3編成導入。(平成28年度は関係機関等との協議の結果、導入時期を平成29年度に変更)	c	-	平成29年度に新型低床車両1編成を導入するとともに、平成31年度までに更に2編成を導入する。	
		JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	・増便運行(7便) ・P&R駐車場の継続設置(7箇所) ・駅関連施設の整備検討	<実施> JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施。 ・朝夕の増便運行(富山駅~越中八尾駅間 34本→41本) ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	b	-	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下の効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	
		富山港線P&R(パークアンドライド)事	13	運輸	P&R駐車場の継続実施	<実施> 富山ライトレール富山港線の連町P&R駐車場の継続。	b	-	P&R駐車場の継続設置を行う。	
		コミュニティバス等運行事業	14	運輸	・既存路線バスの維持・支援 ・公営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスの支援	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(26路線)、民間赤字バス路線補助(17路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、八尾地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。	市営コミュニティバスにおいて持続的に公平なサービスを提供するため、引き続き市営コミュニティバスの運行や、民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。	
		ICカード利用拡大事業	15	運輸	大学等への導入検討	<実施> ・ICカードのチャージ機の運営について、支援を行った。 ・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組んだ。 ・専門学校の学生証にICカードを導入し、公共交通の利用者拡大を図った	b	今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、事業者との調整を実施する。	・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。 ・市内の学校等の学生証等への交通系ICカード機能の付加と利用啓発について拡大を図る。	
		高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	(1)利用申込者数:22,100人、利用者数:780,400人(延べ人数) (2)利用申込者数:168,265人(延べ人数)	<実施> (おでかけ定期券分) H28年度申込者数 24,373人 H28年度利用者数(延べ) 1,002,853人 (シルバーバスカ分) H28年度利用者数:179,557人	a	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	・引き続き、「おでかけ定期券事業」を実施する。 ・「シルバーバスカ事業」については、31年度の廃止に向け、新規の発行は行わないため、「おでかけ定期券事業」への移行を積極的に促す。	
	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社	17	運輸	民間等による定期運航の実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した(H28年度乗船者数51,120人)	a	北陸新幹線開業効果に落ち着きが見られるため、PR強化等により利用促進を図る必要がある。	引き続き実施する。		

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E		モビリティマネジメント事業	18	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者へのMMの実施 ・メディアを活用したMM ・大学生へのMM ・小学生交通環境学習 ・公共交通沿線住民へのMM 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加(再掲)するとともに富山大学の学生に対し、授業の1コマを使って啓発を行った。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。 	b	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。
		自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	事業を継続する	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、平成28年度は前年比14,777回増の74,435回と大幅に増加した。H29年3月末現在で供用開始時から累計で362,472回となっている。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時ステーションの増設箇所の適地調査を行う ・各種イベント等で事業の周知啓発を図る
		高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	申請件数 720件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関等の乗車券を支援した(H28年度申請件数1,191件)。 	a	引き続き、警察との連携を図り、事業の周知を行う。	継続実施し、申請件数は1,207件を見込んでいる。
2-1)		まちなか居住推進事業	21	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設補助10戸 ・住宅取得補助70戸 ・賃貸住宅家賃補助40戸(新規) 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設 119戸 ・住宅取得補助 23戸 ・家賃助成 40件(新規) 	b	共同住宅建設補助は計画を上回ったが、住宅取得補助は計画を下回った。家賃助成に関しては見込み通りの申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する(計画では、共同住宅建設費補助10戸、住宅取得補助70戸、家賃助成40件(新規)の予定)。
		公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設補助110戸 ・住宅取得補助85戸 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備に対して支援した。 ・共同住宅建設補助 141戸 ・住宅取得補助 44戸 	b	共同住宅建設費補助は計画を上回ったが、戸建て住宅補助が計画を下回った。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する(計画では、共同住宅建設補助110戸、住宅取得補助85戸の予定)。
		富山市高齢者の持ち家活用による住み替え	23	家庭	住み替え支援3件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援制度の周知、PRを行った。 	c	他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。	引き続き、周知、PRを行う。
	中心市街地活性化コミュニティバス	24	家庭	まいどはやバスの運行補助	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート:28便/日(20～25分間隔)、清水町ルート:31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は糺まちづくりとやま。 	b	運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。	利用者の利便性向上及び利用促進を図り、継続的な運行を実施する。	
	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整	25	家庭	入居	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。 	b	-	完了	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C 2-2)		西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。 平成27年8月、富山市ガラス美術館(新設)、富山市立図書館(移設)がオープンした。 (平成28年度TOYAMAキラリ入館者数 62万3584人、ガラス美術館入館者数13万8618人) 公共施設利用者用駐車場を設けていないため、公共交通利用に寄与している。 	b	-	完了		
		西町東南地区第一種市街地再開発	27	家庭	入居	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。 	b	-	完了		
		中央通りfブロック第一種市街地再開発	28	家庭	入居	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。 	b	-	完了		
		総曲輪西地区第一種市街地再開発	29	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 6月の市街地再開発事業工事の完了に併せて、シネマコンプレックスやホテル等がオープンし、賑わいの創出に寄与している。 	b	-	完了		
		都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規	30	家庭	規制を継続する	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。 	b	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。(改善方針) 中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。 	引き続きを大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。		
		中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	教育、医療施設等の整備	中心市街地にある旧総曲輪小学校跡地において、まちなか総合ケアセンターを整備。また、専門学校を含む民間施設も併せて整備。	a	学生や施設利用者など多くの人が集うことになることから、中心市街地の活性化へつなげていく取り組みが必要。	官民連携による中心市街地の活性化に向けた取り組みを行う。		
		商店街魅力創出事業	32	家庭	1商店街予定	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街からの要望がなかったため件数は0件。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。 	引き続き、市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。		
		中心商店街出店促進事業(新規出店サポート)	33	家庭	新規出店10店舗支援	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営相談1件、改装費補助4件、店舗賃借料補助6件を実施した。 	b	依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。	引き続き実施する。		
		地域優良賃貸住宅供給促進事業	34	家庭	建設補助 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線53戸	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援制度の周知、PRを行った。 	b	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。なお、整備条件の緩和を図る予定。	整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。		
	空き家バンク事業	35	家庭	・登録件数50件 ・仲介件数10件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。登録実績10件(内、5件が成約) 	b	状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。			

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
D		エコ&スムーズロード事業	36	運輸	交差点改良を1箇所行う	実績無し	c	・現在、右折レーン整備を実施、および予定も無いことから、他の温室ガス削減に寄与する整備を検討する	・当面、右折レーンの設置予定無し		
	3-1)	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能	37	家庭	共同住宅 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線110戸	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、検討を行った。	c	基準を引き上げるにより、建設補助申請の減少や、一部の大手建設会社に限定される可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。実施に向けた調整が終了したい、要綱改正の上事業を実施する。		
		まちなかにおける一戸建て住宅リフォーム補助	38	家庭	住宅リフォーム補助4戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	b	制度の周知等を徹底する必要がある。また補助要件の緩和を検討する必要がある。	制度の周知等を徹底し、住宅リフォーム補助の支援を行う。(計画では住宅リフォーム補助4戸の予定)また、公共交通沿線補助対象地区において住宅リフォーム補助を実施し、まちなかや公共交通沿線地区への居住を推進します。		
		住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	500件に補助を行う	<実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」を継続して実施した。 H28富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:399件	b	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。		
	省エネ設備等の導入支援	40	家庭	・太陽熱利用システム5件補助 ・エコウィル1件補助 ・ペレットストーブ15件補助 ・エネファーム15件補助 ・地中熱利用システム1件補助 ・蓄電池1件補助	<実施> 「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:156件(太陽熱0件・エコウィル0件・ペレットストーブ16件・エネファーム52件・地中熱利用システム0件・蓄電システム46件・HEMS42件)	b	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。			
3-2)	省エネルギー推進事業(家庭)	41	家庭	普及啓発イベント実施 ・LED照明:600世帯 ・エアコン:300世帯 ・電気冷蔵庫:100世帯	<実施> 省エネ家電に対する予算措置はなかったが、広報とやまやケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。 また、環境教育の一環として、夏休みエコキッズ環境教室を2回実施した。 (水素自動車の仕組みを学ぼう:32組69名、純金を探そう:17組34名参加)	b	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。 環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。			
	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	・小学校25校 ・幼稚園5校 ・保育所10校	<実施> ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。(参加者数:3,863人、前年比918人増。参加校:66校、前年比12校増。)	a	・保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、内容の充実させ、実施していない学校数の減少を図る。	引き続き、「3R推進スクール」を実施する。			
	次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓	43	家庭	エコツアーを年3回程度実施	<実施> 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。 (開催件数:4月1回、5月1回、8月1回、10月1回 計142人)	b	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。			

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
E		LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推	44	家庭	LEDを活用したイベントの実施 LED使用量5万個程度	<実施> 牛岳温泉スキー場のLEDライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等においてLEDを積極的に活用し、市民や企業にLED等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進した。全体約12万6千個。	a	・環境に対する意識の啓発を行う。	・市の関連イベントにおいて、引き続きLEDを使用する。	
		里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	・新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査検討 ・堆肥化プラント(糞尿処理設備)の導入に向けた調査検討 ・竹炭製造調査及び利用調査検討	<実施> ・先に導入した太陽光、風力、小水力発電設備を、学習教材として活用し、児童らの環境教育事業を行った。 ・馬糞堆肥化試験では、より良い堆肥作りの検討と、堆肥を使用した飼料作物(サツマイモ)の栽培試験を行った。 ・竹炭製造利用調査を本年も継続して実施し、また炭を燃料とした温水化の実証実験を行い、イベントを通して市民に資源循環の周知を図った。 ・環境教育事業として、呉羽丘陵の里山を利用した環境教育プログラムの開発を目的として、県内大学間のサークル「レスコ」が中心となり、環境教育事業「呉羽丘陵たんけん隊」を春、夏、秋の3回実施した。	b	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	環境教育事業 ・引き続き子どもたちを対象とした体験プログラムを複数回実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。	
		行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運	46	運輸	・ノーマイカーデーの実施 ・企業向けエコ通勤イベントの周知	<実施> 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。	b	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。	
C	4-1)	充電インフラの整備	47	運輸	市内に充電設備を10台導入	<実施> ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。 (H28年度実績：普通1基) ・市の補助制度を使用しない、また条件として使用できない整備例も多く、H28年度中には、計18基整備された。	b	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。	
D		「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	新規チームを5件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち運輸部門での登録は、新規チームが3チーム加盟し、14チームである。	b	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。	
E		次世代自動車利用の普及	49	運輸	イベントでの啓発	<実施> 各種イベント等において、自動車利用に関する省エネ意識啓発や公共交通の利用活性化に向けた啓発活動を行うもの。	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。	
D		「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	新規チームを5件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち産業部門での登録は、新規チームが3チーム加盟し、272チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。	
		「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	新規チームを10件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち業務部門での登録は、新規チームが3チーム加盟し、72チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	4-2)	新エネルギー・省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	太陽光発電設備(20kW程度)等を導入する	公共施設に太陽光発電システムを導入した。 ・営農サポートセンター 30kW ・富山市まちなか総合ケアセンター 5kW ・富山市上滝小学校 10kW	a	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	公立小中学校や防災拠点施設等を中心に再生可能エネルギーの導入を行っていく。
		流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	発電を行う	<実施> 太陽光および小水力による発電を実施し、場内設備の電力として利用した。その各発電量(H28年度)は以下の通り。 ①太陽光発電: 76,443kwh ②小水力発電: 120,657kwh	b	特になし	両発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。
		防犯灯のLED化(サンライツ事業)	55	業務・その他	順次取り替えの検討・実施	<実施> 1,281灯の防犯灯について、蛍光灯からLED器具への更新を行った。	b	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要となる。補助制度の活用や、更新方法について検討する。	予算の範囲内で引き続き防犯灯のLED化を進めていく。
		施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	500㎡ずつ整備	<実施> ・市役所庁舎壁面の一部(98.6㎡)、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部(563.7㎡)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・町内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。(空き地2カ所: 萩浦240㎡・大広田30㎡ 公園7カ所: 芝園町二丁目公園14.7㎡・中野新町公園21.3㎡・南新町公園22㎡・文京町第1公園35㎡・呉羽新富田町第2公園47㎡・白銀町公園21㎡・花園町三丁目公園30㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間292基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡)	a	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通して、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。
		下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	工事	<検討> 消化ガスを利用した発電の実施に向け、事業手法の検討を行った。 発電に関する民間のノウハウを活用するため、民間事業者が発電事業者となり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用して電力を電力会社に売却し、市は消化ガスを発電事業者へ売却する方式をとることとした。	b	・民間事業者の参入要件、選定基準を明確化していく。 ・周辺環境への悪影響がない施設整備を行う	公募による民間事業者の選定を行い、事業の実施に向けた協定を締結する。 発電施設建設工事の準備を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	空調機7基電気制御への更新	<実施> 空調機の更新に向けて引き続き調査を行った。	b	・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・できるところから設備の省エネ化	空調機の更新を行う。
		次世代自動車の導入	59	業務・その他	次世代自動車を1台導入する	<実施> ・公用車として電気自動車を3台導入した。 (日産リーフ・1台、トヨタコムス・2台)	b	・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	公用車として電気自動車を30台導入する。
		小水力発電の導入	60	産業	・新規導入に向けた検討及び民間事業者等への整備補助の検討	<実施>。 ・小水力発電施設の設置を要望した地元の3地区に補助金による支援を実施した。 ・企業が主体の小水力発電施設が1か所設置された。 ・小水力発電所(2箇所)による発電を行った。	a	・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置	・小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。
D		新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働	<実施> 【婦中メガソーラー】 ・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。 【公共施設及び市有地における太陽光発電】 以下の市有地等において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。 ・八尾健康福祉総合センター ・体育文化センター ・芸術パーク ・水橋常願寺 ・八尾卯花採土跡地 ・梨畑跡地(吉作地内) ・万浄園跡地(万願寺地内)	a	・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。	・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 ・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。
		農山村活性化に向けた新エネルギー施設・設備の導入	62	産業	・小水力発電設備1ヶ所整備 ・再生可能エネルギーの導入に向けた検討	<実施> 農業用水を活用した小水力発電設備や、農地を活用したソーラーシェアリング、地中熱を活用したヒートポンプなどを一体的に整備し、再生可能エネルギーの「見える化」を図り農業に広く活用するとともに、災害時の防災拠点機能を果たす、自立型の農山村自給モデルを確立。	b	各導入設備をいかに農業者へ「見える化」を図っていくか、引き続き検討が必要。	各導入設備の運用を始めるとともに、一部機能の向上を図る工事を行う。
		省エネルギー型施設・設備の導入支	63	業務・その他	ガスコージェネレーション設備等の導入検討	<実施> 新たな市街地再開発整備にあわせ、天然ガスコージェネレーション設備の導入検討を引き続き実施した。	a	導入時のコストが割高のため導入しにくい	民間施設や中心市街地の再開発施設等の整備において、高効率な高効率省エネルギーのガスコージェネレーションシステム等の導入を行っていく。
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	64	産業	環境保全設備資金利用件数 3件	平成24年度に創設した、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度である「環境保全設備資金」の活用を広く周知した。	b	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	4-3)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	65	業務・その他	環境保全設備資金利用件数 3件	平成24年度に創設した、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度である「環境保全設備資金」の活用を広く周知した。	b	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。
		工場敷地の緑化誘導	66	産業	1,000㎡ずつ増加	<実施> 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらうよう働きかけた。	c	工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める
		エコタウンの推進	67	産業	現状と同水準の活動を行う	<実施> ・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努め	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。
		バイオマスの有効活用	68	産業	・木質ペレットストーブ等の普及拡大 ・1件に補助を行う	<実施> ・環境センター・北部プールでペレットボイラーを継続使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブを継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施し、平成28年度は16件補助交付した。	a	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	・引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。
D		生ごみリサイクル事業	69	産業	実施地区 14地区	(実施) 13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21年度 481t (7地区) H25年度 766t (12地区) H22年度 528t (9地区) H26年度 937t (13地区) H23年度 589t (10地区) H27年度 906t (13地区) H24年度 668t (11地区) H28年度 918t (13地区)	b	・実施地区における回収量の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	対象地区中の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。
		事業系可燃ごみの減量化	70	産業	前年度比0.5%ずつ削減	(実施) 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系のごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所415件:提出率85.6%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H25年度 39,603t H22年度 39,468t H26年度 40,123t H23年度 39,019t H27年度 40,110t H24年度 38,971t H28年度 40,040t	c	減量計画書の提出率の引き上げ及び事業所の資源化への取り組みを推進する。	効果的な取り組みを調査、研究し、減量計画書作成に関する説明会や事業所訪問時に情報提供する。
C		森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	森林の整備・保全面積 A=200ha	<実施> ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(60ha)を実施した。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(34ha)を実施した。	b	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	4-4)	市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	民間事業者等による森林整備保全面積 A=10ha	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の森づくり促進事業を実施した。(既登録企業による、継続的な森林整備活動:8企業(協定面積7.4ha) 県民参加の森づくり事業を実施した(地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:31地区) 間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度」に基づいてクレジット化し、18トン分を企業に販売した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等財源の確保 補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。	
		森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	森林ボランティアによる里山林整備・保全面積 A=10ha	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 活動面積 11.7ha 補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体 	b	<ul style="list-style-type: none"> 富山市に所在する森林ボランティアは56団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 市内で活動する森林ボランティア団体にに対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 	引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。	
C		農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	農畜産物、水産物の地産地消を進める	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 富山とれたてネットワーク事業を行った。地場もん屋総本店の運営(来店者数269,767人、売上231百万円) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 地場もん屋総本店の運営に係る経費の削減。 	引き続き、富山とれたてネットワーク事業の円滑な運営をはかるとともに、生産組織・生産農家と加工業者との連携を図り、6次産業化を進め、地域の農産物の高付加価値化(ブランド化、加工品開発等)や活性化、農業の経営体質強化を支援する。	
	地域材の活用	75	吸収源	新築住宅等に対する補助20件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。平成28年度実施件数 10件 林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し、助成(予定件数15件)を実施する。		

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フ ォ ー ア ッ プ 項 目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C,E	(1) 環境 が先 進の 街を 創る	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	1-a-1	・土地区画整理事業完了 ・タウンマネジメント方針を活用し、民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築	・土地区画整理事業完了 ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築	b)ほぼ計画通り	<課題> 低炭素設備に関するコスト負担が大きいため、その支援が必要 <対応> 市独自の補助制度による支援の実施	・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結完了 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築	
C,E		北九州スマートコミュニティ創造事業	1-a-2	今後も、電気、熱、水素などの複合的なエネルギーマネジメント構築を通じて、水素社会創造を目指した取組を進めていく。	平成26年度に終了した「北九州スマートコミュニティ創造事業」と平成27年度に終了した「北九州スマートコミュニティ推進事業」で得られた成果の横展開を進めた。具体的には、岩手県釜石市やインド・パニバット市など国内外へ展開している。	b)ほぼ計画通り	事業を推進するためには、コスト負担等の支援が必要となること	引き続き、平成28年度までに得られた成果を市内外において横展開を進める。	
E		低炭素まちづくり計画の策定	1-b-1	引き続き、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」(平成29年1月改定)に掲げる施策を、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携しつつ推進する。	環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携し、都市機能の集約化や公共交通の利用促進などを進めた。	b)ほぼ計画通り	関連計画との整合を図りつつ、各施策を進めること	引き続き、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(まちエコ法)に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」(平成29年1月改定)に掲げる施策を推進する。	
C		EV・PHVの普及促進	1-b-8	引き続き、公用車による電気自動車等の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。	公用車として電気自動車48台、プラグインハイブリッド自動車7台を導入。九州運輸局と連携を図り、市内小学校への出前講演を行い、次世代自動車の普及に向けたPRを行った。	b)ほぼ計画通り	民間による充電設備の設置状況の把握と利用者への周知方法	引き続き、公用車による電気自動車の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。	
C,D		下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	1-c-7	引き続き、汚泥燃料化を実施していく。	汚泥燃料化を実施した。	b)ほぼ計画通り	特になし	引き続き、汚泥燃料化を実施していく。	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

プロジェクト コード 項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D		まちの森プロジェクト及び響灘鳥がさえずる緑の回廊創成事業	1-d-2	・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間 15年程度)。 〈100万本の内訳(目安)〉 緑の回廊事業(行政)300,000本、公園・街路事業(行政)300,000本、記念樹プレゼント事業(市民)100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本	○環境首都100万本植樹プロジェクトの実施 ・市民、企業、NPO、行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」(市民が一体となつての植樹参加)を持続的に推進した。 ・平成28年度は、20,283本の植樹を実施した。(合計:678,186本) ・街路や公園事業で植樹(道路付帯エリアへの市による植樹の推進)を進めた。	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多い。そのため今後も更なる事業のPRや緑化の啓発を図り、企業や市民の理解を得ながら官民協働で事業を推進していく。	・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間 15年程度)。 〈100万本の内訳(目安)〉 緑の回廊事業(行政)300,000本、公園・街路事業(行政)300,000本、記念樹プレゼント事業(市民)100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本	
C,E	(2)環境が経済を拓く	水素社会実現に向けた燃料電池自動車(FCV)の普及促進	2-a-1	・FCV5台程度の導入助成を実施する。 ・公用車へFCVを導入し、市民へのPRを図る。	・平成28年度は、FCV5台に対して導入を助成した。 ・平成28年度末で、22台のFCVが市内に普及している(市公用車含む)。	b)ほぼ計画通り	FCV普及促進のため、FCVの認知度を高める必要がある。	・FCV、及び給電機の普及を促す助成を実施する。 ・公用車FCVを活用し、市民へのPRを図る。 ・FCバスの導入について、県及びバス事業者等との検討を開始した。	
C		生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-1	引き続き、各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づく取組を進め、市は、その取組状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする。	把握作業中	b)ほぼ計画通り	各企業の取組状況を、継続的かつ網羅的に把握する仕組みの構築、及び他企業へのグッドプラクティスのPR	引き続き、各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づき取組を進め、市は、その取組状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする。	
D		北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	2-b-2	継続して省エネ・節電を図ることに加え、市有施設の省エネ・節電を着実に進めるため、計画策定を行う。	・これまでの省エネ・節電の活動を徹底し、照明器具のLED化、高効率空調への更新を実施 ・市役所の省エネ推進体制の構築	b)ほぼ計画通り	将来的には市役所の取組みを通じて、市内中小企業に省エネルギー化を更に浸透させ、新しい低炭素社会づくりを図るとともに新たなビジネスの創出や市内における投資の促進につなげる必要がある。	引き続き、市有施設におけるLED照明化や高効率空調への更新を実施する。 市有施設の省エネ・節電を確実に実施し、部、局へと展開することで、全庁的な省エネ・節電の推進を図る。	
C		中小企業等への省エネ設備導入促進	2-b-5	・引き続き実施。 ・過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。	予算額1.2億円(採択事業所数61件)見える化設備の導入を必須とした。	b)ほぼ計画通り	設備更新による省エネだけでなく、省エネ意識の向上による省エネを広く普及させる必要がある。	・引き続き実施。 ・過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

プロジェクト アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		小型電子機器等のリサイクル	2-d-3	粗大ごみからのピックアップを従来の5品目(パソコン・プリンタ・電子レンジ・ビデオデッキ・ステレオ)の幅を広げ、資源性の高い品目を追加し、回収量増加を図る。 他都市の小型電子機器回収状況等を調査し、更なる回収量増加を図る。	平成25年8月1日から本市の事業として、小型電子機器等のリサイクルを開始した。 回収方法: ボックス回収、粗大ごみからの選別による回収(ピックアップ回収) 回収実績: 平成28年度 約124.8トン(対前年度比12.3%増)(ボックス回収: 約5.6トン、ピックアップ回収: 約119.2トン)	b) ほぼ計画通り	回収量が平成25年度後半の消費税アップ前の駆込需要の反動から伸び悩んでいるため、さらなる回収量増加に向けた仕組みを整備する必要がある。	オリンピックメダルを小型電子機器から作る「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加し、回収量増加を図る。 粗大ごみからのピックアップを従来の5品目(パソコン・プリンタ・電子レンジ・ビデオデッキ・ステレオ)の幅を広げ、資源性の高い品目を追加し、回収量増加を図る。 他都市の小型電子機器回収状況等を調査し、更なる回収量増加を図る。
C		北九州エコプレミアム	2-e-2	環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。 技術監理室の「北九州市建設リサイクル資材認定制度」など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。	・市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、PRの支援を行った。 新規選定件数: 5件 「エコテクノ2016」出展(10月12日～14日 西日本総合展示場新館) 「エコプレミアム発表会」開催(10月12日エコテクノ会場) 「エコプロ2016」出展(12月8日～10日 東京ビッグサイト)	b) ほぼ計画通り	北九州エコプレミアムの知名度向上及び選定企業の販売促進	新たに大学や企業との連携により、選定したサービスの格付けを行う。 環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。 技術監理室の「北九州市建設リサイクル資材認定制度」など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。
C		省電力データセンターのグリーンIT推進	2-g-1	e-PORTイニシアティブが主体となって推進する。	e-PORTイニシアティブが主体となり、推進した。	b) ほぼ計画通り	ほぼ計画どおりに進んでおり、大きな課題はない。	e-PORTイニシアティブが主体となって推進する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フ ロ ー ア ッ プ 項 目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		次世代自動車(電気バス)産業拠点の形成(ゼロエミッション交通システム)	2-h-1	引き続き、ゼロエミッション交通システムの運用を継続し、次世代自動車産業拠点化につなげる。	太陽光発電と大型蓄電池を活用した、ゼロエミッションでの電気バスの運行を行った。	b)ほぼ計画通り	完成したゼロエミッション交通システムの安定した運用を目指す。	引き続き、ゼロエミッション交通システムを運用する。
C		風力発電関連産業の集積促進(「グリーンエネルギーポートひびき」事業)	2-h-2	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して、風力発電関連企業・機関等の誘致に取り組む 風力発電に関する本市の取組のPRを通して、風力発電の啓蒙活動を行なう。 響灘における洋上風力発電施設の設置に関する公募の実施。 風力発電を支える港湾施設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> メンテナンス関連企業の新規事務所の設立、ベアリング関連企業の工場の増設など。 平成28年8月に公募を実施し、平成29年2月には事業者を選定し公表した。 	b)ほぼ計画通り	国内の風力発電関連産業の需要の喚起や、今後の響灘地区での拠点形成に必要な施設の整備。	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して、風力発電関連企業・機関等の誘致に取り組む 風力発電に関する本市の取り組みのPRを通して、風力発電の啓蒙活動を行う。 風力発電関連産業の拠点化を支える施設の検討を行う。
C		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業(洋上風力)	2-i-2	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談業務を実施し、導入支援を進める。 環境省モデル事業を活用し、自然環境調査や地元との合意形成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省「風力発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法」の構築モデル事業で、自然環境調査、合意形成事業等を実施した。 港湾区域における響灘洋上風力発電施設について、平成28年8月に公募し、翌年2月に事業実施予定者としてひびきウィンドエナジーが選定された。 	b)ほぼ計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー導入促進のため、調査や制度・仕組みづくり等を引き続き進めていく必要がある。 事業者の環境アセスメントの負担を軽減し、導入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談業務を実施し、導入支援を進める。 環境省モデル事業を活用し、自然環境調査や地元との合意形成を進める。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

プロジェクト アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,E		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業（地域エネルギーマネジメント）	2-i-3	市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定したエネルギーを地域に供給することを目指し、さらなる検討を行う。	<実施> 地域エネルギー会社「株式会社北九州パワー」の契約施設件数：市有施設を主に146施設	a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	民間施設へ展開するにあたり、需要と供給がマッチングした契約相手を選定すること。	引き続き、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定したエネルギーを地域に供給することを目指し、検討を行う。
E	(3) 環境が人を育む	低炭素社会を実感できる事業の整備	3-a-1	引き続き、環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。	国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施していく。	b) ほぼ計画通り	これまで整備した「見える化」「感じる化」を活かしたツアーの周知・PR	国際研修や視察などの依頼に対し、引き続き、環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。
D		持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	3-b-1	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した「北九州ESDアクションプラン」に基づいた、様々な分野におけるESD普及活動の実施及び推進体制の整備 地域におけるESD普及の鍵となる「ESDコーディネーター」の育成と実践事例の創出・発信 若い世代・企業への重点的な取組支援と啓発強化 ESD活動の普及を担うESDコーディネーター講座を継続して実施する。 学校教育や企業への重点的な普及啓発を行う。 大学生を中心とした「まなびとESDステーション」での実践活動及び協働を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に策定した「北九州ESDアクションプラン」を着実に実施するため、北九州ESD協議会の活動体制の見直しを行った。 「よりよい未来づくり」に向けて、既に地域で行っている様々な活動に持続可能なまちづくりの視点（ESD）を加えてもらうため、地域活動の核となる市民センター館長を中心にESDコーディネーター研修を開催 企業へESDを普及するため、「北九州市環境産業推進会議」においてESD研修を実施 身の回りの課題への気付き・解決のための行動支援を行うESD学習プログラム「マイプロジェクト」を、北九州を中心とした九州・四国・中国地方の高校生を対象に実施 「大学間連携協働事業」の一つである単位互換講座「まなびと講座」を企画・実施 	b) ほぼ計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ESDの認知度向上及び活動の認識・理解・実践・継続性が課題である。 認知度については、ESDの概念が抽象的で分りにくいことなどから、わかりやすい普及啓発を行うことが必要である。 今後の全市的な普及拡大に向けて、推進体制の強化を進めるとともに、新アクションプランを踏まえた具体的な取組の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州ESD協議会が運営する「北九州まなびとESDステーション」を市のESD推進拠点と位置づけ、新たに全体コーディネーターを配置。ESDプロモート実習生と共に新活動体制を円滑に推進する。 「北九州ESDアクションプラン」に基づき、様々な主体におけるESD普及活動を実施。 地域におけるESD普及の鍵となる「ESDコーディネーター」の育成と実践事例の創出・発信 ユネスコスクールや高等教育機関との協働 市民のESD認知度を向上し、実践活動へと導くため、市内大学生等と協働して、ESDの概念を分りやすく普及啓発する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

プロジェクト項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D		北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業	3-c-1	<p>環境学習コンシェルジュを活用した次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ○小学生高学年をターゲットとした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ○環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ○ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信 ○効果的な情報発信 	<p>本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに配置した「環境学習コンシェルジュ」を中心に、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ○コンシェルジュが企画する市民向けツアーの実施(34名参加) ○環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」を市内小学校5、6年生に配布(約20,000部配布) ○環境学習施設案内「ドコエコ」を、環境ミュージアム来館者等に配布(約200冊配布) ○本市の環境施設など環境資源のSNS等を活用した情報発信及びホームページの運営 	b)ほぼ計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の環境資源を幅広く市民に周知し、楽しく効果的な学びの提案、支援を行うために、各環境関連施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる効果的な学習プログラムの創出を図る必要がある。 ・多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることができるよう、エコツアーの内容充実を図る必要がある。 	<p>環境学習コンシェルジュを中心に次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い年代のニーズに応じた環境学習支援 ○環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ○小学校高学年をターゲットにした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ○環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ○ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信 ○環境関連施設のPRコーナーを、環境ミュージアムに設置 	
D		環境ミュージアムの活用推進	3-c-3	<p>環境ミュージアムとNPOや企業、子どもエコクラブ等との連携による環境人材育成を推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公害克服に関する資料・証言を市民や企業等から収集、整理し公開講座等を行う「青空学」 ・市立大学における環境に関する講座 ・企業・NPO・市民団体等と連携し、エコや環境に関して市民へ情報発信を行う「未来ホテルデー」「ちよいエコホリデー」等のイベント ・子どもエコクラブを対象とした壁新聞づくり、地域の子どもの対象とした生物多様性に関するワークショップ等に取り組み、環境人材の育成を推進した。 	b)ほぼ計画通り	<p>講座受講団体の一つが、新たに河川の清掃や生物調査等の保全活動を始めるなど、各種講座・イベント等の取組は、環境に関する理解や意識の高まり、自発的な行動、ひいては環境人材の育成へ一定の成果を上げているものの、さらなる活動の拡がりが必要である。</p>	<p>環境ミュージアムを拠点として、市民ボランティアである環境学習サポーター、市立大学、企業、NPO、子どもエコクラブ等との連携により、これまでの取組を深め、環境人材の育成を推進していく。</p>	
C		次世代エネルギーパーク構想推進事業	3-c-8	<p>ビジターセンターの内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取り組んでいく。</p>	<p>風力発電や太陽光発電といった、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、見学者が、見て触れて、体験しながら次世代エネルギーについて学ぶことができる環境を提供するとともに、ビジターズインダストリーとしても活用した。また、産業地区として低炭素社会のあり方をモデルとして示すことにより、低炭素社会を実現する環境モデル都市のPRIにつなげることができた。平成28年度は、20,479名の視察を受け入れた。</p>	b)ほぼ計画通り	<p>さらなる知名度拡大を目指しPRを進める必要がある。</p>	<p>ビジターセンターの内容を充実させ、また、エネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取り組んでいく。</p>	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D		エコライフステージの充実	3-c-10	より多くの市民が自発的に環境行動を起こすきっかけづくりとして、シンボルイベントの充実や、低炭素社会への気付きを促すための「見える化」「感じる化」を工夫していく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度シンボル事業来場者数:11.6万人 平成28年度エコライフステージ通年の参加者数:198.8万人 シンボル事業では、「子ども×若者×未来つなげるゾーン」を拡充し、小・中・高校生における環境活動の情報発信を強化 	b)ほぼ計画通り	市民の環境意識の向上と、環境活動の活性化を図るため、様々なツールを用いて、環境について考え・体験する機会を設ける必要がある。	より多くの市民に環境について考える機会を提供するため、環境に配慮したスポーツなど、楽しく来場者が参加できる企画を行なうとともに、商業施設と連携して、シンボルイベントを充実させる。また国のCOOL CHOICEの一環として実施。
C,D		北九州市環境首都検定の定着	3-d-1	<ul style="list-style-type: none"> 検定を通して、高度環境人財を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。 合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。 受検者拡大を目指し、学校や企業へのアプローチや、公式テキスト・受検問題などの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 合格者に対して、環境学習サポーターの活動を案内した。 検定応援団拡充と応援内容の充実を図った。(H27:46団体→H28:52団体、環境学習関連施設の拡大) わずかな空き時間で過去問題にチャレンジできるスマートフォン用アプリ「環境首都検定ドリル」を改修した。 6歳から86歳まで幅広い年代層が受検し、昨年度に比べ受検者数の増加(H28:3,374人申込、3,185人受検、1,251人合格)を達成した。 団体受検も多数行われた。(H28:84団体957人) 小学校受検の拡大(H27:26校→H28:29校、ジュニア編過去問題集を全小学校受検者へ配布) 市民センターでのモデル実施を4ヶ所で開催 公式テキストの改訂を実施 	a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	<ul style="list-style-type: none"> 合格者の実利につながる仕組みを整備するなど、継続的な受検を含め、受検者のさらなる拡大を目指す必要がある。 継続性が課題のひとつであり、今後も受検者フォローに努め、検定受検者が知識を発揮できる場の提供について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる受検者拡大を目指し、学校や企業へのアプローチや、受検問題などの見直しを行う。 メイン会場の他に、市民センター受検のモデル実施を継続し、受検者増加に向けた取組を深めていく。 検定を通して、高度環境人財を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。 合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

プロジェクト アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		子どもの環境教育の推進	3-e-1	<p>①就学前教育 定例施設長会議等、保育園や幼稚園の団体を中心とした広報活動に力を入れる。</p> <p>②環境教育プログラムの支援 ・「みどりのノート」の活用を学校や教育委員会へPRする。 ・環境教育副読本追加版の内容を見直し、改訂してホームページで公開する。</p> <p>③小学校版環境首都検定＜小学校受験＞の定着 校長会やイベント等で受験のPRを積極的に行い、受験校増加を目指す。</p> <p>④学校啓発 出張授業の内容をホームページ等で公開し、子どもの環境学習の拡充を図る。</p>	<p>①就学前教育 ・こどもエコクラブの保育園・幼稚園の加入団体が昨年度に比べて増加した。 (H27:17/32団体、H28:19/35団体) ・山田緑地のフィールドを活用した自然体験学習を取り入れたこどもエコクラブ交流会の実施。会員外からも参加があり、未就学児から中学生が楽しみながら環境について学ぶことができた。</p> <p>②環境教育プログラムの支援 ・環境教育ワークブック「みどりのノート」(小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階と教師用指導書)を全校に配布した。 ・環境教育副読本追加版に、環境首都検定ジュニア編の過去問題を追加し、テキストとしての機能を高めた。</p> <p>③小学校版環境首都検定＜小学校受験＞の定着 ・校長会で検定受験のPRを2回行った結果、環境首都検定ジュニア編を実施し、2,019名が受験した。 ・2,019名のうち、小学校受験では、29校の1,955名が受験した。</p> <p>④学校啓発 ・校長会を通して、各学校へ出張授業の実施を広報した。 ・出張授業での活用を目的とした、ごみやリサイクル等に関する資料を充実させた。</p>	b)ほぼ計画通り	<p>①就学前教育 こどもエコクラブで登録のある保育園や幼稚園に対して、環境学習の場の提供等、未就学児への環境学習の実施が必要である。</p> <p>②環境教育プログラムの支援 学校教育における「みどりのノート」の更なる活用の働きかけが必要である。</p> <p>③小学校版環境首都検定＜小学校受験＞の定着 環境に関する知識の醸成に向け、学校単位での受験を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。</p> <p>④学校啓発 よりよい出張授業になるように、環境センターや教育委員会とより連携を深め、情報共有していく必要がある。</p>	<p>①就学前教育 定例施設長会議等、保育園や幼稚園の団体を中心とした広報活動に力を入れる。</p> <p>②環境教育プログラムの支援 「みどりのノート」の活用を学校や教育委員会へPRする。</p> <p>③小学校版環境首都検定＜小学校受験＞の定着 校長会やイベント等で環境首都検定の受験のPRを積極的に行い、受験校増加を目指す。</p> <p>④学校啓発 出張授業の内容について、ホームページ等での公開を検討し、子どもの環境学習の充実を図る。</p>
D		ユネスコスクール推進指定校事業	3-e-4	<p>全ての学校・園で、その実態に応じて、自然環境を守るなどの環境保全の取組や、空き缶やペットボトルなどの回収等の3Rの視点に立った活動、地域清掃活動など、特色ある環境教育を行い、その取組をホームページで紹介する。</p>	<p>各学校の実態に応じて学校のホームページ等で環境学習への取組などを紹介した。</p>	b)ほぼ計画通り	<p>引き続き、環境教育の取組を広く周知する必要がある。</p>	<p>引き続き、環境保全、地域清掃活動、環境教育の取組等特色ある環境教育の取組をホームページなどで紹介する。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

プロジェクト アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」の推進(エコツアー)	3-f-1	環境学習コンシェルジュを活用した次の取組を行う。 ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ○小学生高学年をターゲットとした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ○環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ○ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信	本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに設置した「環境学習コンシェルジュ」を活用し、下記の取組を行った。 ○市内の環境学習施設やプログラムなどを紹介する冊子、タブロイド誌の発行 ○コンシェルジュが企画する市民向けエコツアーの実施 ○エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ○本市の環境施設など環境資源のSNS等を活用した情報発信 ○ドコエコ！ホームページのリニューアル	b)ほぼ計画通り	・各施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる効果的な学習プログラムの創出を図る必要がある。 ・多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることができるよう、エコツアーの内容充実を図る必要がある。 ・生活を見直し、環境にやさしい行動に変えていくことができる人を育てるため、本市の環境資源を幅広い市民に周知するとともに、これを活かした楽しく効果的な学びの提案、支援を行う必要がある。	環境学習コンシェルジュを活用した次の取組を行う。 ○幅広い世代のニーズに応じた学習支援 ○環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ○小学生高学年をターゲットとした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ○環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ○ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信
D	(4)環境が豊かな生活を支える	新エネルギー等導入促進(一般家庭への新エネルギー導入促進)	4-a-1	住宅用太陽光発電は、FIT制度により導入が進んでいる。市民の問い合わせ等に対応するとともに、導入状況の把握を継続する。	導入状況を把握した。(導入数1,234件)	b)ほぼ計画通り	特になし	引き続き、導入状況を把握していく。
C		環境産業ネットワーク形成事業	4-a-3	「環境産業推進会議」を年2回開催して、環境・エネルギー産業の振興を図っていく。	<実施> ・「北九州市環境産業推進会議」を年2回実施した。 第8回合同セミナー開催(6月22日 参加者144名) 第8回総会開催(2月9日 参加者165名)	b)ほぼ計画通り	将来の環境・エネルギー産業の振興のための、さらなる議論の活性化	「環境産業推進会議」を年2回開催し、環境・エネルギー産業の振興を図っていく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フ ロ ー ア ッ プ 目	取組方針	取組内容	資料番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-5	<p>市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、引き続き次の事業を実施する。</p> <p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 生ごみコンポスト化容器活用講座やリデュースクッキング講座等の開催支援や講師派遣を行っていく。</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 集団資源回収団体に、奨励金制度や保管庫貸与により支援する。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 剪定枝リサイクル事業や廃食用油リサイクル事業を行う。</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 集団資源回収制度の開始</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 ・リサイクルバスツアーの実施 ・広報・啓発の強化</p>	<p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみコンポスト化容器活用講座等 市又は地域が主催となり生ごみコンポスト化講座等を16会場で実施し延べ517人受講した。 ・リデュースクッキング講座 市内市民センター等において3会場で実施し延べ52人が受講した。</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 町内会、子ども会等の集団資源回収団体(計1830団体)が年間を通じ活動し、計23,179トンの古紙を回収した。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・剪定枝リサイクル事業 事業参加希望地域28地域でリサイクル回収を実施し158,04トン回収し堆肥化した。 ・廃食用油リサイクル事業 市内市民センター等16箇所に廃食用油回収ボックスを設置し、年間を通じ回収し計6,093リットル回収した。</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 市内の事業所に働きかけを行い、市内の大手企業等が制服回収に参画した。集団資源回収について、平成28年度より回収する体制を整えた。 H28回収実績:市内372トン 集団資源回収:30トン</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 市立の小学生を対象に「プラスチック製容器包装」の選別から再商品化、さらに再商品化された製品の生産状況までのトータルな見学と、環境学習をセットにしたバスツアーを実施 H28実績:2校、119名</p>	b)ほぼ計画通り	<p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 生ごみ減量化への有効な取組であるコンポスト化等についての周知が不十分なため、引き続き、コンポスト化講座等による啓発が必要。</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 古紙回収未実施地域を減らすため、更なる啓発が必要。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 剪定枝リサイクル事業、廃食用油リサイクル事業ともに回収量が増加傾向であるが、未実施地域等を減らすため、更なる啓発が必要。</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 回収量の確保に向けて、回収利便性の向上を図る必要がある。</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 プラスチック製容器包装の分別協力率が低下しており更なる啓発が必要。</p>	<p>市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、引き続き下記の事業を実施する。</p> <p>①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 生ごみコンポスト化容器活用講座やリデュースクッキング講座等の開催支援や講師派遣を行っていく。</p> <p>②古紙リサイクル推進事業 集団資源回収団体に、奨励金制度や保管庫貸与により支援する。</p> <p>③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 剪定枝リサイクル事業や廃食用油リサイクル事業を行う。</p> <p>④古着の分別・リサイクル事業 ・古着の分別・リサイクル事業を支援し、ごみの減量化・資源化を図る。 ・集団資源回収支援の実施</p> <p>⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 ・リサイクルバスツアーの実施 ・広報・啓発の強化</p>
C,D		NPO等と行政の協働の推進	4-d-2	<p>引き続き協働理念の普及啓発に取り組む。</p>	<p>・新任係長研修、新規採用職員研修、ライフプランセミナー等での協働理念の普及 ・補助金の交付による協働事業支援</p>	b)ほぼ計画通り	特になし	<p>・「北九州市協働のあり方に関する基本指針」の普及、啓発 ・補助金交付による協働事業の推進</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォー ロー アップ 項目	取組 方針	取組 内容	資料 番号	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比 較	課題	計画
E		連携事業の企画、実施	4-f-1	引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組をPRしていく。 小国町との連携に関しては、イベント等におけるブース出展などについて検討を進める。	環境モデル都市である小国町や福岡市と連携し、エコライフステージ、環境にいいとこフォーラム等のイベントにおいて、相互の取組紹介を実施した。	a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施	お互いの都市の特色を活かし、WIN-WINの関係で行える仕組みを構築することが必要。	引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組をPRしていく。
E	(5) 環境がアジアの絆を深める	アジアの環境人材育成拠点形成事業	5-b-1	引き続き、研修員受入れにつながる環境国際協力や研修の誘致等を推進する。	北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修生受入れを行った。 平成28年度の研修員受入れ人数は1,154人。	b) ほぼ計画通り	研修受入れのさらなる増加のための研修プログラムの改良や刷新を行う必要がある。	引き続き、研修員受入れにつながる環境国際協力や研修の誘致を推進する。
C,E		グリーン成長政策の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業	5-d-1	【グリーン成長政策の普及】 引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 平成28年度は、引き続き専門家派遣、訪日研修、共同研究を行うとともにセミナー等を開催する。	【グリーン成長政策の普及】 G7北九州エネルギー大臣会合、ISAP等の国際会議において、PRを実施した。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 専門家派遣(31回)、訪日研修(10回)、共同研究を行うとともに、これまでの成果等の報告会として、10月に本市で「中国大気環境改善のための日中都市間連携協力北九州セミナー」を開催した。	b) ほぼ計画通り	【グリーン成長政策の普及】 実行性のある取組のためには、市内企業や関係機関との連携の強化が必要である。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 中国企業と市内企業との技術交流を活発化し、市内企業製品の輸出機会を創出することが必要である。	【グリーン成長政策の普及】 引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 市内企業の製品、技術輸出の推進を図る。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
				計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C.E		アジア低炭素化センター推進事業	5-e-1	<p>・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。</p> <p>・本市内企業が所有している環境技術の海外展開を引き続き支援していく。</p> <p>・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、及び現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。</p>	<p>アジアの諸都市とのネットワークを活かし、市内企業の海外ビジネス展開を支援する活動を実施した。また、本市が培った都市環境インフラに係る技術やノウハウを活用し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。</p> <p>【北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業】 市内中小企業が所有する既存の技術や製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査(FS:フィージビリティスタディ)や実証試験を行うための費用の一部を助成することで、価格競争力・資金力・ブランド競争力を補い、海外での販路拡大を支援。H28年度は、3社(実証1件、FS2件)の支援を実施。</p> <p>【「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業】 「北九州モデル」を活用して、ベトナム・ハイフォン市と共同で策定した「ハイフォン市グリーン成長推進計画」に基づくパイロット事業を推進した。また、タイ工業省工場局などとの間で締結した協力覚書に基づき、関係機関との協力体制のもと調査事業等を行った。姉妹都市であるカンボジア・プノンペンにおいては「プノンペン都気候変動戦略行動計画」の策定支援を行った。</p>	<p>b)ほぼ計画通り</p>	<p>アジア諸都市の環境問題を解決するとともに市内関連企業の進出を支援するためには、各都市のニーズを把握するとともに、国等の補助金の活用可能性についても、引き続き検討が必要である。</p>	<p>・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。</p> <p>・本市内企業が所有している環境技術の海外展開を引き続き支援していく。</p> <p>・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、及び現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。</p>	
				<p>引き続きプノンペン水道公社と連携するとともに、JICA等と協議を重ね案件形成を図る</p>	<p>プノンペン水道公社と連携するとともに、JICA等と協議を重ね案件形成について調整中</p>	<p>b)ほぼ計画通り</p>	<p>現地ニーズとの調整及び資金面</p>	<p>引き続きプノンペン水道公社と連携するとともに、JICA等と協議を重ね案件形成を図る</p>	

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	住・緑・まちづくり	(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(帯広の森はぐくむを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1-1	業務	植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用を図る。	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森はぐくむの利活用 15,172人来館 ・観察会の開催 21回開催(参加人数390人) ・植物、小動物調査 	b	順調に推移している。	今後も植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用を図っていく。
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房におけるバイオマスの利活用)	1-2	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット工房における間伐材や剪定枝の利活用(ペレット製造及び利活用 6t) ・落ち葉の堆肥化利用を実施する。 ・間伐材を利用したシイタケ栽培や木工体験を行い、市民に対して自然を理解してもらう。 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレット工房での間伐材、剪定枝の利活用 ペレット製造量 5t ・落ち葉の堆肥化利用を行い、菜園での利用を行った。 ・間伐材を利用したシイタケ栽培、木工体験を市民と共に実施した。 	b	順調に推移している。	ペレット生産・利用施設として、また環境学習の場として、今後も取組を継続していく。(ペレット製造及び利活用 6t)
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹計画)	1-3	業務	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などの継続実施。 (累計: 緑地19ha、公園 485ha、街路樹 29,100本)	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などによる植樹活動を実施した。 <p>緑地1.73ha、公園1.57ha、街路樹など2,344本</p> <p>(累計) 緑地25.69ha、公園62.23ha、街路樹など36,576本 緑地及び街路樹の部分で、目標値を上回っている。</p>	b	順調に推移している。	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などの継続実施していく。(緑地23ha、公園565ha、街路樹33,900本)
D		(b)環境リサイクル施設の集積(仮称)エコタウンの造成	2	業務	関係機関との協議を継続し、中島地区の土地利用について引き続き検討する。	食品加工残渣等を原料としたバイオガスプラントの着工 帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、新たに「しごと」を創りだすための取組みのひとつとして、環境・リサイクル関連施設の集積と緑地の整備を一体的に進める「エコタウンの造成」を位置付け。 エコタウン造成の検討案について、北海道等の関係機関と協議を行った。 現在まで法規制等の関係から進捗が遅れていたが、平成27年度から今後のエコタウン造成に向け、大きな進捗となった。	a	中島地区は農地のため、厳しい法規制がある。	バイオガスプラント工事完了・稼働 中島地区エコタウン造成のため、関係機関との協議を行っていく。
C		(c)街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯への高圧ナトリウム灯の導入)	3-1	業務	残りの道路照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図る。 (300灯、累計2,879灯)	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナトリウム灯への交換による道路照明灯の省エネルギー化 <p>市道に設置されている約5,000基の道路照明灯(水銀灯)のうち、平成28年度は259灯を高圧ナトリウム灯に交換し、36,620W削減した。 (累計2,835灯交換、のべ485,946W削減)</p>	b	順調に推移している。	残りの道路照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図っていく。 (321灯、累計3,200灯)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		◎道路照明灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	3-2	業務	公園照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図る。(LED化 20灯, 公園トイレ節水1箇所)	<実施> ・LED灯への交換による公園照明灯の省エネルギー化 公園に設置されている照明灯(水銀灯)のうち、9灯をLED灯に交換し、1,152W削減した。 ・公園水洗トイレへの電磁弁の設置 2箇所(累計14基)	b	順調に推移している。	残りの公園照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図っていく。(LED化 20灯, 公園トイレの節水1カ所)
D		(c)街灯、防犯灯の省エネ化(町内会、組合管理の防犯灯のLED化)	3-3	業務	大幅に前倒して実施したことにより、CO2排出削減に大きく寄与した。残りの防犯灯についても前倒してLED化を図る。(累計14,532灯)	<実施> ・LED灯への交換による町内会・組合管理の防犯灯の省エネルギー化 町内会・組合が管理する防犯灯(水銀灯・蛍光灯)のうち、9基をLED灯に交換し、平成28年度は200W削減した。(累計13,907基交換、のべ94,484W削減)	b	順調に推移している。	残りの防犯灯についてもLED化を図っていく。(累計14,532灯)
C		(d)省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	4-1	家庭	事業を継続するとともに国が実施する省エネ住宅ポイントや地域型住宅グリーン化事業等の制度の紹介を行い省エネ住宅の普及、促進を図る。(省エネ住宅 489戸)	<実施> ・省エネ高性能住宅の建設 平成28年度の建設件数 558戸 ・省エネ高性能住宅の建築促進、定住の促進、地域経済の活性化のため、地域商品券40万円を100名に交付した。	a	省エネ高性能住宅の建築数が計画値を上回り順調である。	引き続き事業を継続するとともに国が実施する省エネ住宅ポイントや地域型住宅グリーン化事業等の制度の紹介を行い省エネ住宅の普及、促進を図る。(省エネ住宅 489戸)
C		(d)省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	4-2	業務	「公共施設マネジメント計画」の方針に則ることを前提に、公共施設の新設・建替に伴う省エネルギー化を図るとともに、既存設備への導入についても積極的に提案していく。 ※目標 太陽光発電設置:311.6kW 公共施設LED化:225,220kWh 新排水ポンプ導入:116,800kWh 太陽熱給湯システム設置:15,000㎡	<実施> ・公共施設に太陽光発電設備を設置(8kW) ・公共施設LEDへ改修(4,141kWh/年削減) (累計) LED灯:352,758kWh 削減 太陽光発電設備を計296.7kW設置	b	当初の計画値より下回る結果であるが、導入に当たっては中長期的な視点も含めて検討していることから概ね順調であると認識している。	「公共施設マネジメント計画」の方針に則ることを前提に、引き続き公共施設の新設・建替に伴う省エネルギー化を図るとともに、既存設備への導入についても積極的に提案していく。(太陽光発電設置 311.6kW) (公共施設LED化 225,220kWh) (新排水ポンプ 116,800kWh) (太陽熱給湯システム 15,000㎡)
C		(e)公共施設のストック活用と長寿命化	5	業務	「帯広市市営住宅等長寿命化計画」では、平成28年度は建替等の計画はない。	<実施> ・市営住宅の除却72戸 「帯広市市営住宅等長寿命化計画」では、建替等の計画なし (累計) 90戸改修	b	順調に推移している。	「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき平成28年度では建替等の計画はないが、平成29年度より改めて市営住宅等の長寿命化を進めていく。(平成29年度56戸)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	おびひろ発能・食	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	11-1	産業	廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上による輸入飼料の削減及び飼料輸送に係るCO2の排出削減を図る。(9,910t)	<実施> ・エコフィード(食品残渣飼料)の利用促進計12,803t ・道営草地整備事業 受益面積 31.8ha	a	順調に推移している。	引き続き廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上による輸入飼料の削減及び飼料輸送に係るCO2の排出削減を図る。 (エコフィード 12,310t)
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(バイオマス利活用の推進)	11-2	産業	家畜ふん尿を堆肥化し、農地へ還元することにより、土壌中への炭素貯留を促進させる。また、長いもネットの適正処理により、燃料としての再利用を図る。 (堆肥施用4,000ha,長いもネット258.6t)	<実施> ・農地への堆肥施用 計4,619ha ・長いもネットの適正処理(燃料化) 257.8t	a	順調に推移している。	家畜ふん尿を堆肥化し、農地へ還元することにより、土壌中への炭素貯留を促進させる。また、長いもネットの適正処理により、燃料としての再利用を図っていく。 (堆肥施用 4,400ha) (長いもネット 258.6)
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	11-3		土壌分析や堆肥分析費用に対する補助により、肥料価格の高騰に伴う生産コストの増加を最小限に抑えることに加え、地球環境への負荷低減を図っていく。	<実施> ・減肥、減農薬取組面積実績 496.51ha	b	計画策定時から国による支援事業の採択要件が変更されたことに伴い、取組面積が減少していたが、事業周知の推進により減肥・減農薬に取り組む生産者が増加している。	引き続き、生産コストの削減や、地球環境への負荷低減を図っていく。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	11-4		作況調査、営農技術情報の提供、食育展示圃場設置、気象情報システムによる情報提供を継続実施することで、営農技術の向上を図る。	<実施> ・作況調査実施(11回) ・営農技術情報の提供 ・食育展示圃場の設置 ・気象情報システムの提供(気象ロボット5箇所設置)	b	順調に推移している。	作況調査、営農技術情報の提供、食育展示圃場設置、気象情報システムによる情報提供を継続実施することで、営農技術の向上を図っていく。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(森林整備による地域資源の循環利用の推進)	11-5	産業	森林の区域に応じた適正な森林整備により、CO2の固定能力の高い樹種の導入を図り、森林機能向上を推進する。(5,000㎡)	<実施> ・帯広市森林施策計画に基づく新植、下刈、間伐、枝打等の実施 ・市有林の蓄積増加量6,449㎡(平成28年度)	a	順調に推移している。	今後も、森林の区域に応じた適正な森林整備により、CO2の固定能力の高い樹種の導入を図り、森林機能向上を推進していく。 (市有林蓄積増加量 5,000㎡)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(b)地産地消の推進(農畜産物の地産地消の推進)	12-1		おびひろ軽トラタ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等を継続して開催する。	<実施> ・市場の開催 とかち交流大平原センタータ市(21回) おびひろ軽トラタ市(週3回、6月中旬～10月中旬) 帯広の森市民農園サラダ館朝市(20回) 越冬野菜市(2回) 農産物小規模加工の取組内容PR(2回)	b	順調に推移している。	おびひろ軽トラタ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等を今後も継続して開催し、帯広市農産物小規模加工研究会などの活用を支援していく。
D		(b)地産地消の推進(学校教育における地域食料利用)	12-2		学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る。	<実施> ・学校給食における地産地消の推進 (米は北海道産、パン小麦は十勝産など原材料を帯広市内、十勝管内、北海道内と地元を優先に選択) ・「ふるさとの日」実施 地元産食材を利用した献立を提供。9月～11月の収穫期に月1回づつ実施。	b	順調に推移している。	今後も学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図っていく。
D		(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組の推進	13	産業	不耕起栽培の面積拡大を目指し普及啓発を図る。(不(省)耕起栽培面積 800ha)	<実施> ・不耕起栽培の実施 実施面積 835.6ha プラウによる耕起を省き、作業機械の燃料消費を削減するとともに土壌中への炭素貯留を促進	a	実践事例と効果について理解が得られるよう、情報提供などの普及啓発を広く行うことが今後も必要。	今後も不耕起栽培の面積拡大を目指し普及啓発を図っていく。(不(省)耕起栽培面積 800ha)
D	創資源・創エネ	(a)豊富なバイオマス資源の活用廃食用油のBDF精製)	21-1	運輸	子育て世代や若い世代が廃食用油を持ち込むことができる仕組みの検討を行う。(家庭用 78,400ℓ)(産廃用 100,000ℓ)	<実施> ・家庭用廃食用油の再生利用モデル事業(おびひろBDFプロジェクト)実施 家庭用廃食用油回収実績 66,796ℓ 産廃廃食用油回収実績 113,723ℓ	a	家庭用回収量が計画値を下回っているが、家庭用と産廃系の合計は計画値を上回っているため、順調に推移していると考えられる。	今後も子育て世代等が廃食用油を持ち込むことができる仕組みを検討を行っていく。(家庭用 78,400ℓ)(産廃用 100,000ℓ)
C		(a)豊富なバイオマス資源の活用(消化ガス発電設備の導入)	21-2	業務	下水終末処理場の汚水処理過程で発生する消化ガスを全量利用するため、消化ガス発電設備を導入し、購入電力量削減に伴うCO2削減を図る。(432,000kWh)	<実施> ・消化ガス発電設備の利用に伴う発電量 263,498kWh	b	計画値より削減量は低いが、運用を開始したばかりのため運転技術の習得等に時間を要し運転時間が少なかったこと、及び通常とは異なった場内他設備の運転の関係で発電に利用できた消化ガス量が想定より少なかったためであり、今後は実質的な削減量を把握したい。	下水終末処理場の汚水処理過程で発生する消化ガスを全量利用するため、消化ガス発電設備を導入し、購入電力量削減に伴うCO2削減を図っていく。(432,000kWh)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		(a)豊富なバイオマス資源の活用(木質バイオマス発電などの導入)	21-3	業務	木質バイオマス発電などの導入を推進する。 (パークボイラー 1,800,000㊦) (小型蒸気発電機 393,718kWh) (木質バイオマスボイラー 2,952,500㊦)	<実施> ・パークボイラーの稼働に伴う灯油換算量 1,458,369㊦ ・小型蒸気発電機の稼働に伴う発電量 335,648kWh ・木質ボイラーの稼働の稼働に伴う重油換算量 2,378,622㊦	b	計画値より転換台数は若干少ないが、概ね順調に推移していると認識している。	木質バイオマス発電などの導入を推進していく。 (パークボイラー 1,800,000㊦) (小型蒸気発電機 393,718kWh) (木質バイオマスボイラー 2,952,500㊦)
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	22-1	運輸	エコカーの更なる普及と市としての率先実行として、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入を行う。 (6,200台)	<実施> ・市内におけるハイブリッド車の普及(推計) 6,661台	a	順調に推移している。	エコカーの更なる普及と市としての率先実行として、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入を検討する。 (エコカー導入 6,400台)
C		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	22-2	業務	代替地の検討を行う。	<検討・実施せず> ・十勝中部広域水道企業団の帯広調整池へ小水力発電導入について検討したが、技術的な課題が生じ、事業実施が困難となった。 最大出力 280kW 予想発生電力量 1,799,000kWh 水車形式 横軸フランシス水車	c	技術的な課題が生じ、事業実施が困難となった。	今後も代替地等を検討していく。
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	22-3		施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図るとともに、導入効果を広く発信する。	<実施> ・銀行、大学校、カーリング場等、市内6か所に導入している雪氷エネルギー設備の利用。イベント等での発信を行っている。	b	順調に推移している。	今後も、施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図るとともに、導入効果を広く発信する。
D		(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコキュート、エコジョーズ導入促進)	22-4	家庭	化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、エコキュートやエコジョーズの一般家庭への普及も目的として、補助事業を実施する。 ※目標 エコキュート：500台 エコジョーズ：100台	<実施> ・エコキュート補助 52件 ・エコジョーズ補助 162件	b	電気料金の高騰等により、導入が進まない社会事情があり、エコキュートの導入が進んでいないが、エコジョーズに関しては計画値を上回っている。	今後も化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、エコキュートやエコジョーズの一般家庭への普及も目的として、補助事業を実施していく。 (エコキュート 500台) (エコジョーズ 100台)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(c)太陽光発電の普及(家庭における太陽光発電の普及)	23-1	家庭	一般家庭における太陽光発電システムの導入を促進するため、補助事業を実施していく。また、4-2の取組のとおり公共施設等にも太陽光発電システムの導入を行い、市民の関心度を高め普及を推進していく。 ※目標 一般家庭500戸	<実施> ・住宅用太陽光発電システム導入補助の実施 補助実績 141件(累計1,601件)	c	FIT価格の下落にともない住宅用太陽光発電システム補助実績が減少している。	一般家庭における太陽光発電システムの導入を促進するため、補助事業を実施していく。また、4-2の取組のとおり公共施設等にも太陽光発電システムの導入を行い、市民の関心度を高め普及していく。(一般家庭 500戸)
C		(c)太陽光発電の普及(企業等による太陽光発電の導入)	23-2	業務	事業者における太陽光発電システムの導入促進のため、太陽光発電に適した長い日照時間や寒冷な気候という地域特性の啓発を行う。 目標 事業者への普及300kW	<実施> ・企業2社による太陽光発電設備の設置 計300.5kW	b	脆弱な道内の送電網、FIT価格下落等により全道的に太陽光発電設備の設置が下落しており設置数が低迷している。	事業者における太陽光発電システムの導入促進のため、太陽光発電に適した長い日照時間や寒冷な気候という地域特性の啓発を行っていく。(事業者への普及 300kW)
D		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭における転換)	24-1	家庭	環境イベント等において、CO2排出が少ないクリーンな燃料として認知度を上げ、家庭における天然ガスの転換を推進する。	<実施> ・一般家庭におけるガス転換件数 38件	b	—	環境イベント等において、CO2排出が少ないクリーンな燃料として認知度を上げ、家庭における天然ガスの転換を推進していく。(38件)
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業等の暖房)	24-2	業務	ガス会社と協力し、企業に対してPRを行うなど積極的な天然ガス化を図る。	<実施> ・市内施設における天然ガスボイラー設置 1件	b	—	今後もガス会社と協力し、企業に対してPRを行うなど積極的な天然ガス化を図る。
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(自動車燃料)	24-3	運輸	CNGスタンド設置に向けた協議、情報交換、先進地視察等を行う。	<検討> CNGスタンドの設置に向けて、トラック協会、ガス事業者等との意見交換を行った。	c	充填時間、走行距離の制限、供給施設整備のコスト等の課題がある。	今後もCNGスタンド設置に向けた協議、情報交換、先進地視察等を行う。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		特定事業者による温室効果ガス削減	25	産業業務	企業と連携した温室効果ガス削減の取組を行う。	<実施> 帯広市内における報告対象企業等15者による取組(北海道の事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書は現在対象年度が公表されていないため、排出削減量の計上が困難である)	b	—	今後も企業と連携した温室効果ガス削減の取組を行っていく。
D	快適・賑わうまち	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	31		今後も第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた取組を進める。	<実施> ・街なか居住の促進による居住人口の増を図るため、第2期帯広市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を図る	b	順調に推移している。	第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた取組を進めていく。
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(高齢者おでかけサポートバス事業)	32-1	運輸	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進する。	<実施> ・高齢者おでかけサポートバス事業 実施 70歳以上の高齢者にバス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進。 のべ利用人数 921,331人	b	順調に推移している。	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付し、公共交通機関であるバスの利用を促進していく。
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(大正地区あいのりタクシー運行業務・川西地区あいのりバス運行業務)	32-2	運輸	環境負荷低減のため、公共交通機関の利用を推進していく。 帯広市農村部において、乗り合いタクシー及びバスを運行する。農村部の地理的な特徴や効率的な運行、環境負荷に配慮し、事前予約式による運行を行う。 (あいのりタクシー6,195人) (あいのりバス 9,369人)	<実施> ・大正地区あいのりタクシー運行業務 のべ5,909人 ・川西地区あいのりバス運行業務 のべ11,079人	b	順調に推移している。	今後も、環境負荷低減のため、公共交通機関の利用を推進していく。 帯広市農村部において、乗り合いタクシー及びバスを運行する。農村部の地理的な特徴や効率的な運行、環境負荷に配慮し、事前予約式による運行を行っていく。 (あいのりタクシー6,195人) (あいのりバス 9,369人)
C		(c)自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	33-1		環境負荷の低減や健康増進の観点から自転車が重要な交通手段の1つとなりつつあるため、自転車が使いやすい環境づくりを推進する。	<実施> ・区画線1,600m ・路面標示4か所 ・啓発サイン2基 整備	b	順調に推移している。	環境負荷の低減や健康増進の観点から自転車が重要な交通手段の1つとなりつつあるため、自転車が使いやすい環境づくりを推進していく。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(d)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	33-2		環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車利用が増加していると考えられるため、市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。 (目標：年300回、のべ30,000人)	<実施> ・市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 開催回数 年間 543回 参加人数 のべ 38,204人	a	順調に推移している。	環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車利用が増加していると考えられるため、市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んだ内容としていく。
D		(d)自転車ツーリングの支援	34		自転車ツーリングに関する情報発信をHP等とおして行う。 また、自転車ツーリングを目的とした北海道を巡るツアーが海外(アジア)を中心に注目を浴びていることから、十勝・帯広においても積極的な受け入れやPRを図る。	<実施> ・サイクルツーリズムを対象としたHPの構築 ・十勝管内の町村と連携した体制の確立	b	順調に推移している。	今後も自転車ツーリングに関する情報発信をHP等とおして行う。 また、自転車ツーリングを目的とした北海道を巡るツアーが海外(アジア)を中心に注目を浴びていることから、十勝・帯広においても積極的な受け入れやPRを図っていく。
D	エコなくらし	(a)全市民運動の展開(環境モデル都市推進協議会)	41-1		地元企業や市民など地域一丸となり、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施する。	<実施> ・環境モデル都市推進協議会の開催(主な議題) 平成27年度の取組について 新たな取組等の情報提供	b	順調に推移している。	地元企業や市民など地域一丸となり、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施していく。
D		(a)全市民運動の展開(環境家計簿の活用)	41-2		帯広版環境家計簿の管理・運営は平成26年度以降行わず、大手電力会社や企業のホームページが公開している無料環境家計簿の啓発に努めているところ。その他、ワットチェッカーをはじめとした電気使用量測定機器の貸出を引き続き行い、各家庭から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、家庭部門の排出量削減に努める。	<実施> ・環境モデル都市おびひろHP内で、大手電力会社や企業が公開している無料環境家計簿の啓発に努めた。 ・ワットチェッカー貸出 8件	b	—	帯広版環境家計簿の管理・運営は平成26年度以降行わず、大手電力会社や企業のホームページが公開している無料環境家計簿の啓発に努めているところ。その他、ワットチェッカーをはじめとした電気使用量測定機器の貸出を引き続き行い、各家庭から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、家庭部門の排出量削減に努める。
D		(a)全市民運動の展開(環境基金)	41-3		地域の省エネを資金循環という形で普及、企業や個人からの寄付金なども財源として、一般家庭への省エネ設備導入等に対する助成を行い、環境活動全般を支援する。	<実施> ・「帯広市環境基金」の運用(H28末残高) 33,594,236円 寄附6件ほか	b	順調に推移している。	地域の省エネを資金循環という形で普及、企業や個人からの寄付金なども財源として、一般家庭への省エネ設備導入等に対する助成を行い、環境活動全般を支援していく。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		(a)全市民運動の展開 (環境教育の推進(環境出前講座))	41-4	業務	学校や団体等を訪問し、地球温暖化問題や省エネについてわかりやすく情報提供を行い、市民自らが実践することのできる様々な対策があることを認識できるよう取組を実施する。 ※目標 出前環境教室の開催100回/年	<実施> ・環境出前講座の開催 (講座内容) 地球温暖化問題や省エネ (開催回数) 39回 (参加人数) 1,262人 ・ガイアナイトinおびひろ開催 (普及効果)84,117人	b	順調に推移している。	学校や団体等を訪問し、地球温暖化問題や省エネについてわかりやすく情報提供を行い、市民自らが実践することのできる様々な対策があることを認識できるよう取組を実施していく。 (出前環境教室の開催 100回/年)
C		(a)全市民運動の展開 (環境教育の推進(環境教育の取り組み支援))	41-5		平成27年度から「おびひろっ子絆支援事業」において、地域と連携しながら実施しており、環境教育などの特色ある教育活動を支援する。	<実施> ・絆を育む学校づくり支援事業の実施 環境教育など特色ある教育活動の推進のため、特に効果があると認められる先進的な学校独自の取組を支援。	b	順調に推移している。	今後も、「おびひろっ子絆支援事業」において、地域と連携しながら実施する、環境教育などの特色ある教育活動を支援していく。
E		(a)全市民運動の展開 (世界の人々と手を携えた環境保全の取組み) (国際姉妹都市、友好都市、JICAなど)	41-6		国際姉妹都市、友好都市とのつながりを強化し、帯広市の取り組みを広く発信するとともに、環境先進国との技術交流などにより、諸外国と連携して環境保全対策を推進する。	<実施> 「青年研修/ Bangladesh 都市環境管理コース」 1か国、9名	b	帯広市・十勝地域で長年培われた環境負荷の低減に資する優れた農業技術等をJICA北海道(帯広)の研修をととして普及する。	今後も国際姉妹都市、友好都市とのつながりを継続し、帯広市の取り組みを広く発信するとともに、環境先進国との技術交流などにより、諸外国と連携して環境保全対策を推進していく。
E		(a)全市民運動の展開 (全国の環境モデル都市との連携)	41-7		ワーキンググループ等を通じ、環境モデル都市に選定された各都市との連携を深め、取組の課題の共有うあ解決に向けた検討等を行う。	<実施> ・「環境未来都市」構想推進協議会員として情報交換等を行った	b	順調に取り組んでいる。	今後もワーキンググループ等を通じ、環境モデル都市に選定された各都市との連携を深め、取組の課題の共有うあ解決に向けた検討等を行う。
D		(b)ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	42-1	家庭	帯広市内のスーパーや市民団体とレジ袋削減協定を締結しており、市民に対してもマイバック持参が定着してきている。今後周知を行い、レジ袋削減に向けた取組を実施する。 ※目標 レジ袋削減率89%	<実施> ・市内のスーパーとレジ袋削減協定を締結 レジ袋削減率 83%	b	順調に取り組んでいる。	帯広市内のスーパーや市民団体とレジ袋削減協定を締結しており、市民に対してもマイバック持参が定着してきている。今後周知を行い、レジ袋削減に向けた取組を実施していく。(レジ袋削減率 91%)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(b)ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	42-2	家庭	毎月第一金曜日をノーカーデーとして、マイカー通勤自粛を市職員及び地元企業に呼びかけ、脱マイカーの取組からCO2排出量削減を測る。 ※目標 節約距離60,000km	<実施> ・ノーカーデーの実施 参加団体 2事業所 節約距離 のべ30,196km	b	企業や職員の参加が当初に比べて少なくなってきたため、参加者増に向けた取組が必要である。	取組を継続しながら、地元企業等に参加を促していく。 (節約距離 66,000km)
C		(c)ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	43-1		一般廃棄物処理基本計画の後期(平成27~31年度)となっており、計画に基づいた取組を行う。	<実施> ・一般廃棄物処理基本計画の推進 平成22~31年度の10年間で計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を平成21年度に策定。平成27年度からは、計画策定から5年が経過したことから基本計画を一部見直しを行い、循環型社会の形成の実現を目指している。	b	順調に推移している。	一般廃棄物処理基本計画の後期(平成27年度見直し済)に従い計画を実施する。
C		(c)ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	43-2		一般廃棄物の減量化推進及び適正な処理に関する事項を審議する目的で組織されており、平成28年度は年2回の開催を実施する。	<実施> ・廃棄物減量等推進審議会の開催 市長の諮問機関として、廃棄物減量などの計画、進捗状況等について審議会を2回開催した。	b	順調に推移している。	一般廃棄物の減量化推進及び適正な処理に関する事項を審議する目的で組織されており、平成29年度は年2回の開催を実施する予定。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(資源回収)	43-3		資源回収に関する実施団体や実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日への誘導を行い、資源化を推進する。	<実施> ・資源回収の実施 総資源回収量:7,536t (内訳:紙類3,307t、ビン類558t、金属類670t、その他1t) 回収団体:737団体 (内訳:町内会610団体、その他127団体)	b	順調に推移している。	今後も、資源回収に関する実施団体や実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日への誘導を行い、資源化を推進していく。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	43-4		家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入補助を実施する。 (生ごみ堆肥化容器 100件) (電動生ごみ処理機 30件)	<実施> ・生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機 購入補助 生ごみ堆肥化容器 106件 電動生ごみ処理機 29件	a	生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の合計補助数は目標を上回っている。	今後も家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入補助を実施していく。 (生ごみ堆肥化容器 100件) (電動生ごみ処理機 30件)

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(c)ごみリサイクル率の向上(ゴミコミュニティメール)	43-5		<p>ゴミ問題について正しい理解や協力を求めるため、地球環境の保護、ゴミ減量、資源化促進、ゴミ分別排出マナーを基調とする清掃に関するの周知を図る。 (ゴミコミュニティメール発行 年2回) (ゴミ減量・資源回収促進月間でのイベント開催 年2回)</p>	<p><実施> ・ゴミコミュニティメールの発行(年2回) ・春のリサイクル広場開催 ・秋のリサイクルまつり開催</p>	b	順調に推移している。	<p>今後も、ゴミ問題について正しい理解や協力を求めるため、地球環境の保護、ゴミ減量、資源化促進、ゴミ分別排出マナーを基調とする清掃に関するの周知を図っていく。 (ゴミコミュニティメール発行 年2回) (ゴミ減量・資源回収促進月間でのイベント開催 年2回)</p>
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	43-6		<p>生ごみリサイクルは、生活環境の保全や資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭や事業系から出る生ごみの堆肥化や飼料化に対する取組を推進する。</p>	<p><実施> 家庭系の生ごみは、家庭用コンポスト等による堆肥化により家庭園芸への利用が進められている。また、事業系食品廃棄物については、飼料化により家畜の餌、また堆肥化による農地への利活用が進められており、学校給食残渣については家畜の飼料としての利用が進められている。</p>	b	順調に推移している。	<p>今後も、生ごみリサイクルは、生活環境の保全や資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭や事業系から出る生ごみの堆肥化や飼料化に対する取組を推進していく。</p>
D		(d)木質ペレット等の普及	44	業務家庭	<p>バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、イベント等での展示・説明を行いながら、木質ペレットストーブ普及を目的とした一般家庭への補助事業を実施していく。 (補助件数 5件)</p>	<p><実施> ・木質ペレットストーブ購入補助 補助件数 5件 ・イベントでのペレットストーブ展示 環境パネル展 とから・市民「環境交流会」2016(来場者数1,100名)</p>	b	順調に推移している。	<p>バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、イベント等での展示・説明を行いながら、木質ペレットストーブ普及を目的とした一般家庭への補助事業を実施していく。 (補助件数 5件)</p>
D		(e)市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	45		<p>市民が地域に愛着を持ち、環境に対する意識やマナーが向上し、地域の美化が市内全体へ広がることを目標とし、チラシやHPなどで啓発・普及を実施する。</p>	<p><実施> ・クリーン・キャンパス・21の実施 12エリアで清掃活動実施 21団体3個人参加 ・延べ3,500人参加 ・エコフレンズ登録 登録者数 2,769名</p>	b	順調に推移している。	<p>今後も、市民が地域に愛着を持ち、環境に対する意識やマナーが向上し、地域の美化が市内全体へ広がることを目標とし、チラシやHPなどで啓発・普及を実施していく。</p>
D		(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46		<p>市民に対する牽引役として市職員による環境行動の率先実行のため、エコオフィスプランの推進を継続する。</p>	<p><実施> ・エコオフィスプランの推進 ・ノー残業デーの推進 ・ノーカーデーの推進</p>	b	順調に推移している。	<p>今後も、市民に対する牽引役として市職員による環境行動の率先実行のため、エコオフィスプランの推進を継続していく。</p>

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ー	高水準な建物のエネルギー対策の推進	千代田区建築物環境計画書制度の運用(新築建物の低炭素化)	I-1-a	業務・家庭	【計画を深掘りして実施】 ○建築物環境計画書制度届出件数:40件 ○事前協議回数:60回 ○低炭素建築物助成申請件数:10件	【計画を深掘りして実施】 ○建築物環境計画書制度届出件数:54件 ○大規模特定建築物環境評価書届出件数:11件 ○事前協議回数:60回 ○低炭素建築物助成申請件数:1件	a	新制度(事前協議)の実施により、CO2の排出量をより多く削減している。	○建築物環境計画書制度届出件数:40件 ○大規模特定建築物環境評価書届出件数:10件 ○事前協議回数:60回 ○低炭素建築物助成申請件数:5件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】(既存建物の低炭素化)	I-2-a	業務	○グリーンストック作戦の実施 ○省エネルギー診断実施件数:15件	○グリーンストック作戦の実施 ・周知、説明会の実施 ・報告会の実施 ・ニュースレターの発行 ○省エネルギー診断実施件数:35件	b	○ビルのオーナーとテナントの連携を図る施策が必要である。 ○中小事業者ビルに対して、省エネルギー診断の普及促進を図っていく。	○グリーンストック作戦の実施 ○省エネルギー診断実施件数:30件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】(既存建物の低炭素化)	I-2-b	業務	省エネルギー改修等助成申請件数(事業所ビル):15件	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):14件	b	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成申請件数(事業所ビル):15件
ー	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】(既存建物の低炭素化)	I-3-a	家庭	省エネルギー改修等助成を活用した設備導入等の実施	○グリーンストック作戦マンション版の実施 ・マンションの省エネルギー診断:12棟 ・家庭の省エネルギー講習会の開催 ・報告会の実施 ・ニュースレターの発行	b	マンションに対する新たな省エネ手法を検討する必要がある。	省エネルギー改修等助成を活用した設備導入等の実施
ー	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】(既存建物の低炭素化)	I-3-b	家庭	省エネルギー改修等助成申請件数(マンション共用部):6件	省エネルギー改修等助成申請件数(マンション共用部):13件	b	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成申請件数(マンション共用部):10件
ー	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-a	業務	下記施設の新築・大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 (1)麴町保育園(平成28年5月竣工予定) (2)【計画に追加で実施】(仮称)区営東松下町住宅 (3)九段小学校	(1)実施完了 (2)【計画に追加で実施】実施完了 (3)実施中 <年度別改修実績> 【平成26年度】神田一橋中学校 【平成28年度】麴町保育園、区営東松下町住宅	a	ー	下記施設の新築・大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 (1)九段小学校 (2)(仮称)区立麴町仮住宅

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-b	業務	下記施設のLED化を実施 (1)九段生涯学習館(レクリエーションホールのLED化) (2)岩本町ほほえみプラザ(多目的ホールのLED化) (3)いきいきプラザ一番町(エントランスホールのLED化) (4)昌平小学校(エントランスホールのLED化) (5)和泉小学校(体育館のLED化) (6)九段中等教育学校(柔剣道場のLED化) (7)公園灯(富士見児童公園外9公園にLED公園灯53基を設置)	(1)実施完了 (2)実施完了 (3)実施完了 (4)実施完了 (5)実施完了 (6)実施完了 (7)LED公園灯を富士見児童公園他8箇所に49基設置	b	—	下記施設のLED化を実施 (1)神田さくら館(アフタースクールのLED化) (2)神保町出張所(2階区民館のLED化) (3)九段中等教育学校(校庭照明のLED化) (4)公園灯(宮本公園他8公園にLED公園灯53基を設置予定)
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-c	業務	○街路灯の省エネタイプへの切り替え ①神田警察通りⅠ期:整備/Ⅱ期:検討 ②明大通りⅠ期:整備/Ⅱ期:検討 ③代官町通り:検討 ④大門通り:検討 ⑤英国大使館西側:検討	○街路灯の省エネタイプへの切り替え ①神田警察通り:協議 ②明大通り:協議 ③代官町通り:検討 ④大門通り:検討 ⑤英国大使館西側:検討	b	神田警察通り及び明大通りについては、街路樹の取り扱いに対する意見等により、現在整備事業は休止中である。事業計画の見直し及び再協議により、再開する予定である。	○街路灯の省エネタイプへの切り替え ①神田警察通り:事業計画見直し及び再協議 ②明大通り:事業計画見直し及び再協議 ③代官町通り:検討 ④大門通り:検討 ⑤英国大使館西側:検討
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-d	業務	○現行施設への供給継続:9施設(H28.4.1現在) ○供給先の拡大:3施設(一番町児童館、四番町庁舎(四番町児童館・保育園)、外濠公園グラウンド)	○現行施設への供給継続:9施設 ○供給先の拡大:3施設(一番町児童館、四番町庁舎(四番町児童館・保育園)、外濠公園グラウンド) <年度別導入状況> 【平成22年度】九段小学校・幼稚園(H27.11.2改築工事のため契約終了)、番町小学校・幼稚園、お茶の水小学校・幼稚園 【平成23年度】九段中等教育学校(富士見校舎) 【平成24年度】四番町図書館 【平成25年度】日比谷図書文化館、麴町中学校 【平成26年度】九段中等教育学校(九段校舎) 【平成27年度】飯田橋車庫(管理棟・車庫棟)、三崎町中継所 【平成28年度】一番町児童館、四番町庁舎(四番町児童館・保育園)、外濠公園グラウンド	b	○教育施設への東京エコサービスの導入が進み、他の区有施設への導入がどこまでできるかが不透明である。(東京エコサービスの供給にも限界があるため) ○区有施設の老朽化が進んでおり、今後改修工事等が予想され、工事の際は、東京エコサービスとの契約が終了になる。また、建替え後に当該会社と再度契約できるかが不透明である。	○現行施設への供給継続:12施設(H29.4.1現在) ○供給先の拡大:1施設(昌平重夢館)
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-e	業務	下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)麴町保育園(平成28年5月竣工予定) (2)九段小学校 (3)【計画に追加で実施】(仮称)区営東松下町住宅	(1)実施完了 (2)実施中 (3)【計画に追加で実施】実施完了 <年度別導入状況> 【平成26年度】神田一橋中学校 【平成28年度】麴町保育園、区営東松下町住宅	a	—	下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)九段小学校 (2)(仮称)区立麴町仮住宅 (3)(仮称)外神田一丁目公共施設(導入検討)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-a	業務	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):15件	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):14件	b	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):15件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-b	業務	下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)【計画を深掘りして実施】麹町保育園(平成28年5月竣工予定) (2)九段小学校	(1)実施完了 (2)実施中	a	—	下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)九段小学校 (2)(仮称)外神田一丁目公共施設(導入検討)
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-c	業務	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行っていく。 ○【計画を深掘りして実施】大手町フィナンシャルシティ グランキューブ(延床面積約194千㎡/平成28年4月竣工)に、環境負荷が少ない発電設備(太陽光発電)を導入する。	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行った。 ○大手町フィナンシャルシティ グランキューブに太陽光発電(太陽電池モジュール(高所用100W)、パワーコンディショナー)を導入した。 <導入状況> ・丸の内ビル:太陽光発電 ・日本工業倶楽部会館・三菱UFJ信託銀行本店ビル:太陽光発電 ・丸の内パークビル:太陽光発電 ・新丸の内ビル:木質バイオマス、バイオガス、太陽光発電 ・大手門タワー・JXビル:太陽光発電 ・大手町フィナンシャルシティ グランキューブ:太陽光発電	a	○民間企業による環境配慮の事例のPRについて、行政からの支援を強化する必要がある。	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行っていく。
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	II-1-a	業務	促進地域のあり方に関する検討	エネルギーデザイン策定業務の中で促進地域のあり方に関する検討をした(今後の方向性は未定)。	c	—	指定制度の運用

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-a	業務	(1)新大手町ビルサブプラント(平成26年7月竣工):高効率運転の実施 (2)神田駿河台地区第2プラント(平成26年度竣工):高効率運転の実施 (3)【計画に追加で実施】丸の内一丁目センターTR3圧縮機(平成27年12月竣工):高効率運転の実施 (4)【計画に追加で実施】内幸町センターTR1圧縮機(平成28年1月竣工):高効率運転の実施 (5)【計画に追加で実施】グランキューブサブプラント(平成28年3月竣工):高効率運転の実施 (6)【計画に追加で実施】アーバンネット大手町ビルサブ冷凍機更新工事中(平成29年9月竣工予定) (7)【計画に追加で実施】大手町地区・丸の内一丁目地区間蒸気連携配管工事計画中(竣工時期調整中)	(1)~(5)高効率運転の実施 (6)工事中 (7)計画中 <年度別導入状況> 【平成26年度】 (1)新大手町ビルサブプラント (2)神田駿河台地区第2プラント 【平成27年度】 (3)丸の内一丁目センターTR3圧縮機 (4)内幸町センターTR1圧縮機 (5)グランキューブサブプラント	a	—	(1)新大手町ビルサブプラント(平成26年7月竣工):高効率運転の実施 (2)神田駿河台地区第2プラント(平成26年度竣工):高効率運転の実施 (3)【計画に追加で実施】丸の内一丁目センターTR3圧縮機(平成27年12月竣工):高効率運転の実施 (4)【計画に追加で実施】内幸町センターTR1圧縮機(平成28年1月竣工):高効率運転の実施 (5)【計画に追加で実施】グランキューブサブプラント(平成28年3月竣工):高効率運転の実施 (6)【計画に追加で実施】アーバンネット大手町ビルサブ冷凍機更新工事中(平成29年9月竣工予定) (7)【計画に追加で実施】大手町地区・丸の内一丁目地区間蒸気連携配管工事計画中(竣工時期調整中)
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-b	業務	(1)(仮称)大手町1-1計画プラント新設工事中(平成29年1月竣工) (2)(仮称)大手町2-1計画プラント新設工事中(平成30年7月竣工予定) (3)【計画に追加で実施】(仮称)丸の内3-2計画プラント新設工事中(平成30年10月竣工予定)	(1)(仮称)大手町1-1計画プラント(大手町パークビルサブ)新設工事が平成29年1月に竣工後、高効率運転の実施 (2)工事中 (3)工事中	a	—	(1)大手町パークビルディング(平成29年1月竣工):高効率運転の実施 (2)(仮称)大手町2-1計画プラント新設工事中(平成30年7月竣工予定) (3)【計画に追加で実施】(仮称)丸の内3-2計画プラント新設工事中(平成30年10月竣工予定)
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-c	業務	(仮称)大手町1-1計画プラント中水熱ヒートポンプシステム工事中(平成29年1月竣工)	(仮称)大手町1-1計画プラント(大手町パークビルサブ)中水熱ヒートポンプシステム工事が平成29年1月に竣工後、未利用エネルギーの活用	b	—	大手町パークビルディング(平成29年1月竣工):未利用エネルギーの活用
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-a	業務	○グリーン物流システムの継続実施 ○参加事業者の拡大	グリーン物流システムの今後の展開を検討	c	搬送時間や日時等の利便性が低くなることから、共用配送への参加事業者が少ない。	グリーン物流システムの今後の展開を検討 参加事業者の拡大

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-b	業務	<p>「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車通行環境事業に取り組む。</p> <p>○神田警察通り自転車道の整備</p> <p>①神田警察通りI期工事</p> <p>②神田警察通り沿道整備推進協議会の開催</p> <p>○交通安全地域整備(ゾーン30等)の実施</p> <p>①飯田橋地区</p> <p>②外神田三丁目地区</p> <p>③岩本町二丁目地区</p>	<p>○自転車道の整備</p> <p>①神田警察通り:協議</p> <p>②明大通り:協議</p> <p>○交通安全地域整備(ゾーン30等)の実施</p> <p>①飯田橋地区</p> <p>②外神田三丁目地区</p> <p>③岩本町二丁目地区</p>	b	<p>神田警察通り及び明大通りについては、街路樹の取り扱いに対する意見等により、現在整備事業は休止中である。事業計画の見直し及び再協議により、再開する予定である。</p>	<p>「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車通行環境事業に取り組む。</p> <p>○自転車道の整備</p> <p>①神田警察通り:事業計画見直し及び再協議</p> <p>②明大通り:事業計画見直し及び再協議</p> <p>○交通安全地域整備(ゾーン30等)の実施</p> <p>①富士見・九段北地区</p> <p>②外神田六丁目地区</p>
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-c	業務	<p>○事業計画・年度協定</p> <p>・28年度事業計画書策定、年度協定書を締結</p> <p>○ポート、自転車の拡大</p> <p>・65ポート・自転車800台の稼働を目指す</p> <p>○ポート適正配置の推進</p> <p>・300m間隔、駅周辺への設置を適正配置とし、公有地・民有地の開拓に加え、道路上への設置を推進する</p> <p>○実証実験期間満了後の事業方針の検討</p> <p>・これまでの検証結果を踏まえ、広域連携中の他区との調整も図りながら、実証実験期間満了後の事業方針を検討する</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>・広域実験を当面の間継続する</p> <p>・広域実験の検証、新規参入区との連携、広域連携の本格実施に向けた課題等について、東京都及び各区との協議を継続する</p> <p>○普及・啓発</p> <p>・事業の定着、利用規模の更なる拡大、自転車安全利用推進のための普及啓発を継続する(広報紙、区HP、専用HP、プレスリリース、リーフレット、取材視察対応、イベント)</p>	<p>○事業計画・年度協定</p> <p>・28年度事業計画策定(4/1)、年度協定締結(6/22)</p> <p>○ポート、自転車の拡大(H29.3月末現在)</p> <p>・57ポート、自転車800台稼働</p> <p><利用実績(H29.3月末現在累計値)></p> <p>・会員登録数:36,184件 ・総利用回数:639,512回</p> <p>・回転率:1.51回転 ・無人登録機:12機</p> <p>・有人窓口:7箇所</p> <p>○ポート適正配置の推進</p> <p>・空白地帯であった岩本町・神田駅周辺、放置自転車対策重点エリアである秋葉原駅周辺、利用需要の高い大手町駅周辺への設置を実現(合計13ポート新設。内、道路上へ3箇所新設)</p> <p>○実証実験期間満了後の事業方針の検討</p> <p>・庁内検討により、平成29年9月まで実証実験期間を延長。当該期間で分析調査を実施し、10月以降の事業方針を判断することとした。</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>・H28.2月からの広域実験を継続</p> <p>・左記の課題について、検討協議会(5回)、作業部会(7回)、都区の連絡会議(4回)等で協議を継続。</p> <p>・H28.10月に新宿区、H29.1月に文京区が広域連携に参入し、6区での乗り入れが可能となった。</p> <p>○普及・啓発</p> <p>・イベント(放置クリーンキャンペーン、サイクルフェア等)、区HP、専用HP、広報紙、リーフレット、映像広報、メディアからの取材依頼、他自治体・議会からの行政視察依頼に対応した。</p>	b	<p>○H29.10月以降の事業方針・実施体制の整理</p> <p>○ポート適正配置の推進</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>○普及・啓発</p>	<p>○事業計画・年度協定</p> <p>・29年度事業計画書策定、年度協定書を締結</p> <p>○ポートの拡大</p> <p>・80ポートの稼働を目指す</p> <p>○H29.10月以降の事業方針・実施体制の整理</p> <p>・実証実験を踏まえた事業スキーム分析調査として、採算面やポート利用実態を中心に検証を実施し、自転車再配置を含む諸課題を洗い出したうえで、10月以降の事業方針・実施体制を決定する。</p> <p>○ポート適正配置の推進</p> <p>・300m間隔での配置を基本としつつ、分析調査結果を踏まえた効率的な適正配置を目指す。</p> <p>・公有地・民有地の開拓に加え、道路上への設置を継続する。</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>・広域実験を継続する</p> <p>・負担の公平性や運営体制など、広域連携の本格実施に向けた課題について、東京都及び連携区との検討・協議を継続する。</p> <p>○普及・啓発</p> <p>・事業の更なる定着、利用者の拡大に限らず、放置自転車削減や自転車安全利用推進の観点からも、積極的な普及・啓発を継続する(広報紙、HP、イベント、リーフレット、取材対応等)</p>
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-d	業務	<p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p>	<p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p> <p>○【計画に追加で実施】1台の庁有車を水素自動車で運転</p>	a	—	<p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p> <p>○1台の庁有車を水素自動車で運転</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-e	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○エコめぐりガイドの配布(EV充電場所の掲載) ○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守 	<ul style="list-style-type: none"> ○エコめぐりガイドの配布(EV充電場所の掲載) ○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守を実施 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ○エコめぐりガイドの作成・配布(EV充電場所の掲載) ○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-a	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施 ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進 ・緑化推進要綱の一部改正を検討 ・緑化指導による創出面積：基準値の130%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施 ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進 ・緑化受理件数：72件 ・緑化創出面積：18,857㎡ ・緑化指導による創出面積/基準面積：133.7% ・助成制度による創出面積：7.09㎡ 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施 ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進 ・緑化推進要綱の一部改正を検討 ・緑化指導による創出面積：基準値の130%以上
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-b	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○大手町ホトリアにおいて、約3,000㎡のホトリア広場を整備(平成29年1月竣工予定) ○有効活用方法について関係者で検討し、実行 	<ul style="list-style-type: none"> ○大手町ホトリアにおいて、約3,000㎡のホトリア広場を整備した。(平成29年1月竣工) ○有効活用方法について関係者で検討した(実行までには到らず、検討を継続)。 	c	<ul style="list-style-type: none"> ○公民協働のもと、運営方法について適宜、課題整理と改善検討を行う。 ○まとまった大きさの緑地であり、地域活性化のための有効なイベント開催等の可能性がある。関係者と検討をしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大手町ホトリアのホトリア広場有効活用方法について関係者で検討し、実行する。 ○大規模建築計画において、緑地の多面的な機能の創出の促進
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-c	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒートアイランド対策助成申請件数：17件 ○助成制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○申請件数：11件 ・屋上緑化(固定基盤)：0件 ・屋上緑化(プランター)：0件 ・壁面緑化・敷地内緑化：1件 ・高反射率塗装等：10件 ・ドライ型ミスト発生装置：0件 ○助成制度の見直し 	b	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数が低下しているため、制度の見直しや周知方法の検討を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒートアイランド対策助成申請件数：17件 ○助成制度の見直し
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-a	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○面的エネルギー利用の導入の検討 ○未利用エネルギーの導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーデザイン策定業務の中で大丸有地区における面的エネルギー利用の導入について検討した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-b	業務	情報共有	情報共有	b	<ul style="list-style-type: none"> 本構想は霞が関における官庁施設の建替え計画と併せての実施を前提としており、平成28年度は官庁施設の建替え計画に進捗が見られなかったため、関係機関(官庁)の動向を見守っている。 	情報共有

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ー	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-c	業務	○面的エネルギー利用の導入の検討 ○区の支援体制の検討	エネルギーデザイン策定業務の中で拠点開発における面的エネルギー利用の導入のあり方について検討した。	b	ー	地域エネルギーデザインに基づき、拠点開発における面的エネルギー利用の導入について継続的に検討する。
ー	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-d	業務	○面的エネルギー利用の導入の検討 ○クラウド型BEMSの導入の検討	エネルギーデザイン策定業務の中で面的エネルギー利用・クラウド型BEMSの導入について検討した。	b	ー	技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討
ー	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-e	業務	区の体制の整備	エネルギーデザイン策定業務の中で区の体制の整備のあり方について検討した。	c	ー	地域エネルギーデザインに基づき、事業者支援のための区の具体的な体制整備について継続的に検討する。
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	III-1-a	業務	○森林整備面積：約10ha ○カーボン・オフセットの実施	○森林整備面積：15.08ha ○カーボン・オフセットの実施	b	ー	○森林整備面積：約10ha ○カーボン・オフセットの実施
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	III-1-b	業務	○植樹ツアーの実施(定員を40名に拡大) ○カーボン・オフセットの検討	○植樹ツアーの実施：31名参加 ○【計画を深掘りして実施】森林整備の実施に関する協定書を締結	a	参加者増のために申込日程を検討する必要がある。	○植樹ツアーの実施 ○カーボン・オフセットの実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く民間区民の温暖化対策行動の促進	III-2-a	業務	温暖化配慮行動計画書制度の実施	温暖化配慮行動計画書制度の実施	b	ー	温暖化配慮行動計画書制度の実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-b	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:245事業所 ○優良な取組み(最優秀賞、優秀賞、特別賞、環境配慮賞)を表彰 ○事例集を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:247事業所(義務提出者223、任意提出者24) ○優良な取組みを表彰:10事業所 ○事例集(「御仕事」恵呼化「見本帖」)を(一社)千代田エコシステム推進協議会および区内大学生と協働し作成、発行:3,000部 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:250事業所 ○優良な取組み(最優秀賞、優秀賞、特別賞、環境配慮賞)を表彰 ○事例集を発行
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-c	業務	<ul style="list-style-type: none"> 【区】 ○千代田エコシステム推進協議会への支援(会費・補助金等)・協働 【千代田エコシステム推進協議会】 <主催> ○環境講座(全5回) ○エコレシビ・コンテスト(4件) ○エコ&サイクルフェア/千代田のエコ自慢(450名) ○都会でわくわく生物多様性のまなびとこうさく(54名) ○環境配慮宣言事業、出前授業事業 <その他イベントへの参加> ○ちよだ・つま恋の森づくり植樹ツアー ○環境・リサイクル祭り(1,120名) ○区民体育大会でのゴミ分別 ○福祉まつり <冊子の発行(協働)> ○エコチヨ ○温暖化配慮行動計画書制度事例集 	<ul style="list-style-type: none"> 【区】 ○千代田エコシステム推進協議会への支援(会費・補助金等)・協働 【千代田エコシステム推進協議会】 ○CESの認知度はまだ低い。CESの認知度を向上させ、会員の拡大を図っていくため、事業内容を検討する必要がある。 【千代田エコシステム推進協議会】 ○CESの普及拡大 ○各種イベントや講演会等の実施 	b	CESの認知度はまだ低い。CESの認知度を向上させ、会員の拡大を図っていくため、事業内容を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 【区】 ○千代田エコシステム推進協議会への支援(会費・補助金等)・協働 【千代田エコシステム推進協議会】 ○CESの普及拡大 ○各種イベントや講演会等の実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-d	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○自動販売機消灯キャンペーン:557台 ○環境連携会議の開催:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○自動販売機消灯キャンペーン:557台 ○環境連携会議の開催:1回 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ○自動販売機消灯キャンペーン:557台 ○環境連携会議の開催:1回
D	地域連携の推進	大丸有地区における「エコツツエリア」を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-a	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○「エコツツエリア協会」の取組みの推進 ○「3×3 Lab Future」のより効果的な利用について検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「エコツツエリア協会」の取組みの推進(エリア内各所、3×3 Lab Futureを中心としたイベント、セミナー等の実施) ・丸の内朝大学: 春学期696名、夏学期439名、秋学期606名、年間合計1,741名 ・丸の内プラチナ大学(7~11月)7講座 110人受講 ・CSV経営サロン2016:セミナー5回実施(延182名参加) ・大丸有地区打ち水夏祭り2016:7月22日~8月16日 ・夏休みエコキッズ探検隊2016:7月25日~8月22日 	b	<ul style="list-style-type: none"> ○認知度を向上させるとともに、さらなる協力企業・団体を発掘する。 ○地区内の企業、関係者へ活動内容の浸透を図る。 ○個別イベントの認知度向上と周辺地区との連携による賑わいの広まりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「エコツツエリア協会」の取組みの推進 ○「3×3 Lab Future」のより効果的な利用について検討、実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-b	業務	<p>○「大丸有エコ結び」の継続実施(平成28年度収入は前年度比増を目標とする)</p> <p>○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する(新規案件の採用も検討していく)。</p>	<p>○「大丸有エコ結び」の継続実施 2009年度から2016年度までに集まった基金:4,749万円 2016年度基金実績:1,585万円</p> <p>○基金のイベント等への活用事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏イベント(打ち水やエコキッズ)への協賛 ・公的空間活用モデル事業への協賛 ・丸の内ラジオ体操への支援 ・清掃活動への支援 ・国産材ワークショップ実施 ・丸の内ハニープロジェクト実施支援 ・「学びのまち」調査事業実施 	b	<p>○参加店舗の増加</p> <p>○環境基金の有効な活用方法の検討</p>	<p>○「大丸有エコ結び」の継続実施(前年度比収入増を目標とする)</p> <p>○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する(新規案件の採用も検討していく)。</p>
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-a	家庭	<p>○環境カレンダーの作成:10,000部(A4版壁掛けタイプカレンダー:9,000部、卓上版カレンダー:1,000部)</p> <p>○エコめぐりガイドの配布(作成は2年に1度)</p> <p>○地球環境学習のチャレンジ集の配付(作成は2年に1度)</p>	<p>○環境カレンダーの作成・配布:10,000部(A4版壁掛けタイプカレンダー:9,000部、卓上版カレンダー:1,000部)</p> <p>○エコめぐりガイドの配布(作成は2年に1度)</p> <p>○地球環境学習のチャレンジ集の配布(2,000部)</p>	b	—	<p>○環境カレンダーの作成:10,000部(A4版壁掛けタイプカレンダー:9,000部、卓上版カレンダー:1,000部)</p> <p>○エコめぐりガイドの作成:10,000部</p> <p>○地球環境学習のチャレンジ集の作成:5,000部</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-b	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間イベントの実施 ○環境作品展の開催 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ○他機関イベントへの参加 ○環境教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間イベントの実施 ・環境・リサイクル祭り:1,120名参加 ・環境月間講演会:60名参加 ・ゴーヤ・ハーブの苗(2株)の配布(計560セット) ○環境作品展の開催 ・環境啓発ポスター:356枚 ・環境標語:1,017点 ・優秀作品(標語)12点を表彰 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ・ガス管を使って万華鏡をつくってみよう! 西神田児童センター(27名) 神田児童館(22名) 四番町児童館(25名) ○他機関イベントへの参加 ・みどりとふれあうフェスティバル ・丸の内盆踊りまつり2016 ・区民体育大会 ・エコプロ2016 ○環境教育の実施 ・(麹町幼稚園)栽培活動、バケツ稲作 ・(番町幼稚園)土づくり、苗植え ・(千代田幼稚園)北の丸公園での自然ふれあい ・(いずみこども園)種まき、苗植え ・(ふじみこども園)園庭での植栽活動 ・(麹町小学校)花壇やビオトープの整備 ・(九段小学校)北の丸公園での自然体験 ・(和泉小学校)和泉校園等での自然体験 ・(区内小学校の5年生)孺恋で野菜の植え付け収穫体験 	b	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間講演会は、ターゲットの絞り込みと開始時間の検討をする必要がある。 ○環境作品展は、区内私立中学校などにも参加してもらえるように広く募集を行う。 ○夏休み子どもエコ教室は、実施メニューを増やすなど参加者の増加を図る。 ○環境教育の実施は、今後も子どもの興味関心に応じて、身近な環境や宿泊行事等を通して環境教育を充実させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境月間イベントの実施 ○環境作品展の開催 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ○他機関イベントへの参加 ○環境教育の実施
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-c	家庭	省エネルギー改修等助成制度申請件数(一般家庭):100件	省エネルギー改修等助成制度申請件数(一般家庭):224件	a	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成制度申請件数(一般家庭):100件
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-d	家庭	省エネ診断件数:3件	省エネ診断件数:0件	c	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネ診断件数:3件

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-e	家庭	家庭用LED照明購入支援制度申請数:12件	家庭用LED照明購入支援制度申請数:6件	b	—	家庭用LED照明購入支援制度申請数:10件
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-f	家庭	○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:2,000枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:12件 ○環境家計簿・省エネチャレンジ:5件・3件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:1件	○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:2,327枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:6件(エコ・アクション・ポイント16,000ポイント配付) ○環境家計簿・省エネチャレンジ:4件・2件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:0件	b	エコ・アクション・ポイントの配付に対し、登録数を向上させる。	○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:2,200枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:10件 ○環境家計簿・省エネチャレンジ:5件・3件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:1件
E	地域連携の推進	千代田区の特性を活かした波及効果の最大化	Ⅲ-5-a	業務	事業計画の検討、調整	事業計画の検討、調整	b	—	事業計画の検討、調整
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-a	業務	候補地の検討	「(仮称)涼風の道」内容の検討	b	候補地の選定が難航している。	候補地の検討
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-b	業務	○区内一斉打ち水:30件 ○打ち水月間オープニングイベント:100名 ○打ち水用具の貸出し:20件	○区内一斉打ち水:40件 ○打ち水月間オープニングイベント:100名 ○打ち水用具の貸出し:24件	b	区内一斉打ち水を地域全体で実施するために、区内事業所を中心に参加者を増やす必要がある。	○区内一斉打ち水:30件 ○打ち水月間オープニングイベント:100名 ○打ち水用具の貸出し:20件
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-a	業務	相談件数:1,215件	相談件数:約1,100件 ・助成制度や建築物環境計画書制度に関する相談への対応 ・建物の省エネ手法に対する相談 ・緑化に関する相談	b	よりわかりやすいHPやパンフレットを作成する。	相談件数:1,215件

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	III-7-b	業務	○地球温暖化対策推進懇談会の開催：2回 ○推進本部会議の開催：2回	○地球温暖化対策推進懇談会の開催：2回 ○推進本部会議の開催：2回	b	—	○地球温暖化対策推進懇談会の開催：2回 ○推進本部会議の開催：2回

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	住民参加主体の創エネ活動が支える「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域づくり	住民、事業者主体の太陽エネルギー利用の推進	1 (2-2-a)	業務家庭	<p>地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進する。補助制度の見直しを早期に行い、更なる告知に努めつつ、新たな利用推進として、蓄電池との併用による太陽光発電の普及も実施し、一般家庭や事業所などへ約2,900kWの容量の導入を図る。また、太陽熱温水器も継続して導入を進め、太陽熱利用の促進においても約650,000MJの熱利用の増加を図る。</p> <p>また、地域環境権条例の支援による市民主体の地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出支援(2件を想定)も積極的に行っていく。</p>	<p>太陽光発電設備設置補助金により新たに一般家庭向けに223件、約1,676kWを新規設置した。</p> <p>また、21件(うち9件が太陽光発電システムとの併用)の蓄電池システムの設置があった。</p> <p>「メガソーラーいいで」が通年稼働し、約1,530,000kwhの発電をした。</p> <p>地域環境権条例に基づく、8件の太陽光発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業で、約282千kWhを発電をした。</p> <p>太陽熱温水器設置補助金により、27件、集熱面積127㎡を新規設置した。これらの取組みにより、新たに約22t-CO₂を削減効した。</p> <p>地域環境権条例の支援による市民主体の地域公共再生可能エネルギー活用事業が1件創出された。</p>	b	<p>FITの太陽光発電買取単価が更に低下した。このため、地域住民が地域環境権を行使して太陽光発電による持続可能な地域づくりを行うことを、経済的なインセンティブ(誘因)から誘導していくことが困難となっている。</p>	<p>太陽光発電の普及は、固定価格買取制度、配電系統のあり方等と密接に関係があり、今後も固定価格買取制度の買取価格激減や電力会社の買取拒否に対する不安などから、太陽光発電の普及率が鈍っている傾向にある。これを踏まえ、現行制度で広く周知することに努め、約3,500kWの太陽光発電を及びそれと併用される蓄電池システムの普及を図る。また、引き続き太陽熱温水器への補助を継続し、約720,000MJの熱利用の増加を図る。</p> <p>太陽光発電以外のFIT買取価格は逡減していないため、小水力や木質バイオマスによる事業を地域環境権条例で支援していく取り組みを検討する。</p>
		木質バイオマス資源の地域内循環利用の推進	2・3 (2-2-b)	業務家庭吸収	<p>公共施設、一般住宅へのペレットストーブ26台、薪ストーブを一般家庭に25台普及を目標に、木質バイオマス利活用機器の導入を推進する。</p> <p>また、通年の熱供給や木質バイオマス発電等、安定的な木質バイオマス資源を創出するために、木質バイオマス発電等の新たな木質バイオマスエネルギー需要の拡大を推進する。そのために必要な調査研究を更に進め、需要拡大につなげる。</p>	<p>小中学校に18台のペレットストーブを設置した。</p> <p>民間へのペレットストーブ設置補助を行い、7台の新規設置があった。</p> <p>薪ストーブ設置補助を行い、10件の新規設置があった。</p> <p>小型木質バイオマス発電事業の可能性の検討に着手した。</p> <p>供給側のコスト低下のため、森林所有者の調整、団地への集約化を実施し、2団地で森林経営計画の策定支援、4団地の施業集約化を行った。</p> <p>環境活動に熱心に取り組んでいる企業・団体等の支援の元、地元との交流を行いながら、3回の森林整備を実施した。</p> <p>森林整備事業者による間伐に対し、国県補助への上乗せを実施し、平成28年度は、切り捨て間伐約72ha、搬出間伐97haに対して補助を実施した。これにより、5,289㎡の間伐材が搬出された。</p> <p>間伐以外の森林施業(再造林、下刈、除伐、枝打ち)を約54haに対して実施した。</p> <p>長野県の森林づくり県民税を活用し、集落周辺の里山を対象約274haの森林施業を行った。0.53haを新たに保安林へと指定した。</p>	c	<p>中心市街地における木質バイオマス熱供給事業の可能性を検討したが、事業採算性を確保する見通しが立たず断念した。</p> <p>こうしたことも踏まえて、木質バイオマス資源をエネルギーとして通年利用するための抜本的な仕組みづくりが課題である。</p>	<p>公共施設、一般住宅へのペレットストーブ26台、薪ストーブを一般家庭に20台普及を目標に、木質バイオマス利活用機器の導入を推進する。</p> <p>小型木質バイオマス発電等の新たな木質バイオマスエネルギーの実証的な利用を検討していく。</p>
		地域コミュニティの自立につなげる小水力発電の推進	4 (2-2-c)	業務家庭	<p>分権型エネルギー自治推進のモデルとして、市内上村地区の小沢川小水力市民共同発電事業を位置付け、平成28年度中での稼働を目標とする。</p>	<p>小沢川小水力発電事業においては、事業主体となる「かみむら小水力株式会社」が設立された。</p> <p>市が事業化支援として、発電設備建設に必要な各種許認可取得に向けた関係機関との事前協議を進めた。またそのために必要な調査を実施した。</p> <p>会社が発電設備建設に必要な許認可を円滑に取得できるよう、市が事業化支援として、関係機関との事前協議を進めた。計画上では平成28年度からの稼働を目標としていたが、調整等に時間がかかり、当初想定より遅れた結果となった。</p>	c	<p>詳細設計を行い、採算性を確保する事業計画を早急に作成する必要がある。</p>	<p>かみむら小水力株式会社が発電設備の詳細設計に着手し、発電設備建設に必要な許認可を取得する関係機関との協議を進める。また市がこのような会社の事業化を支援していく。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	国、県の制度を活用した建築物の省エネ化と省エネ建築物ガイドラインの構築	5 (2-3-a)	家庭	国や県の制度を省エネ推進の関係者が最大限活用して、建築物の省エネ化、街区単位での省エネ化によって地域全体のエネルギー需要の抑制を推進するための検討会を発足した。この実績を重ねることで、飯田地域の風土にふさわしい省エネ建築、改修のガイドラインの構築を目指すため、外部機関も交えた検討会を実施する。	平成27年度日本都市計画学会の自治体支援プログラムを受け、当市の省エネ住宅の促進に向け、補助制度設計等構築のための省エネ建築先進事例視察を実施した。エコ住宅改修補助金創設に向けた研修会及び制度設計並びに市民への周知を行った。 日本都市計画学会を母体とした有識者と地元建築士から成る、「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」によるネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の飯田モデル検討を5回行った。	b	空き家対策のみならず、バリアフリー改修、耐震改修といった住民が安心、安全に暮らせる住まいづくりと連動した建築物の省エネ化を図る必要がある。また、地域内循環の仕組みも併せ、地域の気候風土にあった独自仕様の構築が必要である。	空き家対策や、バリアフリー改修、耐震改修といった住民が安心、安全に暮らせる住まいづくりの施策と合わせて、建築物の省エネ化を推進する支援策を検討する。	
		市の制度資金融資を活用した省エネ	5 (2-3-b)	産業界	市の制度資金融資を活用した省エネ、創エネ設備投資の推進を図る。	市内企業の創エネ(太陽光発電)・省エネ設備(LED照明、高効率機器)の導入に対して融資した(計12件)。	b	省エネ設備の導入が少なため、省エネ設備投資へと誘導していく対策が必要がある。	省エネ設備投資へと誘導していく対策について検討する。	
		エコライフコーディネーターの活用	5 (2-3-c)	家庭	エコライフコーディネーターを活用して、年間を通じてエコライフの意識啓発活動を実施する。	毎月発行する「広報いいだ」を中心に、エコライフコーディネーターによる普及啓発活動を実施した。	b	継続的な意識啓発活動が必要である。	引き続きエコライフコーディネーターによる普及啓発活動を実施することで、エコライフ実践者を増やしていく。	
		旧飯田測候所活用事業	5 (2-3-d)	家庭	国の登録有形文化財である「旧飯田測候所」を活用し、環境学習事業やセミナー等を実施して、市民に向けた広報活動を積極的に行う。	旧飯田測候所で、年間を通じて33回の研修会、イベント等を実施し、2,467人の参加者に対して、普及啓発を実施した。	b	指定管理者との連携により、更に利用者数、事業実施数を伸ばし、普及啓発の拠点としていく。	引き続きセミナーやイベントを更に積極的に実施することで、エコライフ実践者を増やしていく。	
		低炭素住宅プロジェクトの展開	5 (2-3-e)	家庭	りんご並木のエコハウスを拠点に、低炭素住宅を普及させていく啓発活動を行う。	りんご並木のエコハウスで、年間6,866人の来訪者に対して、エコライフコーディネーターが、低炭素住宅普及の啓発を日常的に実施した。また低炭素住宅普及に関連する各種講座を年間61回実施し、984人の参加があった。	b	年間の来訪者数が減少したため、来訪者数を維持、増加させて、低炭素住宅の普及を継続的に実施していく必要がある。	エコライフコーディネーターを活用しながら、りんご並木のエコハウスを拠点とした普及啓発活動に取り組んでいく。	
		地域ぐるみで行う企業及び事業所の取り組み	5 (2-3-i)	産業界 家庭	環境改善活動を推進させるためにISO 14001等の認証取得を目指す事業所に対する相談・支援を実施する。 また、事業所の環境改善活動を広げるため、飯田市役所が率先してISO 14001をはじめとした環境マネジメントシステム(EMS)を推進する。 更に、ISO 14001の認証取得が困難な場合が多い小規模事業所に対して地域独自の認証システム「南信州いいむす21」の普及を促進する。	地域の独自の南信州いいむす21の普及促進として、新たに1事業所へ初級、中級、上級、ISO 14001南信州宣言取組事業所訪問支援を飯田市が率先して行った。また、13事業所への登録審査も実施した。 ISO 14001推進事業として、ISO推進に係る外部研修派遣をのべ8人派遣し、ISO認証取得を支援した。 また、トップインタビューや自己適合イベントを開催する等の、普及啓発を実施した。 「地域ぐるみ環境ISO研究会」の呼びかけ主導による、全2回の地球温暖化防止活動の一斉行動週間に12,911人が参加した。この一斉行動により、約28t-CO2tの温室効果ガス削減を達成した。	b	企業等を取り巻くビジネス形態や社会的ニーズの変化等により、環境マネジメントシステムに取り組む事業所数が伸び悩んでいる。また、地域ぐるみ環境ISO研究会と連携して、ISO 14001規格改訂に伴い「南信州いいむす21」マニュアルの新規格を検討し、改正する必要がある。	地域ぐるみ環境ISO研究会内に「南信州いいむす21」マニュアル改正に係るPJチームを立ち上げ、改正作業に取組むとともに、「南信州いいむす21」のレベルや種類の見直しを行い、より取り組みやすいシステムの構築を行う。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	高校生によるISO活動の推進	5 (2-3-j)	業務	「地域ぐるみ環境ISO研究会」設立20周年記念事業のひとつとして、飯田下伊那の高校全8校の卒業する3年生にエコバッグを贈呈し、環境への啓発と故郷への帰郷を訴える。	「地域ぐるみ環境ISO研究会」設立20周年記念事業のひとつとして、「環バックiida」というエコバッグを作成した。「環バックiida」には、レジ袋削減の環境への啓発と「旅立っても」「忘れないで」「ふるさと飯田へ」「戻ってきてほしい」との故郷帰郷へのメッセージを込めた。12月13日、研究会設立20周年記念式典で地域独自の環境マネジメントシステム「南信州いいむす21」に取り組む飯田OIDE長姫高校ISO委員会の代表6人にセレモニーとして贈呈した。12月から2月にかけて研究会メンバーが飯田下伊那の高校全8校を訪問し、贈呈式を行い、卒業する3年生、1500人余の生徒全員に贈呈した。	b	地域独自の環境マネジメントシステム「南信州いいむす21」に取り組むのは、飯田OIDE長姫高校のみであるが、高校との関係を築くには時間がかかる。	高校生が地域独自の環境マネジメントシステムに取り組むあり方について引き続き検討する。	
		いいこすいいだプロジェクトによる省エネ活動の実施	6 (2-3-k)	業務	「地域ぐるみ環境ISO研究会」に組織された温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)の研究会に参加する。また「いいこすいいだ」への参加事業所を中心に、事業所の省エネ診断を行う。	温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)へ通年の参加をした。また7事業所に対して、いいこすいいだプロジェクトが省エネ改善策の提案を行った。	b	プロジェクトチームが行う省エネ診断の受け入れ事業所の調整・選定に苦慮している。プロジェクトチームによる活動を研究会として、より定着させる必要がある。	引き続き温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)の活動として事業所の省エネ診断を行う。プロジェクトの事務局として、活動に関わる。	
		自転車市民共同利用の推進	7 (2-3-l)	運輸	貸出自転車の配置見直しと長期間利用者の促進を図り、今後の利用促進のために利用者ニーズの把握を行う。また、自転車の経年劣化に対応するため、日常的な点検回数を増やし、継続的な業者点検及び整備を実施する。	自転車市民共同利用システムによる利用者の走行距離は、前年度比18%増の約101,562km、通勤用の長期間貸出し(ジテツウ)には37名の利用があった。当初計画時に想定していた利用量よりも多い結果となり、これらの自動車から自転車への乗り換えによって、約25t-CO ₂ の排出量削減に貢献した。	a	自転車の長期貸出し事業は、自転車の走行距離を伸ばすことに貢献していることから、環境モデル都市行動計画に沿った目標値を達成できる様に鋭意工夫しながら取り組む必要がある。	貸出自転車の配置見直しとジテツウ利用者の促進を図り、今後の利用促進のために利用者ニーズの把握を行い事業に取り組む。また、自転車の経年劣化に対応するため、計画的な部品交換、継続的な業者点検及び整備を実施する。	
		公共交通機関活用推進	8 (2-3-n)	運輸	日常的な自動車利用への過度の依存から公共交通機関利用の利用促進を図り、バスや乗り合いタクシーののべ利用者数の目標としては、約30万人強の利用を目指す。	公共交通機関の利用して貰えるよう、出張PRや時刻表・路線表等の作成配布を行った。平成28年度のバスののべ利用者数は369,284人、乗り合いタクシーののべ利用者数は、23,920人であった。	b	乗合タクシーとの連携、調整などにより、中山間地域の運行の利用推進を検討する必要がある。	日常的な公共交通機関の利用推進を促し、温室効果ガス削減につなげる。バスや乗り合いタクシーについてはのべ約30万人強の利用を目標とする。	
		バイオディーゼル(BDF)燃料利用の推進	9 (2-3-m)	運輸	公用車等でBDF燃料の利用を推進する。	公用車についてガソリンからBDF利用に切り替えることで、0.1t-CO ₂ の温室効果ガスを削減した。	b	年代の古い車両でしかBDFが利用できず、利用機会が年々減少してきている。	引き続き公用車等でBDF利用を行う。	
		次世代自動車の普及促進	9 (2-3-o)	運輸	公用車に電気自動車を導入し、移動手段の低炭素化について意識啓発を行う。市街地で電気小型バス「丘のまちブチバス」を運行することにより、にぎわいのある低炭素な市街地形成からの自動車利用依存を低減させる。	公用車で電気自動車を利用し、移動手段の低炭素化について意識啓発を行った。市街地で電気小型バス「丘のまちブチバス」を運行し、市街地における移動手段の低炭素化を推進した。	b	充電ステーションの整備等、次世代自動車利用推進の環境整備が進んでいない。	電気自動車の利用を進めながら、次世代自動車の普及に関する研究を行う必要がある。	

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
 (フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
 なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
 a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.E	エネルギー地産地消モデルの構築	再生可能エネルギー普及促進事業	1-a-1	民生	<p>【目標値】4.650t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電2,000世帯 2,000世帯×4kW×1,116kWh/年×0.464 ・業務部門太陽光発電70事業所 70事業所×14kW×1,116kWh/年×0.464 <p>①エコファミリー制度による住宅用太陽光発電設備整備補助の実施 ②再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給) ③再生可能エネルギーセンターを核とした再生可能エネルギーやスマートハウス等に関する相談事業の実施 ④公共施設における再生可能エネルギー施設整備</p>	<p>【実績】2,182.17-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電: 2,156.14-CO₂ ・業務用部門太陽光発電: 26.03t-CO₂ <p>※市の補助申請ベースでの導入件数は目標値に満たなかったものの、太陽光自体の導入件数は住宅用、業務用併せて1,302件、導入容量は13,376kWとなっており、導入容量の目標値である8,980kW(2,000世帯×4kW+70事業所×14kW)を上回る結果であった。(出典:資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」)</p> <p>①住宅用太陽光補助実績: ⇒(新規)785件/4,163.85kW×1,116kWh/年×0.464=2,156.14-CO₂</p> <p>②利子補給件数:0件 ③再生可能エネルギーセンター相談件数:200件 ④公共施設への再生可能エネルギーの導入: ⇒2件/50kWh×1,122kWh×0.464=26.03t-CO₂</p>	a	・太陽光発電の買取り価格の引き下げなど社会情勢変化への対応	住宅用太陽光発電:2,000世帯 業務用部門太陽光発電:70事業所
		スマートハウスの普及促進事業	1-b-1	民生	<p>【目標値】1,764-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートハウスの普及(新築)80戸 4t-CO₂/戸×0.7×80戸 ・スマートリフォームの推進(既築)700戸 4t-CO₂/戸×0.55×700戸 <p>①エコファミリー支援制度の拡充 ・住宅用太陽光設置補助 ・燃料電池設置補助 ・蓄電池設置補助 ・HEMS設置補助 ・次世代自動車購入補助 ②とよたエコポイントの拡充 ③スマートハウス減税の実施 ④再生可能エネルギーセンター運営事業 ⑤地元中小企業によるスマートリフォームの推進</p>	<p>【実績】186.4-CO₂</p> <p>新築:43戸×4t-CO₂/戸×0.7=120.4t-CO₂ 改修:30戸×4t-CO₂/戸×0.55=66t-CO₂</p> <p>①エコファミリー支援制度の拡充: ・住宅用太陽光設置補助:785件 ・燃料電池設置補助:155件 ・蓄電池設置補助:171件 ・HEMS設置補助:247件 ・次世代自動車購入補助:(PHV・EV:61件、超小型EV:0件、FCV:18件) ②とよたエコポイントの拡充:事業継続 ③スマートハウス減税の実施:73件(新築43戸、改修30戸) ④再生可能エネルギーセンター相談件数:200件【1-a-1再掲】 ⑤地元中小企業によるスマートリフォームの推進:再エネセンターにおける相談業務の実施</p>	c	・太陽光発電の買取り価格の引き下げなど社会情勢変化への対応 ・家庭用燃料電池の導入コストの高さ ・HEMSの機能及び性能に対する認知度の向上 ・次世代自動車への充電インフラ不足	スマートハウスの普及(新築):80戸 スマートリフォームの推進(既築):700戸 住宅用太陽光補助:2,000件 燃料電池補助:200件 蓄電池補助:100件 HEMS補助:480件 次世代自動車補助(PHV・EV900件、超小型EV20件、FCV12件)
D	エネルギー地産地消モデルの構築	エコファミリーとよたエコポイント制度事業	1-c-1	民生	<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー宣言世帯数6,000世帯 6,000世帯×0.4t-CO₂/年=2,400t-CO₂ <p>①エコファミリー支援事業 ②エコファミリー支援補助制度の拡充 ③付与・還元メニューの多様化</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー宣言世帯数:2,736世帯 2,736世帯×0.4t-CO₂/年=1,094.4t-CO₂ (H28:47,472世帯 ← H27:44,736世帯) <p>①～③:事業の継続実施</p>	c	・無関心層へのPR不足	エコファミリー宣言世帯数:6,000世帯

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.E	エネルギー地産地消モデルの構築	スマートタウンの促進事業	1-d-1	民生	<p>【目標値】200t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸建: 50戸 4t-CO₂/戸 × 0.7 × 50戸 集合: 100戸 2t-CO₂/戸 × 0.3 × 100戸 <p>①区画整理によるスマートハウスの促進 ②民間開発によるスマートタウンの促進 ・四郷地区において、平成30年度からスマートハウス等の住宅建設が開始できるように、12月に仮換地指定を実施</p>	<p>【実績】579.4-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸建: 184戸 4t-CO₂/戸 × 0.7 × 184戸 = 515.2t-CO₂ 集合: 107戸 2t-CO₂/戸 × 0.3 × 107戸 = 64.2-CO₂ <p>①区画整理によるスマートハウスの促進 ②民間開発によるスマートタウンの促進</p>	a	・スマートタウンの概要及び効果の積極的なPRを通じた開発促進	スマートタウンにおける戸建の整備数: 50戸 スマートタウンにおける集合住宅の整備数: 100戸
C.E	次世代型低炭素交通システムの導入	次世代自動車普及促進事業	2-a-1	運輸	<p>【目標値】8,720-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗用車登録台数: 206,000台 うちEV/PHV/FCVの割合: 2% HVの割合: 18% 次世代自動車補助件数 EV/PHV: 800件 超小型電気自動車: 20件 燃料電池自動車: 12件 <p>○貨物・バス29,000台 × 363.6g-CO₂ × 36,000km = 379,599t-CO₂ ○乗用車206,000台 × (75.3kg-CO₂ × 0.18 + 140.7g-CO₂ × 0.80) × 7,300km = 189,650t-CO₂ ○軽自動車92,000台 × 126.6g-CO₂ × 7,300km = 85,025t-CO₂ 合計: 654,273t-CO₂</p> <p>①充電施設整備事業 ②水素ステーション整備事業 ③エコファミリー支援補助制度の拡充 ④軽EV・小型EV税の減免</p>	<p>【実績】—(指標不足で現時点では算定不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗用車登録台数: 235,328台 (うちPHV、EV、FCV: 1,031台 (0.4%)、HV: 44,018台 (18.7%)) (貨物・バスの登録台数: 8台、軽自動車の登録台数: 97,888台) 次世代自動車補助件数 EV/PHV: 72件、超小型電気自動車: 0件、FCV: 58件 <p>①充電施設整備事業: 39か所50基(市整備分) ②水素ステーション整備事業: 2か所2基(市整備分) ③エコファミリー支援補助制度の拡充 次世代自動車補助(EV/PHV: 72件、超小型電気自動車: 0件、FCV: 58件) ④軽EV・小型EV税の減免: 1件(新規)</p>	b	・次世代自動車への充電インフラ不足 ・次世代自動車の車種の乏しさ	<p>乗用車登録台数: 206,000台</p> <p>うちEV/PHV/FCVの割合: 4%</p> <p>HVの割合: 21%</p> <p>次世代自動車補助件数</p> <p>EV/PHV: 900件</p> <p>超小型電気自動車: 20件</p> <p>燃料電池自動車: 12件</p> <p>・とよたSAKURAプロジェクト(PHVの外部給電機能のPR活動)と連携展開しながら次世代自動車普及に取り組む。(とよたSAKURAプロジェクトパートナー制度)</p> <p>・軽EV・小型EV税の新規減免件数: 1件</p>
C	次世代型低炭素交通システムの導入	公共交通利用促進事業	2-b-1	運輸	<p>【目標値】1,561t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日公共交通利用者数 93千人(前年度比5,000人増)の確保による削減量 5,000人 × 42.2% × 0.74t-CO₂ <p>①鉄道の利便性向上 ②バスの利便性向上 ・観光、健康づくりなど、バスの需要喚起につながる各種事業と連携した基幹バス、地域バスの利用促進を実施する。 ・おいでんバス環境定期制度など、多様なインセンティブを導入し、利用促進を図る。 ③端末交通の整備(ワンマイルモビリティ)</p>	<p>【実績】750t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日公共交通利用者数: 2,402人増 2,402人増 × 42.2% × 0.74t-CO₂ <p>①②鉄道・バスの利便性向上: ・H28年4月からおいでんバスでの交通系共通ICカード「manaca」の運用開始 ・おいでんバス利用によるどんぐりの湯割引など、バス利用による施設、イベント等の各種特典を実施 ・おいでんバス環境定期制度を開始 ・バスの乗り方教室によるバス乗車促進の実施(小学生向け: 8校、734人、地域高齢者向け: 2地域、34人) ③端末交通の整備(ワンマイルモビリティ): 引き続き民間企業と連携し、超小型電気自動車のシェアリングシステム(Ha:mo)の実証実験を実施(超小型電気自動車: P・COM 100台、T・COM 3台、会員数: 3,653人、ステーション数: 市内51か所)</p>	b	・今後に向けた地域バスのあり方検討 ・ワンマイルモビリティ事業の持続的発展に向けた仕組みの構築	<p>平日公共交通利用者数: 98千人(前年度比5,000人増)の確保</p> <p>・バスにおける貨客混載事業を実施する。 ・バスへの自転車持ち込みを活用したサイクリングプランを展開する。 ・施設、イベント等との連携により、公共交通の利用を促進する。 ・民間企業による超小型電気自動車のシェアリングサービスの実運用化を実施する。 ・先進技術等を導入することによるHa:moの新たな活用方法を検証する。 ・観光等と連携した新たなHa:mo活用策を検証する。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	次世代型低炭素交通システムの導入	幹線道路ネットワーク整備促進事業	2-c-1	運輸	【目標値】— ①幹線道路ネットワーク整備促進事業 新東名高速道路(豊田東JCT接続):工事完了 (都)水源橋線(寿町~曙町):工事完了 (都)豊栄河合線:測量設計 (都)梅坪堤線(日之出町):工事	【実績】— (都)豊栄河合線:測量設計 (都)梅坪堤線(日之出町):工事	c	・特になし	(都)豊栄河合線:調査設計 (都)梅坪堤線(日之出町):工事
D	活力あるものづくり基盤の強化	サステイナブル・プラント移行促進事業	3-a-1	産業	【目標値】142t-CO ₂ ・資源効率化:5件×11.6t-CO ₂ =58t-CO ₂ ・エコアクション21導入支援:15件×5.6t-CO ₂ =84t-CO ₂ ①エコアクション21導入支援、資源効率化 ②金融支援(サステイナブルプラント整備事業費利子補給制度)	【実績】39.2t-CO ₂ ・資源効率化:平成27年度をもって事業終了 ・エコアクション21導入支援:7件×5.6t-CO ₂ =39.2t-CO ₂ ①エコアクション21導入支援、資源効率化 エコアクション21導入支援:7件 資源効率化:平成27年度をもって事業終了 ②金融支援:事業の継続(チラシの配布、再生可能エネルギーセンター窓口等にて事業内容の周知)	c	・金融機関と連携した周知の促進	・エコアクション21導入支援に関しては、平成28年度をもって事業終了。 ・金融支援に関しては、引き続き事業を実施。
C	活力あるものづくり基盤の強化	再生可能エネルギー普及促進事業	3-c-1	産業	【目標値】518t-CO ₂ ・メガソーラー等1箇所 1箇所×1,000kW×1,116kWh/年×0.464 ①再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給) ②公共施設の屋根及び土地貸し事業 ③再生可能エネルギーセンター運営事業 ④発電設備に係る固定資産税(償却資産)を減免	【実績】4,924t-CO ₂ 9,509kW×1,116kWh/年×0.464 ①再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給):事業継続(制度の周知) ②公共施設の屋根及び土地貸し事業:事業継続 ③再生可能エネルギーセンター運営業務:相談件数200件【1-a-1再掲】 ④発電設備に係る固定資産税(償却資産)の減免:償却資産申告124件、総出力9,509kW	a	・企業のニーズを踏まえた勉強会等の実施 ・太陽光発電の買取り価格の引き下げなど社会情勢変化への対応	メガソーラー等:1箇所 ・チラシ等による啓発を実施する。
E	活力あるものづくり基盤の強化	工業団地における地域熱・電力共有システムの構築と運用実証	3-d-1	産業	【目標値】— ①元町工場における運用実証 ・事業化に向けた実証の推進	【実績】— ①元町工場における運用実証: トヨタ自動車元町工場を中心とした地域での排熱回収及び再利用に係る実証を引き続き実施。 蓄熱体(バレット)により効率よく蓄熱するための技術研究の準備を実施。平成29年度より技術研究を開始予定。	b	・特になし	・事業化に向けて実証を推進する。
C	活力あるものづくり基盤の強化	次世代自動車普及による国内外貢献	3-e-1	産業	【目標値】540,000t-CO ₂ ・ハイブリット自動車生産台数:0.9t/台×600,000台	【実績】609,930t-CO ₂ ・ハイブリット自動車国内販売台数:0.9t/台×677,700台	a	・次世代自動車の普及に向けた各種支援措置の効果的なPRの実施	・ハイブリット自動車生産台数:600,000台

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	健全な人工林づくり促進事業	4-a-1	森林吸収量	<p>【目標値】4,084t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐面積1,650ha(うち過密人工林825ha) 825ha(健全な人工林面積の増加分)×4.95t-CO₂/ha ・団地化推進プロジェクトの実施(目標団地認定面積1,200ha) ・森づくり構想・基本計画の見直し <p>①間伐の強力実施</p>	<p>【実績】3,198t-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐面積:1,133ha(うち過密人工林:646ha) 646ha×4.95t-CO₂/ha ・森づくり団地計画新規樹立数 48団地1,246ha ・森づくり会議新規設立 7会議 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐の計画目標と実態の乖離。策定中の第3次森づくり基本計画(H30年度から施行)にて見直しを実施 	<p>間伐面積:1,700ha(うち過密人工林850ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地化推進プロジェクトを推進する。(目標団地認定面積1,200ha)
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	地産地消ハウス促進事業	4-b-1	森林吸収量	<p>【目標値】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録業者の受注した地域材を利用した住宅戸数:30戸 <p>①地域材を活用した住宅建築の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域材の利用拡大のための認知度を向上させる事業を実施 	<p>【実績】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録業者の受注した地域材を利用した住宅戸数:0戸 <p>①地域材を活用した住宅建築の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域材の利用促進をPRするためウッドイ・カーニバルinとよたを開催(10/8~9:来場者数4,100人) 	c	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地建ハウス促進事業の制度設計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域材の利用促進をPRするため「ウッドイ・カーニバルinとよた」を開催する。(11/25~26) ・地産地建ハウス促進事業は平成28年度をもって終了する。
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	木材利用施設整備支援事業	4-b-2	森林吸収量	<p>【目標値】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者による公共的施設の整備に対する交付金等支援 ・平成27年度をもって事業終了 	<p>【実績】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者による公共的施設の整備に対する交付金等支援:平成27年度をもって事業終了 	-	-	事業終了。
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	低炭素社会モデル地区推進事業	5-a-1	民生	<p>【目標値】2,920t-CO₂</p> <p>年間市民来場者数(全体の8割を想定)80,000人×0.1×365kg-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ①低炭素社会モデル地区整備運営 ・海外視察国30か国/年以上受け入れ ・閣僚等国内外の要人をはじめとする多数の視察受け入れ ・市民向け各種イベントの開催 ・まちづくりへの展開 	<p>【実績】849.9t-CO₂</p> <p>年間市民来場者数(全体の8割を想定)23,284人×0.1×365kg-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ①低炭素社会モデル地区整備運営 ・年間来場者数:29,105人(累計20万人達成) ・海外視察国:56か国/年 ・閣僚級(1件)、外交団(8件)をはじめとする多数の視察受け入れ ・市民向け各種イベントの開催:5回 6,780人 ・まちづくりへの展開 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応のさらなる拡充 ・展示技術・設備の陳腐化への対応 	<p>年間来場者数:100,000人</p> <p>海外視察国/年:30か国</p> <p>各種イベントの開催</p> <p>まちづくりへの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数の更なる増加に向けて、施設内のリニューアルを検討する。
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	環境モデル都市プロモーション事業	5-a-2	民生	<p>【目標値】1,825t-CO₂</p> <p>・5,000人(年間イベント参加者の1%)×365kg-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境モデル都市シティブロモーション事業 ・首都圏での各種イベント参加 ・海外での取組発表 ・企業連携による各種イベント開催 ・市民向け環境イベントの実施 	<p>【実績】55.9t-CO₂</p> <p>153.2(年間イベント参加者の1%)×365kg-CO₂</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境モデル都市シティブロモーション事業 講演:日本計画研究所エグゼクティブセミナー、UNCRD設立45周年記念事業専門家会合 海外での取組発表:アジア太平洋スマートシティフォーラム(マレーシア)、第7回アジア太平洋3R推進フォーラム(オーストラリア)、2017スマートシティ展(台湾) インドネシア バンドン市と「スマートシティの計画及びその実行に向けた連携に関する基本合意書」を締結 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・視察者や会議参加者とのネットワーク形成と具体的な連携の実施 	<p>市民向け環境イベント参加者数:500,000人/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の会議に積極的に参加し、市の取組を発信する。 ・豊田市において、環境に係る国際イベントを開催する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	都心緑化創出事業	5-b-1	民生	【目標値】- ①グリーンプロムナード事業 ②緑化地域制度 ③緑化助成制度 ④民有地緑化支援事業 ⑤都心緑化イベントの開催	【実績】- ①グリーンプロムナード事業:継続実施 ②緑化地域制度:8件完了確認 ③緑化助成制度:継続実施 ④民有地緑化支援事業:0件 ⑤都心緑化イベントの開催:とよた都市緑化フェア開催(4月29日～5月1日、3日間)	b	・制度活用に向けた周知促進	・各事業の実施を継続する。

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	取組番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			団体名	京都市
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	平成29年の展開		
									計画		
C D E	1 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換	(1) 公共交通利便性向上施策	1	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■京都駅八条口駅前広場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備工事(貸切バス乗降場、サンクンガーデンなど) ・八条通道路工事(油小路通～竹田街道) ・京都駅八条口駅前広場エリアマネジメント会議において、乗降場等の管理・運用方法について検討 ■京都市域共通乗車券の発売 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に引き続き交通事業者主導で取り組むこととし、「歩くまち・京都レールきっぷ」として実施 ■交通系ICカードの普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードを利用したことがない方に対する普及利用促進の取組の検討し及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■京都駅八条口駅前広場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・サンクンガーデン及び貸切バス乗降場の完成により、整備工事がすべて完了し、グランドオープン(12月) ・八条通道路工事(油小路通～竹田街道)の完了 ・タクシーショットガン方式の本格運用(4月) ・「京都駅八条口駅前広場エリアマネジメント会議」を開催し、乗降場等の適切な管理・運用方法について議論 ■京都市域共通乗車券の発売 <ul style="list-style-type: none"> ・本市及び鉄道事業者5社が連携し、市内の主な鉄道が乗り放題の「歩くまち・京都レールきっぷ」を夏(7月)と冬(12月)に発売 ■交通系ICカードの普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・交通系ICカードの案内ホームページの開設(3月) 	a	市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■京都駅八条口駅前広場の整備(エリアマネジメント) ■複数事業者間のダイヤ、系統、乗場、案内表示の調整 ■京都市域共通乗車券の発売 		
		(2) 京都未来交通イノベーション研究機構の運営	2	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■京都未来交通イノベーション研究機構の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・京都未来交通イノベーション研究機構において、20年後、30年後を見据えた未来の交通について研究を進める。特に、研究機構に所属する産学双方の構成員に対して、情報交換や連携する機会を提供、支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■京都未来交通イノベーション研究機構の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回ゼネラル・マネジメント・ミーティングの開催(6月) ・自動運転の社会実装に向けた研究の検討準備会の開催(3月) 	b	京都発の新たなサービスや技術の礎を築き、市民や観光客の移動の安全性、利便性、効率性を高めることが必要	■京都未来交通イノベーション研究機構の運営		
		(3) 「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■安心・安全な東大路通歩行空間創出事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東大路通において地元住民や関係団体の方々や情報共有を図りながら、歩行環境改善策の検討を進める。 ■「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の検証、広報活動 ・四条通の適正利用のための対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■安心・安全な東大路通歩行空間創出事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催(9月、3月) ・歩行環境改善等に向けた社会実験の実施(11月) ・東山区の全11学区において意見交換会を開催(12月) ■「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議において、四条通歩道拡幅事業に係る効果、影響を検証(歩行者数は増加するとともに、公共交通利便性や歩行快適性の向上を確認) ・「四条通沿道利用マネジメント部会」において、四条通の適正管理のための具体的な取組について議論 	b	市内の自動車交通量総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■安心・安全な東大路通歩行空間創出事業の推進 ■四条通におけるエリアマネジメントの推進 ■タクシー乗務員及び利用者のマナー向上に向けた取組の推進 ■物流の荷捌きの整序化に向けた取組の推進 		
C D E	4 自動車交通の効率化と適正化	(4) 自動車交通の効率化と適正化	4	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■嵐山地区及び東山地区での交通対策の実施 ■パークアンドライドの通年実施及び秋の観光シーズンにおける拡大実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■嵐山地区及び東山地区での交通対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・嵐山及び東山交通対策研究会の開催(9月、3月) ・秋の紅葉シーズンに京都を代表する観光地である嵐山地区と東山地区、東福寺周辺において、臨時交通規制をはじめとする交通対策の実施(休日5日間) ■パークアンドライドの更なる利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・京都都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) ・京都都市圏パークアンドライド駐車場登録制度の創設(11月) 【パークアンドライド利用可能台数】 2010年度:3,577台 ⇒ 2016年度:8,258台 ※秋の観光シーズン限定の駐車場も含む。 ※各年度秋の観光シーズン期(11月)時点の数値 【旅行者のマイカー利用割合】 2010年度:28.9% ⇒ 2016年度:9.3% 	a	パークアンドライドの更なる利用促進が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■パークアンドライドの更なる利用促進 ■観光地交通対策の実施 		

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	京都市			
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	取組番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E	1 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換	(5) 歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備	5	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■「京都・新自転車計画」に基づく施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車走行環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車走行環境の整備(重点地区内)10.1km ・「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」の策定(10月) ■自転車駐車場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備(9箇所。自転車650台) ・西院朱雀まちかど駐輪場の供用開始(3月) 【本市関連の自転車等駐車場の収容台数】 2010年度:39,534台 ⇒ 2016年度:43,345台 ■放置自転車の撤去 <ul style="list-style-type: none"> ・市内ほぼ全域における撤去の実施 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に駐輪場に適した用地の確保が必要 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識啓発及び放置自転車撤去の継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車走行環境の整備 ■自転車駐車場の整備 ■放置自転車の撤去
C D		(6) 地域産木材利用の促進	6	吸収・固定	<ul style="list-style-type: none"> ■CASBEE京都の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE京都の高評価ランクの住宅を対象にした金利優遇を金融機関に働き掛け ・高評価表示プレートの交付の継続実施 ・Sランクの建築物についてホームページで紹介 ・第3回「京(みやこ)環境配慮建築物」顕彰制度の運用 ■「平成の京町家」の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成の京町家の認定制度及び補助制度の実施 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動の推進 ・平成の京町家モデル住宅展示場の管理・運営 ・平成の京町家市民向けのPRパンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■CASBEE京都(新築, 既存, 改修) <ul style="list-style-type: none"> ・高評価ランクの住宅ローン融資における金利優遇の実施 ・高評価表示プレートの交付 ・Sランクの建築物(3件)についてホームページ上で紹介 ・第3回「京(みやこ)環境配慮建築物」顕彰制度の実施(最優秀賞:上京区総合庁舎) ■平成の京町家 <ul style="list-style-type: none"> ・平成の京町家認定制度及び補助制度の実施 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発事業の実施 ・平成の京町家モデル住宅展示場「KYOMO」や、平成の京町家普及センターの運営 ・平成の京町家パンフレット「京都に住まう」の作成・配布 	b	<ul style="list-style-type: none"> ■CASBEE京都 <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブの付与方法など、制度普及の具体策の推進が必要 ・入力ツール、マニュアルの適時更新が必要 ■平成の京町家 <ul style="list-style-type: none"> ・「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の更なる普及が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■特定建築物への義務付けによる地域産木材の利用促進 ■「CASBEE京都」による環境性の評価が高い建築物の普及促進 ■歴史的市街地景観の保全・創造
C D		(7) エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進	7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■エコ・コンパクトな都市に向けた取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺への都市機能の集積や更なる立地誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ■エコ・コンパクトな都市に向けた取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市都市計画審議会の開催(8月, 11月, 3月) ・京都駅西部エリアにおける都市計画の変更(12月) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少や高齢化の進行を見据えた、持続可能な都市の構築、暮らしやすく魅力あるまちづくりに向けた検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市機能の集積や魅力を生かした地域づくりに向けた都市計画手法等の活用(公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた都市計画変更等)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	京都市				
フ ロ ー ア ッ プ 項 目	取組 方針	取組 内容	取組 番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年の展開
					計画	進捗状況	計画と の比較	課題	計画	
C D E	2 環境 と経済 が融合 する社 会経済 システ ムの構 築	(1)「バイオマス産業 都市構想」の策定・ 推進及び木質バイ オマスエネルギー の活用と関連事業 の創出	8	再エネ	■「バイオマス産業都市構想」の策定	■バイオマス産業都市構想 ・ バイオマス産業都市構想に盛り込むべき、事業実施に伴う温室効果ガス削減量や地域波及効果などについて検討。(平成29年10月に国の選定を受けた)	b		■「バイオマスの総利用率を平成32年度までに55%」の目標達成に向け、重点バイオマス(木・紙ごみ・食品廃棄物・廃食用油)の利用に係る取組の強化が必要	■「バイオマス産業都市構想」の推進
					■木質ペレットの利用	■木質ペレットの利用 ・ 木質ペレットボイラー・ストーブ導入の促進を図るための助成を実施 【年間導入台数】 木質ペレットストーブ:45台、木質ペレットボイラー:1台 【地域産木質ペレット単年利用量】 2010年度:82トン ⇒ 2016年度:1,020トン				
					■間伐材等の木質バイオマスの活用	■間伐材等の木質バイオマスの活用 ・ 木質バイオマスの大規模な活用のため、木質バイオマス発電の実現可能性について調査・検討				
C D E	2 環境 と経済 が融合 する社 会経済 システ ムの構 築	(2)再生可能エネル ギーの導入促進	9	再エネ	■太陽光エネルギーの利用等の促進 ・ 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、エネファーム、HEMS設置助成 ・ ワンストップ窓口における自立分散型エネルギー等導入相談 ・ 市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実	■太陽光エネルギーの利用等の促進 ・ 全国的に導入助成の廃止・規模縮小が進む中で、継続して予算を確保し、太陽光発電システム等の設置助成を実施。実施に当たり、「すまいの創エネ・省エネ応援事業」として、ワンストップ窓口において、太陽光発電と蓄電システムの同時設置の場合の助成金額の上乗せや共同住宅への助成要件の緩和など、制度の充実を図った。 【助成件数】 太陽光発電システム:630件(累計10,142件) 蓄電システム:236件(累計783件) 太陽熱利用システム:8件(累計52件) HEMS:113件(累計399件) ・ 市民協働発電制度、太陽光発電屋根貸し制度の実施(支援コーディネーター派遣:4団体、35施設で稼働)	a	・ 本市の都市特性や再生可能エネルギーのポテンシャル、景観政策等の他の施策と更なる融合を図り、推進していく必要がある。 ・ 助成制度の周知や更なる設備設置拡大に向けた取組の強化が必要	■「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施	
					■廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進 ・ バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた調査 ・ 「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進	■廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進 ・ バイオディーゼル燃料を約101万L製造し、ごみ収集車136台、市バス104台で利用 ・ 「都市油田」実証プラントにおいて、対象を事業ごみから家庭ごみに変更して実験を実施し、ごみ種によるエタノール製造量等の違いを把握			■「市民協働発電制度」及び「太陽光発電屋根貸し制度」の推進	
									※平成29年度から、「廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進」は、「(1)「バイオマス産業都市構想」の策定・推進及び木質バイオマスエネルギーの活用と関連事業の創出」の取組に移行し、より効果的に進捗管理を行う。	
C D E		(3)「スマートシティ 京都研究会」における 「防災とエネルギー・ ICT」等をテーマとした 産学公連携による 新規プロジェクト創出	10	その他	・ 「スマートシティ京都研究会」の開催 ・ 「京都スマートシティエキスポ」の開催	・ スマートシティ京都研究会の開催(8月) ・ 「京都スマートシティエキスポ2016」の開催(6月) 【参加者数】28箇国から10,221人	b	競争的資金の獲得を見据えて、採算性、実現可能性を調査し、実証実験に向けた議論が必要	■「スマートシティ京都研究会」等による新たなプロジェクトの組成	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	京都市				
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	取組番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C D E		(4)再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムによる「見える化」・「最適化」の取組を核とした岡崎地域の活性化の推進	11	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■岡崎地域における公共施設間でエネルギーを効率的に使う仕組みの構築 ・ BEMSやCEMSの運用 ■岡崎地域におけるエネルギーとエコのショーケース化の展開 ・ 京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業の評価・採択 	<ul style="list-style-type: none"> ■岡崎地域における公共施設間でエネルギーを効率的に使う仕組みの構築 ・ 京都市勧業館におけるBEMSの運用開始 ・ 京都市美術館における断熱補強や空調設備の刷新 ■岡崎地域でのエネルギーとエコのショーケース化の展開 ・ 京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業を1件採択 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ■岡崎地域エネルギーネットワークの構築 ■エネルギーとエコのショーケース化の展開 	
		(5)産学公の力を結集し民生・業務部門の省エネルギー・節電を実現する「BEMS普及コンソーシアム京都」の設立及び事業推進	12	業務	<ul style="list-style-type: none"> ■「BEMS普及コンソーシアム京都」の総会及び研究会の開催 ■「BEMS普及コンソーシアム京都」の知見を活かした事例紹介冊子の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■BEMS普及コンソーシアム京都推進事業 ・ 中小事業者に対して、BEMS導入メリットや導入補助の紹介や、業種ごとの特性に応じた省エネ・節電対策を強力に進めるため、「BEMS普及コンソーシアム京都」において会議を開催【総会(9月)、臨時総会(3月)、研究会(9月、12月)】 ■事例紹介冊子の作成 ・ 「BEMS導入早わかりガイド」を発行(3月) 	b	「BEMS普及コンソーシアム京都」での議論、成果を踏まえ、BEMSの導入拡大に向け、中小事業者への認知度の更なる向上と導入補助等の資金面での支援が必要。	■京都府や経済界とともにオール京都体制で設立した(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携した、事業者に対する設備導入補助の実施	
C D E	2 環境と経済が融合する社会経済システムの構築	(6)「スーパークラスタープログラム」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」など国の競争的資金を活用した新たな革新的プロジェクトの推進	13	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 ■スーパークラスタープログラムの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域イノベーション戦略支援プログラム ・ 平成25年度に文部科学省公募の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に選定された、二酸化炭素のエネルギー利用等を実現する「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」について引き続き推進 ■スーパークラスタープログラム ・ 平成25年度に科学技術振興機構公募の「スーパークラスタープログラム」に選定された、革新的SiCパワー半導体の社会実装の促進を目指す「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」について継続して推進 	b	地域の中小事業者の更なる参画を促進する取組が必要	■国等の資金を活用した革新的プロジェクトの推進	
		(7)京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興	14	産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ■京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ・ エコ・エネルギー産業の創出・振興 ・ 中小企業のエコ化・省エネ化の促進 ・ 新たなエコ・エネルギーの実証・普及の推進 ・ エコ・エネルギー産業に関わるネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ■京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ・ 京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業:5件 ・ 中小事業者省エネ・節電診断事業:39件 ・ 中小事業者省エネ・節電設備整備事業補助金:13件 ・ 京フェムス推進事業:9件 	b	省エネ・節電診断後のフォローアップの結果を事業の改善につなげる仕組みが必要	<ul style="list-style-type: none"> ■(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携した、事業者に対する設備導入補助の実施 ■京フェムス推進事業の実施 ■京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業の実施 ■「京都エコスタイル製品」認定制度の実施 	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	京都市			
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	取組番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E		(8)「京都市グリーン産業振興ビジョン」の策定と推進	15	産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ■京都市グリーン産業振興ビジョンの推進 ・京都市グリーン産業振興ビジョンに掲げる事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■京都市グリーン産業振興ビジョンの推進 ・「科学技術」領域における産学公連携を進めるために設立した「京都グリーンケミカル・ネットワーク」の運営、勉強会の開催等 ・企業の事業化支援 	b	—	■京都グリーンケミカル・ネットワークの運営
C D E		(9)環境価値の創出・循環	16	産業・業務・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■DO YOU KYOTO?クレジット制度の実施 ・排出削減に取り組むコミュニティを募集し、排出削減プロジェクトの登録を行うとともに、クレジットの認証を実施 ■カーボン・オフセットの実施 ・イベントやスポーツ試合など、多くの方が参加する場でカーボン・オフセットを行うことにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(カーボン・オフセット)を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■DO YOU KYOTO?クレジット制度 ・省エネに取り組むコミュニティの募集とプロジェクトの登録を継続実施 ・クレジット認証を実施、クレジット創出奨励金を交付【クレジット化された削減量】 産業 2011年度:114.3トン ⇒ 2016年度:1291.6トン 業務 2011年度: 0.6トン ⇒ 2016年度:1664.3トン 家庭 2011年度: 44.7トン ⇒ 2016年度:171.6トン ■カーボン・オフセットの実施 ・京都サンガF.Cホームゲーム、東寺五重塔ライトアップ、京都花灯路、京都マラソン2017等のイベントをカーボン・オフセット 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコ学区事業」等の地域ぐるみの環境保全活動と連携し、参加団体の増加を図る必要がある。 ・参加要件の緩和等を含め、制度に参加しやすい環境の整備に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■DO YOU KYOTO?クレジット制度の実施 ■カーボン・オフセットの実施
C D	3 環境にやさしいライフスタイルへの転換	(1)既存住宅の省エネ改修に対する補助などの実施	17	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■既存住宅の省エネリフォームに対する助成の実施 ■新築住宅の省エネルギー化を促進するための誘導策等の検討 ■エコリフォームに対して低利・固定の融資のあっせん 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存住宅の省エネリフォームに対する助成の実施【助成件数】645件 ■新築住宅の省エネルギー化を促進する政策の検討 ・有識者、建築家協会、不動産協会、環境NPO、行政等で構成する「京都市新築住宅の省エネルギー化推進に向けた検討会議」の開催(4回) ■エコリフォームに対して低利・固定の融資のあっせん ・「京都市あんぜん住宅改善資金融資制度」に基づく融資の実施【融資件数】9件 	b	市民の皆様が、省エネによる効果やメリットを体感していただける取組に加えて、事業者との連携強化や、ホームページ等による情報発信の一層の強化が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■「既存住宅省エネリフォーム支援事業」の実施 ■「京都市あんぜん住宅改善資金融資制度」の実施 ■新築住宅の省エネルギー化を促進するための誘導策等について検討
C D		(2)コージェネレーションシステムの普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進	18	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の対象として「家庭用燃料電池システム」の設置助成 	<ul style="list-style-type: none"> ■すまいの創エネ・省エネ応援事業 ・エネファームの設置助成を実施【助成件数】818件(累計2,226件、計画件数600件) 	a	助成制度の周知や更なる設備設置拡大に向けた取組の強化が必要	■「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	京都市			
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	取組番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E		(3)地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業の拡大実施	19	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ■エコ学区事業の実施 ・京エコライフプログラムの実施 ・省エネナビを用いた学習プログラムの実施 ・エコ学区への支援(省エネ診断・学習会・環境啓発ブース) ・エコ学区チャレンジプログラムの実施 ・「エコ学区かいらんばん」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ■「エコ学区」事業の実施 ・「エコ学区」ステップアップ事業を新たに開始 エコ活動の充実と主体的な参加者の拡大を図り、事業を深掘りするため、「京エコライフプログラム」、「省エネナビを用いた学習プログラム」で支援を行う、「エコ学区」ステップアップ事業を新たに開始【京エコライフプログラム(3学区で実施)】 小中学校と連携してエコ活動を数箇月行い、地域における活動を推進する人材の育成を図るプログラム【省エネナビを用いた学習プログラム(2学区で実施)】 「省エネナビ」を用いて、1,2箇月省エネ生活を実践してもらい、節電等の効果を見える化するプログラム ・うちエコ診断(家庭向け省エネ診断)の実施【件数】434世帯(17学区及び4つのイベントで実施) ・環境啓発ブースの出展 学区のイベント等でブースを出展し、対面での啓発を行うプログラムを14学区で実施 ・環境学習会を19学区で実施 ・エコ学区チャレンジプログラムを2学区で実施 ・「エコ学区かいらんばん」の発行(1回) 	a	環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を図る仕組みが必要である。	■「エコ学区」事業及び「エコ学区」ステップアップ事業の実施
		(4)HEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進	20	家庭	■「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の対象として「HEMS」の設置助成	<ul style="list-style-type: none"> ■すまいの創エネ・省エネ応援事業 ・HEMSの設置助成を実施【助成件数】113件(累計399件) 	b	助成制度の周知や更なる設備設置拡大に向けた取組の強化が必要	■「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施
		(5)容器包装材の削減に関する取組の推進	21	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ■市民モニター制度【新規】 ・体制充実 ■条例の周知・啓発 ・スマートフォンアプリや動画・漫画の制作【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民モニター制度【新規】 ・市が選任した市民モニターが、店舗やイベントにおけるごみの発生抑制等の取組状況を把握し、本市に報告する制度で、平成28年度から新たに実施【市民モニター数】44名 ■条例の周知・啓発【新規】 ・スマートフォンアプリ「京都市ごみ半減・ごみアプリ」の配信を開始(12月) ・啓発マンガ「恋する京都」の発行及び動画配信(1月) 	a	事業者及び市民による自主的な減量の取組支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> ■2R等に関する継続的な周知・啓発の取組の推進 ■食品ロス削減に向けた取組の推進 ■家庭ごみ有料指定袋へのバイオマスポリエチレンの活用の検討

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	取組番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			団体名	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	京都市		
									平成29年の展開		
C D E	その他	(1)京都市地球温暖化対策条例における義務規定の推進	22	家庭/業務/運輸/産業	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者排出量削減計画書制度 <ul style="list-style-type: none"> ・第二計画期間(平成26～28年度)のうち、第二年度(平成27年度)分の報告書受付・評価 ・事業者向け省エネ対策セミナーの実施 ・事業所訪問調査、指導・助言 ■特定建築物制度 <ul style="list-style-type: none"> ・届出の受付及び指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者排出量削減計画書制度 <ul style="list-style-type: none"> ・第二計画期間(平成26～28年度)第二年度(27年度)実績報告書の受理 ・平成27年度の削減報告書実績は、186.9万トンで、基準となる排出量(23～25年度の平均)209.8万トンに対して10.9%の削減。 【削減の内訳】 <ul style="list-style-type: none"> 産業部門: 50.4万t-CO2(基準比△ 9.7%, 目標△2.0%) 運輸部門: 24.5万t-CO2(基準比△ 6.8%, 目標△1.0%) 業務部門: 112.0万t-CO2(基準比△12.4%, 目標△3.0%) ・事業者向け省エネ対策セミナーを実施(3月, 40社参加) ・事業所訪問調査、指導・助言(15社) ■特定建築物制度に基づく地域産木材利用及び再生可能エネルギー利用設備の設置並びに特定緑化建築物等の緑化等 <ul style="list-style-type: none"> 【地域産木材の利用実績】 <ul style="list-style-type: none"> 2012年度: 333m3(125%)⇒2016年度: 492m3(133%) 【再生可能エネルギーの導入実績】 <ul style="list-style-type: none"> 2012年度617万MJ(251%)⇒2016年度: 800万MJ(351%) 【緑化面積実績】 <ul style="list-style-type: none"> 2012年度: 105件 27,406㎡(125%) ⇒2016年度: 94件 20,323㎡(133%) <p>※()内は地球温暖化対策条例に基づく義務導入量に対する導入実施率</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者排出量削減計画書制度 各事業者の低炭素社会への社会貢献度を評価する仕組みの検討 ・特定建築物制度 各義務規定の効果検証及び改良策の検討 	京都市	平成29年の展開	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者排出量削減計画書制度の実施 ■特定建築物制度の実施
C D E		(2)国際的な連携と発信	23	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■イクレイ等を通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信と国際連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「イクレイ東アジア地域理事会」への出席 ■KYOTO地球環境の殿堂 <ul style="list-style-type: none"> ・第8回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■イクレイ等を通じた国際連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イクレイ東アジア地域理事会 本市の低炭素都市づくりの取組を発信するとともに東アジアにおけるイクレイの活動を促進 ・ドイツ政府主催「温暖化防止ワークショップ」 ドイツ政府主催の「地球温暖化防止ワークショップ～温暖化防止、再生可能エネルギー、エネルギー効率に関するドイツと日本の自治体間協力～」において、本市の取組を紹介するとともに、ワークショップに参加したケルン市、ミュンヘン郡、京都府と意見交換を実施 ・マレーシア版こどもエコライフチャレンジ 本市が策定に協力したマレーシアのイスカンダル開発地域における「こどもエコライフチャレンジ」を基にした教育プログラムについて、「JICA草の根技術協力事業」の下、普及・拡大に向けた人材育成や仕組みづくりを実施 ■KYOTO地球環境の殿堂 <ul style="list-style-type: none"> ・第8回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催(2月) 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も都市に人口が集中していく中、自治体の果たす役割は大きい。引き続き海外の自治体と連携し、地球温暖化対策等に取り組む必要がある。 ・京都議定書誕生の地として世界を先導していくため、イクレイ等を通じて世界の地球温暖化対策に関する情報収集を行うとともに、世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく。 	京都市	平成29年の展開	<ul style="list-style-type: none"> ■京都議定書誕生20周年記念「地球環境京都会議2017(KYOTO+20)」の開催 ■イクレイ等を通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信 ■「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	企業の低炭素取組への支援	未利用エネルギー利用促進による低炭素化	2-1-(1)-(A-1)	産業	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】市内立地企業等の連携した取組を検討・実施する。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】平成27年度末事業開始をめざし、条例改正・工事完了・関係機関協議等を行う。年間7.5 t-CO2の削減効果。</p>	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】・クリーンセンター東工場から、隣接するスポーツ・健康増進施設等に対して、廃棄物発電に伴う蒸気と電力の一部を供給した。 市有施設への蒸気供給量: 13,264 t 市有施設への電気供給量: 2,703,900 kWh ・臨海部では、LNGを保有する冷熱を近隣プラントに融通し、有効活用する取組が2事例実施されている。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】・三宝水再生センターから下水再生水を送水し、近接するショッピングモールの給湯・空調熱源に利用するとともに、熱利用後はトイレ洗浄水や近接するせせらぎ水路の水源として活用している。 年間27 t-CO2の削減効果(下水熱を利用した熱源と従来方式の熱源を比較)。</p> <p>・イオンモール堺鉄砲町を、「大阪ベイエリア・堺 次世代エネルギーパーク」に新たに追加し、取組の普及啓発を行った。 視察者数: 25団体、471人</p>	a	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】市内立地企業のニーズの把握及びマッチング。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】庁内外の関係者と密に連携をとり、円滑な事業実施に努める。</p>	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】市内立地企業等の連携した取組を検討・実施する。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】継続実施。</p>
		省エネルギー・創エネルギー推進による低炭素化	2-1-(1)-(A-2)	産業	<p>【省エネ創エネの普及拡大】過去の省エネ設備補助金の実績から、年間で7.4 t-CO2/百万円削減可能と設定し、事業費を乗ずることとで年間削減量を算出。 70 百万円 × 7.4 t-CO2/百万円 ÷ 518 t-CO2</p>	<p>【省エネ創エネの普及拡大】・製造事業者16者に対して、総額20,871千円の補助を行った。削減量: 336.5 t-CO2(設備導入による削減実績)</p> <p>・省エネ、節電アドバイザー派遣事業事業者等に省エネルギーに関する知見を有する者を派遣し、省エネ・節電推進を支援。 派遣件数: 4件 4事業所でのトータルピークカット量: ▲38.7 kW</p> <p>・空気圧縮機、省エネアドバイザー派遣事業平成28年度から新たに、コンプレッサに主眼を置いたアドバイザーを派遣した。 派遣件数: 8件 CO2削減見込み: 135 t-CO2</p> <p>・エネルギーセミナー参加人数: 60名</p>	a	<p>【省エネ創エネの普及拡大】・よりモデル性・先導性が高い設備の導入促進。</p> <p>・電力に主眼を置いた取組になっており、ガスを含めたエネルギー全般の取組を検討する必要がある。</p> <p>・規模の小さいコンプレッサでは省エネ効果を生み出しにくいことが判明したため、事業の対象とするコンプレッサの規模に下限を設けるなど検討が必要。</p> <p>・ニーズを把握し、参加者の増加を図っていく必要がある。</p>	【省エネ創エネの普及拡大】: 518 t-CO2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
E	自主的な取組促進	自主的な取組促進	2-1-(2)-(B)-1)	産業	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 2020年度までのクールシティ・堺パートナー制度参画企業による年間削減目標=9.026 t-CO2/年</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】 「敷地外緑地制度」の周知を行い、必要に応じて利用促進を図る。</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 普及拡大に向けた取組の検討。</p>	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 ・クールシティ・堺パートナー制度参画企業: 72者(平成27年度は70者) ・クールシティ・堺パートナー勉強会参加人数: 31人 ・削減量は平成29年度3月頃算定予定</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】 市内企業1者と協定を結び、緑地保全に取り組んでいる、</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 ・市内企業の相互連携に向けて、市内企業のニーズや課題についてヒアリングを行った。 ・水素エネルギー社会構築ロードマップを策定し、水素サプライチェーンの基盤形成などに向けた道筋を示した。</p>	b	<p>(i)より多くの企業(中小企業を含む)のパートナー制度への参画と自主的な取組の確実な実施。</p> <p>(ii)市内企業に対する「敷地外緑地制度」の周知及び利用促進。</p> <p>(iii)市内企業のニーズの把握。</p>	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度参画企業による削減量】: 9.026 t-CO2</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】 引き続き「敷地外緑地制度」の周知を行い、利用促進を図る。</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 引き続き、普及拡大に向けた取組を検討。</p>	
E	公共交通を中心としたまちづくりの推進	阪堺線の利用促進	2-2-(1)-(A)-1)	運輸	<p>【阪堺線の利用促進】</p> <p>利用促進取組 ・堺トラムの位置情報の本格配信への移行。 ・販売増進に向け、チケット及び手帖のリニューアルを行う。 ・運賃均一化及びおでかけ応援制度を実施(継続)。 ・旧宿院停留場跡に花壇を整備。</p>	<p>【阪堺線の利用促進】 平28年度の一日平均利用者数: 21,889人(支援開始後2,152人増(約10.9%増))</p> <p>利用促進取組 ・堺トラムの位置情報配信の本格配信を実施。 ・堺おもてなしチケット及び手帳のリニューアルを行った。 ・運賃均一化を引き続き実施。 ・さかい利晶の杜との連携をはじめ、阪堺線の利用促進に関する普及啓発を行った。 ・旧宿院停留場跡に花壇を整備。</p>	b	<p>【阪堺線の利用促進】 ・堺トラムの位置情報の安定的な配信。 ・堺おもてなしチケットの周知広報。</p>	<p>【阪堺線の利用促進】 ・綾ノ町上り停留場改修の設計業務を実施。 ・堺トラムの位置情報配信における安定性向上。 ・運賃均一化及びおでかけ応援制度を実施(継続)。 ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦を受け、さらなる手帳のリニューアルを行う。 ・阪堺線の利用促進に関する普及啓発を実施。</p>	
		バス交通の利用促進	2-2-(1)-(A)-2)	運輸	<p>(i)【バス利用の促進】</p> <p>利用促進取組 ・乗合タクシーの本格運行の実施。 ・ノンステップバスの導入補助。 ・おでかけ応援制度を実施(継続)。</p> <p>(ii)【駐車場供給の抑制】 ・駐車場供給の抑制に向けた施策の検討及び実施</p>	<p>(i)【バス利用の促進】 平成28年度おでかけ応援制度(バス)利用実績: 約578万人(前年度比+2.6%) (平成27年度おでかけ応援制度(バス)利用実績: 約563万人)</p> <p>利用促進取組 ・バス利用促進や利便性向上を図るため、南海バスのバスロケーションシステムの導入補助を新たに行った。 ・乗合タクシーの本格運行を開始。また、ルートの追加により利便性を向上し、利用者数が増加した。 ・ノンステップバスの導入検討。 ・おでかけ応援制度を継続実施。 ・小学生、高校生向けの路線バス利用啓発や乗車体験を行った。また、区民まつりにおいて、路線バスの利用啓発を行った。</p> <p>(ii)【駐車場供給の抑制】 平成27年度に新たに制定した条例の運用を引き続き行った。</p>	a	<p>(i)【バス利用の促進】 乗合タクシーの利用状況や利用者の声などを踏まえて運行内容の改善を検討。</p> <p>(ii)【駐車場供給の抑制】 社会情勢の変化や地域の特性を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>(i)【バス利用の促進】 ノンステップバスの導入補助: 20台 乗合タクシーの運行 おでかけ応援バスの実施 地域における利用促進に取り組む</p> <p>(ii)【駐車場供給の抑制】 駐車場供給に向けた施策の検討及び実施。</p>	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	自転車を活かしたまちづくりの推進	さかいコミュニティサイクル事業	2-2-(2)-(B-1)	運輸	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】</p> <p>駅端末トリップ(コミュサイ利用区間) 転換前交通手段別利用者数×移動距離×交通手段ごとの1kmあたりのCO2削減量 = <u>50.3 t-CO2/年</u></p> <p>鉄道利用トリップ 鉄道利用区間の転換者数×鉄道距離×(自動車の1kmあたりのCO2排出量-鉄道の1kmあたりのCO2削減量) = <u>143.4 t-CO2/年</u></p>	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】</p> <p>市内8か所の管理・運営を実施。 ・駅前サイクルポート5か所 ・まちなかサイクルポート3か所 ・共用自転車770台</p> <p>駅端末トリップ: <u>32.5 t-CO2</u> 鉄道利用トリップ: <u>65.7 t-CO2</u></p>	b	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】</p> <p>昼間の利用に比べ夜間の利用が少ないため、夜間利用を中心とした利用啓発を行う。</p>	【さかいコミュニティサイクルの運営】: <u>203 t-CO2</u>
		自転車通行環境の整備	2-2-(2)-(B-2)	運輸	<p>【自転車通行環境整備事業】</p> <p>府道堺狭山線や宮山台茶山台線等において、自転車道や自転車レーン等に重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・整備距離: 約4 km</p>	<p>【自転車通行環境整備事業】</p> <p>自転車による回遊性や快適性を高めるため、自転車通行環境の整備を推進し、自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成した。 ・平成28年度の整備延長は約3km</p>	b	<p>【自転車通行環境整備事業】</p> <p>自転車利用者のルール順守・マナー向上をいかに図るかが課題であり、地元や所轄警察署等と協働で啓発活動を実施する。</p>	【自転車通行環境整備事業】 府道堺大和高田線や錦南宗寺線等において、自転車レーン等に重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・整備距離: 約4 km
E	環境に配慮した自動車の推進及び道路交通環境の向上	次世代自動車の普及促進	2-2-(3)-(C-1)	運輸	(i)【次世代自動車等普及促進事業】 <u>936.7 t-CO2</u>	(i)【次世代自動車等普及促進事業】 <u>109.36 t-CO2</u>	c	(i)【次世代自動車等普及促進事業】 次世代自動車の効果的な普及啓発方法の検討。	(i)【次世代自動車等普及促進事業】: <u>936.7 t-CO2</u> ・公用車にFCVを導入する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	「まちなかソーラー発電所」の推進	「まちなかソーラー発電所」の推進	2-3-(1)-(A-1)	家庭	<p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】 6,190 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 2,216 t-CO₂</p> <p>【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,040 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 1,804 t-CO₂</p> <p>(ii)【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2020年度までに市施設全体の総発電量1MW</p> <p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】</p>	<p>堺市地域施策エネルギー方針では、2020年度までの太陽光発電設備の導入目標を140.1MWとしている。2016年度末時点では、約107MW導入されており、順調に太陽光発電設備の導入が進んでいる。</p> <p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】 ・太陽光発電システム 3,457 kW × 1,000 h (年間発電時間) × 0.358 kg-CO₂/kwh (排出係数) × 0.001 (tに換算) ≒ 1,238 t-CO₂ ・太陽熱利用システム 自然循環型 5件 × 0.482 t-CO₂ ≒ 2.4 t-CO₂ 強制循環型 5件 × 0.964 t-CO₂ ≒ 4.8 t-CO₂</p> <p>【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,192 kW × 1,000 h × 0.358 kg-CO₂/kWh × 0.001 (tに換算) ≒ 1,859 t-CO₂</p> <p>(ii)【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2016年度末時点で、約1.4MWの太陽光発電システムを導入しており、目標を前倒して達成している。</p> <p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 ・屋根貸し事業 市有施設1カ所(三宝水再生センター)で公募した結果、事業者2者から応募があり、審査を行った結果、673.2 kWの太陽光発電を設置することとなった(発電開始は平成29年度)。</p>	a	<p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 市有施設で設置可能な場所、施設を検討することが難しくなっているほか、固定価格買取制度(FIT)の見直しによる事業採算性が年々厳しくなっている。</p>	<p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】: 2,216 t-CO₂ (ii)【事業所等への太陽光発電システム設置促進】: 1,804 t-CO₂ (iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 引き続き屋根貸し事業を展開していく。</p>
		住宅等の徹底した低炭素化の促進	2-3-(2)-(B-1)	家庭	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】: 500件 (ii)【長期優良住宅の認定】: 500件 (iii)【省エネ改修補助】: 20戸</p>	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】 住宅展示場や大型ショッピングモールでのイベントを開催し、市民や地元工務店等に対してスマートハウスの周知活動を行った。 ・住宅用エネルギー管理システム(HEMS): 453件 ・燃料電池コージェネレーションシステム: 173件 ・蓄電池システム: 90件 ・ピークル・トゥ・ホームシステム: 1件</p> <p>(ii)【長期優良住宅認定】: 540件 (iii)【省エネ改修補助】: 14戸</p>	b	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】 【戸建住宅】 スマートハウス化の各システム機器の設置に対するインシヤルコストが依然高額である。</p> <p>【集合住宅】 マンションなどの集合住宅で省エネ対策に取り組む場合、区分所有者の合意形成が重要であり、理事会や一部住民だけで容易に進められるものではなく、大規模改修等の機会に一括受電サービス、HEMSの導入を検討しなければならない。</p> <p>(iii) 昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅に補助対象を限定している点について引き続き研究し、対象拡大を検討する。(防火改修対象物件とあわせる。)</p>	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】: 500件 (ii)【長期優良住宅の認定】: 500件 (iii)【省エネ改修補助】: 20戸</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
C	自立的、効率的なエネルギー利用環境の普及促進	民生業務部門における省エネ機器導入促進	2-3-(3)-(B-2)	業務	<p>「堺市公共施設低炭素化指針」に基づき、公共施設の取り組んでいる。成果は以下のとおり。</p> <p>(i)【公共施設の低炭素化促進】: <u>3,956 t-CO2</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量: $20 \text{ kW} \times 1,000 \text{ h/年 (年間発電時間)} \times 0.358 \text{ t-CO2/kwh (排出係数)} \times 0.001 \text{ (tに換算)} = \underline{7.16 \text{ t-CO2}}$ 省エネ監査及び省エネ診断を実施した公共施設の運用改善による削減量: <u>7.87 t-CO2</u> ごみの減量化による削減量: 平成27年度清掃工場排出量 (127,593 t-CO2) - 平成28年度清掃工場排出量 (123,652 t-CO2) = <u>3,941 t-CO2</u> ステンレス製配水池の選定による削減量: <u>56 t-CO2</u> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度 (CASBEE堺)】</p> <ul style="list-style-type: none"> CASBEE A評価: 2件 CASBEE B+評価: 24件 CASBEE B-評価: 7件 <p>「CASBEE堺」建築環境賞受賞作品パネルおよび近畿の環境に配慮した建築物を紹介したポスター・チラシを展示・配架し、制度の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物環境配慮評価利用ソフト「CASBEE-建築(新築)2016年版」リリースによる、採用運用時期を検討。 第5回「堺市建築環境賞」表彰を実施。 市ホームページにて、届出物件の評価結果シートと重点項目シートについての公表の実施。 近畿CASBEE連絡協議会において情報交換。 CASBEE評価認証機関等連絡会議において情報共有。 <p>(iii)【業務系事業所へ設備導入支援】</p> <p>業務系事業者13者に対して、総額22,613千円の補助を行った。</p> <p>削減量: <u>131 t-CO2</u> (設備導入による削減実績)</p> <p>(iv)【LED化促進】</p> <p>商店街の街路灯、道路照明、防犯灯のLED化 ($32-20 \text{ W} \times 0.001 \times 2,713 \text{ 灯} \times 13 \text{ 時間 (18:00~翌7:00点灯と仮定)} \times 365 \text{ 日} \times 0.358 \text{ kg-CO2} \times 0.001 \text{ (tに換算)} = \underline{55.3 \text{ t-CO2}}$)</p>	a	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】</p> <p>施設利用者の快適性を損なうことがない省エネ・節電取組が、各施設の職員でどこまでできるかが不透明である。</p> <p>また、省エネ監査と省エネ診断といったソフト面とともに設備更新等のハード面を見据えた省エネ改修等が不可欠である。</p> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度 (CASBEE堺)】</p> <p>中小規模や戸建住宅の建築主に対する自主的な取組を促進するため、さらなる制度の周知を図る必要がある。</p> <p>(iii)【業務系事業所へ設備導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> よりモデル性・先導性が高い設備の導入促進が課題である。 <p>(iv)【LED化促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多額の費用が発生することから、商店街単独での事業実施が難しく、国や市の支援が必要である。 LED製品の維持管理費の縮減効果の検証等。 	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】: <u>2,451 t-CO2</u> (公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量: <u>18 t-CO2</u>、清掃工場の運用改善による削減量: <u>39 t-CO2</u>、ごみの減量化による削減量: <u>2,394 t-CO2</u>)</p> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度 (CASBEE堺)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「CASBEE堺」建築環境賞受賞作品パネルおよび近畿の環境に配慮した建築物を紹介したポスター・チラシを展示・配架し、制度の周知を図った。 第6回「堺市建築環境賞」表彰制度の実施。 建築物環境配慮評価利用ソフト「CASBEE-建築(新築)2016年版」運用開始、およびマニュアル・パンフレット改訂作業。 市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載。また、届出物件の評価結果シートと重点項目シートを公表。 近畿CASBEE連絡協議会において情報交換。 CASBEE評価認証機関等連絡会議において情報共有。 <p>(iii)【業務系事業所へ設備導入支援】: <u>200 t-CO2</u></p> <p>(iv)【LED化促進】: <u>31 t-CO2</u></p>

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	市民、事業者が主体となった取組の推進	市民、事業者が主体となった取組の推進	2-3-(4)-(C-1)	家庭	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式: 0.556 t-CO2 × 10件 集會式: 0.556 t-CO2 × 200件 WEB式: 0.444 t-CO2 × 1,000件</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】: 2,394 t-CO2 ※ごみの減量化による削減量は2-3-(3)-(B-2)に計上する。</p>	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 ・集會式: 17件 17 × 0.556 t-CO2 ≒ 9.45 t-CO2</p> <p>うちエコ診断の認知度向上のため、うちエコ診断を参考に省エネチェックアンケートを作成し、イベントや出前講座等で記入してもらい、省エネ行動の啓発を積極的に行った。 ・省エネチェックアンケート: 98件 ・省エネチェックアンケートによるCO2削減量: 0.78 t-CO2</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】 家庭から出るごみの6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを進めるため、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルを行った。また、ごみ分別アプリの配信開始や、薬剤師会や医師会等と連携し、水銀体温計等の集中回収を行った。</p> <p>・プラスチック製容器包装資源化量: 3,916 t ・ごみ処理に関する出前講座参加人数: 7,596人 ・ごみ分別アプリダウンロード数: 2,697件 ・水銀体温計等の回収数: 水銀体温計2,166本、水銀温度計28本、水銀血圧計201台</p> <p>※ごみの減量化による削減量は2-3-(3)-(B-2)に計上する。</p>	c	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 認知度が低く、事前調査票に必要事項を記入する手間があるため、安定した受診者数の獲得が困難である。</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】 プラスチック製容器包装は生活ごみに多量に混入されており、分別協力が低いため、分け方・出し方を分かりやすく説明するなどの啓発を行い、分別排出を促していくことが必要である。</p>	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式: 0.556 t-CO2 × 10件 集會式: 0.556 t-CO2 × 200件 WEB式: 0.444 t-CO2 × 1,000件</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】: 2,394 t-CO2</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D 環境人材育成の取組推進		持続可能なまちづくりに向けた人材確保	2-3-(5)-(D-1)	家庭	【堺エコロジー大学】 一般講座: 100講座	<p>【堺エコロジー大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般講座97講座(主催: 48講座、連携: 49講座)を実施し、受講者数は3,127名であった。 ・それぞれの地域で環境教育・環境活動を実践する人材を育成する1年間の連続講座「専門コース」を開講した(第6期生20人)。 ・「堺エコロジー大学運営会議」を開催し、学識有識者や企業等から様々な助言等をいただき、運営を行った。 ・エコ大サポーター制度、エコ大ホームページの運営、一般講座を実施する個人や団体の募集(連携講座として、1回当たり最大3万円の補助金)を行った。 ・専門コース修了者を登録し、活用する「エコ大サポーター」制度(有償ボランティア)を実施した(H28登録37人)。 	b	<p>【堺エコロジー大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規受講者・講座の開拓。 ・エコ大サポーターの活動機会の提供。 	【堺エコロジー大学】 一般講座: 100講座程度
		海外への技術貢献、環境教育・啓発活動	2-3-(5)-(D-2)	業務	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 コンソーシアムの運営を通じた、大阪湾環境再生に向けた研究や人材育成、啓発PR事業の実施回数: 16回(うちWG9回)</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 現地での小中学校における環境事業及び住民参加型の炭鉱跡地における植林活動の年間実施回数: 環境授業1回以上、植林活動1回以上</p>	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 コンソーシアムの運営を通じた、大阪湾環境再生に向けた研究や人材育成、啓発PR事業の実施回数: 20回(うちWG9回)</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 環境授業: 1回、植林活動: 1回</p>	b	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 海の環境を再生し事業を推進するためには、多様な主体の参画が必要で、そのために、研究・実証・事業化を進める過程で、それぞれの主体がメリットを享受できる仕組みをつくっていく。</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 平成28年9月に事業終了。</p>	<p>(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 事業WG: 9回、ミニ砂浜をつくろう会、講演会、アドプト清掃、施設見学会、ベトナム本邦研修の協力、広島湾環境再生の連携、その他、大阪湾の環境改善に資するイベントに協力</p> <p>(ii)【ベトナム社会主義共和国ハロン湾における海上輸送を基盤とする廃棄物循環システムの構築】 事業は終了したが、今後、本プロジェクトの成果を踏まえ、次年度以降の研修等の取組や市民へのESDにつながる機会等について検討していく。</p>

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 梶原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(a)	森林吸収	<p>確実な森林施業と作業の効率化 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>48ha × 7.04t-CO2/ha = 338 t-CO2</p>	<p>継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>34ha × 7.04t-CO2/ha = 239.36t-CO2</p>	b	特になし	<p>継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>48ha × 7.04t-CO2/ha = 338 t-CO2</p>
		県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(b)	森林吸収	<p>企業、市民、自治体と協働した森林づくり</p>	<p>【再掲】 継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備</p> <p>34ha × 7.04t-CO2/ha = 239.36t-CO2</p>	b	特になし	—
		森林づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1-1-(c)	森林吸収	<p>森林づくり資金を調達する排出量取引制度の活用</p>	<p>CO2削減プロジェクトに取り組んだ結果69tのJ-VERを発行した</p>	b	H27は奥四万十博に使用するための購入があったが、近年では購入する企業が減っている。	本町の林政係と連携をはかり発行を目指す
—		家庭用ペレット焚きストーブへの助成	2-1-(a)	家庭	<p>継続してペレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む</p> <p>1. 2CO2-ton/年 × 1台 = 1.2 CO2-ton</p>	<p>年間0台の設置</p> <p>毎年4月の区長・部落代表者会で周知し、啓発を実施した。</p>	c	<p>高価であり、家庭への設置には排出口等の工事が必要となってくるため設置が進まないと考える。 また助成があるのを町民が知らない可能性がある。</p>	<p>継続してペレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む 助成額の見直し及び導入促進への啓発活動</p> <p>1. 2CO2-ton/年 × 1台 = 1.2 CO2-ton</p>
—		ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	3-1-(b)	産業	<p>既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動</p>	<p>2台の継続運転</p> <p>2. 6t × 4, 200Kcal/kg ÷ 8, 750Kcal/l × 2. 3588Kg-CO2/l = 3.16t-CO2</p> <p>各関係団体や梶原町環境モデル都市推進協議会会員の方に対して周知するとともに、JAIに対して導入を促すよう協議した。</p>	b	<p>重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、価格の下がった重油の使用が目立った。 また農業者の高齢化と後継者が存在しないためH28年度は温風機を撤去せざる得なくなった。</p>	<p>既存3台の継続運転を目指す 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討し、新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。平成29年度においては1台導入の予定がある。</p>
—		町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	4-1-(c)	業務・その他	<p>既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動</p>	<p>7台の継続運転</p> <p>116.03t × 4, 200Kcal/kg ÷ 8, 750Kcal/l × 2. 3588Kg-CO2/l = 140.82t-CO2</p> <p>各施設所管部門と協議し、新增改築施設への導入について検討した。</p>	b	<p>使用量は前年度より10.08t増加した。 重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油価格に左右される。</p>	<p>既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 梶原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—		事業用ペレット焚き給湯設備導入	5-1-(d)	業務・その他	既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動	3台の継続運転 242. 13t×4, 200Kcal/kg÷8, 750Kcal/l×2. 3588 Kg-CO2/l=293. 87t-CO2 各関係団体や梶原町環境モデル都市推進協議会会員の方に対して周知するとともに、公共施設への導入について検討した。	b	使用量は前年度より19.18t増加した。 重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油価格に左右される。	既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する
—	CO2削減プロジェクト	家庭用エコ給湯器導入への助成	7-1-(a)	家庭	継続してエコ給湯器導入に助成 年間10戸設置 1. 06t-CO2/年 *10戸 = 10 CO2-t/年	年間23戸の設置 1. 06t-CO2/年 *23戸 = 24. 38CO2-t/年	a	特になし 目指してきた200戸導入が達成できた。今後も継続し導入を促す。	継続してエコ給湯器導入に助成 年間10戸設置 1. 06t-CO2/年 *10戸 = 10 CO2-t/年
—		太陽熱温水器導入への助成	8-1-(b)	家庭	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 360L/年*2. 5kg-CO2/l*3戸÷1, 000=3 CO2-t/年	年間0戸の設置	c	新エネルギー活用施設設置補助金の対象施設が製造中止になった。新しい物が発売にはなっているが高価である。	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 360L/年*2. 5kg-CO2/l*3戸÷1, 000=3CO2-t/年 新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。
—	CO2削減プロジェクト	複層ガラス導入への助成	9-1-(c)	家庭	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 0. 3CO2-t/年 *3戸 = 1. 0 CO2-t/年	年間8戸の設置 0. 3CO2-t/年 *8戸 = 2. 4CO2-t/年	a	H29年度も引き続き広報での周知を実施している。	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 0. 3CO2-t/年 *3戸 = 1. 0 CO2-t/年 新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。
—		電気自動車への転換	10-1-(d)	運輸	電気自動車2台の継続使用	2台の継続使用 (3, 104Km+5, 865Km)÷12Km=747l 747l×2. 3588Kg-CO2/l÷1, 000=1. 76t-CO2	b	2台の継続利用を行っているが、航続距離が短いため出張利用が不向きであり新規購入には至っていない。 現在航続距離の延びた電気自動車が発売された為、実際に使用して継続して検討していく。	電気自動車2台の継続使用 公用車に電気自動車購入を目指す
—		家庭用太陽光発電施設導入への助成	11-1-(c)	家庭	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 4kwh×24h×365日×0. 10×0. 392CO2-kg/kw÷1, 000×4戸=5CO2-t/年	年間5戸の設置 4kwh×24h×365日×0. 10×0. 392CO2-kg/kw÷1, 000×5戸=6. 87CO2-t/年	a	年々設置数が減ってきた感がある。 H29年度も引き続き広報での周知を実施している。	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 4kwh×24h×365日×0. 10×0. 392CO2-kg/kw÷1, 000×4戸=5CO2-t/年
—		公共施設における太陽光発電施設の継続	12-1-(d)	業務他・その他	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営	公共施設の太陽光発電継続利用 269, 931. 2Kw×0. 378CO2-Kg/Kw÷1, 000=102. 03t-CO2	b	特になし	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営
—		太陽光発電施設の導入	13-1-(b)	産業	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による継続運転	両施設を計画通り継続運転した。 (370, 246Kw+19, 556Kw+10, 068. 57Kw)×0. 392 CO2-Kg/Kw÷1, 000=156. 75t-CO2	b	特になし	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による運転の継続

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 梶原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—		BDF製造装置	14-1-(e)	運輸	<p>継続して回収と利用 近隣市町村へ回収範囲を拡大</p> <p>$(4,000\text{t-BDF/年}-2,940\text{t-BDF/年}) \times 2.6444\text{CO}_2\text{-Kg/L} \div 1,000 = 2.8\text{CO}_2\text{-t/年}$</p>	<p>BDF装置継続利用</p> <p>$4,410\text{t} \times 2.6444\text{Kg-CO}_2/\text{L} \div 1,000 = 11.66\text{t-CO}_2$</p> <p>近隣市町村への回収範囲拡大については、最近のディーゼル車への使用ができなくなってきたことから実施できなかったが、BDF装置継続利用は、計画の4.1倍となった。</p>	a	<p>最近のディーゼル車には使用ができない。現在施設内の重機で使用できないか検討中である。</p>	<p>継続して回収と利用 近隣市町村へ回収範囲を拡大の検討</p>
—		風力発電施設の継続利用	15-1-(f)	エネルギー転換	<p>風力発電施設の継続利用、600Kw・2基の運転管理、増設に向けた検討 小水力発電施設の継続利用、53Kw・1基の運転管理</p>	<p>風力発電施設600Kw×2基の継続運転 $2,545,500\text{Kw} \times 0.392\text{Kg-CO}_2/\text{Kwh} \div 1,000 = 997.84\text{t-CO}_2$ 風力発電施設の増設を検討したが、送電線の容量不足が判明したため、再検討を行う必要がある。</p> <p>当初の計画に追加して、小水力発電施設53Kw×1基の運転を行っている。 $234,824\text{Kw} \times 0.392\text{Kg-CO}_2/\text{Kwh} \div 1,000 = 92.05\text{t-CO}_2$</p>	a	<p>風力発電所の大型化、増設を目指しているが送電線の容量不足が、取り組みを妨げている。 小水力発電については、水量不足及び取水口へのゴミ詰まりが課題である。</p>	<p>風力発電設備600Kw、2基の運転管理、増設に向けた検討。 小水力発電設備53Kw、1基の運転管理。</p>

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C. D	A: 環境配慮型暮らしの実践	ゼロ・ウェイストのまちづくり	1-A-a	家庭業務	<p>市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1) マイマイ運動の促進【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率 90%以上</p> <p>(2) ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。(80箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。(11箇所、参加者数1,000人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。</p> <p>(3) ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標 4,317.9t、リサイクル率46.1% ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。(4回発行)</p> <p>(4) リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所)</p>	<p>(1) マイマイ運動の促進 ・市民へのマイバッグ等の持参呼びかけを実施。 ⇒マイバッグ持参率 90.3% ・水俣市を訪問する団体・学校等へマイバッグ等の持参を呼びかけ、取り組み団体・学校にごみゼロ推進活動証書を授与。(3団体、331人)</p> <p>(2) ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催。(3回) ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催。(5回) ・環境月間清掃活動の実施。(102箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦の実施。(11箇所1,067人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体会議に参加し、交流を行った。(奈良県斑鳩町)</p> <p>(3) ごみ減量・リサイクルの推進 ・市民協働によるごみの高度分別収集20分別。 ⇒可燃ごみ排出量4,435t、リサイクル率35.9% ・ごみ減量情報誌「みなへら通信」発行。(3回)</p> <p>(4) リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所運営)</p>	b	<p>・生ごみ処理容器購入助成事業を実施した。27年度(初年度)は予算1,000千円100件分に対し、執行額217千円26件、28年度は予算額300千円30件分に対し、執行額117千円14件であった。 生ごみの排出抑制のため、さらなる普及促進が必要である。</p> <p>・燃えるごみの中に資源物が平均53.7%混入しており、特に混入の多い、紙類と容器包装プラスチックについては、啓発に力を入れる必要がある。</p> <p>・リサイクル率が低下している傾向にある。適正な分別方法の周知や、高齢化に対応したごみ減量を進めていくための方法を検討する必要がある。</p>	<p>市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1) マイマイ運動の促進【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率 90%以上</p> <p>(2) ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。(80箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。(11箇所、参加者数1,000人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。</p> <p>(3) ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標4,241.9t、リサイクル率46.1%以上 ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。(4回発行)</p> <p>(4) リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所)</p>	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D, E	A: 環境配慮型暮らしの実践	地域丸ごと環境ISOの推進	1-A-b	家庭業務	<p>家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1) 家庭版環境ISOの推進【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ1,900世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。</p> <p>(2) 学校版環境ISOの推進【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校</p> <p>(3) 事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。</p> <p>(4) 水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率15.5%、5,273.9t</p> <p>(5) LED化の推進【業務部門】 ・地域防犯灯のLED化を推進。 ⇒年26本</p>	<p>(1) 家庭版環境ISOの推進 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」の普及活動の実施。登録世帯数 ⇒延べ1,883世帯</p> <p>(2) 学校版環境ISOの推進 ・市内全小中学校に学校版環境ISOが普及しており、全校に対し適合審査を実施。 ⇒市内全小中学校について不適合校なし。</p> <p>(3) 事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。(29事業所から回答)</p> <p>(4) 水俣市役所環境ISOの推進 ・公共施設における環境ISOを継続・実施。 ⇒平成28年度温室効果ガス排出量5,223.1t-CO2。</p> <p>(5) LED化の推進 ・市庁舎の一部照明にLED化を実施。 ・市が助成し設置される街路灯のLED化を推進。平成28年度81本(寄付28本)。</p>	b	<p>・「みなまたエコダイアリー」に取り組みされた世帯へのメリットの創出を検討し、取り組み家庭を増やす必要がある。</p> <p>・「みなまたエコダイアリー」のデータを活用して、水俣市の温室効果ガス排出量を推計しているが、取り組み家庭に対して過度な負担がなく、必要な情報が集められるように記入方法等を構築する必要がある。</p> <p>・市庁舎(仮庁舎)をはじめとする公共施設への再生可能エネルギーによる電力供給の実証試験の協議を開始。さらなる温室効果ガス削減を図る。</p>	<p>家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1) 家庭版環境ISOの推進【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ2,000世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。 ・熊本県立大学との共同による推計を実施。</p> <p>(2) 学校版環境ISOの推進【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校</p> <p>(3) 事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。</p> <p>(4) 水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率16.3%(2014年度以降、毎年度0.5%削減)</p> <p>(5) LED化の推進【業務部門】 ・地域防犯灯のLED化を推進。 ⇒年26本</p>	
C, E	B: 環境にこだわった産業界づくり	エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり	1-B-a	運輸産業	<p>市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。</p> <p>(1) 水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ⇒2,700L/年 ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。</p>	<p>(1) 水俣エコタウンの推進 ・エコタウン企業による廃食用油を原料としたBDFの製造。 ⇒製造量3,568L/年 ・エコタウン企業によるびんのリユース。 ⇒平成28年度取扱本数約420万本。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる環境関連事業への支援の実施。(平成28年度事業支援1件)</p>	b	<p>・BDFの品質向上</p> <p>・さらなるエコタウン企業の誘致集積化</p>	<p>市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。</p> <p>(1) 水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ⇒2,700L ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。</p>	

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C、D	B:環境にこだわった産物づくり	安心安全な農林水産物づくり	1-B-b	運輸	<p>農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。</p> <p>(1)地産地消の推進【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食畑事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年</p> <p>(2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援。 ・地区寄り会活動への助成。</p>	<p>(1)地産地消の推進 ・学校給食での地場産食材使用の実施。 ⇒平成28年度35品目使用。高齢化・後継者不足により品目数の維持困難。</p> <p>(2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援の実施。平成28年度6直売所。 ・寄り会みなまたによる菜の花事業の実施支援。</p>	b	・農林水産業の担い手確保について、引き続き取り組む必要がある。	<p>農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。</p> <p>(1)地産地消の推進【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食畑事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年</p> <p>(2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援。 ・地区寄り会活動への助成。</p>		
C	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	再生可能エネルギーの導入促進	1-C-a	家庭業務	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。</p> <p>(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。</p> <p>(2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。</p>	<p>(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施。平成28年度8件。 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施。平成28年度6件。</p> <p>(2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒平成28年度3件(水俣駅前他)、2.8kW。</p>	c	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進のため、周知啓発を図るとともに蓄電システムの導入支援を検討する。	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。</p> <p>(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。</p> <p>(2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。 ・市と民間企業との共同による公共施設への再生可能エネルギーを中心とする電力供給の実証試験</p>		

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	豊かな森づくり	1-C-b	森林吸収	<p>本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。</p> <p>(1)豊かな森づくり【森林吸収】 ・森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積 271(ha) ・愛林館における森づくり活動の実施、 ・実生の森づくり活動の実施。 ・森林の適正管理となる間伐への支援。</p> <p>(2)海藻の森づくり ・海藻の森づくり活動の実施。</p>	<p>(1)豊かな森づくり ・森林の適正管理の実施。 ⇒平成28年度間伐面積 147ha、造林面積 5ha。 ・愛林館における森づくり活動の実施。 ⇒平成28年度森づくり活動面積 1ha ・実生の森づくり活動の実施。</p> <p>(2)海藻の森づくり ・海藻の森づくり活動の実施。(海藻収穫量35.5t)</p>	c	<p>・林業及び水産業の担い手の確保、森づくり活動ボランティアの確保を図る必要がある。</p>	<p>本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。</p> <p>(1)豊かな森づくり【森林吸収】 ・森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積 271(ha) ・愛林館における森づくり活動の実施。 ・実生の森づくり活動の実施。 ・森林の適正管理となる間伐への支援。</p> <p>(2)海藻の森づくり ・海藻の森づくり活動の実施。</p>
C, E	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境配慮型住宅の普及	1-C-c	運輸家庭	<p>市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 ・木材の地産地消によるCO2削減【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232m³ ・木材のCO2固定【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232m³ ・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。</p>	<p><実施> (1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 ⇒平成28年度から、事業の名称を「家庭部門低炭素総合支援事業補助金」に変更。新増築による市産材の活用17戸、市産材使用量257.1m³。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進等イベントの開催。(平成28年度来館者数1,428人)</p>	b	<p>・家庭部門低炭素総合支援事業補助金の周知啓発に努め、多くの市民に利用いただけるようにする。</p>	<p>市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 ・木材の地産地消によるCO2削減【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232m³ ・木材のCO2固定【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232m³ ・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境にやさしい多様な交通体系の整備	1-C-d	運輸	<p>誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。</p> <p>(1)自転車のまちづくりの推進【運輸部門】 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数 950人</p> <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス等運行支援。</p> <p>(3)エコカーの普及促進【運輸部門】 ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離 5,200km ・エコカーの普及啓発活動。</p>	<p>(1)自転車のまちづくりの推進 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒平成28年度末会員1,066人。 ・ノーマイカーデーの広報の実施。</p> <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス運行支援の実施。(平成28年度利用者数109,931人) ・肥薩おれんじ鉄道の運行支援の実施。(平成28年度利用者数194,715人)</p> <p>(3)エコカーの普及促進 ・市役所における低公害車の導入。(平成28年度1台導入) ・市役所における電気自動車の活用。 ⇒平成28年度走行距離 6,399km ・みなまた産業団地まつりにおいてエコカー普及啓発を実施。</p>	b	<p>・コミュニティバス路線、ダイヤの充実やおれんじ鉄道の利便性の向上等、普及促進を図る。</p>	<p>誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。</p> <p>(1)自転車のまちづくりの推進【運輸部門】 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数 1,000人</p> <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス等運行支援。</p> <p>(3)エコカーの普及促進【運輸部門】 ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離 5,300km ・エコカーの普及啓発活動。</p>
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習の拠点づくり	1-D-a	—	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣病資料館の・常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・水俣病資料館の企画展や常設展示の充実、新しい語り部室の増築。(平成28年度入館者数39,393人、語り部講話聴講者数24,541人)</p> <p>・高等教育、研究活動及び産学官民連携の拠点として、水俣環境アカデミアが開所。</p>	a	<p>・水俣病の教訓や環境学習の拠点である施設間の連携、プログラムの充実。 ・水俣病語り部の高齢化。 ・SDGsの取り組みにおける推進体制の整備。</p>	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣病資料館の・常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	D: 環境学習都市づくり	公害・環境学習プログラムの充実	1-D-b	—	<p>水俣市の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・みなまた環境大学の実施。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・環境学習資料の作成。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・みなまた環境大学の実施。(平成28年度受講者数22人) ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。(平成28年度9件) ・環境モデル都市市民講座の実施。(平成28年度1回開催、30人参加) ・環境学習資料の作成。(平成28年度水俣市環境レポートの作成)</p> <p>・水俣環境アカデミアを拠点として、国内外から水俣地域をフィールドとする学生、研究者の受け入れや、大学、研究機関等との遠隔連携、地域住民への公開講座等を実施。(利用者約3,000人)</p>	a	<p>村丸ごと生活博物館の生活学芸員の高齢化が進み、今後どのように取組を継続していくかが課題となっている。</p>	<p>水俣市の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣環境アカデミアの活用。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・環境学習資料の作成。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>
C	D: 環境学習都市づくり	市民協働による環境モデル都市づくり	1-D-c	—	<p>環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。</p> <p>・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市フェスタの実施方法を見直し、平成28年度は他のイベントの1ブースとして実施。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・活動を継続する円卓会議について、定期的な会議を行い、市民協働でのまちづくりを進めた。環境モデル都市推進委員会については、環境基本計画の策定会議等への位置づけを視野に、継続して見直しを図る。 ・エコタウン企業で構成されるみなまた産業団地イベント(11月)にブース出展。水銀対策や水俣条約、ゼロウェイストの取組について周知を図った。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。(平成28年度市民監査85点)</p>	b	<p>・環境モデル都市フェスタの参加者を増やすための方策を検討する必要がある。</p> <p>・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直しを急ぎ行なう必要がある。</p>	<p>環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。</p> <p>・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市の取組の周知。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
サトウキビの高付加価値化および副産物活用社会システム化			2-1-a	運輸	引き続き、基材ガソリンの安定確保に努めると共に、E3燃料以外のバイオエタノールの用途開拓、液肥販売促進を進め、さとうきびを原料とした循環型社会の構築を進める。	バイオエタノール事業については、バイオエタノールの高効率化製造及び残渣液等の高付加価値等に向けた検証を行い残渣液を原料とする液肥については、普及促進に向け農家団体などにモニター利用を進め、利用者の拡大を図った。 また、E3については、一般機材ガソリンの供給業者の事業撤退により、供給を終了することとなったが、新たな供給先としてボイラー燃料としての利用を検討した。	b	E3燃料供給終了に伴い、バイオエタノールの新たな利用先が必要となった。また、事業化に向けバイオエタノール製造量の増加及び液肥販売の促進による製造コスト低減を進める必要がある。	バイオエタノールをE3燃料に替わり給食調理場のボイラー燃料として利用し、また、バイオエタノールの更なる用途開拓、液肥販売促進を進め、さとうきびを原料とした循環型社会の構築を進める。
			2-1-a	エネ転	新たな増産プロジェクトを策定し、その取組について引き続き肥培管理の徹底、補植等株出管理の徹底に取り組む。 関係者と議論を深め、バガス発電への転換に向けた検討を深化させる。	「平成28年度から5ヶ年計画の、宮古島・伊良部島サトウキビ増産増進計画」において、 1、経営基盤の強化(作業受託組織の整備及び認定農業者と生産法人の育成) 2、生産基盤の強化(気象災害に強い基盤整備・地力増進) 3、技術対策(優良種苗の普及・病害虫対策)など新たな生産目標に向け取り組んでいる。 【バガス発電利用状況】 現在、島内の2つの製糖工場において稼働しており(設備容量: 5,820 kW)、発生したエネルギー(11,048MWh)は所内にて消費されている。	b	・株出管理の他作業と競合するなど肥培管理の徹底徹底が必要。 ・病害対策について収穫後の早期の耕耘作業及び植付時、採苗時の薬剤処理の防除方法の確立。 ・機械収穫による、トラッシュ発生による今後の堆肥に向けた取り組み。 ・発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス活用を視野に入れつつ、可能性を探る。	新たなさとうきび増産計画により、その取組について受託組織の育成、干ばつ被害に対処するため灌漑施設に整備、地力増進に向けた土づくりを含めた栽培講習会、健全無病苗の活用による生産向上を推進し、病害虫対策による肥培管理の徹底に取り組む。 関係者と議論を深め、トラッシュの利用方法やバガス発電への転換に向けた検討を深化させる。
			2-1-b	エネ転	EMS利活用モデル案の実現に向けて、HP式給湯機等の可制御負荷の面的制御実現に向けた各種デバイス開発を行いつつ、将来普及性を考慮したより低廉で標準化されたシステム構築を検討し、普及促進スキームの検討を進める。事業の高付加価値化に向けたブランド化普及啓発戦略を検討する。国の制度動向を注視するとともに電力会社をはじめとした将来のビジネスパートナーとの関係構築を図る。	複数メーカー間で標準的な規格により通信制御を行うため、可制御負荷機器開発及び疎通試験を行い、最適な運用手法検討を行った結果、社会実装に十分な低コスト化につながる目途が立った。また、ヒートポンプ給湯機加熱部詰まり要因となる水道水硬度対策の為、水質硬度処理試験等を行った。可制御負荷機器の普及を図るための仕組みづくりの検討を行った。電力システム改革の動向を注視しつつ、本分野の専門家を訪問及び宮古島に招聘し、可制御負荷機能の規格化及び制度に関して、情報収集を行った。	a	可制御負荷機器の普及メリットを市民やEMS事業の運用に還元する仕組みづくりを引き続き検討する必要がある。	HP式給湯機等の負荷制御に関しては、模擬負荷の実証から実負荷を利用した小規模な面的制御の実証を行う。通信やシステム、デバイス等の低廉化及びビジネス制度検討に向けて、関連事業関係者と課題の共有化を行うための連絡会議を開催する。
			2-1-c 1)	運輸	超小型電動モビリティを引き続き活用し、民間利用における有用性確認、災害時における安心安全の確保の確認の継続を行う。	3台の超小型モビリティを1ヶ月単位で事業所や個人の方に貸出し利用し、民間における有用性を確認した。また、各種イベント時に、超小型モビリティから電気を取り出し、家電を動かし、災害時等における活用方法を啓蒙した。	b	民間利用におけるさらなる有用性の確認が必要	短期間民間貸出しの実施、イベントにおける周知啓蒙の継続を行う。
			2-1-c 2)	運輸	電気自動車の普及に係る課題の詳細を洗い出し、本格的に普及させる上で必要となる具体的な対策を明確化する。	電気自動車の普及に係る課題を洗い出し、本格的に普及させる上で必要となる対策を明確化した。宮古島市電気自動車普及に係る基本計画書を作成した	b	電気自動車の普及に向けて、基本計画にのっとりた施策の実施が必要。また、新たに明確となった課題の解決に向けた対策の検討が必要	電気自動車のメリットを体感してもらうための、数週間程度の体験利用を行う。 充電インフラの整備として、急速充電器2箇所の整備及び普通充電器の整備を行う。 電気自動車のメンテナンス技術者の育成方法について検討する。
			2-1-c 5)	運輸	エコカーを普及していく上で、障壁となっている市民の意識における課題を把握することにより、エコカーの普及促進に繋がる具体的な意識啓発対策を明確化する。	(再掲) 電気自動車の普及に係る課題を洗い出し、本格的に普及させる上で必要となる対策を明確化した。宮古島市電気自動車普及に係る基本計画書を作成した	b	(再掲) 電気自動車の普及に向けて、基本計画にのっとりた施策の実施が必要。また、新たに明確となった課題の解決に向けた対策の検討が必要	上記と重複するため、削除する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築	コカーの普及促進	2-1-c6)	運輸	バイオディーゼルの普及について国の動向を注視しつつ、原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入(公用車、路線バス等)に向けた検討を深める。 バイオディーゼルの利用を促進するため、エコな活動を支援する制度構築を目指す中で、支援策を検討する。	現在、民間事業所において、島内で回収された廃食油からバイオディーゼルの製造を行い、塵芥車及び工事現場等に使用する工事車両等での利用が進められている。また、ごみ焼却施設に収集された廃食油の一部が、島内事業者にて原料として利用開始した。H28年度生産量:77.19kl(島内消費33.19kl)H27年度生産量:96.99kl(島内消費26.22kl)、島外からの搬入0.40kl、H26年度生産量:110.73kl(島内消費36.91kl) H25年度生産量:117.7kl H24年度生産量106.6k	b	製造の課題としては、今後、供給量が増加した場合、原料が不足することが懸念されるが、ごみ焼却施設に収集される廃食油の多くは、植物油以外の不純物が入っていて精製できないため、沖縄本島の事業所に送られ、家畜の飼料として再利用されている。 利用の課題として、公用車、路線バスに関しては、給油システムの構築、法令対応の課題が残る。 また、競合する燃料である軽油の価格が安い為、バイオディーゼルの販売価格も安くなり、採算性を確保するのが難しい。	バイオディーゼルの普及について国の動向を注視しつつ、原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入(公用車、路線バス等)に向けた検討を深める。 バイオディーゼルの利用を促進するため、給油システムの構築、エコな活動を支援する制度構築を目指す中で、支援策を検討する。
			2-1-d1)	エネ転	新たな再生可能エネルギー導入に向けては、系統連系の実現に向けて、引き続き沖縄電力との協議を進める。また、事業主体を明確にするための検討を進めつつ、事業規模や設備の設置場所についても検討を具体化するとともに、ファンド形成など資金調達に向けた方策・スキームなどの検討を深掘りする。	平成28年7月に沖縄電力が太陽光発電の接続申し込み回答再開を公表したことから(指定ルール:無制限・無補償出力制御の許容)、再生可能エネルギー導入事業について、経済性や事業主体等について具体的に検討を再開した。	b	地域の事業者が主体となった推進体制を構築する必要がある。 また、経済効果・雇用効果を考慮した事業設計が必要となる。	地域の事業者が主体となる推進体制構築に向け、意向調査、課題の洗い出しを行う。 経済効果・雇用効果が大きくなるようなファイナンスを含む仕組みづくりを検討する。
			2-1-d2)	エネ転	系統安定化対策の実証を行う。	離島の独立系統へ太陽光発電設備を大量導入した場合の実系統へ与える影響の把握および、太陽光発電と蓄電池の運用データの解析による系統安定化対策に関する実証研究「離島マイクログリッド実証事業」を継続している。 【状況】 ・22年4月 沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」に着手。 ・22年10月 メガソーラーの運用(検証)開始。 ・26年2月 新規太陽光発電接続保留	b	・変動電源である太陽光発電の大量導入に際しては、系統安定化対策に係るコストついて、十分な検討が必要である。	・29年度も前年度同様に引き続き、系統安定化対策の実証を行う。
			2-1-d3)	エネ転	再生可能エネルギー100%離島モデルの構築に係る実証事業を継続し、小規模離島モデルとして得られた成果をもとに、特に極小規模な離島への展開可能性について検討する。	海底ケーブル接続の離島において将来100%再エネ化を目指す場合のシステムモデル検討を行った。沖縄県離島需給システムにおけるあり方検討連絡会議にて「極小規模再エネ100%実証事業」を提案し、本実証事業の後継事業として極小規模離島向けとする方向性を明確化できた。	b	再エネ100%化を目指す上では十分な電力調整力が必要であるが、全てを蓄電池等に依存するとコスト低減が図れない可能性がある。(シミュレーション結果から、コスト最適な再エネ率は98%であることが分かっている。)	H29～後継事業(県事業)となるため、削除する。
			2-1-d4)	エネ転	個表揚水ポンプの変速運転による変動抑制の実証事業が終了し、貯水量制約に基づいたより大きな調整力として全島EMS実証事業に継承する形で継続する中で、地下ダムの揚水ポンプ等に係る制御の確実性を検証する。 ・地下ダムの揚水ポンプを実際に運用し、系統ピークカット及び太陽光出力抑制回避への貢献度を確認する。	事業化に係る検討で、系統負荷率を向上させることにより、社会コストの抜本的な低減化が可能であることが判明した為、系統負荷のピークカットや冬場の太陽光対向への活用に向け、地下ダムポンプの動作検証を行うとともに可制御負荷機器の導入シミュレーションを行い、可制御負荷機器の普及有効性が判明した。	b	農業ポンプを有効活用するためには、実際に負荷ピークや太陽光対向として活用した場合の課題を抽出する必要がある。	農業ADR試験運転を渇水時期である夏期間に実施する。 また、冬場には実際に太陽光に合わせる形での運用を検証する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
			2-1-d 5)	エネ転	天然ガス試掘井の生産能力の再確認及び八重山層の貯留層評価、宮古島市天然ガス資源事業化推進検討委員会の開催。	島内エネルギー供給の対策として、現在導入されている太陽光・風力・サトウキビ由来のバイオエタノール以外の未利用エネルギー源の利用を目指し、沖縄県の事業として実施した天然ガスの試掘調査報告書を基に、利活用について検討委員会を3回開催した。 【宮古島市天然ガス資源利活用検討委員会 年3回】 H28.10/7、H28.12/5、H29/2/15。 主催：宮古島市	b	・当市における天然ガス情報は僅かなため、天然ガス利活用の検討については、県と連携し利活用に向けての調査検討を行う必要がある。 ・試掘井の実用化に向けた、鉱業権の移譲について、関係機関との協議および連携を深化する必要がある。 ・事業化実現に向けた実証事業を行う必要がある。	産出される天然ガス及び付随水(温泉水)を利活用した事業化実現のための下記取り組みを行う。 ①農業利用に向けた小規模実証事業として、産出されたガスや熱を利用して農業施設(ハウス)内の温度管理を行い、冬場に生産力が低下する葉物野菜等の栽培促進を図る。 ②温浴事業に向けた足湯の設置、FS調査(事業化可能性調査)等を実施する。 ③引き続き利活用検討委員会を実施し、事業化基本計画の策定を行う。
エコアクションによる美ぎ島づくりを通じた「こころつながりの島みゃ〜」	各部門における再生可能エネルギー・省エネ設備導入		2-2-c 1)	エネ転	エコな活動全般を支援する制度を検討し、多くの市民にとって身近で参加しやすい枠組みの構築を目指し、検討を進める。 また、2-1-d 1)の再生可能エネルギー導入事業の実施に向けては、市民参画を促す観点から、市民ファンド等の可能性についても検討する。	ブランド化推進事業におけるアクションプランにおいて、市民のエコ活動を支援する枠組みの検討を行うことを明記した。再エネ導入事業に関しては、条件付きでの継続保留解除となったことから、検討の深掘りを行った。 【宮古島における太陽光発電の設置件数及び設置容量】 平成28年3月末現在：1,293件 17,866kW	b	市民が「楽しみながら」参加できる仕組みづくりが必要となる。	多くの市民が楽しみながら参加できる仕組みづくりに向けて、制度設計を行う。
			2-2-c 2)	業務家庭	都市公園事業により、1箇所の公園ヘソーラー灯を新設する。また他の1箇所の公園外灯を水銀灯からLED防犯灯に切り替え予定。その他、既存外灯の故障・修繕等のタイミングでソーラー灯またはLED灯への切り替えを行う。	都市公園事業により、1箇所の公園ヘソーラー灯を新設した。また他の2箇所の公園外灯を水銀灯からLED防犯灯に切り替えた。	b	使用電力低減、CO2排出削減に向けて、引き続き公園灯のソーラー灯への改修整備の継続が必要。既存の外灯が故障、修繕の必要がでたタイミング等でソーラー灯またはLED灯等に切り替えることが必要である。	既存外灯の故障・修繕等のタイミングでソーラー灯またはLED灯への切り替えを行う。
			2-2-c 3)	産業	エコアクションに係る普及啓発イベントを開催し、効果について検証し、制度設計の検討を深掘りする。	多くの市民や団体等が、エコ活動に楽しみながら参加できる仕組みづくりを行い、市民の皆様の関心を高めるとともに、さらなる活動の促進を図ることを目的とした、コンテスト形式で市民活動等を支援する「エコの島コンテスト」を開催した。	b	より多くの市民にエコの取り組みが自分ごととして捉えられる仕組みづくりが必要	エコアイランドの共通理解を促す標語ストーリーづくり、コミュニケーションプラットフォームづくりを行う。
エコアイランド宮古島の形成による観光・交流の促進	カーボンオフセットの普及		2-3-a 1)	業務	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。	全日本トライアスロン宮古島大会における参加選手約1700名とエコアイランド宮古島マラソンに参加選手約2100名の飛行機移動や滞在に伴うCO2排出量、及び両大会における滞在期間中の生活におけるCO2排出量についてのカーボンオフセットを実施した【オフセット量：687t、146t 計833t】なおカーボンオフセット大賞経済産業大臣賞を受賞した。	a	エコな大会であることを更に広くPRするため、イベントそのものにエコの要素を取り入れる方策を検討する必要がある。	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。
			2-3-a 3)	産業	建設工事等の受注者によるCO2排出を、カーボンオフセットにより相殺する仕組みについて、庁内関係課と課題解決に向けて横断的な検討を深掘りする。	検討の結果、カーボンオフセットを含む広く包括的な民間企業の認定制度を検討する方向性を見出した(ブランド化推進事業で検討)	b	広い枠組みでの支援制度の検討を行う中で、カーボンオフセットの位置づけを検討する必要がある。	建設業に限らず、広く民間企業が参画可能な仕組みづくりを検討する。

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **新潟市**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(a) 環境保全型農業と農業の低炭素化の推進	1	産業	<ul style="list-style-type: none"> ①環境保全型農業の推進 (木質バイオマスを加温熱源とする園芸面積583㎡) ②農業の低炭素化の推進 (農業等に使用する化石燃料の削減15kL) ③農業に関する「知」の集積・発信 (農業活性化研究センターを核とした農業研究・技術指導) 	<ul style="list-style-type: none"> ①環境と人にやさしい農業支援事業の実施、環境保全型農業直接支払交付金事業の実施 (木質バイオマスを加温熱源とする園芸面積583㎡) ②家庭や学校給食から排出される廃食用油を回収してBDFを精製し、公用車で使用したほか、公共施設のボイラー燃料としての使用 (農業等に使用する化石燃料の削減8kL) ③農業活性化研究センターでの研究事業の実施(19課題)、農業者への視察研修等の実施(58件) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ②BDF活用先の減少が見込まれることから、廃食用油のBDF以外での活用先を検討 ③薪焚きボイラー暖房機は高額な設置費、木質ペレット暖房機は燃焼制御が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ①環境保全型農業の推進(継続実施) ②農業の低炭素化の推進 (農業等に使用する化石燃料の削減20kL) ③農業に関する「知」の集積・発信(継続実施)
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(b) 田園資源の有効活用	2	産業	<ul style="list-style-type: none"> ①新潟ニューフードバレーの形成 (農商工連携や6次産業化、食品リサイクルの推進など関連事業の実施) ②地産地消の推進 (地産地消の店の認定) ③地元産材の活用促進 (地元産材のPR) 	<ul style="list-style-type: none"> ①国家戦略特区の特例措置を活用し、特例農業法人の企業の農業参入を促進 (企業が地元農家と連携する形で農業参入することで販路拡大) 農業用地で、新鮮な農産品を楽しむ農家レストランを設置 (農業事業者の6次産業化や雇用の創出が図られた(3店舗)) 一般社団法人「ピースキッチンにいがた」が、市内において全国初のレストランパスを運行し、新潟の食と農をアピールした。 ②市内産農産物等を販売し、地産地消に積極的に取り組む小売店や飲食店を地産地消推進の店に認定(認定数313店舗) 地産地消推進の店で使えるプレミアム付き商品券を発行するキャンペーンを実施(参加店舗数72店舗) ③地元産木材使用を推奨するDVDの貸し出しやホームページでのPRを実施 	a	<ul style="list-style-type: none"> ①新規の農家レストランの掘り起こし ②地産地消の推進店のメリットやキャンペーンイベントの見直しについて検討 ③新たなPR方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①新潟ニューフードバレーの形成 (農家レストラン新規開設希望者の掘り起こしに向け、セミナーの開催やPR活動を実施) ②地産地消の推進 ③(市ホームページ)に「地産地消マップ」掲載、地場産学校給食推進事業の実施 ④地元産材の活用促進(継続実施)
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(c) バイオマス資源の持続可能な利用	3	産業	<ul style="list-style-type: none"> ①農業系バイオマス資源の活用推進 (農業系バイオマスに関する総合活用システムの構築) ②植物系バイオマス利活用の推進 (植物系バイオマス燃料の利活用の調査、試行) ③耕畜連携による再資源化の推進 (近距離エリア内における資源循環型農業を推進するための「資源循環システム」の構築) ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 (農業用施設における太陽光発電によるC重油削減211kL) ⑤バイオマス技術に関する「知」の集積・発信 (HPの充実や施設に配置したコーディネーターの活動により、施設紹介や入居者・大学等のマッチングを強化し、企業等の研究開発を支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業系バイオマスに関する総合活用システムの構築に向け、もみ殻利活用先進地の富山県射水市と情報・意見交換会を実施 ②田園資源活用推進方針の策定 もみ殻のビニールハウス暖房用燃料利用についてモニター事業を実施(もみ殻の活用量3t) 富山県射水市と、もみ殻の有効活用推進のための連携協定を締結 (アクションプランから削除)燃料用コークスの一部代替 ③南区資源循環事業による資源循環システムの構築・運用 ④農業用施設における太陽光発電設備の研修視察場所として受入(農業用施設における太陽光発電によるC重油削減249kL) ⑤バイオ研究施設である新潟市バイオリサーチセンターを運営(研究・実験室等の提供、産学連携コーディネート) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ①田園資源(バイオマス)の活用拡大 ②もみ殻ボイラーの安定燃焼と、より効果的な熱利用が課題 ⑤新規入居者の掘り起こしなど、施設の更なる利用促進を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業系バイオマス資源の活用推進(継続実施) ②植物系バイオマス利活用の推進(継続実施) ③耕畜連携による再資源化の推進(継続実施) ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 (農業用施設における太陽光発電によるC重油削減211kL) ⑤バイオマス技術に関する「知」の集積・発信(継続実施)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
e	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(d) 都市と田園の交流促進	4	業務家庭	<ul style="list-style-type: none"> ①田園に親しむイベントの開催(イベント開催に向けた検討) ②食文化創造都市としての取組みを推進 ③都市型グリーン・ツーリズムの推進(農業体験教室の開催, 観光部局と連携したツアーの開催) ④新潟発わくわく教育ファームの推進(農業体験学習プログラムの推進及び実践集の作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ①「水と土の芸術祭2018」の開催に向けた, 同実行委員会の設立と各種準備を進めた。 ②食文化による地域活性化セミナーの開催(2回) 食の新潟国際賞, 食の国際シンポジウム(フードフォーカスinにいがた), 食の国際見本市(フードメッセinにいがた)の開催 ③各地区の特色を活かした栽培体験を通じ地域の農業への理解を深める「週末農業体験教室」を2区で実施(参加者78人) 農業体験・食・観光を組み合わせたツアーを開催(2回 参加者数70人) ④農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」により, 全ての小学校で農業体験学習を推進(宿泊を伴う農業体験学習28校, 日帰り農業体験学習89校, 学校教育田77校) 取組みをまとめた「アグリ・スタディ・プログラム」実践集を作成 取組みが評価され, 第4回プラチナ大賞で優秀賞を受賞 	b	<ul style="list-style-type: none"> ③農業体験, 宿泊先等受け入れの態勢整備 区役所, 観光部局との連携 ④教員研修やプログラムの質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ①田園に親しむイベントの開催(2018年7月14日から10月8日開催予定) ②食文化創造都市としての取組みを推進(継続実施) ③都市型グリーン・ツーリズムの推進(継続実施) ④新潟発わくわく教育ファームの推進(継続実施)
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(e) 市街地をやさしく包み込む田園環境の保全	5	産業業務家庭	<ul style="list-style-type: none"> ①田園・里湯・里山などの自然環境の保全(自然環境の保全に向けた啓発) ②田園・里湯・里山の生物多様性の保全(外来生物への対策・普及啓発) ③里山などの間伐と間伐材の利用促進(里山や海岸林の間伐・利活用) ④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進(新潟市地域活動補助金の交付) ⑤自然環境学習の推進(自然環境学習の実施) ⑥田園の防災機能活用(田んぼの貯水機能を活用した「田んぼダム」の整備) 	<ul style="list-style-type: none"> ①佐潟20ラムサールフェスの開催 にいがた市民ハクチョウ調査の実施 ハクチョウと潟エコツアーの開催 ②外来生物の駆除・普及啓発(「アレチウリ」や「セイタカアワダチソウ」の駆除作業等) 佐潟クリーンアップ活動, 潟普請, ヨシ刈りの実施 モニタリング調査の実施, SNSやメールマガジンを利用した情報発信 ③市所有の杉人工林の間伐を実施(0.051ha) ④新潟市地域活動補助金の交付(申請489件/交付495件) ⑤市民参加型クリーンアップ活動の実施 子ども自然体験学習の実施 里山を通じた自然体験活動の実施 ⑥東区石動地区にて2.5haの田んぼダムの整備を実施(累計整備面積60.4ha) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ①市の鳥ハクチョウの認知度拡大 ②特定外来生物などへの対策 ③林業の衰退や生活様式の変化により, 個人所有林の間伐がすすまない 	<ul style="list-style-type: none"> ①田園・里湯・里山などの自然環境の保全(ハクチョウガイドブックを作成, ラムサール条約についてのパンフレットを作成) ②田園・里湯・里山の生物多様性の保全(継続実施) ③里山などの間伐と間伐材の利用促進(継続実施) ④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進(継続実施) ⑤自然環境学習の推進(継続実施) ⑥田園の防災機能活用(継続実施)
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(f) コンパクトなまちづくりの推進	6	産業業務運輸	<ul style="list-style-type: none"> ①コンパクトな都市構造の構築(持続可能な都市構造の構築に向けた立地適正化計画の策定検討) ②暮らしやすい生活圏の実現(地域の特性を活かした拠点づくり) ③公共交通の維持・強化(モビリティ・マネジメントの推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ①既存の市街化区域内の土地利用の考え方を明確に示し, 様々な誘導方策を取り入れる「新潟市立地適正化計画」を策定 ②田園集落づくり制度に基づく地区計画決定した西蒲区越前浜地区を本市初の移住モデル地区に指定 地区環境保全・再生まちづくり制度に基づく地区計画(中央区美咲町地区・秋葉区舟戸地区)を都市計画決定 ③【再掲】資料番号13 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ①コンパクトな都市構造の構築(継続実施) ②暮らしやすい生活圏の実現(地区計画の決定, 移住モデル地区の指定) ③公共交通の維持・強化(継続実施)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(g) 緑化の推進	7	業務家庭	<p>①緑化の計画的推進 (緑の基本計画に基づく緑化推進)</p> <p>②森林の保全 (海岸保安林の保全・実施団体への支援)</p> <p>③身近な緑の確保 (公園や緑地の整備・公共施設の緑化推進)</p>	<p>①緑の基本計画に基づき緑化を推進</p> <p>②海岸保安林の松くい虫対策 「海の森の集い」の開催 市民ボランティア団体への支援を実施 植樹を実施</p> <p>③新規8公園を供用開始 緑化活動400団体に花苗等支給 「新潟市公共施設緑化ガイドライン」に基づく緑化計画を実施(2施設) 緑地協定地区に樹木、生垣樹305本支給 生垣設置奨励助成制度により、計209mの生垣を設置 保存樹指定本数は246本、保存樹林19件、生垣8件 市役所本庁舎南西面に幅約9m、高さ約8mの緑のカーテンを設置</p>	b	<p>②市民ボランティア団体構成員の高齢化により、活動継続のための方策を検討 植樹事業の拡大に向けた検討</p>	<p>①緑化の計画的推進(継続実施)</p> <p>②森林の保全(継続実施)</p> <p>③身近な緑の確保(継続実施)</p>
c	2-2 スマートエネルギーシステムの構築	2-(a) 地域特性を活かした再生可能エネルギー・省エネルギーの推進	8	業務	<p>①再生可能エネルギー発電事業の推進 (メガソーラーの設置59,000kW、風力発電設備の設置10,512MWh)</p> <p>②住宅における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (省エネ機器 補助制度6,655t-CO2)</p> <p>③事業所における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (太陽光発電設備設置(事業所)124kW)</p> <p>④コミュニティにおける再生可能エネルギー・省エネの拡大 (LED灯設置(防犯灯)62,280灯)</p> <p>⑤公共施設における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (太陽光発電量500MWh)</p> <p>⑥スマートエネルギー関連産業の育成 (スマエネ関連製品の製造に係る事業者支援)</p> <p>⑦新たな技術の検討 (導入すべき技術の検討)</p>	<p>①本市とのパートナーシップ協定に基づき、市民団体が公共施設における太陽光発電事業を実施。 市有地を活用した売電型風力発電の整備に向け、関係者との協議等を実施 (メガソーラーの設置33,000kW、風力発電設備の設置0MWh)</p> <p>②住宅の再生可能エネルギー・省エネ化に関する情報提供・啓発による普及促進(すまいづくり教室の開催) 【H27終了】住宅用太陽光発電システム等への助成事業を実施 (省エネ機器 補助制度7,072t-CO2)</p> <p>③【H27終了】高齢者施設への太陽光発電設備設置に対する支援 (太陽光発電設備設置(事業所)155kW) あんしん未来資金において、事業所内のLED化や太陽光発電設備の設置、ハイブリッド車の購入等を対象に融資を実施 (あんしん未来資金による省エネ・創エネ量43,362kWh) 事業者がバイオマス発電所を設置 (バイオマス発電所による発電量4,950kWh)</p> <p>④自治会・町内会又はその連合組織が管理する防犯灯と専用柱の設置・修繕にかかる経費の一部を補助、自治会・町内会等が設置・管理する防犯灯へのLED灯導入へ支援を実施 (LED灯設置(防犯灯)48,066灯) (アクションプランから削除)(LED灯設置(商店街))</p> <p>⑤小中学校6校とコミュニティ施設1施設、計7施設に太陽光発電設備を設置 (太陽光発電量990MWh)</p> <p>⑥スマエネ関連産業の現状把握や情報収集の実施</p> <p>⑦スマートコミュニティや防災型エネルギーシステムの構築の可能性等について、新潟市スマートエネルギー推進会議で検討</p>	b	<p>①FIT価格が逡減する中、市域における再生可能エネルギーの拡大が課題</p> <p>⑤基金が平成29年度をもって終了するため、その後の整備財源</p>	<p>①再生可能エネルギー発電事業の推進(継続実施)</p> <p>②住宅における再生可能エネルギー・省エネの拡大(継続実施)</p> <p>③事業所における再生可能エネルギー・省エネの拡大(継続実施)</p> <p>④コミュニティにおける再生可能エネルギー・省エネの拡大(継続実施)</p> <p>⑤公共施設における再生可能エネルギー・省エネの拡大(継続実施)</p> <p>⑥スマートエネルギー関連産業の育成(継続実施)</p> <p>⑦新たな技術の検討(継続実施)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
c	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(b) 未利用エネルギーの活用推進	9	業務	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物発電の推進 (廃棄物発電18.663MWh) ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 (下水消化ガス発電4.465MWh) ③工場排熱利用の検討 (大規模工場から発生する未利用排熱の活用策を検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物の焼却により発生する熱エネルギーを余熱利用施設に供給し、有効利用したほか、廃棄物処理施設内で発電を行い、施設内の消費電力に活用するとともに余剰電力を売却 (廃棄物発電38.494MWh) ②車道融雪の特性を考慮した下水熱利用融雪技術の研究実施 うらら小須戸(花ステーション)の下水熱空調利用の効果検証実施 下水汚泥と刈草の混合消化を開始 (下水消化ガス発電3.984MWh) ③焼却施設の排熱を活用している施設のPRを通じて、事業者の排熱利用を促進 	a	<ul style="list-style-type: none"> ②導入施設管理者との管理区分、費用負担について整理 民間事業者主体の下水熱利用に向けた、条例改正や使用料設定の検討 刈草の安定的確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物発電の推進(継続実施) ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 (刈草以外の未利用バイオマスの混合消化導入可能性を検討) ③工場廃熱利用の検討(継続実施)
c	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(c) エネルギーマネジメントシステムの推進	10	業務家庭	<ul style="list-style-type: none"> ①エネルギー需要抑制・シフトの推進 (デマンド監視装置などエネルギー使用量監視装置の活用) ②建築物のエネルギーマネジメントの推進 (エネルギーマネジメントシステムの拡大策の検討) ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進 (スマートタウンの整備に係る省エネ・創エネ機器の導入(HEMS210件, 太陽光パネル83件, エネファーム47件)) ④ガスコージェネレーションの推進 (ガスコージェネレーションの導入推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ①庁内向けの説明会を開催 公共施設へデマンド監視装置を導入(9施設) ②デマンド監視装置を導入した各施設の電力使用量を把握 ③スマートタウンの整備に係る省エネ・創エネ機器の導入(HEMS223件, 太陽光パネル78件, エネファーム52件) ④亀田総合体育館のガスコージェネレーション設備運用(ESCO事業による整備の一環) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ①施設所管課への動機づけ ②デマンド監視などの導入拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ①エネルギー需要抑制・シフトの推進(継続実施) ②建築物のエネルギーマネジメントの推進(継続実施) ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進(継続実施) ④ガスコージェネレーションの推進(継続実施)
c	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(d) バイオマス利活用の推進(バイオエタノール産産都市の構築)	11	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ①植物系バイオマス利活用の推進 (植物系バイオマス燃料の利活用の調査、試行) ②廃食用油の利活用の推進 (廃食用油を活用したBDFの製造・利用拡大) ③バイオエタノール利活用の推進 (バイオエタノールの製造・販売) ④食品残さの利用促進 (食品リサイクルの推進) ⑤下水汚泥と未利用バイオマス混合消化 (下水消化ガス発電4.465MWh) 	<ul style="list-style-type: none"> ①【再掲】資料番号3-② ②【再掲】資料番号1-② ③イネを原料に製造したバイオエタノールの販売を事業者が実施 ④学校給食残さの飼料化・堆肥化、地域の生ごみ堆肥化活動を支援する循環ループの拡大及び段ボールコンポストの普及により生ごみの減量化・資源化を推進 ⑤【再掲】資料番号9-② 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ①植物系バイオマス利活用の推進(継続実施) ②廃食用油の利活用の推進(継続実施) ③バイオエタノール利活用の推進(継続実施) ④食品残さの利用促進(継続実施) ⑤②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 (刈草以外の未利用バイオマスの混合消化導入可能性を検討)
c	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(e) ヒートアイランド対策	12	業務運輸	<ul style="list-style-type: none"> ①都市緑化の推進 (公園や緑地の整備、公共施設の緑化) ②人工排熱の抑制 (交通体系の改善) 	<ul style="list-style-type: none"> ①【再掲】資料番号7 ②【再掲】資料番号13-③ 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ①都市緑化の推進(継続実施) ②人工排熱の抑制(継続実施)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(a) 公共交通網の再構築	13	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ①生活交通の確保維持・強化 (路線バスへの補助金交付、区バスの運行) ②都心アクセスの強化 (パークアンドライドの実施、南区方面バス利便性向上) ③都心部での移動円滑化 (連節バスの導入、乗換拠点の整備) 	<ul style="list-style-type: none"> ①路線バスへの補助金交付 区バスの運行 地域住民が主体となって運営する住民バスへの運行費補助 公共交通利用促進サイトの運営 市在住の65歳以上の方を対象に、専用ICカードを使ってバス運賃を半額とする「シニア半わり」を実施、「シニア半わり」対象外の一部の郊外路線において、ICカード精算とは別の方法での割引方策の検討 (シニア半わり参加者数30,943人) ②JR越後線利便性向上に向けた社会実験(パークアンドライド) ③公設民営方式による新バスシステム(BRT)の運用 (連節バス導入台数4台) 空港アクセス改善事業の実施(空港リムジンバスの運行) 	a	—	<ul style="list-style-type: none"> ①生活交通の確保維持・強化(継続実施) ②都心アクセスの強化(継続実施) ③都心部での移動円滑化(継続実施)
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(b) モビリティの低炭素シフト	14	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ①低燃費車や次世代自動車の普及拡大 (低燃費車・次世代自動車の導入推進) ②エコドライブの拡大 (街頭キャンペーン、エコドライブ講習の実施) (アイドリングストップ実施率9%増、ふんわりアクセル実施率6%増、タイヤ空気圧管理12%増) ③超コンパクトモビリティの推進 (超小型モビリティの導入実証) ④円滑な交通規制 (円滑な交通規制の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ①公用車にEVを1台導入。 中小事業者の次世代自動車購入費用を融資(ハイブリッド自動車26件、EV1件) 各区役所等に整備した充電設備の維持管理 ②エコドライブを含めた省エネ行動に関する講座を実施(24回840人) 11月のエコドライブ月間にあわせて街頭キャンペーンを実施(計画より遅れている)全市的なエコドライブの実施状況調査を行っていないため、施策の効果を把握できていない エコドライブや公共交通機関への乗り換え、自転車・徒歩移動等を推奨する「エコモビリティライフ推進事業」を実施(参加者によるCO2削減量約1,724t-CO2) ③関連産業創出を目的として、県が民間団体に委託する形で実施した超小型モビリティの公道実証事業に参加 ④円滑な交通規制を関係機関と連携して実施 	c	<ul style="list-style-type: none"> ①民間充電設備の普及状況をふまえ、本市による充電設備の必要性について検討 ②エコドライブ実施率の把握 ③導入経費が安価でなく、また走行範囲の許可申請などのハードルが高い 	<ul style="list-style-type: none"> ①低燃費車や次世代自動車の普及拡大(継続実施) ②エコドライブの拡大 (啓発事業を拡大実施) ③超コンパクトモビリティの推進(継続実施) ④円滑な交通規制(継続実施)
c	2-3 低炭素型交通への転換	3-(c) グリーン物流の推進	15	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ①モーダルシフトの推進 (荷主企業等へのポートセールスの実施) ②物流の効率化 (事業者主導による物流の効率化) 	<ul style="list-style-type: none"> ①荷主企業等へのポートセールス、各種セミナー開催により、新潟港の利便性をPRし、輸出貨物の新潟港への利用転換を促進 ②事業者主導による物流の効率化を推進 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ①モーダルシフトの推進(継続実施) ②物流の効率化(継続実施)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
e	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(a) 低炭素型社会への人づくり	16	運輸家庭	<p>①社会における環境学習の推進 (省エネやエコライフに関する市民活動の情報提供や研修の充実)</p> <p>②学校における環境教育の推進 (環境教育副読本の配布、環境教育実践協力校への支援)</p> <p>③にいがた市民環境キャンパスの推進 (ワークショップや環境フォーラム等の環境学習プログラムの実施)</p> <p>④低炭素型ライフスタイルへの誘導 (エコポイント導入2,660人、エコ通勤チャレンジサイト参加者のCO2削減量120t-CO2)</p> <p>⑤環境に配慮した事業活動の推進 (EMSの普及啓発、エコアクション21の取得支援)</p> <p>⑥新潟発わくわく教育ファームの推進 (「アグリパーク」や「いくとぴあ食花」を中心とした農業体験学習プログラムの推進)</p>	<p>①ホームページやSNSを活用した市の環境情報のPRを実施 市内で環境活動を実践する企業や市民団体などが出展し、活動内容などを紹介するイベント「環境フェア」を開催(約30,000人来場)</p> <p>自治会、町内会等を対象に、地球温暖化の現状や身近な温暖化対策などについて学芸講座を開催(24回開催約840名参加)</p> <p>②市内の小中学生向けに環境問題についてまとめた副読本を作成・配布 環境教育の先駆的な授業を行う小学校を支援(支援校17校)</p> <p>③事業者と共催で親子エネルギー教室を開催(104人参加)</p> <p>④環境保全や健康増進に関するイベントや講座に参加した方にポイントを発行する「にいがた未来ポイント」制度実施 エネルギー使用量の報告すると抽選で景品が当たる「エコアクションキャンペーン」の実施 エコ通勤を推進するサイトの運営 (にいがた未来ポイント参加者3,876人、エコアクションキャンペーン参加者1,130人、エコ通勤チャレンジサイト参加者のCO2削減量19t-CO2)</p> <p>⑤エコアクション21の取得を助成・支援 公共交通利用促進サイトの運営 EMS導入施設(亀田総合体育館)の事業者向け見学会開催(32名参加)</p> <p>⑥【再掲】資料番号4-④</p>	b	—	<p>①社会における環境学習の推進(継続実施)</p> <p>②学校における環境教育の推進(継続実施)</p> <p>③にいがた市民環境キャンパスの推進(継続実施)</p> <p>④低炭素型ライフスタイルへの誘導(継続実施)</p> <p>⑤環境に配慮した事業活動の推進(継続実施)</p> <p>⑥新潟発わくわく教育ファームの推進(継続実施)</p>
e	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(b) 廃棄物の削減と資源循環型社会の構築	17	廃棄物	<p>①廃棄物の発生抑制 (廃プラ焼却量の減少1,200t)</p> <p>②3R運動の推進と三者協働 (市民団体やボランティア団体等と連携した講座の開催)</p> <p>③事業系ごみの排出抑制と資源化の推進 (「3R優良事業者認定制度」の運営、事業系廃棄物処理ガイドラインの普及)</p>	<p>①資源とごみの情報紙「サイチヨプレス」の発行(年5回) ごみ分別アプリによる分別情報の提供 マイボトルキャンペーン、リユース食器普及モデル事業の実施 使用済小型家電の民間事業者による宅配回収を開始(廃プラ焼却量の減少2,031t)</p> <p>②市民団体等と連携した生ごみ減量にかかる各種講座を開催 未就学児・低学年向け出前講座による環境学習の機会提供</p> <p>③「3R優良事業者認定制度」において、新たに6事業所を認定し、認定事業者の取組みについて当該発行の情報紙や市HP等で周知 事業用大規模建築物等への訪問指導を実施 事業系廃棄物処理ガイドラインを順守のため展開検査を実施(主に古紙類と廃プラ等の産業廃棄物を対象に検査)</p>	b	<p>①②市民の3R意識の更なる向上と分別の徹底 特にリデュース、リユースの2Rを促進する新たな施策の検討が必要</p> <p>③事業者の3R意識の更なる向上が必要</p>	<p>①廃棄物の発生抑制(継続実施)</p> <p>②3R運動の推進と三者協働(継続実施)</p> <p>③事業系ごみの排出抑制と資源化の推進(継続実施)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(c) 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進	18	運輸家庭	(1)健康づくり ①健康になれるまちづくりの推進(シンポジウムやウォーキングイベントの実施) ②いきいき健康づくりへの支援(健康運動教室の開催) ③地域(各区)で展開するSWC(スマートウエルネスシティ) (地域における健康づくり教室の実施) ④商店街と連携した健康づくりの展開(商店街等と連携したまちなかの賑わいづくりと健康づくり) (2)まちづくり ①公共交通の維持・強化(モビリティ・マネジメントの推進) ②歩行空間の整備(ライジングボラードの設置) ③自転車利用環境の整備(自転車通行帯、駐輪場の整備)	(1)健康づくり ①SWC講演会の開催(参加者250名) 健幸マイレージの実施(応募実人数約5,600名, 応募総数29,081通) にいがた未来ポイントの実施(参加実人数3,876人, 27年度からの累計6,652人) ②健康教室を開催(H28年9月末まで) H28年11月からライフスタイル型にリニューアル(参加者数809人) ③8区ウオーク等実施(8回, 1,899人) 中央区えんでこ(参加者674名) 運動普及推進協議会歩こう会(8回, 362人) ④まちなか交流サロン「アルク」(万代商店連合会)との連携による健康づくり教室の開催(9回, 84人) 商店街施設において健康関連教室等を開催(12回, 248人) (2)まちづくり ①【再掲】資料番号6-③ ②ライジングボラード2基(古町通6番町, 古町通8番町)の供用 ③自転車走行空間の整備(延伸距離43km) 駐輪場整備(累計1,210台)	b	(1)健康づくり ①超高齢社会の到来を見据えた働き盛り世代からの健康づくりへの支援が必要 ②参加者の拡大が必要 ③地域や団体に対する支援の検討 ④無関心層, 働き盛り世代に対するきっかけづくり支援が必要 (2)まちづくり ②設置費が高額 ③健康都市づくりの推進による自転車利用者の増大	(1)健康づくり ①健康になれるまちづくりの推進(食育・健康づくり情報誌の発行) ②いきいき健康づくりへの支援(年3回新規参加者を募集, 区実施事業での広報を実施) ③地域(各区)で展開するSWC(スマートウエルネスシティ)(地域・団体に対しインセンティブを付与) ④商店街と連携した健康づくりの展開(継続実施) (2)まちづくり ①公共交通の維持・強化(継続実施) ②歩行空間の整備(継続実施) ③自転車利用環境の整備(継続実施)

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗	平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
ABE	Smart Community	S-a-i 統合アプローチモデル街区【リーディングプロジェクト】の整備	1	-	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の面的導入(118戸) ・省エネ効果の面的モニタリングCEMSを見据えたエネルギー管理 	<p>研究学園3丁目(旧C10街区)の低炭素モデル街区「スマートハイムシティ研究学園」において、茨城セキスイハイム(株)、積水化学工業(株)が経産省の補助を得てバーチャルパワープラント実証実験を開始した。また、学園の森2丁目(C45街区)で省エネ住宅の販売が開始され、約住宅30戸が契約された。また、沿線開発に伴う建築活動や街区開発に対して低炭素化を誘導することを目的として、低炭素(建物・街区)ガイドラインを策定した。</p> <p>大和ハウス工業(株)から提供される戸建住宅エネルギーデータとNTTファシリティーズから提供される集合住宅のエネルギーデータを使用して、年間を通じた省エネ効果の算定に関する研究を(国研)科学技術振興機構低炭素社会戦略センター(LCS)と共同研究として進めた。また、C43街区住民に対してLCSとの共同研究成果報告を行い、街区の省エネ効果についてディスカッションを行った。なお、データ提供棟数は、戸建住宅エネルギーデータが104戸分及び集合住宅エネルギーデータ(共用部及び専有部133戸分)の計237戸分であった。</p>	<p>b</p> <p>平成29年度に運用を開始する「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の運用に当たり、強制力がなく、誘導施策となるため、日常的に開発事業者やハウスメーカーに対して周知するとともに、事業者が感じるメリットについて検討する必要がある。</p> <p>平成28年度はモニタリングの対象者が増加し、精度の高い研究となったため、住民に対して成果発表会を実施し、フィードバックを行ったが、次のステップである面的なエネルギーの管理に進めるための需要家やプレーヤーの確保を検討する必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル街区整備(C44街区基盤整備) ・葛城地区C44街区 戸建住宅 91戸 ・省エネ効果のモニタリング実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ型低炭素モデル街区整備 ・低炭素まちづくりガイドラインの運用開始 ・ガイドライン関連事業者への説明会 ・C43街区エネルギーデータの分析活用、街区内でのエネルギー融通の可能性に関する検証やシミュレーション ・太陽光発電施設10kW、蓄電池15kWhを(仮称)みどりの学園及び(仮称)葛城北部学園建設に付帯設備として設置。
AB		S-a-ii 緑住農一体型住宅地等による緑の街並み形成【郊外モデル】の促進	2	-	<ul style="list-style-type: none"> ・緑住農一体型住宅地の(中根・金田地区)の景観緑地・市民緑地の整備(5区画) ・生垣設置補助金の実施 ・市民緑地の維持公開 	<p>春風台(中根・金田地区)では、緑住農一体型住宅地として、新たに21区画の整備が完了した。また、平成29年度に新たに、約0.1haの景観緑地を設置することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらの森及び流星台については、土地所有者との会合の結果、地上権設定契約に向けて進むことを確認した。 <p>生垣設置奨励補助金を以下のとおり交付し、緑化の推進を図り、良好な景観形成、災害に強い街づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付件数:21件 ・対象生垣:132m <p>上河原崎地区の市民緑地2,655㎡について市民緑地として契約を締結し、市民の憩いの場の創出、貴重な緑の保全を図った。</p>	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春風台(A14・18街区を含む)については、契約区画数を増やすため、管理組合と連携し、未同意区画の土地所有者に理解を求めていく必要がある。 ・さくらの森及び流星台(約1.7ha)については、使用収益開始後速やかに地上権設定契約締結できるように作業を進める必要がある。 ・生け垣延長の目標は370mであったが、達成できなかった理由として、生け垣の設置場所により交付条件を満たさない申請が3割程度であったことが挙げられる。 	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中根・金田台地区 5区画整備 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑住農一体型住宅地の促進・維持・保全・情報発信 ・使用収益開始予定エリアにおける地元組織の立ち上げ、調整・協議、地権者との合意形成 ・地上権設定契約及び景観緑地の設置。 ・新規使用収益開始区画における景観緑地設置のための調整・協議 ・市民緑地の設置 ・生垣設置奨励補助
AB		S-b-i 再生可能エネルギーの導入促進とCEMS等の主体の検討	3	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの大量導入のための仕組みを構築(3,000kW) ・市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査(FS)の検討 	<p>再生可能エネルギーの大量導入に関連する法制度の情報を継続的に公表した。なお、問合せはなかった。市域には、太陽光発電設備設置が進んでおり、新たに19,671kWの設置があった。</p> <p>総務省委託事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト(マスタープラン策定)」に採択され、「分散型エネルギーインフラにより魅力的なまちを目指すつくばCEMS構想」についてその事業性や事業計画について詳細に検討を行った。なお、事業検討に当たっては、事業化WGと需要家WGを開催することにより事業性についても深堀を進めることができた。</p>	<p>a</p> <p>事業者から情報提供等の要望がないこと、他の機関でウェブ等で同様の内容で専門的な情報提供を行っていることから、つくば市が行う情報提供について適切か否かを考慮する必要がある。</p> <p>分散型エネルギーインフラの事業化のためには、需要確保の対策とメインプレーヤーが必要である。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法制度の取りまとめや用地情報の提供など、事業に取り掛かりやすい情報提供等の仕組みの運用 ・大規模太陽光発電設備設置容量 3,000kW ・市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査(FS)の検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラーの導入促進に向けた情報(法制度、用地情報等)の収集、発信 ・分散型インフラ研究会において2か年で調査した課題に関する検討

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
AB		S-b- ii クリーンセンターにおける余熱利用及び廃棄物発電の維持	4	-	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電による売電 (15,000,000kWh/年) 及び隣接温浴施設への熱供給 ・基幹的設備改良工事の実施 ・売電収入の「環境都市推進基金」へ繰入, 省エネ機器や低炭素車の導入促進 	<p>年間で16,274,336kWhを売電した。</p> <p>基幹的設備改良工事の本契約を締結し, 設計協議を実施中。併せて, 3号炉燃焼設備の一部について, 工場検査を実施し, 出来高を確認した。</p> <p>売電額の一部を環境都市推進基金として積立て, 省エネ機器や低炭素車補助への財源とした。</p>	b	平成9年に竣工した可燃ごみ焼却処理施設の安定的な稼働を確保するため, 長期寿命化計画に基づき, 設備・機器の改良工事を進める必要がある。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的設備改良工事 ・売電量15,000,000kWh/年 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的設備改良工事(3号炉系, 蒸気タービン更新等) ・廃棄物発電による売電の実施及びつくばウエルネスパークへの熱供給 		
AB		S-b- iii グリーンバンク及び事業所等敷地内緑化の促進	5	-	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク事業による緑化推進 ・農地への再生可能エネルギー等設備設置にかかる情報収集 ・中高層建築物指導要綱に基づく緑化面積の確保 ・工業団地における緑化(協定締結緑比率:20%) 	<p>グリーンバンク事業は, 契約者数25組, 登録面積12.8haだった。登録農地の状況確認を含めた延べ450件のグリーンバンクのデータ整理を行った。また, 農地への再生可能エネルギー等設備設置にかかる情報収集を行った。</p> <p>中高層建築物指導要綱該当建築物については, 事前協議を行い適正に緑化計画が行われた。事業計画書受付件数:34件 緑地面積:5,234㎡</p> <p>市外からの立地検討企業へ北部工業団地の用地を紹介したところ, 1社が現在も用地取得に向け検討を行っているものの, その他の空き用地への立地には至らなかったものの, 各工業団地において緑地協定や環境景観協定(緑比率:20%)を継続し緑地の適正な維持管理・保全を図ることができた。</p>	b	<p>地域農業の担い手が不足し, 登録農地が毎年増加しているため, 農地中間管理事業による, 地域での話し合いに基づく担い手支援と面的集積を推進する。</p> <p>民・民間の土地の売買では環境景観協定が継承されないため, 協定の新規締結に向け「つくば市工業団地企業連絡協議会」等で常時環境・景観に対する意識啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地面積:353ha × 緑化率20% <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度による遊休農地の有効利用と緑化促進 ・遊休農地の再生可能エネルギー設置への活用検討 ・グリーンバンク登録農地のデータベース作成及び状況確認 ・「つくば市中高層建築物等指導要綱」に基づく緑地面積確保 ・工業団地の緑地協定及び環境景観協定等に基づく緑地の維持管理 		
ABE		S-c- i LCCM住宅及びゼロエミッション住宅等の省エネ住宅の普及促進	6	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の普及啓発, 補助等の実施 (住宅用太陽光発電設備3,000kW) ・モデルハウス等による具体的な省エネ住宅の提示 ・「都市の低炭素化の推進に関する法律」に基づく, 認定低炭素住宅に係る認定審査の実施 	<p>クリーンエネルギー機器設置に対する補助事業を行い, 個人住宅における省エネ化を促進した。</p> <p>補助件数: 太陽光発電システム+蓄電池58件 蓄電池(単体)16件 燃料電池52件 太陽熱温水器/給湯器10件 クリーンエネルギー機器パッケージ48件 V2Hシステム0件 LCCM住宅0件 設置容量: 太陽光発電システム約662.8kW 燃料電池約70.7kW</p> <p>モデルハウス等の施策は実施しなかった。【未実施】</p> <p>低炭素住宅認定該当建築物について, HP等で周知し, 適切に届け出された。認定件数:2件</p>	c	<p>一般的に普及が見られることから, 太陽光発電システム単体での補助を中止した。また, 今後需要を見極めながら制度変更を実施する必要がある。</p> <p>より市民に補助制度を理解していただくために, 補助制度の周知方法等検討していく必要がある。</p> <p>「つくば市低炭素(街区・建物)ガイドライン」において, チャレンジ項目の一つとしてLCCM住宅を組み込む。平成30年度以降は当該ガイドラインを基に認定された住宅に補助金交付を検討する。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備設置 3,000kW <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー機器購入補助 ・「つくば市中高層建築物等指導要綱」に基づく緑地面積確保 		

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
AB		S-c-ii 公共施設の環境配慮	7	業務	公共施設への太陽光発電等再生可能エネルギー設備設置や省エネ設備等の導入促進(太陽光発電設備20kW)	<p>学園の森二丁目地区ソーラーシェルター(太陽光パネル付き歩廊:容量約38.9kW)を設置し、10月から運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 削減効果20.4t-CO2 <p>(仮称)葛城北部学園、(仮称)みどりの学園について以下のとおり環境に配慮した設備等を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調設備に地熱利用を利用したジオシステム導入 削除 LED照明や照度センサー、人感センサー付の照明の設置 太陽光発電装置の設置 雨水の再利用(花壇等への散水)削除 校庭芝生化 <p>公共施設(保育所、児童館、市庁舎等)に対する省エネ効果のある照明(LED化等)、設備(省エネエアコン等)への更新を通じて、省エネ化を進めている(実績調査未実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明更新による削減効果21,394kWh 設備更新による削減効果3,278kWh 	a	<p>今後の新設校建設においても環境配慮型の設備機器等の導入を図る必要がある。</p> <p>公共施設における更新のための財源確保が必要である。特に集中熱源空調に関しては全館更新が必要となり更新難度が高い。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設置 公共施設:20kW <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設への太陽光発電等の新エネルギー機器の導入 再エネ機器、省エネ機器設置の支援制度、補助金情報を適宜提供及び更新施設の把握 	
AB		S-c-iii 工場・事業所の省エネ促進	8	業務産業	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業所を対象とした節電・省エネセミナーの開催 前年度データ把握のためのアンケート調査の実施 	<p>低炭素(建物・街区)ガイドラインを策定し、建築物の省エネに対するインセンティブを構築した。</p> <p>節電・省エネセミナーを開催した。参加人数47人。</p> <p>市内事業所に対し排出量調査のアンケートを実施した。</p>	b	<p>ガイドラインは、インセンティブも含めて実施しながら事業者の意見を聴取して内容を精査する必要がある。</p> <p>省エネセミナーは事業規模や業種等による要求されてくる内容が異なるため、アンケート結果を内容にフィードバックさせる必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務部門及び産業部門において、前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量をそれぞれ削減 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの運用開始、具体的インセンティブの検討 市内事業者及び研究機関等に対する省エネセミナーの開催 	
AB		S-c-iv 低炭素まちづくり誘導	9		<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地周辺エリアにおけるまちなみガイドラインに基づく良好な都市環境の誘導を目的とした魅力ある都市再生や需要創出に必要な施策等の検討 低炭素まちづくり計画や各種規制、インセンティブの付与など計画的、戦略的に誘導を行うための検討 	<p>中心市街地の処分される予定の公務員宿舍跡地等4地区において地区計画を決定した。</p> <p>有識者や市民を含めた外部委員会を開催し、低炭素(建物・街区)ガイドラインを策定し、建築、街区開発に対するインセンティブなど優遇制度の方向性を定めた。</p>	a	<p>今後は、中心市街地の公務員宿舍が処分される予定のため、引き続き地区計画の決定を行い、良好な住環境を保全していく必要がある。</p> <p>低炭素(建物・街区)ガイドラインは、誘導施策であり、強制力はないため、事業者周知を図るとともに、運用時に事業者の意見を聴取し、反映させる必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市マスタープラン及び研究学園まちづくりビジョンに基づく街づくり誘導、その他の誘導手法検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却される国家公務員宿舍跡地における地区計画や要請等によるまちなみ誘導 「低炭素まちづくりガイドライン」の運用開始、具体的インセンティブの検討 	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
AB	Mobility Traffic	M-a-i 自転車利用の促進	10		<ul style="list-style-type: none"> 行動計画における施策実施 自転車安全利用促進条例の普及広報及び自転車のまちづくりの推進。 	<p>つくば市自転車安全利用促進計画アクションプランに基づく全12施策を実施した。12施策のうち10施策が年度目標を達成し、外部委員会より概ね堅調に施策が進んでいるとの評価を受けた。サイクリングマップ「Tsukuba Bicycle Slow Life」の配布、5歳児対象のめりえ大会等を通じて、幅広い層の市民に対して自転車で安全な利用を促進した。また、自転車のまちつくばWebサイト「つくば市サイクリングガイド」の開設など周知活動を行った。</p> <p>つくばセンターレンタサイクルは、リピート率も高く、観光以外の目的での利用も多くなっている。前年度に比べ利用台数も大幅に伸び、つくば駅、筑波山口での合計利用台数は目標を大きく超える4,346台であった。 つくば駅:3,931台 筑波山口:415台</p> <p>研究学園駅東側及び西側駐輪場の増設工事を実施し、西自転車駐輪場は190台拡張(延べ492台)、東自転車駐輪場は75台拡張(延べ216台)の駐車が可能となり、平成27年度の平均利用台数実績ベースで利用率が約74%となり、混雑緩和が確認された。なお、年間の駐輪台数は昨年比で1日当たり414台増加した。</p>	b	<p>自転車利用の促進を図る一方、市民の日常的な自転車の利用状況からはマナーや安全利用が度々問題となる。このため利用促進と同時に安全利用に関するさらなる周知と啓発に注力する。</p> <p>つくば駅のレンタサイクルは、利用者が増加しており自転車の増設を検討しているが、設置場所の確保が困難。</p> <p>駐輪場の利用率向上に向けた整備計画を進めていく必要あり。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動計画における施策実施 駐輪場一時利用台数の増加 40,000台 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車利用促進のための情報収集・発信 つくば駅周辺や筑波山麓での自転車貸出 新つくば駅西自転車駐輪場整備(約170台) 	
AB		M-a-ii コミュニティ道路化の促進	11		<ul style="list-style-type: none"> オープンカフェなどの路上設置を促し、公共空間を活用しやすくする制度の推進 コミュニティ道路化の整備方針策定 春日2・3丁目エリアでの社会実験の実施、効果検証 市域での速度等の自動制御等システムの検討 	<p>公共空間活用の実証実験として、継続的なつくばセンターマルシェの出店やイベントの実施により、延べ約9万人の方が訪れるなど、都市のにぎわい創出と魅力向上を図った。公共空間を活用しやすくする制度の一つとして、市と協働で公共空間を継続して活用する取組やイベントの実施に関して必要な事項を定めた「つくばベデカフェ推進要綱」を制定した。</p> <p>昨年度実施した社会実験のフォローアップ調査として、サンプル数の確保、一定期間経過後の効果測定を目的に調査を実施し、効果のある対策について抽出した。</p> <p>市域での速度等の自動制御等システムの検討については、実施していない。</p>	b	<p>道路や公園等の公共空間を活用してのイベント等は、制度上禁止行為に該当するものもあり、実証実験の枠を抜けていない。また、近隣住民からの騒音等の苦情がある。</p> <p>これまでの社会実験等で得た結果や徒歩移動の促進に関する対策を主眼に置いた道路対策の整備方針を自転車安全利用促進計画に反映させ、進めていくことが必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空間を活用した実証実験の実施 コミュニティ道路化の整備推進 速度の自動制御等システムの検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「つくばオープンテラス推進要綱」による公共空間の活用 徒歩、自転車の利用促進のための道路対策について、ハード及びソフトについて検討していく。アクションプランでは市域への展開、整備計画策定を想定していたが、方針という形で示していくことを視野に検討を進める。 	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
AB		M-b- i EV等の低炭素車の普及促進	12	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施及び低炭素車導入促進に向けた啓発の実施 ・交通事業者へのEV等自動車導入への情報提供 ・EV等充電設備の整備検討 ・公共施設への低炭素車優先駐車場の整備 (目標:低炭素車普及3,600台)	クリーンエネルギー自動車購入補助交付により、市域の交通におけるCO2排出量削減とEV等の環境に優しい車両の普及促進が図られた。 補助件数実績 EV…31台 (参考)市内登録増加台数 EV…49台 PHV…40台 (H27～H28) 市が路線バスの車両購入費に対し交付している補助金について牛久市との協議が完了し、ノンステップのハイブリット型車両が2台導入された。 ・つくば市・土浦市間の路線を運行する車両: 1台 ・つくば市・牛久市間の路線を運行する車両: 1台 本庁舎、荃崎交流センター、筑波交流センターにある急速充電器の年間利用回数は3箇所の合計で計3,718回となった。 低炭素車優先駐車場は4台分のスペースを確保し、毎四半期で約30台の駐車があった。	b	市の現状にあった効果的な補助制度とするために、年度内の補助実績を考慮して補助金額や対象が適正か検討しなければならない。 バリアフリー対策の補助制度を活用しているため、環境配慮型車両の導入を補助の要件にすることが難しい。引き続き低炭素車両の導入に関する情報を路線バス事業者提供する。 市内の民間施設においてもEV等充電設備が設置されているため、行政で行う事業について今後検討が必要。 市庁舎EV優先駐車スペースの利用率が悪いと、周知を図る多とともに、商業施設に対して、EV充電器とEV優先駐車スペースの設置の依頼を行う。	【行動計画記載内容】 ・低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施 ・低炭素者普及 ・商業施設へのEV等優先駐車場の整備 【実施予定事業概要】 ・EV、FCV、ミニカー、V2Hの購入・設置に対する補助 ・商業施設に対するEV充電器とEV優先駐車スペースの設置依頼	
ABD		M-b- ii 超小型モビリティの導入促進	13		事業計画に基づき、最適な活用シーンを見極める実験を実施	超小型モビリティは2つの運行シーンにて実験を実施し、総走行距離は2,443kmとなり、前年度の17,656kmから大幅に減少した。平成27年度に7シーンで運行していたものが、平成28年度では、防犯パトロールと公用車使用の2シーンとなり、活用が図られなかった。	c	今後は、公用車として利用しながら、更につくば市にあったシーンおよび普及方法に向けた方針を検討することが必要。 NMCIについては、公道走行の規制緩和が見えないことから、返却も視野に入れる。	【行動計画記載内容】 ・最適なシーンでの利用継続、普及促進 【実施予定事業概要】 ・公用車、防犯パトロール車として利用 ・今後の活用シーンの検討	
AB		M-c- i 公共交通体系のマネジメント	14	運輸	「つくバス」「つくタク」による公共交通ネットワークの最適な運行計画の実施 (増加利用人数20,000人) (総利用人数825,000人)	つくば市公共交通活性化協議会によりつくバス・つくタクの利用実績、公共交通に関するアンケート調査、つくバス利用環境整備、広域連携バス運行計画について審議を進めた。 また、つくバスの利用環境を向上させるため、スマートフォンやパソコンからインターネットでバスの現在の運行位置やバス停への到着予定時刻などの運行情報を検索し、確認することが可能なくバスパスロケーションシステムを10月1日から運用開始し、27,700件のアクセスがあった。結果として、利用人数が基準年比で約20万人増加した。 ・つくバス利用者数…1,004,662人 ・つくタク利用者数…50,811人	a	つくタクの利用者数が微減の傾向にあり、利便性の向上の他、費用対効果についても検討が必要である。	【行動計画記載内容】 ・最適な運行計画の実施 ・利用者増加人数 20,000人 【実施予定事業概要】 ・コミュニティバス「つくバス」並びにデマンド型交通「つくタク」の運行 ・交通体系の見直し検討実施	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABD		M-c-ii パーソナルモビリティの利用促進	15		<ul style="list-style-type: none"> パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 パーソナルモビリティの有効性、安全性、親和性等の評価検証 	<p>セグウェイツアーをふるさと納税の返礼品として加えた(実績3件)。</p> <p>研究所、大学、民間企業等との連携により、G7科学技術大臣会合における会場周辺警備での使用など多様な実証実験を実施することができた。</p> <p>また、わくわくジオツアー等はじめとして地域特性を生かした実証実験を実施し、ツアー参加者は567人となった。</p>	b	現在の許可条件の中で可能な研究・技術開発がほぼ完了したため、新規企業の参入減少や既存企業の実験回数が先細りの傾向にある。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> モビリティロボット(搭乗型移動支援ロボット)を活用した公道実験による社会的な有効性などを評価検証
AB		M-c-iii 新たな低炭素交通の検討	16		<ul style="list-style-type: none"> 新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討(FS) 都市マスに基づく、低炭素交通の導入検討 	新たな低炭素交通の研究については、平成26、27年度に実施した調査結果から方針を検討し、今後は新たな総合交通体系の見直しの中で進めていくこととなり、特にLRTについて喫緊の検討は行わない。	c	つくば市内の総合交通体系の見直しの中で検討を行っていったほうが効率的との方向性となった。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討(FS) 都市マスに基づき、導入検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> H26～27の調査を基に総合的な交通体系の見直しの中で検討
AB		M-c-iv 持続的なモニタリング手法の確立	17		つくばモビリティ交通研究会における運用モデルの試行及び持続的なモニタリングの実施	平成27年度に実施したつくばバスにGPSロガーを搭載し、運行状況に関するデータを採取する調査について分析し、交通政策に関する研究を行った。	b	平成28年度末で研究会を終了するため、今後の対応について検討が必要。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばモビリティ交通研究会の調整

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
AB		M-d-i 低炭素交通シェアリングシステムの構築	18		<p>・コミュニティバス「つくバス」への交通系ICカードの導入</p> <p>・自転車のシェアリング(レンタサイクル)の実施</p> <p>・パーソナルモビリティを活用したシェアリングの実施</p> <p>・超小型モビリティを活用したシェアリングの実施</p> <p>・マルチシェアリングの導入検討</p>	<p>10月1日からコミュニティバス「つくバス」へ交通系ICカードの導入を行った。</p> <p>平成24、25年度の実証実験及び平成27年度の調査検証の結果を基に、乗り捨て型のシェアリングは断念し、レンタサイクル形式に統一し、平成27年度に自転車の貸出し場所を3か所新設した。レンタサイクル年間使用台数(28年度)</p> <p>・豊里ゆかりの森:20台</p> <p>・荜崎運動公園:27台</p> <p>・荜崎こもれび六斗の森:1台</p> <p>産業技術総合研究所と共同して実施したパーソナルモビリティシェアリング実験は、回数:13回 距離:46,800m</p> <p>超小型モビリティのシェアリングは未実施。</p> <p>マルチシェアリングの導入検討は未実施。</p>	b	<p>レンタサイクルでは、新設した3か所の利用台数を増やすことが課題。まだ認知度が低いため、周知に取り組むことが必要。サイクルシェアリングの実現に向けた議論について結論がでていない。</p> <p>現在の許可条件の中で可能な研究・技術開発がほぼ完了したため、新規企業の参入減少や既存企業の実験回数が先細りの傾向にある。</p> <p>超小型モビリティシェアリングにおいては、平成27年度で実証実験が終了しているが、次の段階である「実用的なシェアリング」の運用方法が課題である。提携可能な民間企業や機関を検討する。</p> <p>マルチシェアリングは導入検討を行っていない。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <p>・低炭素交通シェアリングの施行</p> <p>【実施予定事業概要】</p> <p>・会員登録型の都市型レンタサイクルシステムの導入検討</p> <p>・産業技術総合研究所との共同によるシェアリング実証実験によるシェアリングシステムの構築</p> <p>・パーソナルモビリティの保安要員の要件緩和に向けた、安業登録制度の構築</p> <p>・今後の超小型モビリティシェアリング実証結果による今後の運用方針の検討</p>	
ABE	Innovation & Technology	I-a-i 藻類バイオマスエネルギーの実用化	19	運輸	<p>・耕作放棄地での藻類オイルの屋外大量培養(オイル生産量14.4t-CO2)</p> <p>・自動車運用実験等による技術的課題解決</p>	<p>大規模実証施設(つくば市栗原地区)において、筑波大学が開発したバック培養システムを用いて、国際戦略総合特区の当初目標の生産量を達成。</p> <p>また、屋外大規模プラントでの技術開発、県内下水処理場活用による技術開発を開始した。</p> <p>・つくば市内におけるオイル生産量 7t/ha</p> <p>・藻類オイルの燃料可能性実証の走行距離数 73km</p>	b	<p>藻類オイルの燃料可能性実証については、一定の効果検証が済んだため、今後は実証実験は行わない。</p> <p>市は、国際戦略総合特区のプロジェクトの一環として実験を側面支援することとなるため、実験の方法については、関係機関と調整が必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <p>・オイル生産の大規模実証の他、健康食品、医薬品等の高付加価値な藻類産業への展開</p> <p>・オイル生産量14.4t/年</p> <p>【実施予定事業概要】</p> <p>つくば国際戦略総合特区PJの一つである「藻類バイオマスエネルギーの実用化」の事業化・産業化の支援</p>	
AB		I-a-ii バイオマス利活用の促進	20		<p>・バイオマス資源利活用検討</p> <p>・IT農業の実施</p>	<p>市内の賦存量や活用可能な技術に変化がないため、未実施</p> <p>IT農業に係る取組についても未実施</p>	d	<p>利用可能なバイオマス資源が見つかっておらず、探査を続ける必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <p>・バイオマス資源利活用検討</p> <p>・IT農業の推進</p> <p>【実施予定事業概要】</p> <p>・3Eフォーラムバイオマスタスクフォース中心としたバイオマス資源の有効性に関する調査</p> <p>・新技術導入にかかる講演会</p> <p>・認定農業者や新規就農者等を対象とした講演会の開催</p>	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABE		I-b-i TIA-nanoプロジェクトの推進	21		<p>・省エネ機器等の開発や人材育成、設備共用化によるエネルギーの効率化に向けた取組</p> <p>・「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」に関する規制緩和の働きかけ</p> <p>・筑波研究学園都市の科学技術イノベーション拠点化</p>	<p>中核5機関によるワークショップやミニシンポジウムを25回程度開催し、研究内容の周知を通して企業等との共同研究への発展を図った。</p> <p>技術相談窓口の周知について、つくばグローバルイノベーション推進機構(TGI)と連携し、ワークショップを開催することで取組に係る周知を図った。</p>	b	<p>カーボンナノチューブやSiC/パワー半導体などで事業化に至った事例が出つつあるが、引き続き、研究成果の事業化に向けて研究開発の推進に努めることが必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の開発や人材育成、設備共用化によるエネルギーの効率化等 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」に関する規制緩和の働きかけ ・筑波研究学園都市の科学技術イノベーション拠点化拓するための「調査研究」を支援する事業を積極的に支援する
ABE		I-c-i 大学・研究機関等による排出量削減対策と地域貢献	22	産業	<p>・大学・研究機関等の排出削減対策に向けた研究会の実施</p> <p>・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施</p> <p>・民生業務部門(大学・研究機関)に対する省エネ活動の啓発</p>	<p>案件がなかったため、つくば市環境都市推進に関する協定の担当者会議は開催しなかった。</p> <p>研究機関を対象に環境配慮アンケートを実施し、大学・研究機関等の取組実績を把握した。CO2削減量:653.6t</p> <p>エコ通勤ウィークにエコ通勤・エコドライブの協力を促し、協定締結機関の参加を得ることができた。参加人数:230人</p>	b	<p>市による協定締結機関の研究協力及び成果の普及啓発手法の検討が必要。また、エコ通勤ウィーク等の参加者も減少傾向にあり、協定締結機関のメリットになるような仕組み、情報が不可欠である。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施 ・先導モデル的取組や連携した取り組み実施 ・前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量を削減 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結機関等に対する省エネ・低炭素対策調査の実施 ・先行事例等の情報共有
ABC		I-c-ii 大学・研究機関等の温室効果ガス排出削減技術に関する環境貢献量評価の研究	23		<p>つくばの研究成果による排出削減量をオフセットし、クレジットとして認める新たな制度の構築に向けた新たな手法の整理</p>	<p>産総研協力のもと、市内研究機関における先進的技術1件について環境貢献量の推計を実施した。これにより、手法の整理や作業量の把握など今後の展開を検討するうえで必要な情報が得られた。</p>	b	<p>公募に対して提案申請の有無、他の手法研究方法について検討が必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <p>一部機関または研究分野に試行</p> <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域内研究機関における温室効果ガス排出量削減効果のある研究を対象とした市域外環境貢献量調査の実施

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABC		I-d-i 環境ビジネスモデルの構築	24		<p>・環境ビジネスモデル構築を目指した実証実験プロジェクトの実施</p> <p>・地域エネルギー検討会の実施</p>	<p>JST(独)科学技術振興機構協力「家庭の電力見える化実証」を継続実施し、家庭の電力使用量に関する基礎データを入手・分析し、これまでの分析結果を報告書として取りまとめ、実験を終了した。</p> <p>日仏連携事業として、低炭素まちづくりに関する2件のFSIについて実現に向けて協議を行った。</p> <p>旧中央消防署跡地に移動式水素ステーションを運用し、市内外の車両に対して水素の充填を行った。</p> <p>総務省委託事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト(マスタープラン策定)」に採択され、「分散型エネルギーインフラにより魅力的なまちを目指すつくばCEMS構想」についてその事業性や事業計画について詳細に検討を行った。なお、事業検討に当たっては、事業化WGと需要家WGを開催することにより事業性についても深堀を進めることができた。(再掲)</p>	b	<p>「家庭の電力使用量見える化実証」については、平成28年度をもって終了した。</p> <p>市内で水素利活用の技術開発が進むよう、国庫補助等の獲得を目指すとともに、固定式水素ステーションの設置に向けた関係者との協議を進める。</p> <p>日仏連携事業は実施に一定の期間が必要であるが、実現可能性の高さや事業のモデル性を考慮し、引き続き事業実施に向けて継続して協議を行う。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験プロジェクトの実施 ・地域エネルギー検討会の実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日仏連携事業として、FS調査を2事業実施 ・「分散型エネルギーインフラにより魅力的なまちを目指すつくばCEMS構想」の実現に向け、研究会の実施【再掲】 ・燃料電池自動車(FCV)の普及拡大 ・固定式水素ステーションの設置に向けた協議 ・3Eフォーラム次世代エネルギーシステムTFを中心とした市内における水素エネルギー実証実験の協議
ABC	Learning & Education	Le-a-i 次世代環境カリキュラムの実践	25	家庭	<p>・つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全校・全学年での実施</p> <p>・7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康診断)の実施</p>	<p>つくばスタイル科実施5年目ということもあり、市内全51校において、「環境かるた」をとおしたエコアクション、ヤゴ救出大作戦をとおした水環境を守る取組を考え、学校間で考えを共有した。また、地球温暖化等の環境問題について調べ、自分たちに何ができるかを考え提案するなど、充実した取組がみられた。また、つくばスタイル科研修講座では、市内全51校の担当者が受講した。7年生を対象に次世代カリキュラム(ECO健康診断)を実施し、各家庭での二酸化炭素排出量を実際に算出することで地球温暖化への理解を深めた。</p>	b	課題なし	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全校・全学年での実施 ・7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康診断)の実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全学園・全学年での実施 ・7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康診断)の実施
ABE		Le-a-ii つくばIEC運動の実践	26		<p>・全学園における環境保全・環境改善に取り組むIEC運動の展開</p> <p>・地域の特性や実態に応じた学園環境方針の作成、具体的な行動計画の立案、実践</p>	<p>市内全15学園でIEC運動が実施できた。また、ヤゴ調査は全小学校、エコシール作成は全学園で実施することができた。</p>	b	課題なし	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばIEC運動の全学園での実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全学園での環境保全・環境改善に取り組むIEC運動の展開 ・地域の特性や実態に応じた環境方針の作成、具体的な行動計画の立案、実施

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
ABD		Le-b-i つくば環境スタイルサポーターズの拡大・充実、CO2削減プログラムの実践	27		<p>つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充</p> <p>・エコドライブ推進</p>	<p>つくば環境スタイルサポーターズ会員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人…8,717人(440人増加) ・事業所…284か所(16か所増加) <p>プログラム(グリーンカーテンキャンペーン、筑波山自然環境教育事業、エコ通勤、次世代エネルギーパーク見学会、エコッキング、エコドライブ体験講習会)。各種プログラムに計2,482人が参加した。</p> <p>学校向けエコ・クッキング: 15回(東京ガス共同事業) 親子向けエコ・クッキング: 2回(東京ガス共同事業) 17回で452名を対象としてエコッキング事業を実施し、環境負荷に配慮した、買い物・調理・後片付けまでの一連の料理に関する啓発が図られた。</p> <p>環境マイスター受講者7名のうち5名が修了し、1級に2名、2級に3名が認定された。今年度のテーマは「サステナビリティ」であり、地域社会の環境活動に活かせるよう、水環境や霞ヶ浦の植生、環境教育や都市緑地に関して議論や発表を実施した。</p> <p>エコドライブ講習会&自転車通勤促進セミナーに27名が参加し、エコドライブの有効性や実践方法を啓発した。また、5月25日～6月8日、10月19日～11月2日にかけて「エコ通勤・エコドライブキャンペーン」を開催し、合計で1,101名が参加し、7,051.9kg-CO2の削減をした。</p>	b	<p>プログラムの参加者が減少傾向にあるため、プログラムの種類や内容に検討が必要である。</p> <p>平成29年度で現行の事業は終了予定のため、平成30年度以降の事業内容について筑波大学とつくば市で検討が必要である。</p> <p>エコドライブ講習会の参加人数が27名と少なく、エコドライブの有効性や実践方法の周知・普及方法について課題がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充 ・環境配慮生活 5%普及 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブモニターをの募集及び実証実験の実施 ・従来のプログラムの実施 ・市内小学校を対象としたエコッキング事業の実施(30クラス、児童数約900名) ・市内の小学4年生を対象とした夏休み期間中の「省エネ大使」事業の実施 ・環境マイスター育成事業による講義の実施(5回) 	
ABC		Le-b-ii 森林等のCO2の吸収源の創出・保全による都市と緑の共存	28		<p>ボランティアや学校等との協働による森林環境の保全</p> <p>・身近なみどり整備推進事業の実施(森林整備面積20ha)</p>	<p>里山・農山村体験事業: 1,198人が参加した。</p> <p>森林ボランティア活動実施面積:実績2.1haを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林補助実施面積0.64ha ・保育事業補助4.67ha <p>民有林の安定的な林業経営・振興・保全及び水源のかん養等の公益的機能の促進に寄与した。</p> <p>身近なみどり整備推進事業として、約12.82haの森林整備を実施した。</p>	b	<p>身近なみどり整備推進事業は県補助事業であるため、県に対してより多くの予算をつけるよう要望を行う必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや学校等との協働による森林環境の保全 ・森林整備面積 20ha <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・緑化活動(校内緑化・自然観察・植樹等) ・高崎自然の森における自然環境保全及び農山村体験事業 ・造林及び保育事業に対する補助 ・平地林や里山林等の森林整備(下刈り・除間伐等)及び整備後の管理協定締結 	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABE		Le-b-iii 環境イベント等を通じた環境意識の啓発	29		つくば環境フェスティバル等の環境イベントや勉強会の開催	各種イベントや見学会等を開催することで、参加者の環境配慮意識の向上が図られた。 ・筑波山自然環境教育事業(全4回):126人 ・10月30日・11月1日つくば環境フェスティバル:延べ16,500人 ・エコプロダクツ見学会:37人 ・グリーンカーテンコンテスト応募件数:24件 ・茨城県次世代エネルギーパークツアー参加者27名	b	つくば環境スタイルサポーターズの集いが未実施であったことをはじめとして、参加者数が伸び悩んでおり、課題の抽出、新たな発想が必要である。	【行動計画記載内容】 つくば環境フェスティバルやつくば環境スタイルサポーターズの集い等の環境イベント等の開催 【実施予定事業概要】 ・サポーターズの集いや環境フェスティバルなどの環境イベントの開催や環境PR活動の推進
ABC		Le-b-iv エコポイントの実施	30		エコポイント事業の実施	平成26年に本格導入した事業であり、平成27年度と比較し、10倍以上のポイント交換が行われ、エコ活動の推進を図ることができた。 ・エコポイント対象事業:16回 ・エコポイント交換数:23,900ポイント ・エコポイント付与数:29,150ポイント	b	ポイントの付与数は減少しており、プログラムや参加者募集に関する改善が不可欠である。	【行動計画記載内容】 ・エコポイント事業の実施 ・エコポイント交換対象景品、エコポイント対象事業の追加・変更 【実施予定事業概要】 ・つくば環境スタイルサポーターズポイントシステムICカードの交付及びポイント対象プログラムの実施
ABD		Le-b-v リサイクル促進	31		・リサイクルの推進 ・リサイクルセンター整備	リサイクルセンター建設工事の詳細設計作成に向けた協議を実施するとともに、旧焼却炉解体工事に向けた発注仕様書を作成した。 食用油を回収し、BDFを精製した。軽油の代替燃料として活用した。 ・回収量 10,460L, 精製量 2,540L 環境学習の一環として小学4年生を対象に、リサイクル工場や環境館の見学を実施した。また、出前講座を1小学校と2区会で実施し、ごみ分別や減量について啓発した。 小中学校で、牛乳パックの回収を行った。児童及び生徒が自ら学校に持ち寄ることによって、子どもたちやその保護者のリサイクルに対する意識の向上を図った。 ・回収量 4,210kg ・学校給食の牛乳パックリサイクル量 37,790kg 生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機に対する補助金を交付し、生ごみの自家処理を促進した。 ・補助金交付基数:95基(生ごみ容器58基、電気式37基)	b	BDF燃料の利用先の拡大 未開封の学校給食用牛乳の処理方法の変更により、牛乳自体の廃棄量が増加したため、廃棄牛乳の有効活用が検討課題	【行動計画記載内容】 ・リサイクルセンター処理開始 【実施予定事業概要】 ・リサイクルセンターの建設工事及び監理業務 ・旧焼却炉解体工事及び監理業務 ・廃食用油を用いたバイオディーゼル燃料(BDF)の精製及び活用 ・生ごみ処理機購入費補助 ・使用済み小型家電の回収・リサイクル ・給食調理における廃油の回収および燃料資源化 ・給食牛乳パック回収

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABD		Le-c-i (仮称) つくば環境スタイルセンターの設置	32		つくば環境スタイルセンター基本計画策定	つくば環境スタイルセンター基礎調査業務の実施により、環境啓発事業に対する市民ニーズ、コンセプト、必要となる機能、人材、空間について方針がまとまり、施設設置の場所について、複数例示した。	C	市民に対する環境啓発事業は、環境モデル都市を目指すつくば市として必要不可欠なものであり、迅速にニーズを満たした空間、運営手法を具体化する必要がある。	【行動計画記載内容】 ・基本設計及び実施設計 【実施予定事業概要】 基礎調査結果を踏まえたセンターの必要性の検討、及び方向性や施設の必要性の検討する。

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	1. 森林の再生	1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進	1-1	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営信託: 24.42ha/年 市町村提案事業(環境税事業): 1.0ha/年 企業との森づくり区域: 4.0ha/年 水土里隊活動: 0.5ha/年 森林総合研究所(旧緑資源機構) 造林地整備: 2.0ha/年 森林経営計画区域(私有林分): 9.0ha/年 森林環境保全支援事業(私有林): 9.0ha/年 個人計画分: 1.0ha/年 (計50.92ha) ※森林整備に伴う温室効果ガス吸収目標 = 9,679t-CO2	【実績】 ○森林経営信託: 13.13ha/年 ○市町村提案事業(環境税): 1.47ha/年 ○企業との森づくり区域: 5.0ha/年 ○水土里隊活動: 1.2ha/年 ○森林総合研究所(旧緑資源機構)造林地整備: 1.39ha/年 ○森林経営計画区域(私有林分): 9.2ha/年 ○森林環境保全支援事業(私有林): 12.03ha/年 ○個人計画分: 0ha/年 (計43.42ha)H28計画差 -7.5ha ◆森林経営信託の計画値(机上値)と実績値(実測値)との見込み差が大きいため事業量の減につながっている	b	◇森林環境税基金事業補助金など財源の充てがえないと整備全般が進まない ◇森林経営信託受託事業者の経営構造(県の補助金がないと赤字経営) ◇森林ボランティアの活動推進と新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営信託: 20.84ha/年 市町村提案事業(環境税): 1.0ha/年 企業との森づくり区域: 4.0ha/年 水土里隊活動: 0.5ha/年 緑資源機構造林地整備: 2.0ha/年 森林経営計画区域(私有林分): 9.0ha/年 森林環境保全支援事業(私有林): 9.0ha/年 個人計画分: 1.0ha/年 ※森林整備に伴う温室効果ガス吸収目標 = 9,782t-CO2
D	1. 森林の再生	1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進	1-3	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> 播種・苗木育成 1,000本/年 環境フェアでの苗木配布 大気環境木の植樹 2.0ha/年 ※緑化推進に伴う温室効果ガス吸収目標 = 30t-CO2	【実績】 ○播種・苗木育成: 5,000粒/年、1,263本/年 ○環境フェアなどでの苗木配布: 542本 ○大気環境木の植樹: 0.43ha/年 ◆森林整備とともに播種・苗木の育成にも取り組んでいる	b	◇苗木の育成に力を入れているが、播種から苗木になるまでに期間(時間、概ね2-3年)を要す ◇森林整備とともに植樹する場の提供(選定)も課題	<ul style="list-style-type: none"> 播種・苗木育成 1,000本/年 環境フェアでの苗木配布 大気環境木の植樹 2.0ha/年 ※緑化推進に伴う温室効果ガス吸収目標 = 40t-CO2
C	1. 森林の再生	1-(e) カーボン・オフセット認証取得と森林づくりへの活用	1-5	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・オフセット認証の取得 循環の仕組みの検討 ※カーボン・オフセットに伴う温室効果ガス吸収目標 = ▲1,078t-CO2	【実績】 ○カーボン・オフセット認証(クレジット)93t-CO2の運用 10t-CO2を販売(残83t-CO2) ○循環の仕組みの検討: 有 ◆森林整備や環境教育に関する事業に充てることを目的とした基金を創設済(低炭素まちづくり基金)	b	◇クレジットの販路拡大が課題 ◇クレジットの地産地消モデルと成り得るような活用事例を創出	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・オフセット認証の取得 循環の仕組みの検討 ※カーボン・オフセットに伴う温室効果ガス吸収目標 = ▲1,279t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換	2-1	運輸	<ul style="list-style-type: none"> モビリティマネジメントの推進(10,430カウント/年) ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 967t-CO2 (注)カウントとは = 名鉄広見線活性化計画(H28-H30)にて取り組む活性化事業に対する目標数値で乗車人数を指します	【実績】 ○モビリティマネジメントの推進: 13,768カウント/年 ・1市2町による名鉄広見線活性化協議会で鉄道利用者数を向上させる取組(活性化計画に基づく)を継続中 ・同活性化計画は新たに3か年の計画(H28-H30年度) ・ 全体利用者数は888,891人(対前年比-0.8万人) = 通勤定期利用は増えたが、それ以上に通学定期利用が減った ・住民有志の鉄道活性化グループ(名鉄広見線を守ろう会)主催のお出かけイベントが毎月実施されている ・各小中学校でも交通環境学習を展開中	b	◇全体利用の約5割を超える通学定期利用者の減少 ◇定期券利用者とともに定期外利用者も減少 ◇パーク&ライド拠点やコミュニティバス運行との連携 ◇名古屋圏内へのイベント等PR不足(アクセスPRも)	<ul style="list-style-type: none"> モビリティマネジメントの推進(10,430カウント/年) ※名鉄広見線の存続を条件とする = H28-H30年度間は運行継続が決定している ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 967t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なアクセス	2-2	運輸	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの運行・利便性の向上(バス停増設、ダイヤ改正を含む) 広見線協議会広報紙などでの周知 ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 8t-CO2	【実績】 ○コミュニティバスの運行・利便性の向上: バス停1箇所増設 ・町コミュニティバス年間利用者 = 22,618人(対前年比-1,884人) ○広見線協議会広報紙などでの周知: 有(4回/年発行)	a	◇町内事業所では交代制の企業も多く、町コミュニティバスの夜間や早期運行が課題(費用対効果とニーズの検証)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの運行・利便性の向上(バス停増設、ダイヤ改正を含む) 利用状況ニーズ調査(高齢者利用施設でのヒアリングを含む)を実施する予定 広見線協議会広報紙などでの周知 ※公共交通への転換に伴う温室効果ガス削減目標 = 8t-CO2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(c) パーク&ライド拠点の拡充	2-3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・広見線協議会広報紙などでの周知 ・パーク&ライド拠点の運用 ※公共交通への転換に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1,113t-CO2	【検討】 ○広見線協議会広報紙などでの周知: 無 ○パーク&ライド拠点の運用: 実施中 ・パーク&ライド拠点(御嵩駅前駐車場)の利用は、毎日ほぼ満車状態 ・H28.11.25に開通した「やおつ tunnels(隣接する八百津町と本町をつなぐ主要地方道のトンネル)」のアクセス向上に対応する既存駅周辺整備と駐車場の無料化などを検討	c	◇パーク&ライドの拠点(駐車場の整備に加えてバス交通等のアクセスが鉄道利用者増につながるのか検証する必要あり ◇民間駐車場との兼ね合い(競合)	<ul style="list-style-type: none"> ・広見線協議会広報紙などでの周知 ・パーク&ライド拠点の運用 ・やおつ tunnels開通後の交通の流れの検証とトンネル活用に向けた協議を行う ※公共交通への転換に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1,113t-CO2
D	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(e) 次世代自動車等の普及促進	2-5	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車への次世代自動車等の導入 (EV 1台、HV・PHV 1台) 参考(累積導入計画: EV 3台、HV・PHV 4台) ・住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う 温室効果ガス削減目標 = 4,645t-CO2	【実施】 ○公用車への次世代自動車等の導入: 無 ・前年度1台前倒し導入(累積実績: EV 5台、HV・PHV 1台) ・全公用車(バスや消防車などを除く)におけるEV・HV車の割合: 25.0%(12/48台) ○住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発: 有 ・町施設(御嵩駅前無料駐車場)に急速充電器1基を整備済(824回利用/年=対前年比+105回/年)。民間施設では普通充電器4基が稼働中 ・町環境フェア2017にて水素自動車「ミライ」を送迎車として活用し、次世代自動車の啓発を実施 ・町HPで充電器の情報を掲載	b	◇県次世代自動車充電インフラ整備計画にも基づいて普及を図るため急速充電器の設置を進めていく予定だが、設置箇所の選定 ◇公用車のEV車等の活用(充電設備が少ない)	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車への次世代自動車等の導入 (HV・PHV 1台) ・住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う 温室効果ガス削減目標 = 5,419t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(f) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備	2-6	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への自転車利用の促進 2,940人/年利用 ・レンタサイクル拠点の拡大 ・自転車利用環境の整備 ※自転車環境の整備に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1t-CO2	【実績】 ○観光客への自転車利用の促進: 有 (288人/年利用=対前年比+18人) ・御嵩駅舎(町観光案内所)でレンタサイクル事業を実施中 ○レンタサイクル拠点の拡大: 無 ○自転車利用環境の整備: 無 ・観光面の視点も含め、町観光基本計画に事業展開を盛り込む	c	◇レンタサイクルの拠点が1か所であるため観光客が散策の途中で借りることができない状況 ◇拠点拡大のための枠組み(協力体制の構築)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への自転車利用の促進 ・レンタサイクル拠点の拡大 ・自転車利用環境の整備 ※自転車環境の整備に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1t-CO2
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(a) 向こう三軒両隣 節電チャレンジ 省エネ活動の推進	3-1	民生(家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・節電チャレンジの運用、改善 ・アンケートによる普及率の把握 ・介護予防事業(夏季・冬季)の実施 ※家庭等での節電運動に伴う 温室効果ガス削減目標 = 210t-CO2	【実施】 ○節電チャレンジの運用、改善: 有 ・1世帯での参加可能な制度に変更: 参加実績 82世帯(対前年比+3世帯) ○アンケートによる普及率の把握: 有 ・町環境基本計画策定時アンケート: 85.6%が「節電への取組度は高い」と回答(n=840人) ○介護保険事業(夏季・冬季)の実施: 有 ・同事業実施のなかでクールシェア・ウォームシェアを促進(9教室実施: 延べ16,690人参加=対前年比+722人)	a	◇節電チャレンジは夏場(7-9月)に実施しているが、より節電効果がある冬場にも制度設計を行う検討あり ◇高齢者が気軽に受けられる公共交通体系(コミュニティバス)の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・節電チャレンジの運用、改善 ・介護予防事業(夏季・冬季)の実施 ※家庭等での節電運動に伴う 温室効果ガス削減目標 = 236t-CO2
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(c) エコ住宅の推進	3-3	民生(家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅セミナーの開催(1回/年) ・ホームページでの情報提供 ※エコ住宅推進に伴う 温室効果ガス削減目標 = 934t-CO2	【実施】 ○エコ住宅セミナーの開催: 有 (1回/年) ・エコ住宅体験ができるモデルハウスとして位置付けている「御嶽宿わいわい館(町観光拠点施設でもある)」にてセミナーを実施 ○ホームページでの情報提供: 有	b	◇町内でのエコ住宅棟数の把握 ◇エコ住宅普及のため、町民や事業者等の環境意識や施工店の技術向上 ◇町内事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅セミナーの開催(1回/年) ・ホームページでの情報提供 ※エコ住宅推進に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1,244t-CO2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(d) 災害時における地域支援条件付太陽光設置支援	3-4	民生(家庭)	・住宅用太陽光発電の設置補助(60件/年) ※太陽光発電設備普及に伴う 温室効果ガス削減目標 = 917t-CO2	【実績】 ○住宅用太陽光発電設備設置補助: 39件/年 (対前年比+11件) ・太陽光発電設備の設置に際しての支援(町補助金): 有 ・補助条件として、災害時における太陽光発電の電力を近隣世帯に融通する「共助」の約束をしている ・太陽光発電設備のほか燃料電池設備も支援(補助)対象: 実績1件	b	◇国の設置補助制度の終了に伴い新規設置住宅が減少傾向と推測される。 ◇国の売電固定買取制度価格の削減も影響していると思われる	・住宅用太陽光発電の設置補助(60件/年) ※太陽光発電設備普及に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1,034t-CO2
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化によるごみの減量	3-6	民生(家庭)	・レジ袋辞退率90% ・広報活動実施 ※マイバッグ運動等に伴う 温室効果ガス削減目標 = 113t-CO2	【実績】 ○レジ袋辞退率: 87.67% (対前年度比-0.01%) (レジ通過人数1,061,854人/レジ袋販売人数130,891人) ・町内大型商業施設と提携してレジ袋利用削減に努めている ○広報活動の実施: 有 ・町広報紙や町HPなどにより広報活動を行った	b	◇レジ袋辞退率の向上のためさらなるPRが必要 ◇新たな取り組み事業者との連携	・レジ袋辞退率95% ・広報活動実施 ※マイバッグ運動等に伴う 温室効果ガス削減目標 = 119t-CO2
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進	3-8	廃棄物	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(85t/年) ※資源物の収集に伴う 温室効果ガス削減目標 = 229t-CO2	【実績】 ○プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集: 77t/年 (対前年比-4t/年) ・各自治会協力の下、資源物分別収集を実施: 12回/年 ・可燃系ごみ収集量の減量に結びついている: 3,747t/年(対前年比: -60t/年)	b	◇左記の実績77tのうち7tは汚れて資源として扱えない物(実質収集量70t) ◇近年、大型商業施設などでの店頭回収が広まり、自治会での分別収集量は減少傾向。その収集量は未把握	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(84t/年) ※資源物の収集に伴う 温室効果ガス削減目標 = 226t-CO2
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料化促進	3-9	廃棄物	・バイオディーゼル燃料化・利用 (2,500L/年) ・新たな利用先の開拓 ※廃食用油の燃料化に伴う 温室効果ガス削減目標 = 7t-CO2	【実績】 ○バイオディーゼル燃料化・利用: 830L/年 ○新たな利用先の開拓: 無 ・町公用車としてBDF車を活用。環境意識の向上を図っている ・各自治会の協力により廃食用油の収集活動を展開中: 3,249L(対前年比-288L)	c	◇BDF利用可能車両が1車両であるため、BDFの使用量が限られる ◇BDF燃料が原因で走行が不具合となった(車両が古いのも原因か)	・バイオディーゼル燃料化・利用 (3,000L/年) ・新たな利用先の開拓 ※廃食用油の燃料化に伴う 温室効果ガス削減目標 = 8t-CO2
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	4-1	民生(業務)	・導入施設の抽出 ・導入方法の調査検討 ※太陽光発電の導入(平成26年度からの累積) 目標: 5カ所、75kW ※燃料電池の導入(平成26年度からの累積) 目標: 5カ所、3.75kW ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 31t-CO2	【実施】 ○導入施設の抽出: 有 ・太陽光発電設備等新規導入: 1施設(町防災コミュニティセンター: 太陽光発電15kW、燃料電池0.7kW) ・導入累計: 太陽光発電施設 9ヶ所 計96.16Kw、燃料電池5ヶ所 計3.5Kw ○導入方法の調査検討: 有	a	◇防災の観点から導入設備(内容を多くの住民に知っていただくことが重要) ◇設備導入に係る国補助制度の維持継続	・導入施設の抽出 ・導入方法の調査検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 31t-CO2
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(b) 公民館(避難所)等の省エネ化とJ-クレジットの導入	4-2	民生(業務)	・対象施設の抽出・導入検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 0t-CO2	【実施】 ○対象施設の抽出・導入検討: 有 ・公民館施設や学校施設について空調設備の更新を検討 ・木質バイオマスエネルギーの活用も視野に検討中	a	◇有利な補助金(省エネ設備導入)の活用や財源の確保 ◇町公共施設総合管理計画との整合性	・対象施設の抽出・導入検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 0t-CO2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(d) 事業所向けの太陽光発電の設置支援	4-4	民生(業務)	・事業所への太陽光発電の普及(累積容量:110kW) ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 46t-CO2	【実施】 ○事業所への太陽光発電の普及:無 ・太陽光発電設備の設置に際しての支援(町補助金):有 ・補助条件として、災害時における太陽光発電の電力を近隣世帯に融通する「共助」の約束をしている	c	◇広報紙等を通じてPRを実施しているが、実績がない ◇大規模発電施設は見受けられるが事業所設置で10kw未満の施設は引き合いが無い	・事業所への太陽光発電の普及(累積容量:146kW) ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 61t-CO2

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D,E	グリーンインノベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境関連技術開発・商用化・展開の支援による環境関連産業の育成	2-1-(1)	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全と地域産業育成の両立を目指した事業の推進 ・尼崎市省エネ診断員登録制度（平成26年度から平成30年度末までに診断員登録人数：15人） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（補助件数：20件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断員の新たな登録はなかったが、累計6人の診断員が活動し、合計で17件の省エネ診断を行った。 ・引き続き事業規模を拡大して実施し、計画を上回る合計24件の補助を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市省エネ診断員登録者のさらなる増員を図り、診断可能な分野を充実することで事業者が省エネ診断を受診しやすい環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市省エネ診断員登録制度（平成26年度から平成30年度末までに診断員登録人数：15人） ・中小企業省エネ設備導入促進事業 補助上限額を縮小する。また、平成30年度以降の事業内容の拡充を検討する。（補助件数：10件）
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連産業の技術・製品の開発支援、人材育成 ・ものづくりセンターとの連携、技術セミナー等の開催（技術セミナー等の開催（ドライコーティング研究会1回、水素セミナー1回）） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿高エネルギー加工技術研究所が運営する「ものづくり支援センター」が所管するグリーンイノベーション推進事業の事業費に対し補助を行うことにより、環境・エネルギー関連の基盤技術開発や企業の研究会開催のコーディネート等を推進した。 ドライコーティング研究会には3回で148人（前年度は3回で161人）が参加した。 また、今年度は、水素を新たにテーマに加えたセミナーを昨年の倍である延べ6回開催し延べ350人が参加した。 ものづくり支援センターにおいて、中小事業者の環境ビジネスアライアンスマッチングの機会を捉えて市内企業2社の事業拡大・販路開拓の支援を行った。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー関連の基盤技術開発や製品開発、販売促進支援に関して、成果を上げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンイノベーション技術（低炭素社会創生技術、省エネルギー・軽量化）について講演会等を開催し、地域企業の技術向上及び新事業の創出を図る。 また、引き続き、水素事業等に取り組む企業へのアプローチを行っていく。（技術セミナー等の開催（ドライコーティング研究会1回、水素セミナー1回）） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲）
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的支援 ・中小企業新技術・新製品創出支援事業（環境分野における補助件数：2件） ・起業家等立地支援事業（環境分野における補助件数：2件） ・技術セミナー等の開催（再掲）（技術セミナー等の開催（ドライコーティング研究会1回、水素セミナー1回）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業新技術・新製品創出支援事業（補助案件1件には新エネルギー、省エネルギー、環境改善の要素を含む。） ・起業家等立地支援事業 本市指定の賃貸オフィス（エーリック）に入居する新規分野、成長分野の事業者に対し3年間賃料の一部を補助した。環境分野における補助件数は1件であった。 ・技術セミナーの開催（再掲）ドライコーティング研究会3回（148人）、水素セミナー6回（350人） 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPRIに努め、更なる利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非製造業も対象に加え、引き続き実施する。（環境分野における補助件数：2件） ・産業振興・雇用就労施策の再構築により、賃料補助対象者の明確化を行う。（環境分野における補助件数：2件） ・技術セミナー等の開催（再掲）
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮型製品や技術の発掘、広報 ・あまがさきエコプロダクツ支援事業（選定件数：2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の環境配慮型製品を発掘するため、尼崎信用金庫が主催する「あましんグリーンプレミアム」で表彰された市内事業者等の取組を「エコ版メイドイン尼崎」として認証し、市内外にPRした。 また、平成28年度から、本事業の認証者に対しては、他の補助事業等を利用する際に乗せ支援を行うこととした。（選定件数：3件） 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな商品の発掘やPRIに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自薦他薦を問わない認証制度へと移行し、応募のハードルを引き下げることで、優れたエコプロダクツの発掘を行う。（認証件数：2件）
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境技術・製品・サービス等の国内外への展開 ・あまがさき産業フェアの開催（来場者数：3000人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して、エコプロダクツ等の産業製品技術展示を中心とした、あまがさき産業フェア2016を、市制100周年事業として、さらに大きく規模を拡大して実施し、3,684人が来場した。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに経済効果を高めていくため、フェアのやり方等の改善を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れたエコプロダクツのPRを行う観点から、引き続き実施する（来場者数：1000人）

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D,E	グリーンインベションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済効果	環境に配慮した事業活動の促進	2-1-(2)	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○中小事業者や、市場・商店街での省エネ・省資源化の活動支援 ・市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業（補助件数：2団体） ・省エネセミナーの開催（参加者30人） ・業務・産業用燃料電池普及促進策の検討（平成29年度から新たに市場投入される業務・産業用燃料電池の普及促進策を検討する） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（再掲） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場・商店街等が既存照明のLED化や省エネ設備への更新を行い、かつその設備工事等を市内業者が行う場合に費用の一部を補助した。（補助件数：2件） ・尼崎商工会議所と共催で、財団法人省エネルギーセンターのエネルギー使用合理化専門員等を講師として招き、省エネセミナーを開催した。参加者は25人であった。 ・業務・産業用燃料電池の普及促進策について、国の動向把握や、ガス会社等へのヒアリング、研修会への積極的な参加等により検討を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネセミナーについて、参加者にとってより有意義なものとするため、講師や内容等の選定を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業について、引き続き事業を実施する。（補助件数：2団体） ・省エネセミナーの内容を見直し、実施する。 ・業務・産業用燃料電池導入補助事業を実施する。
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連分野の新規立地や設備投資などに対する支援 ・尼崎市小規模産業用太陽光発電設備固定資産税減免制度（申請件数：30件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模産業用太陽光発電設備（10kW以上50kW未満）の導入促進を目的として、本市独自の固定資産税の課税免除を実施した。H28年度の申請はなかったものの、当該制度によらない太陽光発電設備の設置は順調に進んでいる。 	c	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度変更に伴い認定要件が厳しくなったため、利用が減少したと考えている。今後、制度のPRに努め、更なる利用促進を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国制度の見直しに合わせて、制度変更を行い、引き続き実施する。
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境マネジメントシステム認証取得支援 ・エコアクション21自治体イニシアティブプログラム（IP）への参加（エコアクション21IP参加企業：5社） ・入札参加時の優遇制度（環境マネジメントシステムの認証を取得している事業者への入札参加時の優遇制度を実施する） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者を対象としたエコアクション21セミナーを実施し、自治体イニシアティブプログラムへの参加を呼び掛けた。H28年度の市内参加企業は4社であった。 ・ISO14001認証やエコアクション21の認証を受けている事業者に対し、制限付一般競争入札の参加資格要件及び指名競争入札の対象業者選定時に使用する建設業者等級別格付において、一定の加算を行った。また、建設工事簡易型総合評価落札方式による落札者決定の際に一定の加算を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21取得のメリットをさらにPRし、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムの参加者増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、省エネセミナーの実施と、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加呼びかけを行う。（エコアクション21取得企業：5社） ・引き続き入札参加時の優遇制度を実施する。
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮事業者への支援 ・尼崎版エコサポートファイナンスの実施（新規申請：3社） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内金融機関と連携し、ISO14001取得資金等2社の借入に対し利息補助を実施した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者に対し、具体的な活用事例を示すなど制度のPRと案件掘り起こしを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き補助成制度を実施し、更なる利用者の増を目指す。（補助件数：3社）

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
市長とCO2削減の両立				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動に関心のある事業者との交流・連携・情報交換 ・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体（AG6）との連携（事務方会議（1か月に1回程度）実施） ・AG6が市制100周年事業としてシンポジウムを開催する。（1回実施） ・エコカンパニーネットワークの運用（参加事業者：60事業者（H27年度実績）） ・市環境監査への外部監査員としての参加（監査員のうち2人以上を市内事業者とする。） ・尼崎市産業振興推進会議の開催（推進会議等を開催する） ・自転車通勤アンケートの実施、エコ通勤セミナーの開催（アンケートの実施、セミナーの開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・AG6事務方会議を11回実施し、市制100周年事業として開催するシンポジウムについて検討を進めた。 ・AG6が市制100周年を記念したシンポジウム「産業×環境＝エコミュージアムシティへと進化する尼崎」を開催した。①「水素エネルギー最前線！」②「『スマートコミュニティ』の実現を支えるアクションプラン」の2つのテーマについて、15名のゲストがラウンドテーブル形式で先進事例等を紹介した。（参加人数：180人） ・57事業者がネットワークに参加した。 ・市独自で構築している「尼崎市環境マネジメントシステム」の運用の一環として、環境監査を実施しており、監査の公平性や取組内容の情報交換などを目的として、市内事業者や他都市職員等にも参加いただいた。（市内事業者の参加人数：2人） ・産業振興や起業、雇用就労に関する施策を推進していくため、産・官・学・金・労で構成される尼崎市産業振興推進会議を2回開催した。 ・市内事業者に対し、エコ通勤に関するアンケートや意見交換等を行い、エコ通勤の実施にあたっての課題抽出等を行った。また、市内事業者を対象としてエコ通勤の普及啓発を目的としたセミナーを開催した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を実施するための具体的な計画の検討が必要。 ・エコカンパニーネットワーク参加事業者の交流がより深まるような取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AG6事務方会議を実施し、平成28年度に行ったシンポジウムのテーマでもある「エコミュージアムシティ」を主題とした具体的な取組を検討する。（2カ月に1回程度） ・エコカンパニーネットワークの運用については、参加事業者へのインタビュー等を検討し、また会員相互の連携を図るため環境に関する情報を提供してもらおう。（参加事業者：57事業者（H28実績）） ・市環境監査への外部監査員としての参加（監査員のうち2人以上を市内事業者とする。） ・尼崎市産業振興推進会議を開催し、平成27年度に共有された目標の達成に向けた検討を行う。（推進会議及び、分科会を3回程度開催） 		
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業の新エネ、省エネ事業や設備導入等に必要資金融資 ・あまがさきECO促進事業貸付（日本政策金融公庫が実施する融資制度のPR、利子補給の実施：新規3件） ・環境保全資金融資制度の実施（低利での融資あっせん制度の実施、PR等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、日本政策金融公庫が同制度を廃止したためあまがさきECO促進事業貸付制度は実施できなかった。 ・市内中小企業者による、環境配慮設備導入促進の支援策として、省エネ設備の導入・更新やISO14000シリーズの認証取得・更新、工場等の緑化等に必要資金調達を円滑にするため、低利での融資あっせん制度を実施した。また、平成28年度からは、エコプロダクツ認証者についても、認証製品等の販路拡大を図る場合は当該制度の融資対象とした。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者に対し、具体的な活用事例を示すなど制度のPRと案件掘り起こしを図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全資金融資制度については、引き続き事業を実施し、制度のPRと案件掘り起こしを図る。 		
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○地域金融機関と連携した環境産業の活性化や投資 ・ビジネスマッチングの一環として実施される「あましくグリーンプレミアム」への協力（審査員として参加し事業に協力する。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎信用金庫の主催で開催しているイベントで、営業エリア内の法人・個人・団体を対象に、環境問題への改善に大きく貢献している商品や技術、取組やアイデアについて表彰しており、市長及び経済環境局長が審査員の一人として参加した。平成28年度は、最優秀賞1、部門賞3、選考委員会特別賞1の提案が選定された。 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・「ECO未来都市・尼崎」宣言に沿った本事業の実施に対し、市長等が審査員として参加することで、引き続き協力する。 		
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮型金融商品の普及 ・尼崎版エコサポートファイナンスの実施（再掲） 	（再掲）	b	（再掲）	（再掲）		

グリーンイノベーション

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	尼崎市					
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C,D,E	ンの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	公共施設での率先した環境配慮の推進	2-1-(4)	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設での率先的な取組 ・本庁舎のLED化 (取替本数:60本(内装改修に併せて実施。3室相当分)) ・街路灯、公園灯のLED化 (街路灯:842基、公園灯:19基(ともにH27年度と同数。逐次LED灯へ交換をしていく。)) ・尼崎市環境マネジメントシステムの運用 (環境目標7項目の目標達成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎内照明をLED灯へ取替えた。(40W型57本) ・街路灯、公園灯をLED灯へ取替えた。(街路灯1,224基、公園灯4基) ・環境負荷の低減に関する事項の7項目のうち、「エネルギー起源CO2排出量」について初めて目標を達成したほか、「ガソリン・軽油使用量」と「上水使用量」の3項目で目標を達成した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・限りある予算の中で効率的に省エネ改修等を進めるため、エネルギー効率の良い装置・機械等について優先順位づけを行いながら導入していく。 ・職員の紙使用量削減及びごみ排出量削減に対する意識が定着しきれていないことから、全職員に対しエコオフィスづくりの推進に向けた取組を実施するよう求めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の省エネルギー化、長寿命化を目指し引き続き実施する。 本庁舎のLED化 (取替予定本数:40W相当を720本分(耐震補強工事に併せて、実施予定。)) 街路灯、公園灯のLED化 (街路灯:1,224基、公園灯:4基(ともにH28実績。逐次LED灯へ交換をしていく。)) ・平成32年度の目標達成に向け、引き続き事務及び事業活動に伴う環境への負荷低減に努める。 尼崎市環境マネジメントシステムの運用 (平成28年度に未達成であった、電気、都市ガス等を含めた環境目標7項目の目標達成) 		
				業務	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の統廃合や更新にあわせた省エネ改修 ・支所及び地区会館建替に伴う機能調整 (15kWの太陽光発電設備を設置する) ・旧梅香小学校の敷地活用の調整 (平成31年1月に稼働予定の15kWの太陽光発電設備設置に向けて調整を行う) ・児童ホームの施設整備にあわせたLED化 (1施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した地域振興センターと地区会館の複合建替えにより新たに完成した武庫地区複合施設に、15kWの太陽光発電設備が導入された。 ・旧梅香小学校跡地に整備された、公民館、多目的ホール等の複合設備への15kWの太陽光発電設備設置に向けて、電気設備工事の契約を行った。 ・児童ホームの施設整備にあわせ、照明器具をLED化した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・調整先が多岐にわたり、確実な情報共有や認識合わせが必要になるため、適切に連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りの施設供用開始を目指し、関係部局と施設整備について連携を図り、環境に配慮した施設が建設できるよう、引き続き、取組を実施する。 		
				業務	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の保全計画の策定 ・尼崎市公共施設マネジメント計画の策定 施設機能の維持・向上等 (尼崎市公共施設マネジメント計画を策定に向け取組を進める) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画策定の前提となる施設の今後の方向性を定めた施設評価を行い、「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」の素案を策定した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」を策定し、当該計画における施設の今後の方向性や財政状況を踏まえる中で優先順位をつけ、これまでの事後保全から予防保全への転換を目指し、施設の質の向上と長寿命化を目指した保全計画を策定した。 		
D,E		低炭素で快適・良質な都市環境	2-3-(1)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ型住宅の普及促進 ・住宅エコリフォーム助成事業 (助成件数:30~50件) ・住宅リフォーム相談窓口 (住宅のリフォーム等に関する相談を随時受け付け、省エネ型住宅への改修の提案等を行う) ・自動車・住宅充給電システム(V2Hシステム)導入促進事業 (H28年度中に新規事業として実施する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の品質、省エネ性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進するため、持ち家の省エネ改修工事及び創エネルギー機器(エネファーム等)やエコ住宅設備(高断熱浴槽等)の設置に要する費用の一部を助成した。(助成件数:10件) ・リフォームの相談時には、窓の断熱改修など省エネ型住宅への改修を提案するとともに、国の助成があることを周知することにより啓発を進めた。 ・スマートハウスの普及を目的として、V2Hシステムの導入に要する費用の一部を補助する「自動車・住宅充給電システム導入促進事業」を実施した。 ・スマートハウスの普及と、工事受注による地域経済の活性化を目的として、市内工事事業者等を対象とした尼崎市スマートハウスセミナーを関連機器メーカーの協力のもと実施し、HEMSやV2H等住宅のスマート化をテーマに普及啓発を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の普及促進に向けて、より一層の周知を図っていく。 ・V2Hシステムについては、市民の認知度がまだ十分でないと考えられることから、機器の認知度を上げるための工夫を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅エコリフォーム助成事業については、当初の予定通り、平成26年度~平成28年度の3カ年で終了する。 ・引き続きリフォームの相談時には、省エネ型住宅への改修を提案するとともに、制度の概要や申請・相談窓口の案内等を行っていく。 ・V2Hシステムの導入費用の一部を助成する「自動車・住宅充給電システム導入促進事業」を1件あたりの補助額を増額して実施する。 ・V2H等の機器の周知を図るため、引き続きスマートハウスセミナーを実施する。 		

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
快適で暮らしやすい低炭素型まちづくりの推進		都市環境の整備		家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素建築物の普及促進 ・低炭素建築物新築等計画の認定（認定件数：3件） ・建築物環境性能評価制度（CASBEE）などによる環境負荷低減の取組（H27年度と同数：20件） ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（毎年作成する。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物新築等計画の認定 H29年3月末届出件数17件 ・環境負荷低減の取組 H29年3月末届出件数24件 ・国、兵庫県及び尼崎市における省エネ・地球温暖化対策のための補助金・減税等の支援制度をまとめた冊子を作成し、市内事業者への配布やホームページ等による周知を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ再エネの導入を促進するため、より一層制度内容の周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物の普及を促進するため、制度や認定基準等についてHPで公開し、引き続き実施していく。低炭素建築物認定件数：3件 CASBEE届出件数：20件（H27年度と同数） ・国・県等の動向を踏まえながら各種制度のメリット等をPRするため、省エネ・省CO2ガイドブックを引き続き作成する。
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○エコ改修促進のための制度検討 ・空家の利活用を含めたエコリフォーム施策等の検討 ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降の新たな施策として、空家の利活用を含めたエコリフォーム施策等について検討を開始した。 ・（再掲） 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の増加抑制の観点からも必要な施策である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の利活用を含めたエコリフォーム施策等について、具体的に事業化できるよう、さらに検討を進める。 ・（再掲）
C,D,E		尼崎版スマートコミュニティの構築	2-3-(2)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○HEMS、MEMS等の導入促進 ・尼崎版スマートコミュニティの認定（平成30年度までに1600戸を認定する。） ・尼崎版スマートコミュニティ認定事業の取組への協力（市が認定した事業について、PR等の協力を行う） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新たな尼崎版スマートコミュニティの募集を行ったが、認定事業はなかった。 ・平成27年度の認定事業『ZUTTO(ずっと)・ECO(エコ)まいポ』導入による持続可能な省エネ・地域活性化の取組み』の主な取組である、地域通貨と連携したデマンドレスポンスが開始された。この取組について関連企業と協力して周知を行い、街区内、市域全域合わせてのべ4,874戸が参加し、省エネと地域経済の活性化の同時促進につながった。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな応募がなかったことから、要件の緩和等について検討する必要がある。 ・認定事業の取組について、参加者を増やすため、関係企業と協力してより一層周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、認定事業の募集を行うとともに、認定された事業のPR活動も行う。（平成30年度までに1600戸を認定する。）
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅（戸建・集合）への再生可能エネルギー機器の設置促進 ・エコ社会見学ツアーの実施（参加者：20名） ・公共施設の屋根貸し事業者との連携（年1回以上PR事業を行う。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備（メガソーラー）を有する施設等、環境に関連する施設や企業、環境配慮に率先して取り組む企業を見学するツアーを実施した。（参加者：16名） ・平成26、27年度屋根貸し事業協定締結事業者が、啓発イベントであるエコあまフェスタ2016や、市をあげての学びのイベントであるみんなのサマーセミナーにおいて、太陽光発電の普及啓発につながるブース出展や講座の開催、PRチラシ配布等を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やすため、実施時期及び対象を見直して実施する。 ・更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、新たな啓発活動について事業者と協議を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの参加者を募るため、新たな見学先の開拓や対象者の検討を行う。（参加者：20名） ・更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、事業者と協議し、可能な範囲で啓発活動を実施する。公共施設の屋根貸し事業者との連携。（年1回以上PR事業を行う。）
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○集合住宅でのカーシェアリングの導入促進 ・民間のカーシェアリングの普及状況調査（平成30年度までに事業化を検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅でのカーシェアリング促進の事業化検討に向け、市内におけるカーシェアリング普及状況を把握し課題を検討した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・カーシェアリングは、民間主導で普及が進んでいる状況が把握できた。今後は集合住宅での普及について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、集合住宅でのカーシェアリングにおける課題、需要や可能性についての検討を継続する。（平成30年度までに事業化を検討）
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートコミュニティの構築を視野に入れた民間再開発の誘導 ・スマートコミュニティの構築を視野に入れた尼崎東高跡地活用事業（土地売却に向けた取組を進める） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始し、時間を要していた土壌汚染調査を引き続き実施し、終えることができた。現在は更地として管理しているが、快適で暮らしやすい低炭素社会につながるような住宅地としての土地活用を視野に入れた売却に向けて取組を進めた。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染及び埋蔵文化財の状況が明らかとなったため、これらの結果を踏まえた土地活用を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌調査及び埋蔵文化財調査の結果を踏まえ、土地利用方針に沿った売却等の手続きを進めていく。（土地売却に向けた募集要項の配布）

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D.E	市民のライフスタイルの変革	楽しみながら続けられるエコライフの普及	2-5-(1)	家庭	<p>○環境関連イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまがさき環境オープンカレッジ主催講座(主催事業) (講座数:15以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算)) ・エコあまフェスタ(主催事業)の実施 (参加者3,014人(平成29年度に向けての達成目標)) ・あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 (ベストカレンダーの作成及び写真展の開催) ・市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 (参加者数:850人) ・10万人わがまちクリーン運動の実施 (参加者:29,000人) ・たそがれクリーンキャンペーンの実施 (参加者:645人(H27年度と同数)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政で構成されたあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会が提案・実施する講座で、地球温暖化対策に関連する打ち水大作戦やあまっこエコライフチャレンジなどのイベントをはじめ、様々な環境学習講座を実施した。 また、平成28年度は、あまがさき産業フェアへの初出展や、環境モデル都市である近隣都市の堺市への環境学習バスツアーなど、新たな魅力ある講座の企画に取組んだ。(31講座、参加者1,299人) ・エコあまフェスタを実施した。(参加者:2,002人) ・過去27年間の入選作品から12点を選定して掲載したカレンダーを作成し、市民等に配布するとともに、市制100周年記念事業として、「あまがさきの身近な自然写真展でふりかえる尼崎の100年」を開催した。 ・市民の河川愛護精神の高揚を図るため、ボランティア団体の募集を行い、河川清掃用品の支給・ボランティア保険の加入などの支援を行うとともに、河川の美化活動として市内一斉河川清掃大作戦、ラブリバー庄下川作戦といった河川清掃活動事業の実施や、猪名川クリーン作戦への参加などを行った。(参加者:825人) ・市民・事業者・行政が一体となり、駅前広場、河川敷等を清掃することで、市民のわがまち意識の醸成を図るとともに環境意識の向上にもつながった。(参加者:28,871人) ・ポイ捨て防止の啓発及びわがまち意識を創出するため、「たそがれクリーンキャンペーン」として、市民・事業者・行政が協働で、市内主要駅を中心とした清掃活動を実施した。(参加者:1,000人) 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる環境活動の活性化及び市民相互の交流を通して環境活動への参加を促進するような内容を検討するとともに、より参加者が増えるよう、市民が必要とする内容を盛り込んだ講座を企画していく。 ・河川愛護団体の活動実績が減少傾向にある、その理由として、高齢化等による担い手不足が考えられる。そのため若い世代に河川愛護に関心を持ってもらえるよう、周知活動を活発化する。 ・参加人数の更なる増加に向け、イベントの周知拡大が必要。また、職員が積極的に地域活動に参加するよう呼びかけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者の環境活動の推進や地域交流の活性化を図るため、参加者の増加を目指して実施していく。 (講座数:20以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算)) ・エコあまフェスタについては、より魅力的な内容を盛り込むなどして、更なる参加者数の増員を図る。 (参加者3,014人(平成29年度に向けての達成目標。)) ・写真の募集を再開し、事業の趣旨に沿った写真の選定を行いながら実施していく。 ・市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 (参加者:850人) ・10万人わがまちクリーン運動の実施 (参加者:29,000人) ・たそがれクリーンキャンペーンの実施 (参加者:1,000人(H28年度と同数))
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用エネルギー見える化機器の活用 ・環境学習用品の貸出し (昨年度の貸出し数:129件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまがさき環境オープンカレッジを通じて、100件の環境学習用品の貸出しを行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習支援用品の貸し出しについて周知の方法を工夫するなどして、貸し出し数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭部門の省エネルギーを促進するため、引き続き実施する。 (昨年度の貸出し数:100件)
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントでの使用電力のグリーン化・ごみゼロ化 ・あまがさきエコイベントマニュアルの運用 (エコリーダー研修などにおいて、マニュアルの周知を図る。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコリーダー研修においてマニュアルの周知を行い、エコイベントの推進に努めた。 ・市が主催で参加人数が1,000人以上のイベントを実施する場合は、「ごみの削減・リサイクルの推進」、「省エネルギー・省資源・グリーン購入の推進」、「公共交通利用・環境保全の推進」、「参加者の意識啓発、運営体制」の4つの項目について定めたエコイベントマニュアルに基づいた取組を行うことになっており、12件実施された。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・エコイベントマニュアルの認知度が低いため、市ホームページ等を活用し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市環境マネジメントシステムの見直しに伴い、エコイベントマニュアルのあり方について検討する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
				家庭	<p>○夏季及び冬季における省エネ取組の普及 ・クールシェアスポットの開放・クールシェアイベントの開催 (昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット:44施設(箇所)以上、 クールシェアイベント数:19以上)</p>	<p>・公共施設をクールシェアスポットとして開放したり、イベントをクールシェアイベントとして開催するなど、家庭における省エネの取組の促進を図った。 クールシェアスポット 37施設(箇所) クールシェアイベント数:17</p> <p>・尼崎版スマートコミュニティ第1号認定事業において、夏冬の電力需要が高い時間帯に、クールシェアスポット、ウォームシェアスポットとして地元商店等へと誘導するDRの取組みが実施された。</p>	b	<p>・クールシェアスポット、イベントの周知を図っていく必要がある。</p>	<p>・クールシェアスポット・イベントをHPで紹介したり、希望施設等へボールのほり・土台を貸し出すほか、COOL CHOICEの啓発ツールも活用するなどして周知の拡大を図る。 (昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット:37施設(箇所)以上、 クールシェアイベント数:17以上)</p>
				家庭	<p>○雨水貯留タンクの設置助成 ・雨水貯留タンクの設置助成 (助成件数:40件)</p>	<p>・雨水の流出抑制及び水資源の有効利用等に資することを目的に、雨水貯留タンクを設置しようとする者に対して、雨水貯留タンクの購入価格の一部を助成した。(助成件数 12件)</p>	c	<p>・制度の周知拡大が必要であるため、PRを強化する</p>	<p>・引き続き実施し、普及促進を図る。 (助成件数:40件)</p>
D.E	市民のライフスタイルの変革	環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの	2-5-(2)	家庭	<p>○児童・生徒・市民に対する環境学習等の推進 ・あまがさき環境オープンカレッジの運用 (昨年度以上の来館者数:4,310人以上)</p> <p>・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 (41校 3,504人)</p> <p>・あまっこエコライフチャレンジの実施 (事業を本格実施する)</p> <p>・未来の科学者夢体験研究所事業の実施 (関連5事業を実施する)</p>	<p>・市民・事業者・市が協働して環境啓発や教育を推進する「あまがさき環境オープンカレッジ」において、平成26年4月からこれまで市が担っていた事務局業務を市民中心で設立されたNPOに委託し、来場者に対し、市民目線での環境学習活動に関する相談対応、環境図書や環境学習用品の貸出しなどを行った。(来館者数:4,546人)</p> <p>・環境に対する啓発・教育を目的として、市内の全小学校4年生の児童を対象に、尼崎の森中央緑地等での体験活動を行うとともに、クリーンセンター等の環境関連施設で施設見学を行った。(自然体験活動コースのうち、①尼崎の森中央緑地・38校②北堀運河・4校③猪名川自然林等・1校が実施。環境改善学習コースのうち、①クリーンセンター・40校②リサイクルセンター・36校③浄水場等・5校が実施) かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 (41校 3,490人)</p> <p>・あまがさき環境オープンカレッジの主催講座の一つとして、小学校4年生を対象として、地球温暖化や家庭でできる省エネ等について学び、実践、振り返りを通して、子供たちが自ら気付き、生活を見直し、行動することができるよう促すプログラムである「あまっこエコライフチャレンジ」を2校で実施した。</p> <p>・市制100周年記念事業として、市内の子どもたちを対象とした、「JAXA宇宙飛行士講演会」や、「庄下川を調べよう」、「あまっこ科学シンポジウム」等5つの科学・環境学習イベントを実施し、合計1003名が参加した。事業の実施により市民や事業者に地球環境の尊さや限りある資源の大切さを再認識してもらうことで、より一層の尼崎市への誇りや愛着心の醸成を図った。</p>	b	<p>・より多くの人に、あまがさき環境オープンカレッジの取組内容及び拠点施設を知ってもらうため、さらに周知を進める必要がある。</p> <p>・更なる環境活動の人材育成及び郷土愛の醸成を図るため、見学コースの拡大等を検討する必要がある。</p> <p>・あまっこエコライフチャレンジについては、限られた授業時間に対し、他の各行政分野も小学生に対する啓発活動に力を入れることから、プログラムを採用する学校の数に限られている。</p>	<p>・引き続き、オープンカレッジ活動拠点を中心とした施設で講座・イベントを開催するとともに、他イベントでの出展や他広報誌でのPRも実施する。 (昨年度以上の来館者数:4,310人以上)</p> <p>・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 環境活動に積極的な人材の育成及び市への郷土愛を醸成を図るため、引き続き実施する。 (予定 41校 3,490人)</p> <p>・あまっこエコライフチャレンジを引き続き実施する。 (2校:平成28年度と同数)</p> <p>・未来の科学者夢体験研究所事業については、単年度事業のため終了。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		育成		家庭	<p>○子どもから大人まで幅広い世代の環境意識・行動の向上</p> <p>・あまがさき環境オープンカレッジとの連携講座 (講座数:20以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算))</p> <p>・環境学習プログラムの作成 (昨年度以上の講座数を掲載:22講座以上)</p>	<p>・環境団体等が企画・提案した環境に関する講座・イベント等に対し、経費の一部を補助することで、市民への環境啓発・教育機会の創出に加え、市民等が自主的に環境団体を立ち上げることや、知られていなかった団体の活動に光を当てる取組を行った。(計16講座 参加者 255人)</p> <p>・学校や地域における社会人講座等の学習の場における、環境についての授業を行うためのツールの一つとして、事業者や市民団体等が実施している環境学習プログラムをまとめ、冊子として発行し、市HPへの掲載や市内小学校等に配布した。(掲載講座数 43講座、公共施設を中心に192部配布)</p>	b	<p>・より講座数が増加するよう周知を図る。</p> <p>・継続して市民周知を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き、市報やHPなど、複数の広報媒体で広報を実施する。 (講座数:20以上、参加者:1,073人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算))</p> <p>・市民の環境学習を積極的に推進するため、環境学習プログラムへの掲載講座の増加を図りながら実施していく。 (昨年度以上の掲載講座数:43講座以上)</p>
				家庭	<p>○様々な普及啓発ツールの作成・発行</p> <p>・あまがさき通信の発行 (毎月号12回、特別号2回発行)</p> <p>・あまがさきの身近な自然写真集の作成 (写真集を作成する)</p>	<p>・市内で開催される環境学習講座・イベントのお知らせや市の環境関連施策の紹介などを広報する情報誌を発行した。 (毎月号(年12回) 2,000部/回発行、特別号(年2回) 2,500部/回発行)</p> <p>・市制100周年を機に、平成元年から開催されている「あまがさきの身近な自然写真展」の過去27年の入選作品を集めた写真集を作成し、尼崎の環境についてイメージアップを図るとともに、市民のまちに対する愛着心と誇りを醸成し、環境活動のより一層の促進を図った。(市内小中学校、高校等への無料配布:176冊、販売:413冊)</p>	b	<p>・より多くの読者に手にとってもらえるよう、内容の充実を図ることが必要である。</p>	<p>・引き続き、内容の充実を図りながら実施する。 (毎月号12回、特別号2回発行)</p> <p>・写真集の作成については、単年度事業のため終了。</p>

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-		太陽光発電「KOBEろっこう・かもめ発電」の導入促進	1	業務	<p>①市関連施設への率先導入(グリーンニューデール基金の活用等) 平成27年度にグリーンニューデール基金事業が終了するが、引き続き施設等への導入を継続する。(年間発電量: 47.3万kWh)</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の活用 市の公有財産(土地・建物屋根)の利用方法を検討する。</p> <p>③民間事業者による導入促進 ホームページや、シンポジウム等を通じ、太陽光発電導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。(年間発電量: 1,156万kWh)</p>	<p>①導入した設備の適正な維持管理に努めるとともに、市営住宅3棟に太陽光発電システムを設置した。 グリーンニューデール基金による設置分の実績(年間発電量: 88.8万kWh)</p> <p>②他都市の情報を収集すると共に、ホームページにおいて取組の情報の発信を行った。</p> <p>③平成28年度は、1000kW以上太陽光発電が5件新規認定されている。 (年間発電量: 4,040万kWh)</p>	a	<p>①グリーンニューデール基金事業は平成27年度で終了したため、市関連施設への導入を継続する方法の検討が必要である。</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の利用には、新たな場所の確保が難しい。</p> <p>③現在の目標値はメガソーラーを対象としている。今後は小規模太陽光発電の普及も見込まれるが、設置の際の届出制度等がないため、民間の太陽光発電の設置状況のすべてを把握しにくい。</p>	<p>①引き続き、施設の改修等に合わせ、市関連施設への導入を継続する。(年間発電量: 47.3万kWh)</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の利用方法の検討。</p> <p>③ホームページや、シンポジウム等を通じ、再生可能エネルギー導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。 (年間発電量: 1,156万kWh)</p>
C		住宅への太陽光発電の導入促進	2	家庭	<p>H26年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (家庭用太陽光発電装置設置見込基数: 1,700基)</p>	<p>・市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人に補助金交付することで導入促進を図る。太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり10,000円(※1件あたり上限30,000円) (家庭用太陽光発電装置設置基数: 1,170基)</p> <p>・設置累計17,754kW (アクションプランの5年目標は計29,750kWであり、3年換算で約17,850kWのため、ほぼ計画どおり)</p>	b	<p>太陽光発電の設置台数は政令市第3位であるものの、国の補助終了やFIT制度の見直し等もあり設置件数は減少傾向にあるため、今後、太陽光発電の有効活用に向けた新たな支援策の検討も含め、支援制度の見直しを図る。</p>	<p>H28年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (家庭用太陽光発電装置設置見込基数: 1,700基)</p>
-		「こうべバイオガス事業」のさらなる展開	3	業務	<p>①「KOBEグリーンスイーツプロジェクト」の推進 引き続き取組みを進める。 (天然ガス自動車燃料44.0万㎡ 都市ガス導管注入92.0万㎡)</p> <p>②こうべWエコ発電プロジェクト 引き続き取組みを進める。 (こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電(場内利用)400万kWh)</p>	<p>①下水処理過程で発生する消化ガスを高度精製し、自動車燃料や、都市ガス導管に直接注入する事業へ供給を続けている。 下水道に好適な食品製造系のバイオマスや六甲山の間伐材など、神戸の特徴的な地域バイオマスを下水汚泥と混合し、バイオガス増量等をめざす実証研究「KOBEグリーン・スイーツプロジェクト」を、継続実施している。 (天然ガス自動車燃料30.5万㎡、都市ガス導管注入104.2万㎡) 平成28年3月より、新たに西部処理場(神戸市長田区)においても、下水処理過程で発生する消化ガスを用いた発電を開始した。</p> <p>②「こうべWエコ発電プロジェクト」は、垂水処理場の施設上部空間と下水道固有の資源を活用した、大規模太陽光発電(約2,000kW)と「こうべバイオガス」による発電(350kW)事業であり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)を活用した民間企業との共同事業として、平成26年3月より発電を開始している。事業期間は20年である。 (こうべWエコ発電プロジェクト470万kWh バイオガス発電(場内利用)360万kWh)</p>	a	<p>①引き続き取り組みを進める。 (天然ガス自動車燃料44.0万㎡ 都市ガス導管注入92.0万㎡)</p> <p>②引き続き取り組みを進める。 (こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電(場内利用)400万kWh)</p>	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		廃棄物の減量・資源化の推進と高効率ごみ発電の導入促進	4	業務	<p>①廃棄物の減量・資源化の推進 一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成に向け、減量化・資源化施策を実施する。</p> <p>②学校教育との連携(ふれあいごみスクール) 引き続き取り組みを進める。 (ふれあいごみスクール実施数: 165校)</p> <p>③高効率ごみ発電の導入促進 2017年3月の竣工に向けて、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンターの建設を引き続き行う。また、安定的・効率的な処理のため、中継地等の活用について検討を行う。</p>	<p>①一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成のため分別ルールの徹底や資源化の促進、生ごみの減量・資源化などに取り組んだ。</p> <p>②小学校にごみ収集車が出向き、ごみの減量・資源化、ごみ収集車の仕組みや排出ルール、ごみを集める仕事の大切さなどについて学ぶ「ふれあいごみスクール」を学校と連携して実施し、子どもたちの学び・考え・実践する活動へ結び付ける。 (ふれあいごみスクール実施数: 163校)</p> <p>③2017年3月に、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンター(港島クリーンセンター)が完成した。また、安定的・効率的なごみの収集・運搬を実現するため、実施していた苅藻島クリーンセンターの中継地化工事も完了した。</p>	b	<p>①平成27年度末に改定した一般廃棄物処理基本計画に定めるごみ10%削減に向け、さらなる減量・資源化に向けた品目別の取り組みや、継続的に市民理解・協力を得るための情報周知等の充実が必要である。</p>	<p>①一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成に向け、減量化・資源化施策を実施する。</p> <p>②引き続き取り組みを進める。 (ふれあいごみスクール実施数: 165校)</p> <p>③第11次クリーンセンターで、高効率なごみ発電を実施する。</p>
E		ベストバランスエネルギー都市としての情報発信	6	業務	<p>①再生可能エネルギーの普及に向けた最新情報の発信 引き続き、ホームページや、講演などの機会を利用し、より良い情報発信手法を検討する。</p> <p>②エコツーリズムの検討・実施</p> <p>③太陽光発電(メガソーラー)発電量のリアルタイム表示引き続き取り組みを行う。</p>	<p>①事業者向け講演会などにおいて再生可能エネルギーに関する情報を発信するとともに、神戸市の取組を紹介した。</p> <p>②市内のエネルギー施設における先進的技術等を市民に見学いただくため、平成28年7月に新たに設置した「こうべ再エネ水素ステーション」の見学会を開催した。(計15回)</p> <p>③こうべ環境未来館における発電量のリアルタイム表示を実施</p>	b	<p>①より良い情報発信手法の検討を行う。</p>	<p>①引き続き、ホームページや、講演などの機会を利用し、より良い情報発信手法を検討する。</p> <p>②引き続き取り組みを行う。</p> <p>③引き続き取り組みを行う。</p>
-		水素エネルギーの活用	7	家庭・業務	<p>①燃料電池自動車(FCV)の普及促進等 平成28年7月に神戸市の環境学習施設である「こうべ環境未来館」に「こうべ再エネ水素ステーション」を設置し、水素エネルギーの普及活動に取り組む。また、市内初となる商用水素ステーションを誘致する。さらに、公用車2台目となるFCVクラリティ及び可搬型外部給電器を導入するとともに、市民・事業者への普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>②家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進 H27年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (エネファーム設置見込台数: 1,600台)</p>	<p>①平成28年7月に環境学習施設「こうべ環境未来館」に再生可能エネルギー由来の「こうべ再エネ水素ステーション」を設置し、水素エネルギーの普及啓発に取り組んでいる。同年11月に関西の自治体として初めてホンダ製FCV「CLARITY FUEL CELL」ならびに可搬型外部給電器を導入。平成29年4月には市内初の商用水素ステーションが営業を開始した。</p> <p>②市内の自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する個人に対し補助金交付。1台につき4万円。 (エネファーム設置台数: 1,351台)</p>	b		<p>①昨年度に引き続き、「こうべ再エネ水素ステーション」とFCVを活用して、水素エネルギーの普及啓発に努める。また、商用水素ステーションの更なる誘致に向け検討を進める。</p> <p>②H28年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (エネファーム設置見込台数: 2,200台)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	ベストバランスエネルギー都市	分散型エネルギーの導入促進	8	家庭・業務	①家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進(再掲) H27年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (エネファーム設置見込台数: 1,600台) ②太陽光発電の設置補助(再掲) H27年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (家庭用太陽光発電装置設置見込基数: 1,700基) ③業務用コジェネレーションの導入促進 引き続き取り組みを進める。 ④木質バイオマスエネルギーの活用促進 北区市有林における森林保全啓発事業の実施、木質バイオマス資源活用に向けた詳細設計、薪ストーブの設置補助を実施。	③事業者向け講演会の中で、コジェネレーションのメリット等に関する説明を行った。 ④森林保全による伐採からエネルギー転換までのサプライチェーン全体について、木質バイオマスによる発電事業の実現可能性を検討した。あわせて木材の活用方法の1つである薪ストーブの設置補助を実施した。	b	④ボランティア等を含めた森林整備の担い手づくりや木質バイオマスの安定供給方法を検討する。	③事業者向けセミナー等でコジェネのメリット等の説明を行う。 ④サプライチェーン全体を運営する民間事業主体を公募し、事業の具体化に向けた検討・調査を行う。北区市有林をモデルとして試験整備を進めるとともに、森林のもつCO2吸収源としての温暖化対策機能等に関する啓発を実施する。引き続き
-		エネルギーセンター(地域分散型電源の構築)	9	業務	引き続き取り組みを進める。	昨年度に引き続き、本市も実証フィールドの提供および社会的受容性の向上の観点から実証事業に協力している。	a		引き続き取り組みを進める。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		家庭・地域における温室効果ガス削減の推進	10	家庭	<p>①エコタウンまちづくり エコタウン活動の活性化を図るため、活動サポートの充実を行う。 (エコタウン活動地区: 130件(内新規2件))</p> <p>②エコマニュアルキャラバン隊事業 27年度に引き続き実施する。 (地域説明会等: 70回)</p> <p>③環境教育の充実・学校教育との連携(くらしのエコチェック) 引き続き取り組みを進める。</p> <p>④市民・地域主体の活動(クールスポットの利用定着) 引き続き実施する。</p> <p>⑤「こうべCO2バンク制度」の推進 CO2バンク、こうべ省エネチャレンジの取組を継続し、参加者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。</p> <p>⑥家庭での省エネ行動の促進(こうべ省エネチャレンジ) 引き続き取組を進め、参加者拡大に努める。</p>	<p>①緑のカーテン、省エネクッキングなどの活動メニューを充実した。 (エコタウン登録地区: 111件)</p> <p>②平成28年度も引き続き、地域において家庭の省エネルギーの進め方を説明する説明会等を実施した。 (地域説明会等: 30回) その他、市民や地域団体に向けた省エネ等の啓発活動(KOBE COOL CHOICE)を市内において展開。家庭におけるエネルギーコスト(光熱費)の平均値は、引き続き政令市において最も少ない状況を維持している。</p> <p>③子どもたちが、家庭の中で、自主的に地球環境問題との関係を体験的に学習する教材「くらしのエコチェック」(小学生版・中学生版)を教育委員会事務局との連携により作成し、付録「エコライフチェックシート」による児童の主体的な取り組みを支援した。 (市立小学校4年生と保護者に14,300部配布) (中学校は、学級数分と教師解説用をCD-Rで配布)</p> <p>④クールスポットの取組を引き続き実施し、広報紙、節電チラシ、ホームページ等で利用を呼びかけた(2015年度 クールスポット193箇所設定)。</p> <p>⑤住宅用太陽光発電、家庭用燃料電池の設置によるCO2削減量をクレジット化する「こうべCO2バンク」に市民のべ1,716人が加入した。クレジットは、ポートタワーや神戸ルミナリエの電力消費のオフセットなど広報啓発と併せた活用を行った。</p> <p>⑥市民の省エネによるCO2削減量を価値化するモデル事業「こうべ省エネチャレンジ」にのべ777世帯が参加した。</p>	b	<p>①担い手不足や活動の固定化・停滞化などの課題解決を図るため、若い世代の参加を促す新たな活動メニューを提供する必要がある。</p> <p>②申込件数が減少している。</p>	<p>①・環境・防災連携メニュー(バッククッキングなど)を実施する。 ・KOBEエコタウン・オーリーブプロジェクトを実施する。 (エコタウン活動地区: 132件(内新規2件))</p> <p>②平成28年度に引き続き実施。 (地域説明会等: 70回)</p> <p>③引き続き取り組みを進める。</p> <p>④平成24年度よりクールスポットの呼びかけを実施しており、多くの施設が継続して取り組んでいることから、一定の定着が図れたものと考え、平成29年度からはクールスポットの設定は各施設の判断に委ねることとする。</p> <p>⑤CO2バンク、こうべ省エネチャレンジの取組を継続し、参加者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。</p> <p>⑥参加者が減少しているため事業の知名度を上げるための広報をさらに検討する。</p>
C		事業者・市による温室効果ガス削減の推進	11	業務	<p>①KEMS(神戸環境マネジメントシステム)取得事業者の拡大 引き続き取組を進める。</p> <p>②中小事業者の省エネ推進事業 引き続き取組を進める。 (省エネ診断件数: 30件)</p> <p>③環境保全協定締結事業者の拡大 エネルギーを多量に消費する事業者(省エネ法管理指定工場等)等に協定締結を働きかけていくとともに、協定締結事業者と連携し、環境教育、市民の省エネ促進等に取り組んでいく。 (環境保全協定: 121事業者)</p>	<p>①2016年度末で累計734施設がKEMS認証取得済(取得継続中は288施設)。</p> <p>②2016年度 3施設が診断受診。(省エネ診断件数:3件) 省エネセミナーを開催(1回)。</p> <p>③2016年度末で111施設が協定締結。</p>	c	<p>①新規登録者が減少している。</p> <p>②受診件数が減少している。</p> <p>③市内事業者への働きかけにより、協定締結のさらなる拡大を進める。</p>	<p>①省エネセミナー等でのPR、KEMS普及セミナーの開催。</p> <p>②省エネ診断の案内先を見直す。 省エネセミナー開催回数を2回に増やす。 省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業と連携する。 (省エネ診断件数: 30件)</p> <p>③市内事業者の自主的取組を支援するとともに、協定締結の拡大を進める。 (環境保全協定: 124事業者)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-		低炭素都市づくりを通じた温室効果ガスの削減	12	業務	<p>①都市における効率的なエネルギー利用のための制度策定 建築物省エネ法の動向を注視するとともに、建築制限の緩和を受ける建物を対象とした制度の検討を行う。</p> <p>②下水熱など未利用エネルギーの利用促進 先進事例のポテンシャルマップ公表方法や事業手法について調査を実施する。調査結果を参考に今後の方針について検討を行う。</p> <p>③地域活動を通じた低炭素化の取り組み 先導的な取り組みとして、モデル地区において、効率的なエネルギー利用の取り組みを進める。</p> <p>④街灯の高効率ランプへの切り替え 東灘区・灘区・中央区及び兵庫区内の300W以上の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。</p>	<p>①制度の創設に向け、学識経験者やエネルギー事業者、民間ビル事業者等からなる検討会の開催や事業者等の環境配慮に対する意識を把握するためのヒアリング調査を実施。</p> <p>②下水熱利用を進めていく上で制度面、技術面の問題が上がった。具体的な供給先も検討したものの対象施設が見当たらなかった。今後、他都市の先進事例を参考に、事業スキーム等を再検討する必要がある。</p> <p>③市庁舎及び地下街「さんちか」において、地下水を活用した熱エネルギーの共同利用に関する事業可能性調査を実施。</p> <p>④東灘区・灘区・中央区及び兵庫区内の300W以上の道路照明灯4,972灯を対象にLED照明に切り替えを実施した。</p>	b	<p>①具体的な制度化に向けた検討、庁内調整等を行う。</p> <p>②事業スキームの検討等、下水熱利用に向けた課題を整理する必要がある。</p> <p>③引き続きまちづくりの中で実施できる低炭素化の取り組みに向けた調査・検討が必要。</p>	<p>①具体的な制度化に向け、神戸市の都心部におけるエネルギー政策等の素案の作成、三宮駅周辺の関係事業者、エネルギー事業者等との意見交換会を実施する。</p> <p>②下水熱を利用する上での課題を整理し、今後の方針を定める。</p> <p>③三宮地区において、熱エネルギーの共同利用に必要な熱導管の敷設ルートの検討や施設整備に係る概算費用の算出等を行う。</p> <p>④垂水区及び西区内の100～300W未満の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。</p>
-		建築物・施設ごとの低炭素化の推進	13	業務	<p>①公共建築物省エネ改修 公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨し、施設所管課の技術支援により推進を図る。</p> <p>②CASBEE神戸B+ランク以上の取得 CASBEE神戸B+ランク 取得目標90%。</p> <p>③民間建築物・住宅の省エネの促進 相談窓口での技術支援・助言の実施及び専門性向上のための講習会の実施。</p> <p>④中小事業者の省エネ推進事業(再掲) 引き続き取り組みを進める。</p>	<p>①公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨した。また、予算要求のための計画に関するヒアリングを行い、改修工事の際の照明LED化について確認した。</p> <p>②B+ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっている。普及啓発については、市ホームページや窓口配布のパンフレットを通じて普及を行い、また、「長期優良住宅」「低炭素建築物」の制度普及については、兵庫県と共催で普及啓発セミナーを実施し、制度の利用促進を図った。(CASBEE神戸B+ランク 79%)</p> <p>③すまいるネットの相談窓口での住宅における省エネに関する技術支援や助言の実施。また、相談員の専門性向上を目的とし、一般財団法人 神戸すまいまちづくり公社にて講習会を1回開催。</p>	b	<p>②B+ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっているため、建築物の用途・場所ごとに届出状況の分析を行い、B+ランク以上の取得割合を向上させる改善策を検討する。</p>	<p>①引き続き公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨し、施設所管課の技術支援により推進を図る。</p> <p>②CASBEE神戸B+ランク 取得目標90%。</p> <p>③平成27年度で終了予定。</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	みどりあふれる都市	緑の保全・育成と緑化の推進	15	森林吸収	<p>①生物多様性の保全 生物多様性神戸プランでは、5つの基本戦略と、それを具体化するために、特に大きな課題に重点的に対応する6つの事業を「リーディングプロジェクト」として定め、各主体が一体となって着実に生物多様性保全に向けた施策を進めていくこととしている。平成28年度以降は、改定プランに基づき、生物多様性保全に係る施策を引き続き着実に進めていく。</p> <p>②「六甲山森林整備戦略」にもとづく戦略的森林整備 引き続き市有林整備に取り組む。 私有林についても、公的支援による整備を行っていく。 H27年度に搬出した発生材の活用に取り組む。</p> <p>③水と緑のネットワーク形成 引き続き憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。</p> <p>④緑のカーテン事業 緑のカーテンの育成とともに省エネに取り組んでいただけるよう苗の配布時に講習会を実施する。 (緑のカーテン実施箇所数: 1,100)</p>	<p>①(1)「生物多様性 神戸プラン」に基づき、種々の取組を進めている。 ・外来種対策では、市民・市民団体と協働してアカミガメの防除活動等に取り組んだ。 ・希少種保全では、土地所有者・活動団体・大学等の連携により、希少な植物であるオカオグルマ(レッドリストBランク)の保全活動等に取り組んだ。 ・普及・啓発では、学校教育と連携した出前授業を実施し、生物多様性の大切さを知っていただく機会としてシンポジウムや希少野生動植物観察会を開催するなど、全ての市民に最初の一步を促す取り組みを実施した。</p> <p>(2)プランをより着実に推進するため、各主体の責務や希少野生動植物種の保全、外来種による被害の防止対策等を明らかにする新たな条例の策定について検討した。</p> <p>②平成24年に策定した戦略に基づく市有林整備を着実に進めている。 平成27年より開始した、私有林の公的支援に続き、平成28年より私有林の広葉樹林について整備を開始した。 森林整備に伴う発生材について、試験的に搬出・製材を行った。</p> <p>③憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進めた。</p> <p>④平成28年度は、市民および団体にゴーヤおよびアサガオの種や苗を配布し、事業を推進した。 (実施箇所数:544)</p>	a	<p>④実施箇所の把握が困難。</p>	<p>①引き続き、計画に基づき取り組みを進めるとともに、新たな課題に随時対応していく。</p> <p>②引き続き市有林整備に取り組む。 私有林についても、公的支援による整備を行っていく。 H28年度に整備を行った発生材の、搬出、製材をおこなう。</p> <p>③引き続き、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。</p> <p>④・花のフェスタ等のイベントでのPR ・ホームセンター等と連携して関連資材売り場での普及啓発 ・地域での出前講座の実施 (緑のカーテン実施箇所数: 1,100)</p>

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	生活を楽しむ都市	都心・ウォーターフロント、観光地の回遊性向上	17	運輸	<p>①「人」を中心とした街路環境の実現 整備方針について、地域の方々及び警察と協議し（実行委員会の開催も予定）、その結果を踏まえて、段階整備の初期整備について概略設計を行う。</p> <p>②新たな公共交通の検討 平成27年度の検討によって得られた課題について整理・検討し、関係者との協議を進める。</p> <p>③自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり 自転車台数の拡充を検討するとともに、ポートを3箇所拡充する。 コミュニティサイクル導入台数(累計)70台</p> <p>④ワンウェイ型モビリティシェアリングの導入検討 平成27年度に実施した実証実験によって得られた課題である事業採算性の改善について検討する。</p>	<p>①地元、警察と協議を行っているが、協議に時間を要している。</p> <p>②・歩行者と公共交通を優先し、自動車がなくとも快適に移動できる「効率的な交通システム」を目指して、都心部における望ましい交通体系を検討した。 ・LRT、BRTについては運営ノウハウを有する交通事業者からLRT、BRTに関するコンセプト提案を募集し検討事業者を選定、検討事業者により事業計画のアイデアを検討した。</p> <p>③ポート2箇所拡充に向けて、関係者との協議などを進めた。(平成29年4月21日にポート2箇所拡充) (コミュニティサイクル導入台数(累計)70台)</p> <p>④事業者と共に導入に向けた勉強会を開催し、課題を整理し、実現への方法を検討した。</p>	b	<p>①都心の交通体系を検討している中で、鯉川筋の段階整備における将来形について、地元との合意を得る。</p> <p>②・道路交通への影響や、既存の公共交通との役割分担 ・交通管理者等関係者調整 ・事業性</p> <p>③利便性向上に向けてポートの拡大と自転車の増車を進める。</p> <p>④・事業性 ・法的な規制</p>	<p>①実行委員会の中で当該エリアの将来像の検討等に取り組んでいく。</p> <p>②・都心とWFの回遊性向上への効果の確認および都心における運行確認するため、7月に連節バス運行の社会実験を実施。 ・導入可能性の検討の深度化。</p> <p>③ポート1箇所拡充、自転車10台増車</p> <p>④引き続き検討を進める。</p>
E		次世代自動車の普及促進	20	運輸	<p>①市役所の一般公用車への次世代自動車の導入 平成28年度も引き続き率先導入を行う。 (次世代自動車導入割合: 40.0%)</p> <p>②市内の次世代自動車の普及促進 平成28年度も引き続き導入補助及びカーライフ・フェスタを実施。 (電気自動車・PHV数(累計)6,000台 カーライフ・フェスタ開催数: 1回)</p> <p>③急速充電器の設置促進 平成28年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。 (急速充電器設置(累計)50基)</p>	<p>①「公用車への次世代自動車の導入基準」(平成21年4月施行)に基づき、公用車への次世代自動車の率先導入を推進するとともに、取り組みの進捗管理を行っている。 (次世代自動車導入割合 25.8%)</p> <p>②市内の事業者への次世代自動車の普及を促進するため、導入経費の一部の助成を行っている。また、市民への普及啓発のため、エコ&セーフティ神戸カーライフ・フェスタ2016を開催し、約5万人が来場した。 (電気自動車・PHV数(累計)1,541台 カーライフ・フェスタ開催数: 1回)</p> <p>③電気自動車用急速充電器を取り巻く状況の変化を鑑み、神戸市で設置した急速充電器11基の有料化を行った。また、国等の補助についてHP等にて情報提供を行っている。 (急速充電器 60箇所61基)</p>	c	<p>①平成29年度も引き続き率先導入を行う。 (次世代自動車導入割合: 55.0%)</p> <p>②平成29年度も引き続き導入補助及びカーライフ・フェスタを実施する。 (電気自動車・PHV数(累計)12,000台 カーライフフェスタ開催数: 1回)</p> <p>③平成29年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。</p>	

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C	再生可能エネルギー・電気自動車導入等による低炭素モビリティの構築	2-2-①(a)小水力による発電施設の導入	1	業務・その他	<p>・平成28年度農山漁村6次化対策事業(小水力等農村地域資源利活用促進事業)(農林水産省)を活用し、新たに西栗倉村第2発電所(199kW)の概略設計を実施。</p> <p>・西栗倉村における新規小水力発電(低圧)の可能性を村民とともに探りつつ、小水力発電の理解者を増やし、将来的には地域住民による小水力発電を目指すきっかけづくりとして西栗倉村小水力発電推進協議会(仮称)の設立を目指す。</p>	<p>・平成28年の概略設計をもとに取水量や取水位置など発電規模等を決定。</p> <p>・西栗倉第2発電所(199kW)整備に伴う発電電力を一般電気事業者へ売電する方向で接続検討協議を開始。事前検討で系統に空きがあるとの回答のあった関西電力に対して接続検討申請を行った。(中国電力は系統に空きなしとの回答)</p> <p>・関西電力の接続検討の結果、3項目で適合対策が必要との結果を受けて3項目の適合対策を行い改めて系統連系申込を行った。しかしながら、検討に要する期間に複数の系統連系申込み行われており系統の空き容量が厳しい状況となっている。(関西電力)</p> <p>・地域住民による小水力発電の取組のきっかけとなるプラットフォームづくりが必要であり、村内イベントで水路発電のデモンストレーションを実施。また、村民向け先進事例の視察を実施予定。</p>	b	<p>・中国電力の連系可能な最大受電電力は0kW回答 県北部地域への主にメガソーラー進出による影響。</p> <p>・関西電力へは接続検討結果で接続可能との回答しかしながら、系統申込に必要な設計条件整備に要する僅かな期間に系統空き容量余裕は無くなり、送電網新設や変電所増強工事など発電事業者負担規模が想定できなくなっている。</p> <p>・岡山県同様にメガソーラー駆け込み申込みによる影響。</p> <p>・小水力に関心のある一部村民の活動は、趣味の域に留まっている。また、小規模水力発電(1kw~50kw)は一般的には投資効果が得られないため、水車・発電機、施工方法のコスト削減が必要。</p>	<p>・西栗倉第2発電所(199kW)の実施設計を実施予定。</p> <p>・西栗倉村における新規小水力発電(低圧)の可能性を村民とともに探りつつ、小水力発電の理解者を増やし、将来的には地域住民による小水力発電を目指すきっかけづくりとして西栗倉村小水力発電推進協議会(仮称)の設立を目指す。</p>	
		2-2-①(b)村内木質バイオマスのエネルギー活用	2	業務・その他	<p>増加に合わせた材の安定供給、集約管理面積の拡大に取り組む。</p> <p>・第4世代の地域熱供給システム実施設計/平成31年竣工予定の新庁舎を含む村中心部に国内初導入となる木質バイオマスによる第4世代地域熱供給システムの実施設計(熱供給ステーション、熱導管、需要施設側施設)。</p> <p>・木質バイオマス継続利用に必要な、持続する林業を支える組織構築/今年度は、森林所有者、行政機関、森林組合、木材利用者など多様な参画を通じた協議会を設置し、林業を次のステップに進めるために「百年の森林構想 続編」を検討する。合わせて、それに則った森林管理、事業展開を行うような体系を支える新たな森林管理体制(組織)を検討する。持続する林業を可能にする組織構築を目指す。</p> <p>・間伐を実施した箇所について、ドローンレーザーによる森林資源解析を行い、更新データを取得する。維持更新に必要とされる計測の質(計測密度)、コスト面のバランスを検討する。</p>	<p>・地域熱供給システム施設整備開始(H29~H31)</p> <p>・木材搬出から加工までの全体像を見据えた森林管理及び利用推進体制を強化する新組織(株式会社百森)設立に向けて、設立準備室に3名を採用し、平成30年4月に新組織設立に向けて準備を行っている。</p> <p>・H28年度に実施した航空測量データを森林管理に活用している。</p> <p>ドローンレーザー測量については、導入コストと計測密度のバランスの点において現時点では航空測量が有利と判断。</p>	a	<p>・村内加工業者の木材需要の増加、併せて林地残材などを活用する地域熱供給システム導入など新たな木材需要にも対応が必要。</p> <p>・管理目標面積(3,000ha)に対して近年は集約管理面積が伸び悩んでいる。(契約累計平成28年度末1,457ha)「百年の森林事業」のバージョンアップが必要。</p> <p>・木質バイオマスの需要拡大や、多様な主体の森林資源活用への参画など、さらなる木質バイオマス循環の定着に向けて村内外の多様な利害関係の中からあるべき資源活用の枠組みを構築することが必要。</p> <p>・役場・林業事業者・林家など森林経営に関わる主体と木材加工事業者・熱供給事業者など木材利用に関わる主体が森林資源の供給量及び需要量の見通しを常に共有し、村内外の木材消費者へ高付加価値の木製品等を提供する必要がある点。</p>	<p>・村内加工業者ニーズにあった材の確保、木材需要増加に合わせた材の安定供給、集約管理面積の拡大に取り組む。</p> <p>・森林管理及び利用推進体制を強化するための新たな組織「株式会社百森」が平成30年度から活動を開始予定。</p> <p>・株式会社百森を核とし、森林所有者、行政機関、林業事業者、木材利用者など多様な参画を通じた協議会を設置し、西栗倉村の林業を次のステップに進める。</p>	

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	住宅・オフィス等太陽光発電システム導入補助事業 (太陽光発電システム 10,000kW導入)	補助実績 890件、4,734kW、95,458千円 補助対象外(10kW以上) 184件 16,574kW 計1,074件 21,308kW	a	補助事業に関しては、太陽光発電システムの設置は固定価格買い取り制度の単価の引き下げや電力会社による買い取りの抑制、国の補助制度の廃止など電力需給に関連する様々な要因により設置件数の伸びが鈍化している。	太陽光発電システム 10,000kW導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	太陽熱利用システム導入補助事業 (太陽熱利用システム 150件導入)	補助実績 117件、2,925千円	b	他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	太陽熱利用システム 150件導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	2	民生業務	公共施設への太陽光発電システムの導入促進 (単年度目標:89.8kW)	導入実績 0kW (ただし、以下の学校をH28年度補正予算でH29年度中に設置完了予定) 垣生小学校 15kW 粟井小学校 10kW 正岡小学校 10kW 内宮中学校 10kW 余土中学校 40kW 計 85kW	c	導入に関する財源の確保。	中島総合文化センター 10kW H28年度～H29年度の2か年事業で下記の公共施設に設置予定 垣生小学校 15kW 粟井小学校 10kW 正岡小学校 10kW 内宮中学校 10kW 余土中学校 40kW 計 95kW
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生家庭	家庭用燃料電池システム導入補助事業 (単年度目標:90台)	補助実績 63件、6,300千円	b	他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	単年度目標:40台
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生家庭	住宅用蓄電池システム導入補助事業 (単年度目標:100台)	補助実績 192件、9,600千円	a	他の再生可能エネルギーと合わせて普及施策の検討を行う。	単年度目標:100台
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	4	民生業務・家庭	市内の省エネ活動によるCO2削減量を国の制度で定量化し、カーボンオフセットを活用することで市民へのCO2削減の普及啓発を行う (Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証 1,864t-CO2)	市内事業者 10事業者 クレジット認証量 1,864t-CO2	b	Jクレジット制度の動向に注視しつつ、市内での普及啓発を行う。	Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証 1,798t-CO2
C	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	6	民生業務・家庭	事業のFS実施稼働開始 (どんぐりポイントの普及啓発)	環境モデル都市まつやま環境フェア2017において、チラシ配布などによりどんぐりポイントの啓発活動を実施	b	どんぐりポイントに関する認知度がまだ低いことから四国経済産業局とも協力しながら、啓発に努めている。	引き続き、四国経済産業局の推進する「どんぐりポイント」制度事業への協力を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	7	民生業務・家庭	フライブルク市の環境分野の情報を収集。また、作成した環境教育プログラムを市内の学校で試行的に実施後、各プログラムをマニュアル化	ドイツフライブルク市とWeb会議を行い、知り得た環境教育の情報を基に、プログラムを作成した。 ・Web会議のテーマ 「ESDについて」「自然環境教育について」「エネルギー教育について」 ・プログラム内容 「レッツ！ソーラーッキング」「へちまを使ってエコライフを送ろう」「気候変動に対して私たちができること」「水素エネルギー社会とは？」「かしこい電気の使い方」「子規『散策集』をたどるまち歩きと松山の魅力再発見！」 ・プログラム集作成冊数 2種類・計700冊（市内の小学校に配布）	b	作成したプログラムを活用してもらうために、効果的な周知・啓発をする必要がある。	市内の教育現場で活用
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	8	民生業務・家庭	緑のカーテン事業の実施（種回収数 2,000袋）	前年度に市民の寄付により集められた、ヘチマとゴーヤの種の無料配布を行い、緑のカーテン普及を行った。 種回収数 ゴーヤ854袋、ヘチマ750袋	b	市民の善意により集められた種を配布することから、種が確保できるかどうか未定数。種の配布時に、種の募集案内を行い、また、広報誌やHPで周知を行う。	種回収数 2,000袋
C	スマートコミュニティの推進	a. 対象エリアにおける事業可能性調査	9	民生業務・家庭	再生可能エネルギーの効率的活用の方策と事業化の実証	平成25年度の可能性調査をもとに、道後地域の温泉熱や温泉水を活用した栽培システムの実証を行った。	b	温泉水の確保の方法や、ブランド化に向けた地域との合意形成を図るのが困難である。	実証から事業化に向けて課題解決の方法を検討する。
C	スマートコミュニティの推進	b. 松山スマートコミュニティ実現に向けた検討	10	民生業務・家庭	環境モデル都市まつやま推進協議会・運営委員会の設置・開催	平成26年度に設立した「環境モデル都市まつやま推進協議会」を引き続き運営。 協議会の取組を更に発展させ、協議会と愛媛大学と市の共同での「地域主導による地球温暖化対策フォーラム」を前年度より規模を拡大して開催した。 プログラム内容 ○Green City Freiburg(フライブルク市環境保護局長) ○「環境モデル都市」の取り組みについて(松山市環境部長) ○ドイツとの自治体連携を通じた再生可能エネルギー普及促進プロジェクト(在ドイツ連邦共和国日本国大使館 参事官) ○再生可能エネルギーがもたらす水素社会(愛媛大学) ○太陽光パネルのメンテナンス及びリユース・リサイクルについて(株式会社エヌ・ピー・シー) 参加者数 98名	a	より効果的な運営方法となるよう、適宜、検討が必要。	引き続き、協議会を開催し、アクションプラン推進に必要な検討を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	スマートコミュニティの推進	b. 松山スマートコミュニティ実現に向けた検討	10	民生業務・家庭	コンソーシアムの検討	随時、運営委員のメンバーによる提案をもとに新たなコンソーシアム結成に向けて、協議を行った。	b	予算の確保やコンソーシアムの主体となる事業者の存在が必要。	引き続き、コンソーシアムの結成に向けて検討を行う。
C	スマートコミュニティの推進	c. スマートコミュニティ実現に向けた実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	未利用エネルギーの活用策実証実験の実施(コンソーシアムによる温泉熱栽培システムの実証)	平成25年度の可能性調査をきっかけに、温泉熱を利用した栽培システム導入に向けて、愛媛大学・井関農機株式会社・富士通株式会社の3者でコンソーシアムが結成され、道後地域の温泉熱や温泉水を活用した農作物の栽培の実証を引き続き行った。	b	温泉水の確保の方法や、ブランド化に向けた地域との合意形成を図るのが困難である。	実証から事業化に向けて課題解決の方法を検討する。
C	スマートコミュニティの推進	c. スマートコミュニティ実現に向けた実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	太陽光発電による実証の検討	平成27年度に産学民官の協議体である「環境モデル都市まつやま推進協議会」から提言いただいた内容をもとに、島しょ部への太陽光発電システム導入の事業化を行い、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)」を活用し、翌年度の工事に向けて設計委託を行い、事業実施に向けた取組を進展させた。	a	今後、実証結果をどのように市域に広げていくか更なる検討が必要。	太陽光発電システム・太陽光発電遠隔監視システムの設置
E	歩いて楽しい健康増進のまちづくりの推進	c. 交通拠点周辺における集客・集住のまちづくり調査	12	民生業務・家庭	交通乗換え拠点の整備の推進 久米駅整備:1箇所	異種交通手段間の乗り換え利便性の向上による公共交通利用促進のため、伊予鉄道郊外駅において、交通結節点整備を行った。 久米駅整備	b	交通結節点整備には、用地取得や地元関係者との調整など課題がある。	引き続き、バリアフリー化等の整備を推進していく。 北久米駅整備

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	13	民生業務・家庭非エネルギー	<p>ごみ減量に関するHPの充実、イベントでの情報発信等広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアの開催 ・サマーエコキッズスクールの開催 ・HPを活用した情報発信 	<p>・環境フェア 来場者数 20,500人(2日間開催、前年度比10倍の来場者数)</p> <p>環境問題に対する関心を持ってもらい、環境に優しい行動に繋げるため、「環境モデル都市まつやま環境フェア2017」を開催した。</p> <p>前年度の課題であった来場者数増加のため、会場や日数を見直し、他イベントと合同開催することで、前年比の10倍の来場者数となった。</p> <p>・サマーエコキッズスクール 講座数 17講座/受講者 319人 エコリーダー(講師) 12人 夏休み期間中に小学4～6年生を対象として「環境学習」の機会を提供するとともに、様々な環境問題への理解を深めてもらうために「サマー！エコキッズスクール」を実施した。二年以上連続して参加していただける児童も増えてきたため、新規の講座を取り入れ、環境についてより深い学びができるよう関連企業等にもご協力いただいた。全体の参加者数は若干減少したが、参加者のアンケート結果からは満足度が高いことが伺えた。</p> <p>・HP・広報を活用した情報発信 8回</p>	a	<p>・環境フェア 今後は、他イベントに来た方にどれだけ環境に興味を持っていただけるイベントにするか回遊策等を検討する必要がある。</p> <p>・サマー！エコキッズスクール 次年度以降は、児童が今後の学習にも活かすことができるよう、講師と協力しながら内容の工夫に努める。</p>	継続した事業を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	14	民生業務・家庭非エネルギー	<p>家庭、地域、学校、会社等の組織単位での取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつやまRe・再来館での啓発 ・エコリーダーの派遣 のべ派遣数 150人、利用者5,000人 ・体験型環境学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・まつやまRe・再来館 市民と協働で事業運営を行っている「まつやまRe・再来館」において、ごみ減量・リサイクル・新エネ・省エネに関する市民意識の向上及び、市民活動の活性化を図るため、各種講座を行った。 ・来館者数 29,903人 ・講座数 239講座 <ul style="list-style-type: none"> ・エコリーダー派遣事業 環境保全意識を向上させていくために、市内の小中学校をはじめとした各種団体に対し、「松山市エコリーダー」を派遣し、地球環境・ごみ問題など環境教育を実施した。 ・のべ派遣数 118人 ・利用団体 68団体 ・利用者 3,783人 <ul style="list-style-type: none"> ・体験型環境バスツアー クリーンセンターや浄化センター等、学外の環境関係施設へ訪れる機会を市内の小中学校へ提供するバスツアーを開催し、児童の環境への意識を高めた。 実施校 8校 児童 584人 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・まつやRe・再来館 講座受講や工房利用のリピーターの確保だけでなく、環境フェア等のイベントを通じて、まつやまRe・再来館を利用したことのない人に来館してもらえる様周知・啓発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・エコリーダー派遣事業 エコリーダー派遣事業の大半が小中学校の利用となっているため、今後は公民館などの地域社会でも「地域の環境教育」に利用していただけよう啓発していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・体験型バスツアー 事業内容を随時見直すなど充実に向けた取り組みを行う。また、毎年小学校からの応募が増えているため、当選する学校のバランスを考える。 	<p>継続した事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつやまRe・再来館での啓発 ・エコリーダーの派遣 のべ派遣数 150人、利用者5,000人 ・体験型環境学習の実施
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	15	民生業務・家庭非エネルギー	<p>市域の各家庭から出る古着・使用済み天ぷら油等の再資源化の推進(障がい者団体との協働)</p>	<p>家庭にある古着や使用済み天ぷら油を提供していただき、古着・使用済み天ぷら油をごみではなく「資源」として、リユース・リサイクルを進めて、障がい者団体や環境に優しいまちづくりに取り組んだ。</p> <p>古着回収量 408,860kg(132,921袋) 使用済み天ぷら油 12,829ℓ(24,503本)</p>	b	<p>再資源化したバイオ燃料の利活用、ならびに、古着のリサイクルを推進するため、引き続き、福祉部局と連携し、周知啓発に努める。</p>	<p>継続した事業を行う。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	16	民生業務・家庭非エネルギー	<p>・みんなの松山『3R講座』 15校</p> <p>・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他) 10箇所</p> <p>・生ごみ処理容器等購入補助事業 110基</p>	<p>・みんなの松山『3R講座』 12校/1,001人 主に小学4年生の環境・総合学習において、実際に松山市内で排出された「粗大ごみ」をごみ収集車でグラウンドに持ち込んで回収作業の実演を行うことにより、「もったいない」ということを感じてもらったり、ごみ分別や収集後のごみの行方について、クイズなどを交えながら楽しく学ぶことにより、ごみを減らす意識の向上を図った。</p> <p>・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他 など) 14箇所/4,999人 新入学生を迎える大学のオリエンテーションや地域・公民館等が主催する環境学習において、チラシやごみのサンプルを活用しながら、ごみ出しのルールやごみ分別についての説明会を開催し、市民のごみ分別の意識の向上を図った。</p> <p>・生ごみ処理容器等購入補助事業 157基/1,105,400円 家庭から排出される生ごみを減量・たい肥化するための生ごみ処理容器(コンポスト、EM容器)及び電気式生ごみ処理機の購入費に対して補助を行った。</p> <p>・施設見学 ごみ分別や収集後のごみの行方について、学び、ごみ減量やリサイクルへの意識向上を図るため、随時施設見学の受け入れを行った。</p> <p>・西クリーンセンター 1,230人 ・南クリーンセンター 3024人 ・横谷埋立センター 174人 ・南クリーンセンター「夜の探検ツアー」 71人 普段見ることができない夜の清掃工場を見学してもらうことで、ごみ処理業務への理解を深めていただき、環境意識をの向上することを目的に、小学4年生の親子を対象に「夜の探検ツアー」を行った。</p>	b	<p>・『3R講座』の実施実績の向上のため、教師が集う環境主任会議にて『3R講座』の授業内容・生徒の反応等をより一層PRする。</p> <p>・生ごみ処理容器等購入費補助の申請件数を増やすために、更なる啓発を行う。</p>	<p>・みんなの松山『3R講座』 15校</p> <p>・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他) 10箇所</p> <p>・生ごみ処理容器等購入補助事業 110基</p>
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	<p>節水機器購入費及び改造費補助金交付制度の運用</p>	<p>・節水実績 (中核市平均322$\frac{2}{3}$ℓ-松山市284$\frac{2}{3}$ℓ) × 365日 × 給水人口 483,200人=6,701,984,000$\frac{2}{3}$ℓ=6,701,984m³</p> <p>・節水型機器購入費及び改造費補助金交付制度の実施(実績 バスポンプ 53件、66,400円、洗濯機2,859件、14,295,000円、シングルレバー34件、102,000円)</p>	b	<p>今年度実施している長期的水需給計画の検証結果を基に、今後節水目標やそれに向けた具体的推進方策を再構築し、補助対象機器の見直しを含めたより効果的な節水施策を検討する。</p>	<p>継続して補助制度を実施。 節水型トイレ改修助成制度事業をスタート。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **松山市**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	節水に関する広報やイベントなどによる効果的な啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学4年生に節水学習副読本「わたしたちのくらしと水～カエルン博士と節水をカンガエル～」を配布 転入世帯へ啓発冊子「松山市節水ハンドブック」、大学新生へ啓発チラシを配布 水への絵はがきを募集。1,157点の応募があり、最優秀作品1点優秀作品10点を選定、節水意識の啓発に活用した。 水の週間記念イベント「石手川&森の探検隊」33人小学生とその保護者を対象に、本市の水源がある石手川上流で、自然の豊かさや水の大切さについて学ぶイベントを開催し、啓発を行った。 産学官の連携により発足した、巧水スタイル推進チームとの一員として活動した。 	b	小学4年生用副読本について、より授業で活用できる内容に見直し児童に対する節水意識の向上を図る。	環境モデル都市推進課が行っている「サマーエコキッズスクール」の講座の一つとして、大学教授を講師に招き、石手川上流にて実験・生物観測等を行うことにより、環境と水資源の両方を学んでもらうイベント「石手川&森の探検隊」を開催。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	雨水利用促進助成金交付制度の運用（市有施設及び民間施設への雨水貯留施設への導入促進）	<ul style="list-style-type: none"> 雨水利用促進助成制度の実施 補助実績 小規模(1㎡未満 55件 2,087,000円、中規模 1～5㎡未満 13件 2,560,000円、浄化槽改造 8件 1,535,000円) 大規模建築物の雨水利用促進事業 	b	雨水タンクの認知度を上げ雨水利用の促進や節水意識の高揚を図るため、積極的なPRが必要。	継続して事業を実施する。イベントなどでの展示や、生活情報誌などへ広告記事を掲載し、様々な機会を通じた啓発活動を展開。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	市民団体等との連携による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報誌を活用しての補助事業の啓発を行った。 市民団体(雨水楽舎)と連携したイベントの実施 専門学校の建築デザイン科の学生を対象に「雨水建築ワークショップ」を実施 雨水ネットワーク会議全国大会とのネットワーク構築 「第9回雨水ネットワーク全国大会2016in東京」への参加し、全国の産学民官の取組みについて学んだ。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の有効利用につながるようなより市民目線の啓発活動を行う。 HPで雨水タンクの設置方法や助成制度について一連の流れを動画でアップし、分かりやすく解説する。 	建築関係の専門学校生を対象に授業の一環としてワークショップを年度内に連続開催。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	水資源の保全 ・竹林伐採・集積処理業務 概ね 15ha ・広葉樹等植栽業務 概ね 11ha	<ul style="list-style-type: none"> 放置竹林を伐採し、その跡地に広葉樹等の苗木を植栽した。 竹林伐採・集積処理業務 15.02ha 広葉樹等植栽業務 11.09ha 	b	樹木の生育にはかなりの時間を要することから、効果はすぐに表れにくいものの、将来、水源かん養機能等、森林の持つ公益的機能が、より高度に発揮されることにつながるため、継続して事業を行う。	水資源の保全 ・竹林伐採・集積処理業務 概ね 15ha ・広葉樹等植栽業務 概ね 11ha

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	地域循環システムの推進	b. 資源(ごみ等)の効率的な利用	18	民生業務・家庭非エネルギー	ごみ処理施設のエネルギー回収 ・西クリーンセンター ごみ焼却熱による高効率発電(44,331,640kWh) 太陽パネル発電(窓設置)による発電(11,290kWh) ・南クリーンセンター ・ごみ焼却による熱を蒸気回収して発電(7,040,000kWh)	ごみ処理施設のエネルギー回収を図り、効率的な運転を行った。 併せて、太陽光発電を実施した。 西クリーンセンター焼却熱発電 37,686,920kWh 太陽光発電 12,126kWh 南クリーンセンター 焼却熱発電 8,319,396kWh	b	順調に推移している。	継続して事業を実施する。
E	地域循環システムの推進	b. 資源(ごみ等)の効率的な利用	18	民生業務・家庭非エネルギー	ごみ処理施設から発生する副産物の有効利用 焼却残渣等の再資源化を実施	西クリーンセンター 鉄 189.33t メタル 287.14t スラグ 4,062t 南クリーンセンター 鉄 1226.09t アルミ 78.55t セメント化 798.49t	b	順調に推移している。	継続して事業を実施する。
E	地域循環システムの推進	b. 資源(ごみ等)の効率的な利用	19	民生業務・家庭非エネルギー	最終処分場から発生する副生塩の有効活用(エコ次亜事業)の実証試験	最終処分場から発生する副生塩から「エコ次亜」と呼ばれる消毒剤を生成し、下水浄化センターで活用するための、実証試験を行った。 CO2削減効果計算根拠データ 埋立センター電力使用量 917,443kWh 軽油使用量 12,145kL	b	順調に推移している。	本格運用を開始する。

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
 (フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
 なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C,E	熱分野を中心とした低炭素なまちづくり	温泉排水や温泉熱利用の促進	1-2	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ■温泉排水・温泉熱利用の促進 温泉エネルギーの効果的な利活用設備の導入 ・累計1施設 	北海道「一村一エネ」事業(760万円の事業費のうち340万円の補助)を活用し、1温泉施設に熱交換器を導入。 ・累計1施設	b	当初予定より給湯量が少ないため、計画よりもCO2削減量が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ■温泉排水・温泉熱利用の促進 新たに1温泉施設に温泉熱を利用したシステムを導入 ・累計2施設 	
E		公共施設への再生可能エネルギー導入	1-3	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設への再生可能エネルギー設備導入 町内温泉施設綺羅乃湯照明LED化 幼児センター照明LED化 	綺羅乃湯の浴室・トイレ等の照明をLEDに更新。 幼児センターの増築改修に伴い照明をLED化。	b	増築改修に伴う公共施設への再エネ導入は既設のボイラーなどがある場合は導入がむずかしい。新設時に対応するのが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設への再生可能エネルギー設備導入 近藤小学校省エネ改修 	
D,E	持続可能な観光の推進	観光客の交通の低炭素化	2-3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■観光方法の低炭素化 ・レンタルサイクル利用 200台(5km/台想定) ・自転車によるグリーンツーリズム(民間) 400台(20km/台想定) 	(株)ニセコリゾート観光協会によるレンタルサイクル事業(有料電気自転車)。自転車299台、バイク38台の利用実績。 自転車によるグリーンツーリズム(民間)。ニセコクラシック等各自転車競技を開催。881台の利用実績。	a	観光手段の一つとして、低炭素車の導入を進めるには、観光バス運営会社への呼びかけ、寒冷地でのEV操作性など技術的な課題の解決が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ■観光方法の低炭素化 ・レンタルサイクル利用 220台(5km/台想定) ・自転車によるグリーンツーリズム(民間) 600台(20km/台想定) 	
D,E	観光と環境の横断的な取組み	観光事業者へのCO2削減支援及びCO2排出抑制	3-3	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ■観光事業者の照明LED化 新たに1施設で照明のLED化を行う 	観光施設の照明LED化 2施設 新しい取組:観光事業者向けエネルギー勉強会の開催 3回 観光事業者省エネ診断 5施設	a	温泉排湯利用について関心を得られるものの、初期投資が高く、導入が難しい。 投資回収年数の短縮、ESCO事業などで初期投資を軽減する仕組みが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ■観光事業者の照明LED化 新たに1施設で照明のLED化を行う。 観光事業者へのCO2排出削減支援を行う(省エネ設備支援、温泉熱利用支援など)。 	
C,D	町民生活における省エネ及び再エネの普及	地域内交通の低炭素化・効率化	4-4	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■地域内交通の低炭素化・効率化 デマンドバス利用目標前年度比2,500人増加(利用目標人数22,500人)。 	2台の運営体制で合計15,280件(前年比▲321件)、18,445名(前年度比▲944名)の利用があった。	c	予約センターが混み合い、乗車できない事例も増加しており、デマンドバスの効率的な運行及び増台にかかる財源確保が課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域内交通の低炭素化・効率化 デマンドバス利用目標前年度比2,500人増加(利用目標人数25,000人)。 デマンドバスの乗合率の向上に向けた運用の効率化に努めるとともに、利用者への周知、デマンドバス増台の検討を行う。 	
C,E	農業や産業における再エネの普及	雪氷熱倉庫・雪室等の導入	5-1	産業	<ul style="list-style-type: none"> ■雪氷熱倉庫の継続稼働 初期投資をかけずに雪氷熱利用する方法の情報収集や、既に雪氷熱を利用して保管している農産物のブランド化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪氷熱利用について初期投資を軽減するための情報収集や方法の検討を行った。 ・雪氷熱を利用して保管している農産物のブランド化の取組を行ったが、高付加価値化までは至らなかった。 	b	農業分野における雪氷熱倉庫以外の再生可能エネルギー活用が進んでいない。	<ul style="list-style-type: none"> ■雪氷熱倉庫・雪室等の導入支援 雪氷熱利用米穀貯蔵庫の継続稼働及びブランド化の推進。 ■農業分野における再エネの普及 新たな再エネの導入を検討する。 	
C,D	スマートコミュニティ・ニセコの実現	温泉熱・地熱・バイナリー発電	6-4		<ul style="list-style-type: none"> ■地熱バイナリー発電・地熱発電 民間企業による地元説明、地表調査、地熱理解促進事業に参画 	民間事業者が経済産業省「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」において、住民・温泉事業者等へ地熱開発についての基礎知識や再生可能エネルギーの意義を中心に勉強会、講演会及び事例視察を実施。	b	地域の資源・エネルギー循環の仕組みづくりが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ■地熱バイナリー発電・地熱発電 民間事業者による地熱資源開発に向けた地表調査継続。 地元温泉事業者などと地熱理解促進事業を活用し、地熱発電についての理解を深める協議会を設立。 	
C,D		水力発電	6-6		<ul style="list-style-type: none"> ■水力発電の活用 高圧契約の10公共施設の新電力購入開始。 	役場庁舎等10公共施設について、町内の水力発電所をエネルギー拠点にもつ新電力会社、王子伊藤忠エネクス株式会社と電力契約を結んだ。	b	地域の資源・エネルギー循環の仕組みづくりが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ■水力発電の活用 地域のコミュニティセンター6施設の電力を新電力会社から購入する。 	

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	スマートコミュニティの推進	スマートコミュニティ推進奨励金の交付	1-①-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・北大和グラウンド低炭素まちづくり事業推進に必要な市街化区域編入が現時点で不可能となったことから、事業実施を見合わせている。 ・引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行い、新たな候補地を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入等環境に配慮した住宅及び地域の整備を行う一定規模以上の計画として市に認定された計画地内の住宅購入者に対し、奨励金を交付する「スマートコミュニティ推進奨励金」制度を引き続き運用し、新たな候補地の検討を実施したが、具体的な該当箇所はあがらなかった。 ・道路照明灯を、一般的にLEDより寿命が長いと言われているLVDへ交換し、防犯灯などと合わせて合計約1万5千灯の照明の省エネ・高効率化が完了した。 実績：道路照明LVD化、659基788灯 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行い、平成26年度に「スマートコミュニティ推進奨励金」を交付した「白庭みなみ丘」地内の省エネルギー効果や費用対効果などを調査し、新たな候補地の検討のために活用する。
C		集合住宅のスマートコミュニティ推進	1-①-b(前-1)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助金」事業を実施する。(目標：補助金交付額400万円) ・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅共用部の既設蛍光灯等をLED照明等に変更する場合の補助金の交付を継続して実施した。 補助額：補助対象経費の5分の1 上限：200戸以上は100万円、200戸未満は50万円 補助実績：368万2千円。(15件、1485灯) ・平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、地権者、事業者、行政が参加する事業計画会議を2回行い、まちづくりに向けての方向性を共有した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助金」事業を実施する。 ・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。
E		都市構造の再設計	高齢者にやさしいコンパクトシティの整備	1-②(前-2)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、地権者、事業者、行政が参加する事業計画会議を2回行い、まちづくりに向けての方向性を共有した。 ・設立を検討する地域エネルギー会社のコミュニティサービスの一環として、高齢者の生活支援等の連携ができないか事業者と協議・検討を行った。 	b	—
C	省エネリフォーム支援	省エネリフォーム支援	1-③	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「省エネルギー改修工事補助金」事業を実施する。(目標：市内の省エネリフォーム実施件数200件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓の改修工事または窓の改修工事と併せて行う床、天井、壁の断熱工事に対して補助を行う「省エネルギー改修工事補助金」事業を、引き続き実施した。 補助額：工事費用の3分の1(上限50万円) 補助実績：34件 ・要件を満たす省エネ改修を実施した家屋に対して、固定資産税の減額措置を実施した。 減額措置実績：約40件 ・市内で「健康・省エネシンポジウム」を開催し、住宅の省エネ化による効果等に関して市民や事業者を対象に啓発を行った。 参加人数：100人 ・市内省エネリフォーム実施：110件(推計値) 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、住宅の省エネ化にともなう効果を周知啓発しながら、「省エネルギー改修工事補助金」事業を実施する。

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.E		中古戸建て住宅のリノベーション	1-④	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「既存住宅流通等促進奨励金」事業を実施する。(目標: 中古戸建て住宅のリノベーション件数200件) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中古住宅を購入し、省エネ等の工事を行い、新たにその住宅に住む人に対する優遇策として、「既存住宅流通等促進奨励金」を引き続き実施した。 補助額: 1件30万円 補助実績: 8件 空き家バンク制度、空き家相談窓口、空き家セミナーなど、空き家対策を行った。 	c	<ul style="list-style-type: none"> 不動産所有者や不動産業者の理解、協力を得るため、担当部署と連携した働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策などの住宅に関する施策を重点的に行う「住宅政策室」を新たに設置し、「既存住宅流通等促進奨励金」等の中古戸建て住宅流通のための取組を実施する。
D.E		資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発	2-①	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会を実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 引き続き、エコキッズ事業、エコスクールの取組、エコボーナス制度を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による再生可能エネルギー啓発に関する講演会、イベントをはじめとした環境活動に合計13,308人が参加した。 県内初の全額市民出資による市民共同発電所を運営する「市民エネルギー生駒」が、全国からの応募132団体中10位以内となる第4回環境省グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞、平成28年度新エネ大賞新エネルギー財団会長賞を受賞し、記念として再生可能エネルギー普及啓発イベント「みんなでつくるおひさまエネルギー」を開催した。 学校教育において、NPO団体を活用した体験授業を行う「エコキッズ」事業を、全小学校12校を対象に合計38時間授業を行った。 国際NGOであるFEEが実施する環境学習プログラム「エコスクール」に登録されていた小学校2校、中学校1校の3校すべてが最高ランクのグリーンフラッグ校の審査を受け、引き続き合格した。 エコボーナス制度を全小中学校で継続実施した。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け啓発講座への参加者が固定化している。新たな参加者を増やすため、企画内容、広報手段等を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会、イベント等を実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 包括連携協定を締結した近畿大学と連携し、市内小学生を対象とした参加型の新たな環境教育プログラムを立案する。 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、家庭や個人の自発的な地球温暖化対策への取組を進めるため、普及啓発を図る。
D		省エネルギー診断の推進	2-②(前-3)	家庭業務	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けにうちエコ診断を実施した。 実施回数: 5回 参加人数: 30人 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。
C.D		太陽光発電普及促進事業補助	2-③-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。(目標: 補助金交付額1,000万円、市内の家庭向け太陽光発電導入件数643件、導入容量2,960kW) 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設置への補助金の交付を継続して実施した。今年度新たに自治会の回覧を通じて、制度の周知を図った。 補助額: 1kWあたり2万円(上限10万円) 補助実績: 117件、総額930万4千円 市内の太陽光発電導入容量: 1,200kW(家庭用・事業所用含む) 家庭の太陽光発電で発電した電気の自家消費を促すとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、家庭向けにリチウムイオン蓄電システム導入補助制度を開始した。 補助額: 1kWhあたり2万円(上限10万円) 補助実績: 38件 	b	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度の単価引下げ等の影響から、補助件数が予定に達しなかった。自治会を通じての周知を図ったが、他にも効果的な普及方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。 引き続き、「家庭用蓄電システム設置補助金」事業を実施する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.D	資源循環・エネルギー自給システムの構築	システムの加速度的普及促進 事業所向け中規模太陽光発電システム(10kW以上)整備への支援	2-③-b	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金などの事業所向け太陽光発電システム整備への補助制度を実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。 災害時の避難所及び帰宅支援ステーションとしての役割を担っている北コミュニティセンターにおいて、停電時等における防災機能強化と市域における再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的に、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。 目標:市内の事業者向け太陽光発電導入容量200kW 	<ul style="list-style-type: none"> 市民共同発電所4号機の設置のに向けて、担当部署との連絡調整を行い、新たな太陽光発電システム整備への支援を行った。 生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金を運用した。 災害時の避難所及び帰宅支援ステーションとしての役割を担っている北コミュニティセンターにおいて、停電時等における防災機能強化と市域における再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的に、太陽光発電設備(20kW)及び蓄電池(20kWh)を設置した。 市内の太陽光発電導入容量:1,200kW(家庭用・事業所用含む) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市中小企業融資及び地区集会所の太陽光発電システム設置工事に対する補助金について、さらにPRを行い利用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金などの事業所向け太陽光発電システム整備への補助制度を実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行い、市民共同発電所4号機を設置する。
C		家庭用燃料電池設置補助	2-④-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。(目標:補助金交付額1,000万円、市内の家庭用燃料電池導入件数322件) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用燃料電池(エネファーム)の設置への補助金を交付を継続して実施した。今年度新たに自治会の回覧を通じて、制度の周知を図った。新製品が発売された影響か、目標を大きく上回った。 補助額:1件10万円 補助実績:202件、総額2,020万円 補助交付対象も併せ、市域で219件の導入があった。 	a	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。
C		民間事業所(医療機関、福祉施設等)向けコージェネレーションシステム整備への補助	2-④-b	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間事業所へのコージェネシステム導入促進のため、事業者と連携しながら検討を進める。 目標:市内の民間事業所向けコージェネレーション導入容量532.5kW 	<ul style="list-style-type: none"> ガス事業者との密な連携を図り、情報共有を実施した。 市内の民間事業所向けコージェネレーション導入件数1件、容量400kW 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間事業所へのコージェネシステム導入促進のため、事業者と連携しながら検討を進める。
C	公共施設	生駒市立病院へのコージェネレーション導入	2-⑤-a	業務	<ul style="list-style-type: none"> 設置完了済。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月に開院した市立病院に400kWのガスコージェネレーションを導入し、稼動中。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 設置完了済。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		設への コージェ ネレー ション導 入 市の公 共施設 における コージェ ネレー ション導 入検討	2-⑤-b	業務	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、熱源改修が予定されている生涯学習施設等の候補地検討を行う。 新たに建設する生駒北小中一貫校に、地中熱利用設備を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 改修が予定されている生涯学習施設や、給食センターで現地調査を実施し、導入検討を行ったが、施設構造上の問題等があり、導入は見送ることになった。 建設中の生駒北小中一貫校に、地中熱利用設備を導入した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、熱源改修が予定されている生涯学習施設等の候補地検討を行う。
C.D		バイオマスタウン構想に基づく取組の推進	2-⑥	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。 エネルギー&バイオセンターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省のグリーンプラン・パートナーシップ事業の採択を受け、食のバリューチェーン構築事業(生ごみを利用したエネルギー製造、エネルギー施設から熱、電気に加え、発生したCO2を農業に活用するトリジェネレーションシステムの導入、高付加価値の農作物生産など)に係る事業実効性、採算性を調査(事業化可能性調査)した結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があることが判明したため、他のバイオマス活用方法を踏まえて引き続き検討している。 バイオマス活用方法の1つとして、市と包括連携協定を締結した近畿大学が開発したバイオコークスの技術を用いて、未利用バイオマス資源である剪定枝・竹等を活用できないか検討を行った。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う。
C.D		新電力・地域エネルギー会社の設立検討	2-⑦(前-4)	家庭業務	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者から事業パートナーを選定し、地域エネルギー会社の設立に向け、事業内容の詳細検討と地元企業等出資者の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公募により選定したパートナー事業者を含め出資予定者との協議において、事業内容の詳細、関係者との調整など地域エネルギー会社設立に向けた具体的な検討を行った。 全国で初めて市民団体が参画する地域エネルギー会社としての事業スキームを計画し、他自治体関係者等からの問合せ及び視察者が増加するなど、他地域からの注目度も高まった。 	a	—	<ul style="list-style-type: none"> 地域エネルギー会社を設立し、公共施設への電力供給を開始する。
D.E		地産地消型カーボンオフセットの普及	2-⑧(前-5)	業務	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環境フェスティバル等の市内イベントの開催時にカーボンオフセットを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境フェスティバルにおいて4t-CO2、環境シンポジウムにおいて1t-CO2のカーボンオフセットを実施した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 本市において開催する大規模なイベントのうち、他課が所管する事業においても、カーボン・オフセットを導入できないか検討する。
D		ICTを活用した地域の温室効果ガス排出削減政策の検討	3-①	業務	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センターと協力し、市内世帯を対象に「家庭の電力使用量見える化実験」を実施し、平成28年度末に終了した。 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討し、電力小売事業に附帯して家庭に設置されたHEMSやスマートフォンなどのICT機器を活用したアプリケーションのサービスについて、事業者などと協議を行い、事業計画に盛り込んだ。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開		
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C	ICTを活用したコミュニティサービスの推進	HEMS導入支援(戸建て住宅向け)	3-②-a	家庭	・引き続き、市内事業者等からヒアリングするなどして効果的な周知方法を検討しながら、HEMS設置者に対する補助金の交付を実施する。(目標:補助金交付額40万円、市内のHEMS導入件数1,354件)	・HEMS設置者に対する補助金の交付を継続して実施した。 補助額:1件あたり上限2万円 補助実績:31件、総額62万円 市内のHEMS導入件数248件(推計値)	b	—	・引き続き、HEMS設置者に対する補助金の交付を実施する。	
C		各種EMS導入支援	MEMS導入支援(集合住宅向け)・BEMS導入支援(事業者向け)の検討	3-②-b	家庭業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。 ・目標:市内のMEMS導入件数251件、市内のBEMS導入件数46件	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、MEMSやBEMSなどのシステム導入を含めたまち全体のエネルギーマネジメントの展開について検討を行った。 市内のMEMS導入件数13件(推計値) 市内のBEMS導入件数については集計方法について検討中。	c	・市内のMEMS、BEMSの正確な導入件数を把握する方法や、不動産所有者や不動産事業者への効果的な働きかけの方法も検討する必要がある。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C		公共施設におけるBEMSの導入		3-③	業務	・国補助金を活用し、庁舎等6施設(市役所、北コミュニティセンター、図書館、たけまるホール、コミュニティセンター、南コミュニティセンター)においてBEMSを導入する。 ・目標:BEMS導入によるCO2削減量60t-CO2	・国補助金を活用し庁舎等6施設にBEMSを導入予定であったが、補助事業の要件等が見直されたことから、提案予定事業では補助を活用できず、採算性の見通しが立たないことから導入を見合わせた。 ・庁舎の耐震工事にあわせて、照明やトイレの省エネ化、太陽光発電設備の導入などを行った。	c	・市単独の予算ではBEMS導入の採算性が取れず、国等の補助事業の活用が必要となる。	・他に活用できる補助事業がないか等、採算性を考慮しながら、引き続き公共施設へのBEMSの導入について検討する。
C		エネルギーの面的需給を管理するCEMSの導入検討	3-④	業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、MEMSやBEMSなどのシステム導入を含めたまち全体のエネルギーマネジメントの展開について検討を行った。	b	—	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	
D,E		情報サービス・新規コミュニティサービスの導入検討	3-⑤	家庭	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、地域エネルギー会社が行う電力小売事業に附帯して、出資者と連携したサービスや、スマートフォン等を活用したICTサービス、高齢者見守りサービスなどの市民の生活利便性向上につながるコミュニティサービスの提供について検討を行った。	b	—	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画内容	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-		資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討	4-①-a	産業	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があることが判明したため、他のバイオマス活用方法を踏まえて引き続き検討している。 バイオマス活用方法の1つとして、市と包括連携協定を締結した近畿大学が開発したバイオコークスの技術を用いて、未利用バイオマス資源である剪定枝・竹等を活用できないか検討を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う中で、資源循環の拠点について検討する。
D	食のバリューチェーン構築	資源循環の拠点となるエネルギー&バイオセンターの設立検討 地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討	4-①-b	業務	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題の解決策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 バイオマス活用方法の1つとして、市と包括連携協定を締結した近畿大学が開発したバイオコークスを、化石燃料に代替する新たなエネルギー源として活用するため、地域の整備拠点などを検討した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 周辺住民や学校を考慮し、設備によっては音、臭い、大きさなどの問題から地域コミュニティ単位で導入できない場合がある。 バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う中で、コミュニティ単位での設備導入について検討する。
D,E		CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討	4-②(前-6)	産業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き農業従事者と意見交換しつつ、大学等研究機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があることが判明したため、他のバイオマス活用方法を踏まえて引き続き検討している。 バイオマス活用方法の1つとして、市と包括連携協定を締結した近畿大学が開発したバイオコークスの技術を用いて、未利用バイオマス資源である剪定枝・竹等を活用できないか検討を行った。 環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家、また農業振興協議会を交えて意見交換を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 生産協力農家や販売店の確保などについて更なる検討が必要。 バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルを構築のに向けて具体的な調査等を行う中で、農業分野の専門家や農業従事者の意見を取り入れる。

個別事業に関する進捗状況報告書

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗		平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D		地産地消サイクルの構築検討	4-③	産業運輸	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があることが判明したため、他のバイオマス活用方法を踏まえて引き続き検討している。 バイオマス活用方法の1つとして、市と包括連携協定を締結した近畿大学が開発したバイオコークスの技術を用いて、未利用バイオマス資源である剪定枝・竹等を活用した製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築について検討を行った。 環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家、また農業振興協議会を交えて意見交換を行った。 学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会において、6次産業化の視点を踏まえた検討を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う。 	
C	コミュニティ交通システムの再構築	奈良県やけいはんな学研都市との連携によるEVステーションの設置、ICTを活用したEV利用環境の整備促進	5-①-a	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置した市内5ヶ所(市役所、図書館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター)の電気自動車用急速充電器のサービス運用を継続して実施した。 電気自動車を普及拡大するとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、家庭向けにV2H(ビークルトゥホーム)システム導入補助制度を開始した。 補助額:1件あたり5万円 補助実績:1件 	a	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を実施する。 引き続き、V2H導入補助制度を実施する。 	
C		市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新	5-①-b	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 既存のコミュニティバス等のEVへの更新に関しては、所管課と調整を行いながら今後も検討を行う。(目標:市内のEV導入台数100台) 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車やコミュニティバス等のEVへの更新のため、活用可能な補助金についての情報を収集した。 市内EV導入台数:11台(推計値) 	c	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、活用可能な補助事業等がないか情報収集し、公用車はコミュニティバスのEVへの更新を検討する。 	
C.E		超小型モビリティの導入検討	5-②(前-7)	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 今後、超小型モビリティの活用方法を検討するため、導入した2台の利用実績データを収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入した超小型モビリティコムス2台は、保健師等の乳幼児訪問事業等において活用されている。 使用実績:1号車50件、2号車:56件 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 収集した実績データを活用し、引き続き超小型モビリティの活用方法について検討する。 	

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		バイオガス・天然ガス・水素ガス車への転換と、エコエネルギーステーションの開設検討	5-③	運輸	・関連補助制度などの情報収集を行い、公用車等のガス系燃料への転換について検討する。 ・目標：市内の業務用車両のガス系燃料への転換件数17台（各年目標:0.3%×業務用車両数:5,542台）	・関連補助制度などの情報収集を行い、公用車等のガス系燃料への転換について検討する。 市内の天然ガス自動車導入台数:1台（推計値）	b	—	・引き続き、関連補助制度などの情報収集を行い、公用車等のガス系燃料への転換について検討する。
C		モビリティ・マネジメントの導入	5-④	運輸	・市民へのMMの一環として、自転車利用を促進するため、自転車利用ネットワークマップを作成する。（目標：発行部数1万部）	・市民へのMMの一環として、ECO-netいこまと協力し、自転車利用ネットワークマップを作成した。 発行実績：1万500部	b	—	・新たなモビリティマネジメント事業の開始に向けて、国等の補助事業や他自治体の先進事例について情報収集する。

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組み（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
 （フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
 なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 小国町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画		平成28年度の進捗			平成29年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C.D.E	1.地域エネルギー創出モデルの構築	(1-a) 地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点	1-a	エネルギー転換	「2016年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業」を活用し、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープランの計画（H27年度に策定した分散型エネルギーマスタープランにおいて掲げた熱導管を活用した地熱の面的利用を実行に向けて、熱源や需要家の確保等を進める）を行う。	西里地区の地熱を熱導管を活用し、面的に利用するエネルギー研究・交流施設の立ち上げに向けて、熱源の確保と、その運用、更にこの熱の需要先の掘り起しを行い、計画を進めることができた。また、将来的に熱供給事業を行う受け皿となり、研究拠点の軸となる新電力会社を立ち上げた。	a	現状では利用できる地熱の熱源が確定していない。また、その熱の需要家が確定できていない。	西里地区にある地熱を熱導管を活用し、広域で活用する計画が軸となっている。H29年度は、利用可能な地熱源泉の確保に向け、既存の井戸や民間事業者が所有する井戸などについて、利用の実現に向け検討を続ける。これに併せ、需要家の確保、需要を生む事業を計画する。また、新電力会社についてはH30年度以降において、熱供給事業への事業拡大を見込み、取引先の拡大等により経営基盤の強化を行う。		
		(1-b) 木質バイオマスボイラー設備導入	1-b	エネルギー転換	公立病院と老健施設にバイオマスボイラーを設置する。	計画通り、おぐに老健施設、小国公立病院に対しチップボイラー（550kwボイラー）を導入した。更にこの事業に伴い、地域内において新規の木質チップ事業者が生まれ、自社でバイオマス発電に乗り出すなど波及効果も見られた。また、H27年度導入の薪ボイラーも一年を通して運用され、特に熊本地震の際には太陽光発電、蓄電池、薪ボイラーを組み合わせたエネルギー自立型避難所としての機能を発揮し、多くの被災者、ボランティアに対し温浴サービスを提供した。（延べ1500人以上）	a	チップボイラーに関しては導入過程において大きな課題は、問題点は無かったが、導入後の状況から施設の電力使用量の増加が課題となっている。薪ボイラーについては薪の収集が予想を上回っており、薪の更なる需要をつくる必要が出てきている。	木質チップの地元（小国町、南小国町）における安定した供給体制をつくる。木質チップボイラーに関する電力使用量の削減に努める。木の駅プロジェクトで集積される薪の新たな需要を検討する。		
		(1-c) バイナリー発電の実施	1-c	エネルギー転換	民間事業者による発電施設の整備	H27年度までに地熱発電1基、バイナリー発電1基が民間事業者によって運用が開始された。それ以前のもの（水力、風力、太陽光）と合わせ多く導入されており、H28年度には小水力発電（22kw）が開始された。	b	系統接続への高圧接続は送電線の容量の問題から高額な導入費用と長期にわたる導入期間を要する状況にある。	民間事業者によるバイナリー発電1基、太陽光発電2か所が完成予定である。町は再生エネルギー導入の推進と併せ、景観、環境への配慮を民間事業者に求め、節度ある開発を促していく方針である。		
		(1-d) 家庭への熱供給システム	1-d	エネルギー転換	2016年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業を活用し、前年度の計画を推進するための計画づくり（H27年度に策定した分散型エネルギーマスタープランにおいて掲げた熱導管を活用した地熱の面的利用を実行に向けて、熱源や需要家の確保等を進める）を実施。	分散型エネルギーマスタープランでエネルギー研究・交流拠点（1-a）が進んだ一方で、同プランにおける家庭への熱供給システムの構築の流れは、熱源の確保、需要家の掘り起しなどを行うに留まり、熱源や需要家の確保等には至らなかったため、家庭への供給に関する議論は継続して検討を行うこととなった。	c	まず利用可能な地熱源泉の確保、次に大口の熱需要家の確保、その後家庭への供給を考えているが、源泉の確保に至っていない。	引き続き、2017年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業を活用し、具体的な計画づくりを行う。		
C.E	2.低炭素型農林業活性化モデルの構築	(2-a) 日本の森林クレジット	2-a	産業	・小国杉から抽出したアロマ商品の開発 ・連携協定している北九州市へのオフセット商品の販売や日本航空のオフセット事業（環境モデル都市の取組に熊本地震復興支援を絡めた形）	新たな林産物であるアロマ商品の開発、商品化までは、実行できた。しかしながら、カーボンオフセット事業までは、推進できていない。	b	カーボンオフセット事業の支援メニューが無くなり、昨年と比較して、推進できていない。	北九州市との協定を活用し、イベント等でのカーボンオフセット事業を推進する。		
C.E		(2-b) 小国カーボンニュートラル材	2-b	産業	地方創生加速化交付金を活用して、森林組合を中心に、都市部への木材活用におけるCO2の固定化推進の事業化を進める。大阪に販売拠点を創設、西日本普及協会を立ち上げ、ニュートラル材の促進に努める。	西日本普及協会を設立し、大阪、広島、山口、高知、香川、愛媛、福岡、熊本、大分の9か所、計10回の普及啓発事業を開催、カーボンニュートラル材の普及に努めた。	b	啓発は予定通り達成したが、具体的な販売までに至らなかった。出口開拓の早急な対応が必要。	エネマテハウス2017事業への支援とそれに関連したニュートラル材の啓発・販売促進事業を行う。		
C.E		(2-c) 低炭素型次世代森林経営	2-c	産業	2016年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業を活用し、地域内においての林地残材の状況把握し、今後の活用について検討、方針を固める。	林地残材の状況把握や利活用など、森林組合との具体的な協議、計画のための検討および先進地視察を行い、計画を策定した。なお、小国町森林組合では林地残材の活用に向けた木質チップの製造、ブリケット化に対する具体的な話が進んだ。	b	需要先の掘り起しが課題。H29年度に町内の調査を行う。	2017年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業を活用し、具体的な需要先の開拓を行う。		
C.E		(2-d) 食品残さ活用による循環型農業の推進	2-d	産業	先導モデルづくりを行い、堆肥化によるメタン化が少ない肥料のマニュアルを作成	マニュアル作成にまでは至らなかったが、昨年に続き、極力メタンが排出しない堆肥化を試行しながら推進した。他方、食品残渣は目標値の4tを大幅に上回る26tを収集した。	b	堆肥マニュアル化までは、推進出来なかった。H27年度（26t）よりも収集量が若干減少した。（豆腐店からの廃棄物が堆肥化に向かなかったため）	先導モデルづくりを行い、堆肥化によるメタン化が少ない肥料のマニュアルを作成		

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 小国町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成28年度の計画	平成28年度の進捗			平成29年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.E	3.コミュニティ活用型CO2排出削減モデルの構築	(3-a) EVコミュニティ交通システムの構築	3-a	運輸	JAFが行う、エコドライブ研修やケーブルTVなど、住民への啓発活動を行う。	乗合タクシーにEV車(1台)を導入し、公共交通における直接的なCO2削減を図るとともに、町内をEV車が巡回することで、住民への啓発につなげた。 約5分間の映像作品を作成し、ケーブルテレビにて放映した。	b	啓発後のフォローアップは、まだ不十分である。	現状、町の周辺部から中心市街地へと走らせている乗合タクシーだが、中心市街地を巡回する交通手段が不足しているため、生活圏を共にする南小国町とともに新たな交通網の検討を行う。 JAFが行う、エコドライブ研修やケーブルTVなど、住民への啓発活動を行う。
C.D.E		(3-b) エコ活動(コミュニティ)によるエコ活動の実施	3-b	家庭	小学4-6年生を対象とした、実践・振り返り型の温暖化防止学習プログラム「子どもエコライフチャレンジ」(認定NPO法人気候ネットワーク)を講師に、年2回のプログラムを実施。	小国小学校で、年2回のプログラムを実施した。 また、住民の環境意識向上のため環境にいいことフォーラムを開催、国レベルでの取り組みの紹介とともに、北九州市における取組などを紹介。	a	特に問題はない	環境省間接補助事業を活用し、省エネ家電、省エネ住宅に関するセミナーを開催。暮らしの中の小さな取組を地球温暖化抑制につなげていく。
C.D.E		(3-c) コミュニティ削減モデルPRの実施	3-c	家庭	地産地消運動を利用して、JA阿蘇等と連携し、CO2削減計画を実施	地元、朝市でのフードマイレージを活用した地球温暖化防止活動の推進や先進的な取組する福岡県地産地消課との協議やスローフード活動を通じたイベントを開催した。	b	特に問題はない	引き続き、地産地消運動を利用して、JA阿蘇等と連携し、CO2削減計画を実施
C.D.E		(3-d) 環境交流・教育の実施	3-d	運輸	視察ツアーにカーボンオフセットの取組をリンクさせることにより、視察による低炭素化事業の普及啓発と経済的波及効果のみならず、直接的に低炭素化に繋がるものとしていく(地熱、バイオマス、小水力など様々な再生可能エネルギー利用施設が町内に生まれていく環境を活かし、視察受入を行う)。	カーボンオフセットの取組連携には至らなかったが、視察、セミナーでは地熱発電、バイナリー発電、小水力、薪ボイラー、チップボイラーと多様なエネルギー利用をパッケージングし、メニュー化することが出来た。また、薪ボイラーを導入した研修宿泊施設を軸に、宿泊、町内に滞在する再生可能エネルギー活用に関するセミナー、宿泊研修会を多く開催し、経済効果が高まった。	b	カーボンオフセットと連携した取組までには、至っていない。	薪ボイラー導入済みの研修宿泊施設を軸に、薪ボイラー、木の駅プロジェクト、地熱発電施設(フラッシュ、バイナリー)、小水力発電といった多様な再エネ施設(公共、民間いずれもを含む)を巡る視察コースを作成、受け入れを行う。また、アウトドアイベント等と連携して環境問題に対する意識向上に努める。

※1 アクションプラン上、平成28年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成28年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成28年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。